

平成28年第1回
沖縄県議会(定例会) **予算特別委員会等記録**

自 平成28年3月2日
至 平成28年3月24日

沖 縄 県 議 会

平成28年第1回
沖縄県議会（定例会）

予算特別委員会等記録

自 平成28年3月2日
至 平成28年3月24日

沖 縄 県 議 会

目 次

第1号（3月2日）	1
1 委員長の互選	2
2 副委員長の互選	3
3 予算特別委員会運営要領について	3
4 理事の選任	3
第2号（3月3日）	13
1 平成27年度沖縄県一般会計及び特別 会計補正予算の説明	14
2 平成27年度沖縄県水道事業会計補正 予算の説明	16
3 平成27年度沖縄県一般会計、特別会 計及び水道事業会計補正予算に対す る質疑	17
又 吉 清 義君	17
新 垣 良 俊君	20
仲 田 弘 毅君	22
具 志 孝 助君	23
照 屋 大 河君	27
新 里 米 吉君	29
狩 俣 信 子さん	31
山 内 末 子さん	34
瑞慶覧 功君	37
吉 田 勝 廣君	39
前 島 明 男君	42
比 嘉 瑞 己君	44
具志堅 徹君	47
新 垣 安 弘君	48
第3号（3月4日）	52
1 甲第24号議案から甲第39号議案まで の採決	52
第4号（3月8日）	55
1 平成28年度予算の概要説明	55
総務企画委員会 第3号（3月9日）	60
1 平成28年度予算の説明	60
知事公室	60
総務部	61
公安委員会	62
2 平成28年度予算に対する質疑	63
具 志 孝 助君	63
翁 長 政 俊君	67

花 城 大 輔君	70
仲 田 弘 毅君	72
照 屋 大 河君	74
高 嶺 善 伸君	76
玉 城 義 和君	81
吉 田 勝 廣君	83
比 嘉 瑞 己君	86
渡久地 修君	89

経済労働委員会 第2号（3月9日）	94
1 平成28年度予算の説明	94
農林水産部	94
2 平成28年度予算に対する質疑	96
砂 川 利 勝君	96
座喜味 一 幸君	101
新 垣 哲 司君	105
崎 山 嗣 幸君	109
仲 村 未 央さん	113
玉 城 満君	116
瑞慶覧 功君	118
玉 城 ノブ子さん	122
儀 間 光 秀君	125
具志堅 徹君	126
喜 納 昌 春君	128

文教厚生委員会 第3号（3月9日）	133
1 平成28年度予算の説明	133
子ども生活福祉部	133
教育委員会	135
2 平成28年度予算に対する質疑	136
又 吉 清 義君	136
島 袋 大君	139
照 屋 守 之君	142
狩 俣 信 子さん	144
新 田 宜 明君	148
赤 嶺 昇君	151
糸 洲 朝 則君	154
西 銘 純 恵さん	158
比 嘉 京 子さん	163
嶺 井 光君	166

土木環境委員会 第2号（3月9日）	170
1 平成28年度予算の説明	170
土木建築部	170

2	平成28年度予算に対する質疑	172	ついて	267
	具志堅 透君	172		
	中川 京貴君	176		
	仲宗根 悟君	179		
	新里 米吉君	180		
	奥平 一夫君	182		
	新垣 清涼君	187		
	金城 勉君	189		
	前島 明男君	192		
	嘉陽 宗儀君	193		
	新垣 安弘君	196		
総務企画委員会 第4号(3月10日) 200				
1	平成28年度予算の説明	200		
	企画部	200		
2	平成28年度予算に対する質疑	201		
	高嶺 善伸君	201		
	玉城 義和君	205		
	吉田 勝廣君	208		
	比嘉 瑞己君	211		
	渡久地 修君	214		
	大城 一馬君	217		
	當間 盛夫君	219		
	具志 孝助君	222		
	仲田 弘毅君	224		
	花城 大輔君	227		
3	予算調査報告書記載内容等に ついて	228		
経済労働委員会 第3号(3月10日) 231				
1	平成28年度予算の説明	231		
	商工労働部	231		
	文化観光スポーツ部	232		
2	平成28年度予算に対する質疑	234		
	崎山 嗣幸君	234		
	仲村 未央さん	237		
	玉城 満君	240		
	瑞慶覧 功君	243		
	玉城 ノブ子さん	246		
	儀間 光秀君	249		
	具志堅 徹君	252		
	喜納 昌春君	254		
	砂川 利勝君	257		
	座喜味 一幸君	260		
	新垣 哲司君	265		
3	予算調査報告書記載内容等に ついて	267		
文教厚生委員会 第4号(3月10日) 270				
1	平成28年度予算の説明	270		
	保健医療部	270		
	病院事業局	271		
2	平成28年度予算に対する質疑	272		
	狩俣 信子さん	272		
	新田 宜明君	275		
	赤嶺 昇君	277		
	糸洲 朝則君	282		
	西銘 純恵さん	286		
	比嘉 京子さん	290		
	又吉 清義君	297		
	島袋 大君	300		
	照屋 守之君	304		
3	予算調査報告書記載内容等に ついて	306		
土木環境委員会 第3号(3月10日) 309				
1	平成28年度予算の説明	309		
	環境部	309		
	企業局	310		
2	平成28年度予算に対する質疑	311		
	新里 米吉君	311		
	仲宗根 悟君	315		
	奥平 一夫君	318		
	新垣 清涼君	323		
	金城 勉君	324		
	前島 明男君	327		
	嘉陽 宗儀君	330		
	新垣 安弘君	333		
	具志堅 透君	335		
	中川 京貴君	337		
3	予算調査報告書記載内容等に ついて	340		
第5号(3月16日) 342				
1	常任委員長に対する質疑	342		
	仲田 弘毅君	342		
	又吉 清義君	343		
	新垣 良俊君	345		
2	要調査事項の取り扱いについて	347		
3	総括質疑の取り扱いについて	347		
第6号(3月24日) 351				

1	甲第1号議案の採決	352
2	甲第19号議案の採決	352
3	甲第2号議案から甲第18号議案まで、 甲第20号議案から甲第23号議案までの 採決	352
4	予算特別委員会議案処理一覧表	354

巻末資料

	各常任委員長からの予算調査報告書	357
--	------------------	-----

平成28年3月2日

平成28年第1回
沖縄県議会（定例会）

予算特別委員会記録

（第1号）

平成28年第1回 予算特別委員会記録（第1号）

沖縄県議会（定例会）

開会の日時、場所

平成28年3月2日（水曜日）

午後7時26分開会

第7委員会室

又吉清義君 具志孝助君
當間盛夫君

委員の選任

平成28年3月2日、本委員会の委員は議長の指名で次のとおり選任された。

又吉清義君	新垣良俊君
仲田弘毅君	新垣哲司君
具志孝助君	照屋大河君
新里米吉君	狩俣信子さん
山内末子さん	赤嶺昇君
瑞慶覧功君	吉田勝廣君
前島明男君	比嘉瑞己君
渡久地修君	當間盛夫君
大城一馬君	具志堅徹君
新垣安弘君	

委員長、副委員長の互選

平成28年3月2日、渡久地修君が委員長に、又吉清義君が副委員長に選任された。

理事の選任

平成28年3月2日、理事に新垣良俊君、照屋大河君、瑞慶覧功君、吉田勝廣君及び具志堅徹君が選任された。

出席委員

委員長	渡久地	修君
委員	新垣良俊君	仲田弘毅君
	新垣哲司君	照屋大河君
	新里米吉君	狩俣信子さん
	山内末子さん	赤嶺昇君
	瑞慶覧功君	吉田勝廣君
	前島明男君	比嘉瑞己君
	大城一馬君	具志堅徹君
	新垣安弘君	

欠席委員

本委員会に付託された事件

（3月2日付託）

- 1 甲第1号議案 平成28年度沖縄県一般会計予算
- 2 甲第2号議案 平成28年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
- 3 甲第3号議案 平成28年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 4 甲第4号議案 平成28年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
- 5 甲第5号議案 平成28年度沖縄県下地島空港特別会計予算
- 6 甲第6号議案 平成28年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
- 7 甲第7号議案 平成28年度沖縄県下水道事業特別会計予算
- 8 甲第8号議案 平成28年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
- 9 甲第9号議案 平成28年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 10 甲第10号議案 平成28年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算
- 11 甲第11号議案 平成28年度沖縄県林業改善資金特別会計予算
- 12 甲第12号議案 平成28年度沖縄県中城湾港(新港地区)臨海部土地造成事業特別会計予算
- 13 甲第13号議案 平成28年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
- 14 甲第14号議案 平成28年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算
- 15 甲第15号議案 平成28年度沖縄県産業振興基金特別会計予算
- 16 甲第16号議案 平成28年度沖縄県中城湾港(新港地区)整備事業特別会計予算
- 17 甲第17号議案 平成28年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算
- 18 甲第18号議案 平成28年度沖縄県駐車場事業特別会計予算

- 19 甲第19号議案 平成28年度沖縄県中城湾港(泡瀬地区)臨海部土地造成事業特別会計予算
- 20 甲第20号議案 平成28年度沖縄県公債管理特別会計予算
- 21 甲第21号議案 平成28年度沖縄県病院事業会計予算
- 22 甲第22号議案 平成28年度沖縄県水道事業会計予算
- 23 甲第23号議案 平成28年度沖縄県工業用水道事業会計予算
- 24 甲第24号議案 平成27年度沖縄県一般会計補正予算(第4号)
- 25 甲第25号議案 平成27年度沖縄県農業改良資金特別会計補正予算(第1号)
- 26 甲第26号議案 平成27年度沖縄県下地島空港特別会計補正予算(第1号)
- 27 甲第27号議案 平成27年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第1号)
- 28 甲第28号議案 平成27年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 29 甲第29号議案 平成27年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)
- 30 甲第30号議案 平成27年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)
- 31 甲第31号議案 平成27年度沖縄県中城湾港(新港地区)臨海部土地造成事業特別会計補正予算(第1号)
- 32 甲第32号議案 平成27年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計補正予算(第2号)
- 33 甲第33号議案 平成27年度沖縄県産業振興基金特別会計補正予算(第1号)
- 34 甲第34号議案 平成27年度沖縄県中城湾港(新港地区)整備事業特別会計補正予算(第2号)
- 35 甲第35号議案 平成27年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算(第1号)
- 36 甲第36号議案 平成27年度沖縄県駐車場事業特別会計補正予算(第1号)
- 37 甲第37号議案 平成27年度沖縄県中城湾港(泡瀬地区)臨海部土地造成事業特別会計補正予算(第1号)
- 38 甲第38号議案 平成27年度沖縄県公債管理特別会計補正予算(第1号)
- 39 甲第39号議案 平成27年度沖縄県水道事業会計補正予算(第1号)

本日の委員会に付した事件

- 1 委員長の互選
 - 2 副委員長の互選
 - 3 予算特別委員会運営要領について
 - 4 理事の選任
-

○前田敦議会事務局政務調査課副参事 予算特別委員会設置後、初めての委員会でありますので、委員長及び副委員長の互選を行う必要があります。

委員長の互選に関する職務は、委員会条例第7条第2項の規定により、年長の委員が行うことになっております。

出席委員中、具志堅徹委員が年長者であります。

よって、この際、具志堅徹委員に委員長の互選に関する職務をお願いいたします。

具志堅徹委員、委員長席に御着席願います。

(具志堅徹委員、委員長席に着席)

○具志堅徹年長委員 ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

委員会条例第7条第2項の規定により、年長の私が委員長互選の職務を行います。

どうぞよろしくをお願いいたします。

これより委員長の互選を行います。

委員長の互選は、指名推選による方法と投票による方法がありますが、いずれの方法によるかお諮りいたします。

(「指名推選」と呼ぶ者あり)

○具志堅徹年長委員 指名推選の方法によるとの御意見がありますので、指名推選によることとし、私から指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○具志堅徹年長委員 御異議なしと認めます。

よって、渡久地修君を委員長に指名いたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○具志堅徹年長委員 御異議なしと認めます。

よって、渡久地修君が委員長に互選されました。

ただいま委員長が選任されましたので、委員長と交代いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、年長委員退席、委員長着席)

○渡久地修委員長 再開いたします。

この際、一言挨拶を申し上げます。

このたび、委員各位の御推挙により予算特別委員長に就任いたしました渡久地修でございます。

平成28年度当初予算は、当初予算として過去最大の予算規模となっており、本委員会の果たすべき役割は極めて重大であり、委員長就任に当たり、改めて責任の重さを痛感しております。

委員会の運営につきましては、公正・中立を旨とし、円滑に進めてまいりたいと存じますので、委員各位の御指導と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○渡久地修委員長 これより副委員長の互選を行います。

副委員長の互選は指名推選による方法と投票による方法がありますが、いずれの方法によるかお諮りいたします。

(「指名推選」と呼ぶ者あり)

○渡久地修委員長 指名推選の方法によるとの御意見がありますので、指名推選の方法により私から指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○渡久地修委員長 御異議なしと認めます。

よって、又吉清義君を副委員長に指名いたします。
ただいまの指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○渡久地修委員長 御異議なしと認めます。

よって、又吉清義君が副委員長に互選されました。
以上で、委員長及び副委員長の互選は終わりました。

○渡久地修委員長 次に、予算特別委員会運営要領について、お諮りいたします。

なお、既にお手元に予算特別委員会運営要領案を配付してありますので、この案に基づき御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、事務局から予算特別委員会運営要領案の概要について説明)

○渡久地修委員長 再開いたします。

予算特別委員会運営要領について、お諮りいたします。

予算特別委員会運営要領については、休憩中に御協議いたしましたとおりに決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○渡久地修委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○渡久地修委員長 次に、ただいま決定されました予算特別委員会運営要領に基づき、理事5人の選任が必要であります。

理事5人の選任について御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、理事の選任について協議)

○渡久地修委員長 再開いたします。

理事5人の選任についてお諮りいたします。

理事に新垣良俊委員、照屋大河委員、瑞慶覧功委員、吉田勝廣委員、具志堅徹委員の5人を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○渡久地修委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

理事の皆さんには、委員会の円滑な運営に御協力いただきますようお願い申し上げます。

今回は、明 3月3日 木曜日 午前10時から委員会を開き、補正予算の審査を行います。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

午後7時44分散会

予算特別委員会運営要領

この要領は、「予算議案の審査等に関する基本的事項(常任委員会に対する調査依頼について)」（平成28年2月9日議会運営委員会決定）に定めるもののほか、予算特別委員会（以下「委員会」という。）における審査等に関し、下記の事項を定めることにより、委員会の円滑な運営に資するものとする。

記

1 委員席の配置について

委員席は別紙1のとおりとする。

2 審査日程について

審査日程は別紙2のとおりとする。ただし、審査の都合により必要があるときは、委員会に諮り変更することができる。

3 各常任委員会に対する調査依頼について

- (1) 当初予算の審査は、様式1により予算特別委員長(以下「委員長」という。)から各常任委員長に調査を依頼するものとする。
- (2) 各常任委員長は、調査終了後に様式2により予算調査報告書(以下「調査報告書」という。)を委員長に提出するものとする。

4 説明員について

- (1) 補正予算の概要説明は、総務部長及び企業局長が行うものとする。
- (2) 当初予算の概要説明は、総務部長が行うものとする。

5 質疑の要領について

- (1) 補正予算
 - ① 質疑の時間は、委員1人10分とする。
 - ② 各委員の質疑の時間は、出席委員間で相互に譲渡することができるものとする。その場合、譲渡する委員はあらかじめ委員長に譲渡する時間及び譲渡をされる委員について報告するものとする。また、譲渡をする委員は譲渡をされた委員が質疑する間は着席しなければならない。
 - ③ 質疑の時間には、答弁時間は含まないものとする。
 - ④ 質疑時間終了5分前に1回、1分前に2回及び終了時に5回それぞれ電子音等で報知する。
 - ⑤ 質疑は一問一答方式で、起立の上自席から行うものとする。
 - ⑥ 質疑の順序は多数会派順とする。
- (2) 当初予算

概要説明を委員会で行った後、所管の常任委員会に調査を依頼する。

6 調査報告書に対する質疑について

- (1) 委員長は、調査報告書に関し質疑の通告がなされた場合には、様式3により当該常任委員長の出席を求めるものとする。
- (2) 常任委員長に対する質疑の通告は、様式4により政務調査課に提出するものとする。
- (3) 常任委員長への質疑は、当該常任委員長に対し2回を超えないものとする。

7 要調査事項に対する質疑について

- (1) 要調査事項に対する質疑（以下「総括質疑」という。）を行うため知事等に出席を求めることが決定された場合、知事等への総括質疑の通告締切日時は、委員会において総括質疑を行う日の前日（県の休日を除く。）の午後3時とし、様式4により政務調査課に提出するものとする。
- (2) 委員長の代表質疑及び知事等の答弁聴取後に行う各委員の質疑の時間は、委員長が委員会に諮って定めるものとする。

8 理事会について

- (1) 理事会は、委員長、副委員長及び理事5人をもって構成する。
- (2) 理事は、委員長が委員会に諮って指名する。
- (3) 理事は、委員会の運営について委員長に協力し、委員間の連絡調整に当たる。

雑 則

以上のほか、委員会の運営について必要な事項は、その都度委員長が委員会に諮って定める。

委員席の配置

--	--	--	--	--

--	--	--	--	--

--	--	--	--	--

議 会 事 務 局				
-----------	--	--	--	--

(録音・計時) 議 会 事 務 局				補 助 答 弁 席
----------------------	--	--	--	--------------

議 会 事 務 局
渡 久 地 修 委 員 長

説	明	員
---	---	---

	新里米吉委員	照屋大河委員
--	--------	--------

仲田弘毅委員	新垣良俊委員	又吉清義委員
--------	--------	--------

赤嶺 昇委員	山内末子委員	狩俣信子委員
--------	--------	--------

當間盛夫委員	具志孝助委員	新垣哲司委員
--------	--------	--------

	比嘉瑞己委員	瑞慶覽功委員
--	--------	--------

新垣安弘委員	吉田勝廣委員	前島明男委員
--------	--------	--------

	具志堅徹委員	大城一馬委員
--	--------	--------

--	--	--

--	--	--

--	--	--

予算特別委員会審査日程

年月日	曜日	時間	事項	関係室部局等
平成28年 3月2日	水	本会議及び各委員会終了後	予算特別委員会 ・委員長及び副委員長の互選 ・委員会運営要領の件 ・理事の選任 ・各常任委員会に対する調査依頼の件（当初予算）	
3月3日	木	午前10時	予算特別委員会 ・平成27年度補正予算審査	知事公室 総務部 企画部 環境部 子ども生活福祉部 保健医療部 農林水産部 商工労働部 文化観光スポーツ部 土木建築部 企業局 教育委員会 公安委員会 議事務局
3月4日	金	常任委員会終了後	予算特別委員会 ・平成27年度補正予算採決	
3月8日	火	午前10時	本会議 ・補正予算委員長報告・採決	
		本会議終了後	予算特別委員会 ・平成28年度一般会計・特別会計予算及び企業会計予算（概要説明）	総務部
3月9日	水	午前10時	各常任委員会 ・所管事務に係る予算事項の調査	関係室部局
3月10日	木	午前10時	各常任委員会 ・所管事務に係る予算事項の調査 ・予算調査報告書記載内容等についての協議	関係室部局
3月11日	金		・予算調査報告書整理日	
3月14日	月		・予算調査報告書整理日	
3月15日	火		・予算特別委員に対する予算調査報告書の配付 ・常任委員長に対する質疑の通告締め切り	報告書配付時刻：正午 質疑通告締め切り時刻：午後3時
3月16日	水	午前10時	予算特別委員会 ・予算調査報告書等について ・総括質疑の取り扱いについての協議	
3月17日	木	午前10時	予算特別委員会 ・総括質疑	知事等関係室部局
3月24日	木	午前10時	予算特別委員会 ・採決	

様式 1

平成 年 月 日

〇〇〇〇委員長
〇 〇 〇 〇 殿

予算特別委員長
〇 〇 〇 〇

予算議案の調査依頼について

本委員会に付託された予算議案のうち、下記について貴委員会において調査を行っていただくようお願いいたします。

なお、調査結果につきましては、月 日までに御報告くださいますようお願い申し上げます。

記

(例)

- 甲第〇号議案 平成〇年度沖縄県一般会計予算(〇〇〇〇委員会所管分)
- 甲第〇号議案 平成〇年度沖縄県〇〇〇〇〇〇特別会計予算
- 甲第〇号議案 平成〇年度沖縄県〇〇〇〇〇〇事業会計予算

様式 3

平成 年 月 日

〇〇〇〇委員長
〇 〇 〇 〇 殿

予算特別委員長
〇 〇 〇 〇

予算特別委員会への出席について

貴職から報告のあった予算調査報告書に関し、質疑の通告があったので、下記のとおり出席を求めます。

記

- 1 日 時 平成 年 月 日 (曜日) 午前・午後 時
- 2 場 所 第7委員会室

様式 2

平成 年 月 日

予算特別委員長
〇 〇 〇 〇 殿

〇〇〇〇委員長
〇 〇 〇 〇

予算調査報告書

月 日に依頼のあった予算議案の調査について、委員会における調査の結果を下記のとおり報告します。

記

- 1 委員会における質疑・答弁の主な内容
- 2 要調査事項
- 3 特記事項

様式 4

平成 年 月 日 午前・午後 時 分 受付

質 疑 発 言 通 告

種別	常任委員長 ・ 知事等
質 疑 の 要 旨	

上記により質疑したいので、予算特別委員会運営要領の規定により通告します。

平成 年 月 日

予算特別委員

印

予算特別委員長 殿

予算議案の審査等に関する基本的事項 (常任委員会に対する調査依頼について)

予算議案の審査については、その効率的で充実した審査に資することを目的とし、各常任委員会において予算特別委員会から調査依頼を受け、専門的な立場から所管事務に係る予算事項を調査する方式としたところである。こうした予算議案の審査・調査に当たっては、下記の基本的事項を定めることにより、予算特別委員会及び各常任委員会の円滑な運営に資するものとする。

記

1 予算議案の審査について

補正予算の審査については予算特別委員会において行うこととし、当初予算の審査については、概要説明を予算特別委員会で行った後、室部局に係る事項について所管の常任委員会に依頼して調査を行うものとする。

2 予算特別委員会の開催場所について

予算特別委員会は、第7委員会室で行うものとする。

3 審査日程について

予算議案の審査日程はおおむね別紙1のとおりとし、具体的な予算特別委員会の審査日程は同委員会において決定するものとする。

4 調査依頼事項について

- (1) 各常任委員会に対する調査依頼事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に規定する所管事務に係る予算事項とする。
- (2) 調査依頼に関する様式は別に定めるものとする。

5 各常任委員会における調査について

- (1) 質疑の時間は、各審査日委員1人10分とする。
- (2) 各委員の質疑の時間は、出席委員間で相互に譲渡することができるものとする。その場合、譲渡する委員はあらかじめ委員長に譲渡する日、時間及び譲渡をされる委員について報告するものとする。また、譲渡をする委員は譲渡をされた委員が質疑する間は着席しなければならない。
- (3) 質疑の時間には、答弁時間は含まないものとする。
- (4) 質疑時間終了5分前に1回、1分前に2回及び終了時に5回それぞれ電子音等で報知する。
- (5) 質疑の順序については多数会派順とする。なお、2日目は第2多数会派から質疑を行い、第1多数会派は最後に行うものとする。
- (6) 各常任委員会での採決は行わないものとする。

6 予算調査報告書の作成及び配付について

- (1) 予算調査報告書(以下「調査報告書」という。)は、各常任委員会での協議に基づき各常任委員長が作成するものとする。この場合、各常任委員会での協議を省略して調査報告書の作成を各常任委員長に一任することができるものとする。

- (2) 調査報告書に記載する事項は、各常任委員会における質疑・答弁の主な内容、予算特別委員会においてさらに調査が必要とされる事項（以下「要調査事項」という。）及び特記事項とする。
- (3) 要調査事項について
 - ア 各常任委員会における質疑において、要調査事項を提起しようとする委員は、その該当事項を要調査事項とする旨を発言するものとする。
 - イ 各常任委員会における質疑終了後、要調査事項を提起しようとする委員が要調査事項とする理由等を説明した後、予算特別委員会における調査の必要性についての意見交換や要調査事項の整理を行った上で、要調査事項を予算特別委員会に報告するものとする。
 - ウ 各常任委員会における上記イの意見交換や整理の中において、要調査事項として報告することについて反対の意見が述べられた場合には、予算特別委員会に報告する際にその意見もあわせて報告するものとする。
- (4) 調査報告書は、予算特別委員会において調査報告書を審査する日の前日（県の休日を除く。）の正午までに予算特別委員に配付するものとする。
- (5) 調査報告書の様式は別に定めるものとする。

7 調査報告書に対する質疑について

- (1) 調査報告書に関し、常任委員長に対する質疑の通告がなされた場合には、当該常任委員長の出席を求めるものとする。
- (2) 常任委員長に対する質疑通告の締切日時は、予算特別委員会において調査報告書を審査する日の前日（県の休日を除く。）の午後3時とする。

8 要調査事項に対する質疑について

- (1) 審査の最終日に要調査事項に対する質疑（以下「総括質疑」という。）を行うため知事等の出席を求める場合には、予算特別委員会において質疑を行う要調査事項及び知事等の出席を求めることについて決定するものとする。
- (2) 知事等への総括質疑は、上記（1）において決定した要調査事項についてまず予算特別委員長が代表して行い、答弁を聴取した後、各委員からの質疑を行うものとする。

9 質疑の時間及び方法等について

予算特別委員会における質疑の時間及び方法その他必要な事項は同委員会において決定するものとする。

10 理事会について

予算特別委員会の円滑な運営等を図るための調整、協議等を行うため同委員会に理事会を設置するものとする。

11 その他

議会運営委員会決定において定められている「委員外議員制度（委員の差し替え）」については適用しないものとする。

予算議案の審査日程

年月日	委員会等	時 間	事 項	関係室部局等
1 日 目	予算特別委員会	本会議及び各委員会終了後	○委員長及び副委員長の互選 ○委員会運営要領の件 ○理事の選任 ○各常任委員会に対する調査依頼の件(当初予算)	
2 日 目	予算特別委員会	午前 10 時	○平成 27 年度補正予算審査	関 係 室 部 局
3 日 目	予算特別委員会	各常任委員会終了後	○平成 27 年度補正予算採決	
4 日 目			○議案整理日	
5 日 目	本 会 議	午前 10 時	○補正予算委員長報告・採決	
	予算特別委員会	本 会 議 終 了 後	○平成 28 年度一般会計・特別会計予算及び企業会計予算(概要説明)	総 務 部 関 係 室 部 局
6 日 目	常 任 委 員 会	午前 10 時	○所管事務に係る予算議案の調査	関 係 室 部 局
7 日 目	常 任 委 員 会	午前 10 時	○所管事務に係る予算議案の調査 ○予算調査報告書記載内容等についての協議	関 係 室 部 局
8 日 目			○予算調査報告書整理日	
9 日 目			○予算調査報告書整理日	
10 日 目			○予算特別委員への予算調査報告書の配付 ○常任委員長に対する質疑の通告締め切り	報告書配付時刻： 正午 質疑通告締め切り時刻：午後 3 時
11 日 目	予算特別委員会	午前 10 時	○常任委員長に対する質疑 ○「要調査事項」及び「特記事項」の取り扱い等についての協議 ○総括質疑の取り扱いについての協議	
12 日 目	予算特別委員会	午前 10 時	○総括質疑	知 事 等 関 係 室 部 局
	常 任 委 員 会			
	常 任 委 員 会			
	常 任 委 員 会			
13 日 目	予算特別委員会	午前 10 時	○採決	

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

年 長 委 員 具志堅 徹

委 員 長 渡久地 修

平成28年3月3日

平成28年第1回
沖縄県議会（定例会）

予算特別委員会記録

（第2号）

予算特別委員会記録（第2号）

開会の日時、場所

平成28年3月3日（木曜日）
午前10時1分開会
第7委員会室

出席委員

委員長	渡久地	修君		
副委員長	又吉	清義君		
委員	新垣	良俊君	仲田	弘毅君
	具志	孝助君	照屋	大河君
	新里	米吉君	狩俣	信子さん
	山内	末子さん	赤嶺	昇君
	瑞慶	覧功君	吉田	勝廣君
	前島	明男君	比嘉	瑞己君
	當間	盛夫君	大城	一馬君
	具志堅	徹君	新垣	安弘君

欠席委員

新垣 哲司君

説明のため出席した者の職、氏名

知事	公室	長	町田	優君
総務	部	長	平敷	昭人君
総務	私学	課長	宮城	嗣吉君
財政	課	長	渡嘉敷	道夫君
税務	課	長	佐次田	薫君
企画	部	長	謝花	喜一郎君
環境	部	長	當間	秀史君
子ども	生活福祉	部長	金城	武君
福祉	政策	課長	上間	司君
高齢者	福祉介護	課長	上地	幸正君
青少年・子ども	家庭	課長	大城	博君
子育て	支援	課長	名渡山	晶子さん
障害	福祉	課長	山城	貴子さん
保健	医療	部長	仲本	朝久君
保健	医療政策	課長	大城	直人君
健康	長寿	課長	糸数	公君
薬務	疾病対策	課長	玉城	宏幸君
農林	水産	部長	島田	勉君
流通・加工	推進	課長	玉那覇	靖君
農政	経済	課長	崎原	盛光君

営農	支援	課長	新里	良章君
糖業	農産	課長	西村	真君
畜産	課	長	長崎	祐二君
農地	農村整備	課長	植田	修君
商工	労働	部長	下地	明和君
企業	立地推進	課長	金城	清光君
文化	観光スポーツ	部長	前田	光幸君
観光	振興	課長	茂太	強君
土木	建築	部長	末吉	幸満君
土木	総務	課長	宜野座	葵君
道路	街路	課長	上原	国定君
企業	局	長	平良	敏昭君
教育		長	諸見里	明君
教育	支援	課長	識名	敦君
義務	教育	課長	大城	朗君
警察	本	部長	加藤	達也君
議会	事務	局長	比嘉	徳和君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第24号議案 平成27年度沖縄県一般会計補正予算（第4号）
- 2 甲第25号議案 平成27年度沖縄県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）
- 3 甲第26号議案 平成27年度沖縄県下地島空港特別会計補正予算（第1号）
- 4 甲第27号議案 平成27年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）
- 5 甲第28号議案 平成27年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 6 甲第29号議案 平成27年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）
- 7 甲第30号議案 平成27年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
- 8 甲第31号議案 平成27年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 9 甲第32号議案 平成27年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計補正予算（第2号）
- 10 甲第33号議案 平成27年度沖縄県産業振興基金特別会計補正予算（第1号）

- 11 甲第34号議案 平成27年度沖縄県中城湾港(新港地区)整備事業特別会計補正予算(第2号)
- 12 甲第35号議案 平成27年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算(第1号)
- 13 甲第36号議案 平成27年度沖縄県駐車場事業特別会計補正予算(第1号)
- 14 甲第37号議案 平成27年度沖縄県中城湾港(泡瀬地区)臨海部土地造成事業特別会計補正予算(第1号)
- 15 甲第38号議案 平成27年度沖縄県公債管理特別会計補正予算(第1号)
- 16 甲第39号議案 平成27年度沖縄県水道事業会計補正予算(第1号)



○渡久地修委員長 ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

まず初めに、昨日の本委員会において副委員長に選任されました又吉清義君から就任の御挨拶を自席にてお願いいたします。

○又吉清義副委員長 このたびは副委員長に指名していただき大変ありがとうございます。委員長を支えながら予算特別委員会が円滑に運営されるよう努力してまいりたいと思いますので、各委員の御協力をよろしくお願い申し上げ挨拶にかえさせていただきます。

○渡久地修委員長 それでは、甲第24号議案から甲第39号議案までの補正予算16件を一括して議題といたします。

本日の説明員として、知事公室長、総務部長、企画部長、環境部長、子ども生活福祉部長、保健医療部長、農林水産部長、商工労働部長、文化観光スポーツ部長、土木建築部長、企業局長、教育長、警察本部長及び議会事務局長の出席を求めています。

それでは、審査日程に従い、総務部長から一般会計及び各特別会計補正予算について、企業局長から水道事業会計補正予算について、それぞれ概要説明を聴取した後、各室部局長に対する質疑を行います。

なお、各室部局長による概要説明は省略いたしますので、あらかじめ御了承ください。

まず初めに、総務部長から一般会計及び各特別会計補正予算についての概要説明を求めます。

平敷昭人総務部長。

○平敷昭人総務部長 ただいま議題となりました甲第24号議案平成27年度沖縄県一般会計補正予算(第4号)及び甲第25号議案から甲第38号議案までの14件の特別会計補正予算について、その概要を御説明

いたします。

まず初めに、甲第24号議案平成27年度沖縄県一般会計補正予算(第4号)の主な内容につきまして、お手元にお配りしております平成27年度一般会計補正予算(第4号)説明資料により、御説明いたします。

今回の補正予算は、国の補正予算に対応するための経費のほか、扶助費等の義務的経費や、11月補正後の事情変更による経費の過不足額につきまして、所要額を計上しております。

説明資料の1ページをごらんください。

今回の補正額は、歳入歳出それぞれ68億2969万2000円で、これを既決予算額に加えた改予算額は7573億2967万6000円となります。

歳入歳出の主な内容については、後ほど御説明いたします。

2ページをごらんください。

2ページは、歳入歳出の財源内訳となっております。

3ページをごらんください。

歳入内訳につきまして、その主なものを御説明いたします。

県税は81億6601万4000円で、その内訳は事業税が27億9916万8000円、地方消費税が40億7397万3000円などとなっております。

それから、地方消費税清算金が62億8136万7000円となっております。

地方交付税の27億6844万2000円は、普通交付税の交付決定額のうち未計上分などであります。

4ページをごらんください。

国庫支出金の1億7166万8000円は、国の補正予算による増額分や国庫内示減等による減額分となっております。

7ページをごらんください。

財産収入の1億5909万5000円は、土地売払代の増などであります。

繰入金マイナス103億5064万2000円は、税収などの増に伴う財政調整基金繰入金の減などによるものであります。

8ページをごらんください。

繰越金の20億6994万2000円は、平成26年度決算剰余金の未計上分であります。

諸収入のマイナス2億2159万2000円は、青年就農給付金事業において、当初見込みより給付対象者が少なかったことに伴う事業費の減により、全国農業会議所からの補助金の減などによるものであります。

9ページをごらんください。

県債のマイナス28億2380万円は、県税収の増等に伴い、将来の公債費負担を軽減するため、県債で充当していた予算を一般財源に振りかえ、その発行を抑制したことなどによるものであります。

以上、歳入合計は68億2969万2000円となっております。

11ページをごらんください。

歳出内訳につきまして、主な事項を御説明いたします。

12ページをごらんください。

総務部の財政調整基金積立金は、地方財政法に基づく平成26年度決算剰余金の積み立てなどに要する経費であります。

地方消費税清算金は、一定割合を他都道府県に清算金として支出することになっておりまして、地方消費税増収に伴う他都道府県への清算に要する経費であります。その上の地方消費税交付金は、清算をした残りの半分程度を市町村に交付する経費でございます。

企画部の電子自治体推進事業費は、国の補正予算に伴う自治体の情報セキュリティを強化するための経費であります。

13ページをごらんください。

子ども生活福祉部の地域医療介護総合確保基金事業（介護分）は、国の補正予算に伴う地域医療介護総合確保基金の介護分の積み立てに要する経費であります。

14ページをごらんください。

保育対策事業費は、国の補正予算に伴い、保育士の就学支援等に要する経費であります。

子育て総合対策費は、子供の貧困対策を推進するため、子どもの貧困対策推進基金の積み立てに要する経費であります。

16ページをごらんください。

保健医療部の地域医療対策費は、地域医療介護総合確保基金の医療分の積み立てに要する経費であります。

農林水産部の流通対策費は、国の補正予算に伴い、農産物の地理的表示登録等に要する経費であります。

18ページをごらんください。

水利施設整備事業は、国の補正予算に伴い、宮古島市及び南大東村において、かんがい施設の整備に要する経費であります。

21ページをごらんください。

商工労働部の工業開発促進費は、国の補正予算に

伴う製造業の県内発注を促進するための経費であります。

文化観光スポーツ部の一般観光事業費は、広域観光ルートの開発等による魅力的な観光地づくりに要する経費であります。

23ページをごらんください。

土木建築部の地域連携推進事業費は、国の補正予算に伴う南部東道路の橋梁工事を実施するための経費であります。

26ページをごらんください。

公安委員会の交通安全施設費は、国の補正予算に伴う交通安全施設の整備に要する経費であります。

以上、歳出合計は68億2969万2000円となっております。

28ページをごらんください。

繰越明許費に関する補正の追加であります。

今回の繰越明許費は、国の補正予算関連事業や予算編成後の事由により、年度内に完了しない見込みのある事業について、翌年度に繰り越して実施するため計上するものであります。

30ページをごらんください。

繰越明許費に関する補正の変更であります。

これまでに繰越明許費として計上した事業について、新たに繰り越しが必要となる箇所が生じたこと等により、変更するものであります。

繰越明許費の変更の合計は、288億980万2000円を、651億9170万円に変更するものであります。

33ページをごらんください。

債務負担行為に関する補正であります。

住宅市街地総合整備費は、県営新川団地の建てかえに要する経費の増により、既に設定されている債務負担行為の限度額を変更するものであります。

34ページをごらんください。

地方債に関する補正であります。

地方債補正は、将来の公債費負担を軽減するため、県債を一般財源に振りかえたことなどにより、合計でマイナス28億2380万円となっております。

以上が、一般会計補正予算（第4号）の概要であります。

次に、特別会計について御説明いたします。

議案書平成28年第1回沖縄県議会（定例会）議案（その2）により御説明いたします。

19ページをごらんください。

甲第25号議案平成27年度沖縄県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）は、平成27年度における貸付資金返済額の確定に伴う償還金等の減による補正

であります。

21ページをごらんください。

甲第26号議案平成27年度沖縄県下地島空港特別会計補正予算（第1号）は、国の補正予算に伴う下地島空港の場周柵更新整備に必要な経費の増や同事業における繰越明許費に係る補正であります。

24ページをごらんください。

甲第27号議案平成27年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）は、貸付実績が、当初見込みを上回ることが見込まれることに伴う貸付金の増による補正であります。

26ページをごらんください。

甲第28号議案平成27年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、談合違約金の償還計画変更に伴う国への償還金等の減や中部流域下水道建設費等の繰越明許費に係る補正であります。

29ページをごらんください。

甲第29号議案平成27年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）は、貸付実績が当初見込額を下回ったことに伴う貸付金の減による補正であります。

31ページをごらんください。

甲第30号議案平成27年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）は、中央卸売市場活性化事業の繰越明許費に係る補正であります。

33ページをごらんください。

甲第31号議案平成27年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号）は、繰り上げ償還に伴う元金償還金の増等による補正であります。

36ページをごらんください。

甲第32号議案平成27年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計補正予算（第2号）は、一般会計からのロジスティクスセンター4号棟購入費用が、工事費の減等に伴い予定していた費用より減額となったことによる公有財産購入費の減による補正であります。

38ページをごらんください。

甲第33号議案平成27年度沖縄県産業振興基金特別会計補正予算（第1号）は、留学派遣者数の減に伴う委託料の減による補正であります。

40ページをごらんください。

甲第34号議案平成27年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計補正予算（第2号）は、中城湾港機能施設整備費の繰越明許費に係る補正であります。

42ページをごらんください。

甲第35号議案平成27年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第1号）は、大型MICE施設の建設地決定に伴い、当初予定していた区画道路整備に要する工事請負費等の減や中城湾港マリン・タウン土地造成事業の繰越明許費、与那原マリーナ指定管理料の債務負担行為設定等に係る補正であります。

47ページをごらんください。

甲第36号議案平成27年度沖縄県駐車場事業特別会計補正予算（第1号）は、新規起債の借り入れに係る利子の償還について不足が生じたことに伴う償還金の増等による補正であります。

49ページをごらんください。

甲第37号議案平成27年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号）は、泡瀬地区臨海部土地造成費の繰越明許費に係る補正であります。

51ページをごらんください。

甲第38号議案平成27年度沖縄県公債管理特別会計補正予算（第1号）は、平成27年度の借入利率が見込み利率を下回ったことに伴う長期債利子等の減による補正であります。

以上が、特別会計補正予算の概要であります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○渡久地修委員長 総務部長の説明は終わりました。

次に、企業局長から水道事業会計補正予算の概要説明を求めます。

平良敏昭企業局長。

○平良敏昭企業局長 それでは、企業局所管の甲第39号議案を御説明いたします。

平成28年第1回沖縄県議会（定例会）議案（その2）の53ページをお開きください。

平成27年度沖縄県水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、国の補正予算に伴い、資本的収支予算の増額補正を行うものであります。

第2条は、主要な建設改良事業を定めるものであり、このうち導送取水施設整備事業が今回の補正対象となっております。

第3条は、必要となる資本的収支の増額を定めるものであり、財源として、資本的収入の国庫補助金2億4475万8000円を、資本的支出の建設改良費3億2634万4000円をそれぞれ増額補正するものであります。

以上で、企業局の議案の説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○渡久地修委員長 企業局長の説明は終わりました。

以上で、甲第24号議案から甲第39号議案までの補正予算16件に関する概要説明は終わりました。

これより各室部局長に対する質疑を行います。

なお、本日の質疑につきましては、昨日の本委員会で決定されました予算特別委員会運営要領に従って行うことにいたします。

質疑・答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから、自席で起立の上、重複することがないように簡潔に発言するよう御協力をお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

この際、執行部に申し上げます。

答弁に際しては、簡潔に、要点をまとめ、要領よく行い、円滑な委員会運営が図られるよう、御協力をお願いいたします。

それでは、これより直ちに各議案に対する質疑を行います。

又吉清義委員。

○又吉清義委員 平成27年度一般会計補正予算（第4号）説明資料をもとに質疑をしたいと思います。

13ページですが、環境部の環境整備企画費の補正額が1億4869万2000円、海岸漂着物地域対策推進事業基金の国庫償還に要する経費ということになっておりますが、これは予算を執行することができなくて、返還する予算であるのかどうか、まずその点からお伺いいたします。

○當間秀史環境部長 環境整備企画費の減額補正は海岸漂着物地域対策事業に係るものでありまして、国から6億円の補助金を受けて平成25年度、平成26年度の2カ年の基金事業を設置したものであります。基金事業の終了に伴い執行残が今回出ましたので、この1億4869万2000円を国庫返還するという事になっております。

不用の理由としては、国へ補助金要求をした際に、漂着物の現存量を約9000立米として見込んでいたけれども、回収実績を見ますと、平成25年度が2473立米、平成26年度が5627立米ということで、当初算出した漂着物の現存量よりも実際は少なかったということがあります。加えて、最近はボランティアによるビーチクリーン等が進んでおりまして、コストをかけることなく漂着物の回収ができたということでもあります。

○又吉清義委員 今回の説明からしますと、沖縄の海

岸ではほとんどの漂着物をきれいにとっていて、もうなくなったと理解してよろしいですね。

○當間秀史環境部長 漂着物というのは毎日押し寄せてきますので、とつてもとつても切りがないというところでありまして、ビーチクリーンをした後にもまたゼロから一つ一つたまっていきますので、どうしても継続的にビーチクリーンを行う必要はあると考えております。

○又吉清義委員 例えば、この漂着物を回収するのに、業者に委託する、そしてボランティア関係の方々が清掃すると。ボランティア関係の必要経費一処分料、手袋代、ゴミ袋代、そういったものをこれから出すことはできなかったのか、一切出していないと理解しているのか、ボランティア関係はどのようになりますか。

○當間秀史環境部長 この基金事業の使途は、専ら海岸管理者であります農林水産部や土木建築部に予算分任をするとともに、市町村から補助金交付申請があればそこに補助金を流すということで、ボランティアが行うビーチクリーンに対して予算は流しておりません。

○又吉清義委員 正直に言ってとても残念です。私は沖縄中の海岸沿いを事情があつてよく歩きますが、どんなにいっぱいあることか。平成24年、平成25年、平成26年、平成27年、そんな生ぬるいものではないですよ。実は、この予算を12月に見て、こんな予算もあつたのかと思ひまして、何カ所か市町村にも聞いてみました。こういう予算があつたということを知らないところが多いです。皆さんはこれを周知徹底しているのですか。私は疑問で疑問でしょうがないです。特に、ヤンバル近辺の海は漂着物がすごいです。ちなみに、こういう予算を組むに当たって、周知徹底の仕方、実際に県の土木建築部、また環境部としてそういった海岸沿いを調査したことはありますか。

○當間秀史環境部長 県におきましては、毎年度、海岸における漂着ごみの現存量を調査しているところであります。

○又吉清義委員 皆さんの努力はよく理解できます。しかし、皆さんの努力の仕方では、十分手に負えないということで考え方を変えたほうが良いと思ひます。これでしっかり海岸の漂着物がなくなる、せめてその期間だけでもしっかりとなくなるのであれば許せます。皆さんが知っているところだけしかなくなっていないということを、あえて強く言っておきます。周知徹底の仕方がどうあるべきか。知らない

市町村もいるということをしっかり認識してもらいたいと思います。そして、市町村だけでは対応できないと思いますし、ボランティアも結構頑張っています。そういった方々にも情報収集をする、予算がついている期間内でもそういった清掃もきっちりやってもらう、予算も出してもらうと。みんな手弁当でやっていて、せっかく国からいただいた予算を返すというのは理解できません。正直に言って残念です。こんなに予算があったのに残念で残念で仕方ないです。これは1回きりで終わるのではなく、きれいな海を守るからには、考え方をもっと変えていただきたいとあえてお願いをして、次の質疑に移らせていただきます。これは正直言って納得できません。

次に、17ページの上から5番目の含みつ糖振興対策事業費について、原料となるサトウキビの減産に伴う執行残等による減額補正と書いてあります。サトウキビが減産になっているのは事実でございます。それを改善するために組んだ予算かと思えます。ということは、これもサトウキビの増産に向けた万全な体制での使い切れない執行残7300万円余りですから、これを農家にどのように周知徹底したのか。この予算を使う中でサトウキビがどのぐらい増産になったのか、その2点からお伺いいたします。

○島田勉農林水産部長 含みつ糖振興対策事業の概要を説明させていただきます。この事業は含蜜糖地域のサトウキビ農家、製糖事業者の経営安定を図ることによって地域経済の維持・発展を図ることを目的としておりまして、事業内容は製造コストの一部助成、製糖工場への一部助成、品質向上等に対する製糖機器の整備への助成、製糖施設の建てかえ等に対する助成といったものを事業内容としておりまして、沖縄振興特別推進交付金—ソフト交付金を活用したものでございます。

今回の補正減の理由は、サトウキビが残念ながら減産ということで、見込まれる支援費について減額補正するというものでございます。減額補正する主な内容でございますが、当該事業は3つほど細事業がございまして、含みつ糖生産条件不利補正対策事業というのがございます。その仕組みが、含蜜糖の標準的なコストと販売価格との差額分について支援をするというのですが、この分がサトウキビの減産に伴いまして、当初予定よりも助成が少なく見込まれることから、減額するというものでございます。

サトウキビの増産につきましては、各地域とも連携しまして、さとうきび増産プロジェクト計画をつ

くっていますので、そういうことで増産に向けて支援をしておりますし、それからさとうきび増産基金というのもございまして、これについても、例えば、干ばつ等で被害があったときに、要件に合うようであれば、その増産基金から支援をするということで。各地域で農業従事者の高齢化等もありまして、その支援として機械化を進めていくということで、いろいろな支援をしているのですが、今回、予定よりも減産ということで減額補正という内容でございます。

○又吉清義委員 一生懸命説明しているのですが、全く理解できません。要するに、サトウキビが減産なので、これを改善しようとするために組んでいる予算ですよ。

○西村真糖業農産課長 含みつ糖振興対策事業費については、今、農林水産部長から御説明したとおり、含蜜糖地域のサトウキビ農家及び製糖事業者の経営安定を図るということを目的としております。仕組みとしましては、製糖工場がサトウキビの原料を購入して、黒糖をつくります。そのコストに対する一部の助成ということで、分蜜糖と違いまして、含蜜糖の場合は、サトウキビの原料代も工場が支払うことになっているものですから、その分のサトウキビの生産量が減りますと、こちらの執行が減少することとございます。増産に向けてということももちろんございますが、通常の運営、生産農家に対する原料の支払い、工場稼働経費に対する支援ということとございます。

○又吉清義委員 100%でなくても、糖業農産課長からありましたように、含蜜糖をつくる場合において、やはりいい商品が入ってきて量が入りますと、含蜜糖ももうかるわけです。やはり、品質低下の品物が入ってきて量も少なければ、工場としても赤字にかなりませんし、黒字にはならないわけです。ですから、根本はどこにあるかと言いますと、工場ももうかってもらうからには、いい品物が入る、量が入ると、これが基本原則だと思います。我が沖縄県の離島を初め県内のサトウキビの生産量は、反当りの生産はふえているのか減っているのか。現状はどうなっていますか。

○西村真糖業農産課長 含蜜糖地域につきましては、平成24年の生産量が7600トンありましたが、平成25年、平成26年と台風、干ばつ等で7130トン、7126トンということで、少し落ち込んでおりました。今期につきましては、現時点の見込みとして7700トンぐらいということ。少し回復の途中ではございま

すけれども、まだ十分ではないと考えております。

○又吉清義委員 単収がふえているのか、減っているのか。

○西村真糖業農産課長 県全体の10アール当たりの収量につきましては、平成24年産で5トン197キログラム。平成25年産で5トン447キログラム。平成26年産で5トン400キログラム。今期の見込みといたしましては……。

○又吉清義委員 こういったサトウキビの基金をつくりながら、県が頑張っているのはよくわかります。しかし、沖縄県内は離島含め、単収が上がることは一切ありません。はっきり言います。ですから、皆さんは単収が上がらないことを知りながら、なぜそこまで予算を出しながら調査をしないのか。では、なぜ単収が上がらないのか、その原因はおわかりですか。

○西村真糖業農産課長 ここ数年につきましては、台風、干ばつ等の影響がありまして減ってっていると。もう一つは、高齢化に伴いまして、十分に手入れができていないところがあるかと思っております。サトウキビの増産基金事業を使いまして、3年ほどやってきましたが、今期については単収は上がる見込みとなっております、そのように理解しております。

○又吉清義委員 台風が来るのも事実で、これもよくわかります。台風を抜きにしても、沖縄本島、離島を含め単収は減る一方です。なおかつ、品質も低下しているのか、上昇しているのか、どういうことになっていきますか。品質も低下する一方ですが、御存じですか。

○西村真糖業農産課長 今期の品質については、確かに各地域とも低下している状況がございます。北部地域や伊是名島、伊平屋島についてはいいのですが、それ以外の地域についてはよくないと。特に、宮古・八重山地域については、大分低下している状況でございます。要因といたしましては、収穫期に入るときに降雨があったということと、八重山地域につきましては、台風の影響もあるのではないかと考えています。長雨についても要因があるかもしれませんけれども、現在のところはっきりした因果関係はわからないということでございます。

○又吉清義委員 皆さんは専門分野の方でもありますし、研究所もあります。ぜひ、しっかり精査していただきたいと思えます。一例を申し上げますと、私の知り合いで70代を越すおじいさんが、わずか100坪から13トン出すのです。このおじいさんは亡くな

りましたが、今は400坪でせいぜい6トンです。以前は10トンありました。そのぐらい品質は低下している、ブリックスもどんどん落ちていきます。残念ですが、全部、理由があるのです。今、地球において、すごい規模で畑が死に始めています。なぜ畑が死に始めたのかです。これが沖縄県にも徐々に始まっています。ですから、品質は低下していきます。生産もできなくなる。これはサトウキビだけではありません。やがて野菜にもその波が押し寄せてきます。今、皆さんがその理由についてしっかり研究をして、精査しないと大変なことになりますよ。私は原因がわかりました。なぜかと言いますと、私も20歳からずっと農業していますから。おかげですごくお金を使いました。先ほど言いましたが、私の知り合いのおじいさんはわずか100坪で13トンも出しますし、肥料の与え方も皆さんとは根本から違います。干ばつのときに皆さんがよく大きなタンクを買ってかん水事業をします。あんなに大きいタンクを買ったら、農家はトラックを注文しないといけないですし、クレーンやポンプも注文しないといけないと、お金が大変です。そんなことをするよりは、2トン、4トンの農家はバキュームカーを買いなさいと。農家が自分でバキュームカーを買いますよ。水を買って、自分で散水できます。皆さんが幾らこのように、あんなに大きな8トン、10トンのタンクを買って、農家にかん水しなさいと言っても農家はやりません。もうかるのは企業だけです。企業ももうかるとは言いません。もっと農家の要望に応えたメニューを考えましょう。皆さんのやっていることは、農家の要望に全然沿ってないですよ。肥料の与え方もかん水の仕方も。ですから、土地が死に始めるわけです。農家からはすごいプーイングが出ています。皆さんもじかに、農家を一軒一軒回って調査してみてください。そこが大事です、皆さんがやるのは。農家ではありませんよ。補助メニューをつくるに当たって、皆さんのリスクの中でやるからこうなるわけです。もっと現場を知っていただきたいなど。現場で、今、何が起きているのか。そうしたら、すぐわかります。予算の出し方もこれでいいのか。多分、今、皆さんが基金を積んでたくさん出していることはよく御存じです。ふえることは一切ないのです。どんどん落ちていきます。一番大事なことは、離島は第1次産業でしっかり活性化させないと、国土が守れません。人口も減ります。この結果はもろに出ています。農林水産部や環境部の皆さんが政策を誤ると国が滅びます。支援いたしますので、そこまでしっかり現場

に入っていたきたいと思います。私が持っている資料を差し上げてもいいです。ぜひ頑張っていたきたい、考え方を変わっていただきたいということを、あえて申し上げます。

次に、18ページ、農地保有合理化促進対策事業で農地中間管理機構—中間管理機構が行う農地の借り受け・貸し付けがありますよね。この中の借り受けで、構造改善事業について、あいている農地はどのくらいあるのか、県で調べているのかどうかをお伺いします。

○**崎原盛光農政経済課長** 今の質疑に沿うかはわかりませんが、構造改善事業等が施設とか、セミハードをつくる事業になっておりますので、県下の耕作放棄地をお答えしたいと思います。

耕作放棄地の平成26年度の面積が2493ヘクタールとなっております。

○**又吉清義委員** ですから、この中で構造改善事業を受けた耕作放棄地は何ヘクタールあるか御存じですかということですか。

○**崎原盛光農政経済課長** 構造改善事業が、ほとんど農業施設や機械といった事業になっておりますので、直接これを改善するような事業はかなり少ないと思います。

○**又吉清義委員** 構造改善事業を受けてハウスをつくったのに放置農地がたくさんあります。これを担い手に貸していただければ、負担が少ないということの後でぜひ調べていただきたいと思います。

○**渡久地修委員長** 新垣良俊委員。

○**新垣良俊委員** 私は土木環境委員長ということで、常任委員会では予算、それから議案等についても聞く機会がありませんので、今回、議案説明会でもらった平成27年度2月補正予算（案）説明資料を見ながらお聞きしたいと思います。

最後のページに、主な事業の概要ということで、国の補正予算関連事業というのがありますが、その中で、土木建築部の地域連携推進事業費（地域高規格道路）について。事業概要等には南部東道路において、橋梁工事を実施するための経費とありますが、1億円の補正は本格的な工事に入る予算なのか、それとも橋梁工事に入る前の実施設計費なのか、これについて説明をお願いします。

○**末吉幸満土木建築部長** 地域連携推進事業で南部東道路の整備を進めさせていただいているところでございます。現在、南城市玉城の船越から南城市佐敷の新里間の2キロメートルについて、鋭意取り組んでいるところでございまして、この1億円の増額

補正というのは、橋梁の工事、下部工の工事を予定しているところでございます。

○**新垣良俊委員** 下部工の工事ということですが、規格といいますか、幅員は大体30メートルぐらいですか。長さが何メートルかということで、お聞きしたい。

○**上原国定道路街路課長** 南部東道路は地域高規格道路で整備を進めております。将来的には、完成で4車線の道路、幅員16.25メートルでございまして、現在、暫定2車線で整備をしておりますして、幅員は8.5メートルでございまして。

○**新垣良俊委員** 橋梁の長さはどうですか。

○**上原国定道路街路課長** 大城ダム2号橋という橋梁が、今現在、整備を進めております2キロメートルの中にございまして、その大城ダム2号橋の延長は約76メートルですが、その分の下部工工事を行う計画でございまして。

○**新垣良俊委員** 南部東道路の本格的な工事といいますが、船越、それから宇大城のほうですが、これは用地買収には関係ない場所ですか。

○**上原国定道路街路課長** 重点的に整備をしております2キロメートルにつきまして、用地買収は積極的に行っております。今現在で74%の用地取得面積となっております。

○**新垣良俊委員** これは補正ということで、経済対策で1億円が計上されたのではないかと思います。平成28年度からは本格的に道路の工事も入るといいますか。

○**上原国定道路街路課長** 今年度から工事に着手しております。今年度、単年度予算で、用地と工事を合わせまして9億円計上しておりますして、今回の補正で合計10億円となります。来年度以降、また積極的に整備を推進したいと考えてございまして、今、17億円を計上しているところでございまして。

○**新垣良俊委員** ぜひ早期に着工して、南部東道路の完成を早めてほしいと思います。

それから、農林水産部で農業用のため池の件があったのですが、水利施設整備事業、補助事業ですか。これは農業生産性の向上、経営安定化のためのかんがい施設の整備に要する経費とあるのですが、総務部長の説明では宮古島市と南大東村だったのですが、これは各1カ所ということですか。宮古島市も1カ所、それから南大東村についても1カ所のかんがい排水施設—ため池だと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。

○**植田修農地農村整備課長** 水利施設整備事業につ

きましては、先ほど総務部長が説明しました資料の中で3億円という形の補正額。これにつきましては、国の今回の補正対応の中で、農林関係でいえばT P P関連対策と防災・減災対策がございます。T P P対策につきましては2億円ということで、宮古島市の2地区を予定しております。それぞれ1億円ずつでございます。それから、水利施設整備事業でも交付金事業がございます、それにつきましては南大東村に貯水池1カ所を補正で早急に整備していくという状況でやっておりまして、合計3地区がございます。

○新垣良俊委員 今、水利施設整備ということで、宮古島市と南大東村に1億円ずつという話がありましたが、農山漁村活性化対策整備事業の中に、農業用排水施設の整備及び区画整理に要する経費とありますが、これはため池ではなくて、ため池から畑にまくような管の整備ということですか。それとは別ですか。

○植田修農地農村整備課長 農山漁村活性化対策整備事業でございますが、これは市町村等で事業をやっていたいただいてまして、その事業概要を簡単に申し上げますと、農山漁村の活性化を推進するために市町村等が事業主体となりまして、地域の創意工夫によるきめ細やかな条件整備に向けて、委員がおっしゃったような排水路や農道の舗装、区画整理といった生産基盤もできますし、それから生活環境整備もできます。生産基盤につきましては、大きく分けますと、畑地かんがい等のかんがい整備と区画整備、いわゆる圃場整備等をやっているということで、各種の部分が1つの事業で市町村等を事業主体として実施できる状態の事業になっています。

○新垣良俊委員 要するに、農山漁村活性化対策整備事業というのは、圃場整備ということですね。それでよろしいですね。

○植田修農地農村整備課長 いろいろな工種の事業ができます。区画整備や圃場整備もできますし、畑地かんがいのようなかんがい施設整備もできるということで、御理解いただきたいと思います。

○新垣良俊委員 今の2億円という補正額ですが、これは南大東村だけで2億円ということですか。

○植田修農地農村整備課長 御指摘の資料における水利施設整備事業の2億円につきましては、いわゆる宮古島市におけるT P P対策としての2地区分ということになります。それと、先ほど少し申し上げましたが、同じ水利施設整備についても、防災・減災対策として補正を1億円、南大東村で計上してお

ります。

それから、先ほど来、お話のありました下の段にあります農山漁村活性化対策整備事業につきましても、防災・減災ということで事業ができるという状態で、これにつきましては石垣市の中で、例えば畑地かんがいで二十数年たったスプリンクラーの施設等が老朽化しているということで、早急にそれらを更新することによって、干ばつ被害を事前に防止していくという形の対応として、1億4500万円余りを計上しています。

○新垣良俊委員 資料3ページですが、2月補正の部局別総括表の中で、土木建築部の既決予算額が1077億1124万3000円なのですが、補正額が減額で21億7377万円になっています。普通は経済対策ですので増になると思うのですが、減になっている要因について御説明をお願いします。

○末吉幸満土木建築部長 土木建築部の一般会計の補正予算は総額でマイナス21億7377万円の減額となっております。その主な内容ですが、まず増額補正につきましては、先ほど説明いたしました国の補正に伴い、平成28年度に実施を予定しておりました南部東道路の橋梁工事を前倒しして実施する経費が1億円、これが増額でございます。

次に、減額補正として総額で22億8021万5000円ございます。その主な内容ですが、まず市街地開発事業や港湾改修費などにおいて、要望額に対しまして、国土交通省計上の交付金等の配分が減となった予算がございます。これが10億6264万4000円の減額となっております。

また、沖縄総合事務局ですが、所管する道路の整備に伴う国直轄事業負担金が当初見込みより減額になったことから、3億4933万6000円の減額となっております。

また、見込みで計上しております災害関連経費については、想定した災害が見込みより少なかったということで、3億3188万1000円の減額となっております。

そういうことで減額補正として計上しております。

○新垣良俊委員 今、国直轄事業負担金というのがありましたが、国直轄の事業で県負担金というのは、沖縄県は何%になっていますか。

○上原国定道路街路課長 直轄事業の県の負担金は国事業の5%となっております。

○新垣良俊委員 これはほかの都道府県については何%ですか。

○末吉幸満土木建築部長 沖縄県の場合、国の直轄

事業というのは5%の県負担金となっているのですが、他都道府県がどういう状況かについては、今、手元に資料がございませんので、後ほど調べて報告させていただきます。

○渡久地修委員長 仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員 まず平成27年度一般会計補正予算（第4号）説明資料1ページ、歳入歳出の総括ということですが、このことに関しましては本会議の一般質問でもさせていただきました。その中で県税の補正が目立つわけですが、81億円の県税の補正、これは本県の自立型経済の構築という大きな観点からして、やはり職員の頑張りもあるのだということを、私たちは評価をしていかないといけないと思います。その81億円の補正の内容について、県税がなぜこれぐらいの額になってきたのかという説明。そして、方法論によって県税の増額がなされていますので、その点に触れて御説明をお願いします。

○佐次田薫税務課長 平成27年度の補正予算は81億6600万円余りの増額ですが、当初予算については、平成26年度の税収実績とか、国の地方財政計画を参考に税収を見込んだところです。ただ、その中で今回補正を出しているのは、納税義務者数の増ということで個人県民税が伸びたということと、後は景気の拡大等によりまして、法人事業税、地方消費税等も県内景気の拡大の影響で大分伸びてきたということでございます。

○仲田弘毅委員 私たちが県議会議員を拝命してから、そのことにずっと触れてきましたけれども、やはり行政サービスというのは歳入がなければもちろんできないことは間違いないわけです。ですから、国からの補助もいただきながら、自己財源比率を高めることが、県民への行政サービスがしっかりできるという形になっていきますので、是が非でもこのことを含めて継続して頑張りたいと思います。そして、減額補正で県債が28億円ほど減っているわけですが、これは財源がふえれば借金をしなくても十分やっていけるという大きなあかしでありますから、ぜひ頑張りたいと思います。

それから歳出について。義務的経費の大半は人件費になっているわけですが、その人件費の中で40億円前後の減額補正がなされているわけですし、大まかな形でこの御説明をお願いできますか。

○平敷昭人総務部長 義務的経費が42億円ほどのマイナスになっておりますけれども、内訳としましては、人件費が21億円ほどマイナスになっております。これは、主に退職者数が見込んでいたよりは少し減っ

たということで、退職手当の減等があったということもございます。

あとは、公債費が10億円ほどありますが、これは当初見込んでいた利率よりも、例えば、実際、銀行等から借り入れる金利が低くなったと。金利交渉もありますけれども、決算上は金利が下がったために、金利の分が減少した分を補正減するものなどとなっております。

扶助費関係は、法律に基づいて出ていくわけですが、これも当初予算では一定の見込み、過去の実績等で見込んでやるのですが、その分が当初予算で見込んでいたよりは扶助が少なくなったということで、補正減で、予算上不用は減らすという形にするものです。

○仲田弘毅委員 次に、投資的経費のことでありますが、その経費も減額補正で約30億円となっておりますが、これは何が要因でこうなっているのか。私は常日ごろから指摘をしてきたことは、予算執行率との関連がどうなっているのかということが大変気になるわけです。本会議の一般質問でも予算執行率が悪いことによっていろいろと弊害が出てくるのだという指摘をさせていただきました。この投資的経費が約30億円の減額補正になっているのは、やはり予算執行率との兼ね合いと考えてよろしいでしょうか。

○平敷昭人総務部長 今回の補正減は、先ほど土木建築部長からもございましたが、各省からの国庫の内示といいますか、その辺が若干当初よりも減った関係で、歳入が減っただけでなく事業自体も減ったということもありまして、予算には組んでおりましたが、その分減るものですから落とすということで、執行率という意味とは少し違うかと。執行率というのは、予算がある中で年度内に執行した分が8割、その2割は翌年度に繰り越しますとか、あとは不用になりますとかという意味のものが執行率なのですが、今回のマイナスは予算総額が減ります。それにまた歳入が減る部分もあるわけですし、そういうことで、事業の頭が減る分を今回マイナス補正しているというものでございます。

○仲田弘毅委員 次に、25ページ、教職員の給与ですが、14億円余りの減額補正になっているわけです。大変気になりますが、どういう内容になっているのですか。

○諸見里明教育長 学校職員の給与費が減っておりますが、この主な理由は、先ほど総務部長からあったものと一緒で、退職手当の減によるものが主となっております。退職手当と退職手当を除いた分、給与

とか職員手当、そういうものも含めての減となっております。

○仲田弘毅委員 事業的に頑張っただけで予算がもっとつかないといけないという事業に関しては、補正で増額になるはずなのです。しかし、補正で減額補正ということになれば、その事業が余り芳しくなかった、思いどおりいかなかったと。例えば、今の教職員の退職が予定どおりその数に達しなかったので、減額補正になったと。勸奨退職というものがありますし、普通の退職もありますが、その見通しをしっかりとやっていく必要があるのではないかと思います。その件に関してはいかがでしょうか。

○平敷昭人総務部長 2月補正予算はどうしても決算の補正という形をやっておりまして、当初予算から、後は9月、11月というのは事情変更で新たな事業が出てくるというものの補正増が多いのですが、2月補正は、補正に向けて執行状況を踏まえて、明らかに不用であるとか、例えば内閣一括計上は予算がわかるのですが、各省からいただく国庫というのは予算に計上したとおりに来ないものもございます。そういったものとか、後は扶助費でありますとか、今の人件費の退職手当は過去の推移から見て大体これぐらいの方が希望して早期退職されるだろうというもので計上するのですが、募集してみたらそれほど来られなかったなどありまして、2月では決算の姿を見据えて、補正減をしたりすると。決算を減額補正しないと、決算を締めてみると、予算に対して物すごく大きな不用という形が出てくるものですから、決算補正という形でできるだけ追いかけて、最終の姿に近いものをつくっている形でございます。ほかの県ではこの辺を専決処分で追いかけてたりできるので、不用が物すごく小さくなりますが、うちの県では、最終は予算の議案で終わりという形です。この後の決算の姿とは多少若干のぶれがあるのですが、決算補正ということでマイナスがいっぱい出ているということをお理解いただければと思います。

○仲田弘毅委員 このことに関しては、我々は県議団として、一括交付金を含めて、繰越額、不用額が余り多く出ないようにということで、年度、その月々でも、次々に予算を組みかえてでも、予算執行率を上げる。そして、その予算執行率を上げることによって、地域事業者、あるいは県民の行政サービスをしっかりとやっていくということを、今後はお互い考えていかなければいけないと、このように考えておりますので、ぜひよろしくお願いたします。

ひとり親家庭の高等職業訓練促進事業というものがありませんけれども、この事業では具体的にどういった事業がなされているのか教えてください。

○金城武子ども生活福祉部長 本事業は高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、そして就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対して、まず入学準備金として50万円、就職準備金として20万円を貸し付け、これらの者の就学を容易にすることにより資格取得を促進し、自立の促進を図ることを目的としております。資格を生かして就職して5年間就労した場合、返還は免除というような事業になっております。

○仲田弘毅委員 ひとり親家庭の就労支援、あるいは子育て支援のバックアップというものは、これは沖縄県も含めて全国的に国もしっかり動いてきておりますので、ぜひその困窮家庭の根幹をなすといわれるひとり親家庭、母子家庭、父子家庭をぜひ一母子家庭、父子家庭だけではなく、おじいさん、おばあさんが子供の保護者になっているところもありますので、そういったところまで頑張っていたきたい。そして、ひとり親家庭の、特に母子家庭の保育料の問題、これは新聞報道でもありましたけれども、160名当初予定していたものが400名前後の応募者があって、予算の拡充も図られたということでありました。これは11月議会で補正も組んであるそうですが、ぜひ、ひとり親家庭を含めて、地域における貧困家庭の末端まで行き届くような行政サービスができるように、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

○渡久地修委員長 具志孝助委員。

○具志孝助委員 補正予算でありますけれども、同時に新年度予算が審査されますので事業費についてはそこで尋ねればいかかと思っております。今回の補正の要因といいますか、68億2900万円余りを補正増したいと。その理由について先ほどの説明では、国の補正が主なる要因であると。そして、国では、大きな政策に掲げてきた一億総活躍社会の実現とか、あるいはTPP関連の対策費、経済対策として地方創生事業をやりたいと、こういうようなことだという大まかな説明をしているわけですが、それが主なる要因であると。もう一つは、県の活発な経済による県税収入の増であると、このように理解をしているわけですが、それでよろしいですか。

○平敷昭人総務部長 そのとおりでございます。

○具志孝助委員 そうであるとすれば、私の持ち時間の範囲内でその部分の説明についてはこれまでも

聞いてきたところですが、この機会に詳しく理解が深めることができればと思っております。

中身は、一億総活躍社会関連がどれぐらい、どのような事業で反映されていくとか、あるいはT P P関連がどのようなもの、それから先ほど言った地方創生関連について、時間に限りがありますので、この関連でどのぐらいの影響が出てきたのか、時間の範囲内で説明してください。

○平敷昭人総務部長 今回の補正額、一般会計で68億2969万2000円となっておりまして、このうち、国の補正予算の関連が52億3094万円となっております。その他で、国の補正以外の増額補正というものが159億4000万円ほどございます。これは主に基金への積み立てや、消費税関連の補正ですけれども、これのほかに減額補正というものがございまして、これはマイナス143億5000万円ほどございます。減額補正の主なものが、人件費の21億円、公債費関連の減などありますけれども、まず国の補正予算関連に戻りますと、52億円ほどと申し上げましたが、この中で一億総活躍社会対策の関連が45億円ほどございます。その中の地域創生加速化交付金が4億7000万円ほど入っているようでございます。一億総活躍社会対策とは別にT P P関連対策が予算で2億400万円ほど入っております。これは先ほどありました水利施設の整備事業等々の事業になっております。そのほかに、国の補正予算関連では災害復旧防災減災関連の事業で3億3800万円ほどございます。その他、国の補正予算では、1億8000万円ほどありますけれども、地域連携推進事業という道路関係の事業等がございます。これが国の補正予算関連、52億円の主な内容でございます。あと、その他の増額補正一先ほど、159億円ほどと申し上げましたが、この中の56億円ほどが基金への積み立てとなっておりまして、子どもの貧困対策推進基金30億円や財政調整基金への積み立て等が主な内容でございまして、それが56億円ほどございます。そのほかに増額補正で大きいのは、消費税関連の歳出がございまして、消費税は、県内で税収がふえますと、実はその9割方は清算金としてほかの県に出さないといけない仕組みになっておりまして、逆にほかの県で入った消費税の全国の一定割合、1%近いのですが、その分をほかの県から出し入れする仕組みがありまして、その分の消費税関連の歳出が80億円ほどございます。税収がふえますが、沖縄県内の税収の沖縄県の取り分を除いてほかの県に出す分と、ほかの県から入ってきた分と沖縄県で入った分のプラスマイナスをしたものを

半分は市町村に交付金として出す仕組みがございまして、その分の歳出増もあります。その消費税関連で80億円ほど補正増があります。後は決算を見込んで減額補正が先ほど申し上げた143億円ありまして、出入りが激しいのですが、そういう補正の中身になっています。

○具志孝助委員 大変興味のある話なのですが、一億総活躍社会対策の45億円、それから地方創生加速化交付金が4億7000万円、そしてT P P関連など、先ほど説明のありました重立った事業として沖縄県でどういう事業にこれが反映されているのか。今回の補正で重立った事業で額の大きいといえますか、国との関連の補正によって県の事業としてこういうことを手がけたとか、増額したとかという重立ったものでいいので、それぞれ一億総活躍、地域創生、T P P、この3つに分けて主な事業を説明していただけますか。

○謝花喜一郎企画部長 私から地方創生加速化交付金の4億7000万円について主なものを申し上げます。例えば、農林水産部の沖縄農業成長産業化推進事業が1億5350万円でございます。それから文化観光スポーツ部の沖縄版広域連携型観光地域ブランド共創事業が1億2661万2000円です。商工労働部関係の製造業県内発注促進事業が1億円でございます。また、若干金額は落ちますが、同じ商工労働部で地方創生人材確保支援事業が4163万2000円でございます。そして、企画部の有用微生物活用促進事業が4320万円でございます。

○金城武子ども生活福祉部長 一億総活躍社会関連の事業につきましては、当部のものが最も額的に大きくなっておりまして、幾つか御紹介いたします。

金額の大きいほうから申し上げますと、地域医療介護総合確保基金事業—これは積立金でございまして、これが13億2373万3000円でございます。これは介護の部分で介護施設の整備と介護人材の確保等に要する経費でございます。

次に大きいのが保育対策総合支援事業で、12億9049万7000円。これは保育士の確保といえますか、就学支援等の貸付事業等が主な経費でございます。

次に、障がい児者福祉施設整備事業で4億4468万1000円。これは施設の整備費でございます。

次に、地域福祉推進事業費ということで、これは介護福祉士の就学資金に要する経費の貸付事業で、これが2億5846万9000円。

それから、ひとり親家庭高等職業訓練貸付事業が1億7374万6000円でございます。これはひとり親の

就労支援のために要する経費でございます。

○平敷昭人総務部長 今、答えていただいたのですが、議案説明会でお配りした資料の中に、主な事業の概要で国の補正予算の関連で4ページにあります。ひとり親家庭とか地域医療介護とかがありますが、左側にあります総活躍というところが一億総活躍関連の事業となっております。創生というものが地方創生関連、5番がTPP関連とか、後は公共というのは例の防災関係とか、そういうものがあります。そういった主なものを説明させていただきまして、事業がたくさんあったものですから、そういう形で説明させていただいたところでありました。

○具志孝助委員 今、言っていることは、結局、安倍政権におけるデフレ対策としての事業。特に、今回一億総活躍社会、名称からいってどうもいろいろと言われているのですが、この地方財政においてもやはり着実にアベノミクスの反映から来るものがあるのではないかと思います。そういうような国の経済対策事業関連の補正予算から来る補正増をあわせて、これは全てが経済対策でありますので、今に始まったことではありません。今回の県の県税収入の中で県税の増加や補正増となった重立った理由はどう考えられますか。

○平敷昭人総務部長 今回の県税は県民税や法人事業税等々、あとは消費税ですが、やはり景気の拡大等に伴って納税義務者がふえたり、企業の所得がふえた結果、税収がふえてきたものと考えております。

○具志孝助委員 県がこれだけやってきて、そして観光客も予想以上にふえてきて、それに関連して社会資本や観光関連の施設の拡充があちらこちらで見られますし、まだまだその受け皿が足りないということで、本土からの資本投入も著しく出てきているわけでありまして。そして地方消費税についても説明を求めたいと思っておりますが、説明書の3ページの歳入内訳の中で、地方消費税譲渡割が50億6500万円の増、貨物割が逆に9億9100万円の減と消費税関連で補正が出ていました。これらについて、説明を求めます。

○佐次田薫税務課長 地方消費税の補正増については、今回、約40億7397万3000円の増ということですが、その内訳として、譲渡割で税収が50億6571万9000円の増となっております。これについては、売買などの景気の拡大によって、消費税が増になったということと、貨物割については、輸入をした場合にふえていくことが考えられますが、今回は輸入の部分が、沖縄地区税関の統計資料によりますと、対前年

度で70.3%落ちているということがありまして、貨物割の税収が減ったのは円安の影響かと考えられます。

○具志孝助委員 消費税関係は、概して、沖縄のように財政規模が少ないといえますか、経済規模が小さいところでは全体に税率が上がったときに、負担よりも還元されてくる—いわゆる消費税を出すよりも地方交付税か何かの形で還付されてくる金額のほうが大きいのかと考えるのですが、私の理解は間違っていますか。

○平敷昭人総務部長 資料が手元になく、申しわけありません。よくそういう議論をなさることはあります。

○具志孝助委員 いずれにいたしましても、今回の補正の内容は我々県民にとっては、いい内容の補正ではないかと、いわゆる県税収入が上がった、そして県債の発行を押さえることができた等々、県財政にとっても大変好ましい状況ではないかと思っておりますが、その県財政から見て今回の補正について、簡単に説明してください。今、言うような形で、県税収入が上がっていて、県債発行が少なくなる、そのことによってどうなるかと。新年度予算でも、119億円ぐらいの収入不足が生じるということですが、財政に与える影響というのでもいいようなことではないかと思っておりますが、この辺の説明をお願いします。

○平敷昭人総務部長 平成28年度の新年度予算で、収支不足の分を財政調整基金を取り崩して対応しているということではあります。その当初の際にも、今回基金の積み立てで戻りがあるという前提を一応把握した上で予算を組みますが、やはり税収が平成27年度当初で見込んだものよりもふえたということは基金が確保できるという意味で、今後の持続的な財政運営に明るい見通しといえますか、一定の数字が確保できたのかと。税収がふえた分等々も踏まえて、県債発行が抑制できたことは、公債費—公債費というのは、例えば平成27年度当初でも借金の返済が620億円ほどございましたが、今回少しでも発行が抑えられれば、将来10年、20年で返していく分に少しでも伸びるのを抑えるという効果がございますので、将来に向けては、堅実な財政運営をしていく上で一つのいい方向かと考えております。

○具志孝助委員 予算で1つだけ細かいことを聞くようですが、各部において談合違約金の償還計画の変更による補正が、少し目につきました。談合違約金ですが、土木建築部で大変な騒ぎになりまして、これがまだ続いて土木建築部にあるかと思っております。

ますが、それ以外にも商工労働部やその他下水道のほうにも出てきておりましたけれども、これはどういうことですか。細かく聞くわけではないですが、なぜ談合違約金があちらこちらにあるのか、そこを説明してもらいたと思います。

○末吉幸満土木建築部長 これまでの概要と減額補正は関連しますので、私のほうで談合の内容について説明いたします。

平成17年6月に公正取引委員会の立入検査が行われ、平成14年4月15日から平成17年6月13日までに締結された契約を対象として、平成18年3月に排除措置命令、課徴金納付命令が出されました。これを受けまして、県は平成21年3月に対象企業に対して違約金等の請求を行っております。企業からは平成20年8月に、特A企業94社が調停申し立てをして以降、数次にわたる調停の申し立てがあり、平成22年6月、9月、12月及び平成24年9月の各議会で調停案に対する同意議決を経て、調停が成立しております。平成22年度の協定合意では、違約金の納付期間について、5年以内の無利息・無担保の分割納付を認めており、平成26年度が最終年度となっております。また、履行期間の最終年において、企業から支払い期限の延長申し入れがなされた場合には、最長5年の協議に応じることとされております。そのため、平成26年度末に支払期限を迎える企業に対し、支払期間延長の申し立てに係る通知文を発送し、申し入れがあった企業については、各部の判断により延長承認の手続がなされております。今回の談合違約金に係る国庫返還金につきましては、例えば平成26年度の違約金等返還実績に基づき、国庫補助相当額を次年度に—この場合はことしの平成27年になります—が、返還する仕組みとなっております。今回の補正は、調停合意企業の支払い計画に基づき、平成27年度は予算計上していましたが、平成26年度末に支払い期間の延長を承認したことにより、支払い計画が変更となったため、これに伴い、国庫返納金の減額を行うものとなっております。

○具志孝助委員 これは、今、土木建築部長から説明がありましたが、平成17年に発生した事件で、もとはここだけですよね。それ以外にも談合違約金の原因があるのですか。

○渡嘉敷道夫財政課長 今、土木建築部長から内容について御説明がありましたが、今回の2月補正におきましては、土木建築部と農林水産部、商工労働部から補正減がございますが、原因は同一でございます。

○具志孝助委員 これはいつ収束するのですか。それぞれの部で猶予をしているということですが、違約金が続いている間、ペナルティーがあって指名が入らないとか、そういうのがあるのではないですか。それとも全然関係なく、違約金はゆっくり払えばいいというような形になっているとしたら、余り好ましくないと思っています。これは早目に収束させるべきだと思っているのですが、違約金をいつまでに収束するかということと、違約金をまだ払い続けているにもかかわらず仕事は普通に受注しているのか、何かペナルティーをまだ引きずっているのか、この2点について説明してください。

○末吉幸満土木建築部長 この事件に関しての指名の停止といったペナルティーは既に終わってしまっていて、現在はございません。支払いの延長といえますのは、企業からの申し出でございますので、私どもが延長するということではなく、企業の申し出を我々は承認して5カ年間の猶与を与えているということでございます。

○具志孝助委員 ですから、その5カ年間は、とくに過ぎたのではないですか。それは再延長という形でまだ引きずっているのではないかと考えていますが、そうではないのですか。そうであるとすれば、いつ収束するのですか。

○末吉幸満土木建築部長 先ほど説明した違約金の納付期間が平成26年度までございましたが、平成26年度までに支払いができないと、企業の都合により支払いを延ばしてもらいたいということで我々はそれを承認したということでございますので、ですから今回は5年間の期間延長をしてございます。その間に企業から違約金を納付してもらおうということになっております。

○具志孝助委員 延ばしたなら延ばしたで、いつ収束する予定なのかということをお先ほどから聞いています。

○末吉幸満土木建築部長 平成31年の予定でございます。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

午前11時53分休憩

午後1時22分再開

○渡久地修委員長 再開いたします。

先ほどの新垣良俊委員の質疑で答弁を保留された部分に対し、末吉幸満土木建築部長から答弁の申し出がありますので発言を許します。

末吉幸満土木建築部長。

○末吉幸満土木建築部長 新垣良俊委員の質疑の中

で、国道の整備に係る他都道府県の費用負担の割合についての質疑がございました。国道の管理に関する費用負担の特例などは道路法で定められております。その第50条で、国道の新設、または改築に要する費用は国土交通大臣が当該新設または改築を行う場合は、国がその3分の2を、都道府県がその3分の1を負担し、都道府県が当該新設または改築を行う場合においては、国及び都道府県がそれぞれ2分の1を負担するものとする決められております。

○渡久地修委員長 引き続き、質疑を行います。

照屋大河委員。

○照屋大河委員 平成27年度一般会計補正予算第4号の説明資料から伺います。質疑通告をしておりました談合違約金の償還計画の変更に伴う減額補正についてですが、説明資料の中で幾つかの部にまたがる減額補正ですが、その合計額は幾らになりますか。

○渡嘉敷道夫財政課長 談合違約金償還計画変更に伴いまして、国等への償還金の減額補正額は一般会計と特別会計を合わせまして、6億2216万円、全体で10事業となっております。その内訳ですが、土木建築部が6事業で3億5175万9000円。その内数ですが、下水道特会で1事業7422万3000円です。農林水産部では、2事業で2億591万7000円、商工労働部では、2事業6448万4000円となっております。

○照屋大河委員 先ほど説明がありましたこの問題につきましても、違約金全体の確定額は幾らですか。

○宜野座葵土木総務課長 確定しました違約金等の請求額は、33億4173万4000円となっております。

○照屋大河委員 平成26年度で最初の期限、平成26年度以降から5年間延長したということでしたが、32億円の内、終了している割合は幾らなのでしょう。また、延長の申し入れがあったということですが、何社ほどになるのでしょうか。

○宜野座葵土木総務課長 収納済み額につきましては、19億6220万4000円となっております。それから、分割納付を依頼した企業につきましては、71社については申し入れを行いまして、その内の何社に延長申請がなされたかということについては、各部局にまたがるものですから、土木建築部では把握しておりませんが、土木建築部におきましては、43社にまず文書を送付しまして、そのうち28社について分割納付の延長承認をしたところでございます。

○照屋大河委員 合計額で今回の補正減で6億2000万円ぐらいということでしたが、当初予算編成時には、今回は計画の変更があったということですが、当初予算は企業一業者から示される年間の償還の見

込みというものが出てくるわけですか。

○宜野座葵土木総務課長 調停合意によりまして、一括して償還したところもございまして、5年間の分割納付が認められておりますので、そのうち最初の4年間は5%、5%ずつの支払いをして、最終年度に多額の経費を支払うということになっておりますので、その最終年度になったものを平成26年度に支払うべきものを除いて、さらに延長したというところでございます。

○照屋大河委員 これは先ほどあったように、平成31年が最終で、それ以上の延長というのは制度的には認められていないのですか。

○宜野座葵土木総務課長 そのとおりでございます。

○照屋大河委員 33億円のうちの約19億円の残りについての見通し、5年間を終えてそれについては県としてはどういう認識があるのでしょうか。

○宜野座葵土木総務課長 今回延長しました企業につきましては、順調に償還がなされておまして、それで延長を承認したという経緯もございまして、しかし各部局、どの程度未収金を持っているか把握しておりませんが、土木建築部の収入未済額が2億3477万3000円となっております。その中には破産手続中の企業や事業停止となっている企業もありまして、回収については大変厳しいという状況もございまして。

○照屋大河委員 問題が問題ですので、しっかり対応していただきたいと思っております。次に、災害発生の実績減に伴う減額補正ということで、これも各部署にわたって見られるのですが、総括的な各部署の個別的な理由ということではなくて、説明の中身から聞いたら災害が少なかったのかな、という気がするのですが、これについての説明をお願いしたいと思います。

○渡嘉敷道夫財政課長 2月補正につきましては、当初予算計上時に見込んだ災害復旧事業につきまして該当する災害が発生しなかったことによる減額補正を行ってございまして、総額は13億4763万6000円、合わせて10事業となっております。内訳は、農林水産部で5事業10億1575万5000円、土木建築部で5事業3億3188万1000円となっております。当初の見込みにおきましては、各部局の事業によって若干違いはありますけれども、過去の災害発生の実績を参考にして計上しております。過去の最大額や近年の数年の平均値をとるということで当初予算を見込んでおります。

○照屋大河委員 過去の災害の状況や近年の推移分

で予算を立てた上で減額されるということで、先ほど言ったように災害が少なかったのかなという点もあるのですが、今の答弁で該当しなかったというところがありますか。該当するような災害ではなかったというのか、昨年も与那国島への台風被害や私たちの身近でもさまざまにあったはずなのですが、災害に要する経費というのは、該当する基準があって、それも含めてのこの減額のかなということで、その辺も説明をお願いします。

○渡嘉敷道夫財政課長 各部からの事業一覧がございますが、この中の説明の内容を見ておきますと、災害発生の件数が見込みよりも少なかったというのがほとんどであります。

○照屋大河委員 では、これらについては、基準みたいなものが設けられているわけではなくて、どのように災害として認められているのか。例えば台風の時でもランクなどがありますよね。全壊、半壊など。そういうものとは違って、基準などがあるのかないのか、見込みの数が少ないということだけで減額ということになったということですか。

○末吉幸満土木建築部長 土木建築部の場合ですが、河川や港湾の災害というのは1件当たりの災害査定額が120万の下限がございます。120万以上の災害が当然に国費が投入できるような状況になっております。

○照屋大河委員 先ほどの当初見込みについては、例えば予想を超えた場合、今回は発生が少なかったということですが、その都度の対応というのはどうなりますか。当初の予想、台風の時期、梅雨の時期などがありその見込みを超えたときの対応というのはどのようになされているのでしょうか。

○平敷昭人総務部長 災害復旧費というのは、公共土木施設であったり農業用施設であったり、学校施設での災害があった場合の復旧なのですが、当初予算は過去の最大値や平均的なもので災害が起こった場合に対応できるように予算を計上して、8割ぐらいの国庫が充たります。その裏負担は災害復旧事業債という起債が充たるのですが、それで計上し、災害が発生した場合にその予算を使うのですが、物すごい大きい災害があった場合は当然にこれでは対応できませんので、まずは既決である分に対応して、場合によっては緊急でどうしてもという場合は予備費を使うということになります。ただし、それでも賄い切れない大きい災害であれば、補正予算という形で定例会に間に合わない場合は、臨時会を開いていただき対応することになるかと思っております。今ま

では見込み災害の予算で基本的には対応してきているところで、年度末になって使われない見込みであるということで、今回は減額補正をしている形です。

○照屋大河委員 対策という面は、現場でもさまざまな対策もあると思うのですが、予算についても今のような考えでぜひ対応していただきたいと思っております。

16ページですが、保健医療部関連ですが、医学臨床研修事業費、看護師確保対策費、それぞれ医師の養成、確保に要する経費の減額補正、看護師等確保に要する経費などの減額補正ということですので、まとめて説明してください。

○仲本朝久保健医療部長 医学臨床研修事業費ですが、臨床研修医や医学部の学生の養成、医師の勤務環境の改善など、医師の確保に要する経費で中身的には18の細事業からなっております。平成27年の当初予算で21億285万8000円の予算を計上しております。その内5つの細事業で執行不用が見込まれるために合計で1億694万円の減額補正を計上しております。主なもので、北部地域離島医師供給体制強化事業があり、離島との中核病院やスキルアップのための環境を図るために研修旅費を計上しております。希望する医師が海外ではなく国内の研修を希望したために、4110万8000円の減額ということ、離島に医師を派遣したときの逸失利益を補助する制度がありまして、離島への医師派遣が当初見込みよりも少なかったということで2388万2000円、医師確保対策事業で産科や脳神経外科、麻酔科を目指す学生や研修医の就学資金、この貸し付けを目的とした借入制度がありますけれども、その申し込みが少なかったということで1679万4000円となっております。看護師の確保ですが、看護師確保対策は、この中に20の細事業を実施しておりますが、平成27年度は当初に4億5393万6000円の予算を計上しております。今回2つの細事業で執行不用が見込まれているために4007万2000円の減額補正を計上しておりますが、内訳は1つは院内保育所運営補助事業、医療従事者の辞職防止あるいは再就職を促進するためには病院内で保育施設を生み出す事業ということで補助を行っておりますが、その申請数が当初見込みよりも少なかったというものによるもので、2265万4000円でございます。もう一つは県内で就業しながら通信制2年過程で准看護師の進学を支援するというので、県外の看護学校への渡航費補助を行っておりますが、申請数が見込みより少なかったということで1741万8000円の補正減をしております。

○照屋大河委員 医師や看護師が足りないという県内の状況があるという認識なのでしょうか。実態なのでしょうか。

○仲本朝久保健医療部長 県内は全国に比べて10万人単位の医師・看護師は全体としてはある程度足りていますが、しかし、中南部で足りているということでありまして、北部、宮古、八重山については厳しい状況が続いているということでございます。

○照屋大河委員 厳しい状況が続いているということで、補正というのは、見込んでいた事業ができなかったという説明がありました。次年度に向けて部長の看護師不足、医師不足、県が進める事業の検討、補正を受けた検討も含めて、部長の決意を伺いたいと思います。

○仲本朝久保健医療部長 一昨年の10月に医師確保基金を設立しました。約20億円です。従来の事業を見直しており、医師確保基金を活用してさまざまな事業を集中的に取り組んでいるところです。平成28年度についてもこれからしっかりとやっていきたいと思っております。看護師の確保につきましては、これまで事業の周知が不足だったかなという部分もありますので、先ほど言った事業がしっかりと展開、公募できるように周知を徹底していきたいと思っております。

○渡久地修委員長 新里米吉委員。

○新里米吉委員 2月補正予算案の説明資料から質疑したいと思います。1ページの特別会計に関して、中城湾港(新港地区)臨海部土地造成事業特別会計が2億525万円増になっています。その内容、理由をお願いします。

○下地明和商工労働部長 説明に当たって、33、34ページの定例会議案その2をごらんください。土地の売却ということで、財産売却収入が目標に達せず5億2000万円余りの減になっておりますが、これに対しまして、那覇第2滑走路のテトラポットやケーソン製作のために沖縄総合事務局に貸し出した財産運用収入、あるいは諸収入で2億円余りがありますが、買い付け条件付きの貸付契約が解除されたことに伴う違約金がふえまして、これらを県債で充当する一繰り上げ償還するということ等で処理しております。繰入金で、将来の起債利子の負担を軽減するというので、一般会計から6億円近くを繰り入れております。繰り入れておりますが、一般会計から特別会計に貸し出すという形で繰り入れております。この収支で2億円余りの増になったということでもあります。

○新里米吉委員 この事業は中城湾港新港地区とい

うと、掘削をして港を深くしたり航路をつくったりする事業とは別なのですか。

○下地明和商工労働部長 この事業は港湾をつくる事業とは分けておりまして、工業団地の土地を処分して埋め立てに要した費用を償還していくという事業であります。ですから港湾などをつくる事業は別で土木建築部で持っております。

○新里米吉委員 同じページに国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計が2億5785万円減となっておりますが、それについても理由を聞かせてください。

○下地明和商工労働部長 資料37ページをごらんいただきながら、説明いたします。8783万9000円の使用料の減がございますが、これは去年竣工しました那覇地区のロジスティクスセンター4号棟の貸し出しを4月から見込んでおりましたが、7月におくれたことによる使用料の減が8783万9000円でございます。そのおくれに伴う電気・光熱費等が諸収入になりますが、これがおくれたことによって8629万9000円の減になったということでもあります。さらにロジスティクスセンターは一般会計で整備を行っておりまして、それを特別会計に所管がえすときに、一般会計から借り入れたお金で購入して将来は借入金返していく仕組みをつくりましたが、建設費用が当初見込みより安くなったため、購入費用もその分安くなったということで、一般会計からの繰入金を減としたためでございます。

○新里米吉委員 4ページの地域医療介護総合確保基金積立金が13億2373万円補正しております。基金の活用について具体的な事例で説明をお願いします。

○金城武子ども福祉生活部長 地域医療介護総合確保基金積立金を活用した介護分野における事業ですが、介護施設などの整備に関する事業、介護従事者の確保に関する事業となっております。具体的に申し上げますと施設整備関係では社会福祉法人等が整備する地域密着型の特別養護老人ホーム、認知症高齢者のグループ訪問、施設の開設準備費用経費に助成することになっております。介護従事者の確保に関する事業としては、小中学生や高校生などを対象にする職業講話を実施し、介護職を目指す学生の増加に努めるような取り組み、いろいろな研修事業がございます。各種研修の実施によって現任職員の資質向上、現場への定着を図る事業にも充当すると。平成28年度は特に新規で行うものが、介護の未就業者を雇用して業務に従事させながら研修等を行う事業者に対する支援事業が新たに介護事業確保としてこの基金を活用して行うことになっております。

○新里米吉委員 この基金は現在どのくらいありますか。

○上地幸正高齢者福祉介護課長 平成27年度当初予算で3億3938万5000円。9月補正で9788万9000円です。今回の2月補正で13億2373万7000円を積み立てているところでございます。合計額は、17億6101万1000円でございます。

○新里米吉委員 17億円の内、今回の13億円の補正は大きいですね。やはり補正してこれだけ積み立てることができたということは、県税がふえたということが大きな要因なのでしょうか。これは子ども福祉生活部長だけではなく、総務部長もかかわってくるのかもしれませんが。

○金城武子ども福祉生活部長 この基金は全国的な制度で、国から3分の2で県は3分の1の負担もでございます。一般財源を含めてこの事業を展開しているということでございます。

○新里米吉委員 おきなわ農業成長産業化推進事業の概要に高付加価値化、低コスト化ということが述べられています。高付加価値化、低コスト化について事業内容を説明してください。

○島田勉農林水産部長 おきなわ農業成長産業化推進事業は、本県農業の成長産業を促進するために園芸品目を中心に、今回行おうとしているのは、地理的表示保護制度—G Iの登録に向けた取り組み、機能性食品の取得に向けた取り組み、未利用資源の活用及び流通基盤の強化などを行う予定でございますが、現在でも農産物の高付加価値化や低コストを図るものとして行っている事業はございますが、現在の取り組みとしては6次産業化支援事業、ソフト交付金を活用した沖縄型の6次産業化総合支援事業によって高付加価値化に向けた支援を行っております。そのほかに、これもソフト交付金ですが、鮮度保持技術と戦略出荷によるブランド化推進事業を実施しております。鮮度保持技術の実証による輸送コストの低減化を図るといった事業に取り組んでおります。

○新里米吉委員 この事業を実施して、特徴的な成果があれば教えてください。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 この事業は、まだ申請中で、これから採択をしていく事業ですので、想定される成果としては、例えばシークワサーをおきなわシークワサーとして登録して、有利販売できるような付加価値をつけていきたいと考えております。

○新里米吉委員 子供の貧困は別の委員へ譲ろうと

思います。20ページの貿易対策費、情報産業振興費の減額が出ておりますが、減額にした理由を聞かせてください。

○金城清光企業立地推進課長 貿易対策費の減額補正の理由ですが、国際物流拠点産業集積地域推進事業、沖縄国際物流ハブ活用推進事業など、5事業において不用額が生じております。主な減額理由ですが、国際物流拠点産業集積地域対策事業費については、那覇地区特別会計への貸付金の減が8400万円で、先ほど部長が説明しました建物の購入費用でございます。国際物流拠点産業集積地域推進事業費については、補助金の減が1億円、国際物流ハブ活用推進事業費については補助金減が4000万円となっております。

○新里米吉委員 24ページの組合等区画整理事業費が減額補正ですが、主な理由を聞かせてください。

○末吉幸満土木建築部長 組合等区画整理事業費の県が国に対して出した要望額に対して国土交通省計上の交付金の配分が減となったことから、県の予算額を減額補正を行うものとなります。

○新里米吉委員 30ページの農林水産業費、土木費も繰越明許費の補正がとても大きいので、その多額になっている主な理由を説明していただきたいと思っております。

○島田勉農林水産部長 農林水産部所管による2月補正における一般会計の繰越明許ですが、追加分と変更分がございます。追加分で80億8373万6000円、変更分で33億1480万円、合計で113億9853万6000円となっております。主な要因ですが、大きいもので含みつ糖振興対策事業費が17億7452万8000円ですが、多良間村の製糖工場の建設予定ですが、国指定の天然記念物等の生息が判明しまして、その保護対策を講じる必要が生じ、調整に時間を要したためその枠の繰越分でございます。農山漁村活性化対策事業、ハード交付金を財源としておりますが、10億547万2000円ですが、宮古島市の大牧西地区の区画整理工事に係る施工箇所での農家の調整に時間を要したということでございます。水利施設整備事業の8億5692万2000円は宮古島市ですが、施工範囲に文化財が発見され、その調査分に時間を要したというものが主な要因でございます。

○末吉幸満土木建築部長 土木建築部の繰り越しの主な原因は、モノレール関連事業を初めとする道路事業などにおいて電力、上下水道、NTT等の占用物件等移設に伴う工事のおくれ、港湾事業において港湾関係者との調整に不測の時間を要したことによ

る関係機関との調整のおくれが要因となっております。また、公共事業の推進に当たり、大きな課題となっている用地取得難もございます。さらに、磁気探査等の異常点の確認に不測の時間を要し、当初想定していなかった事業による計画変更によるものが要因となっております。

○新里米吉委員 調整がおくれている事業というのはよくあることなのですか。

○末吉幸満土木建築部長 よくあります。道路の中に占用物件がございます。占用物件は、電力あるいは上下水道、N T Tの占有者がありますが、工事をどうしても同時期にしないとイケないという事情がございます。我々の都合だけでは占有者の事業を進められないということもございます。そういうことで、前もってこういう調整をしようと呼びかけをいただいているのですが、当該年度になってから何らかの事情で相手側の都合もあると思いますが、うまく工程が合わないと事例がございます。

○渡久地修委員長 狩俣信子委員。

○狩俣信子委員 12ページの電子自治体推進事業費について、どういうものなのかお願いします。

○謝花喜一郎企画部長 電子自治体推進事業費でございますけれども、2つの事業がございます。1つは自治体情報セキュリティ強化対策事業費。これは増額補正ですが、4億3878万1000円の増。これは県と市町村が管理する個人情報などのデータがありますけれども、これをインターネット経由で流失させないことを目的といたしまして、国の補正関連予算なのですけれども、インターネット接続ポイントを集約して、監視機能強化を行うという自治体情報セキュリティクラウドというものがございます。その構築に要する経費でございます。一方で減額がございます。これは社会保障税番号制度の推進事業費、いわゆるマイナンバー制度ですけれども、これのシステムによってシステム開発に係る執行残が生じたために減額を行う。トータルで4億1732万2000円の補正をお願いしているところです。

○狩俣信子委員 次に、14ページお願いいたします。保育対策事業費について、これは保育施設の認可化推進移行に要する経費の減額補正とあるものですから、そこらあたりを少し詳しくお願いできるでしょうか。

○名渡山晶子子育て支援課長 保育対策事業費の補正につきましてですが、認可化移行支援に係る減額の主な内容でございますが、これは運営費支援につきまして、当初箇所数としては同じ45施設を予定し

ておりましたものに対しまして、実績として51カ所支援したところでございます。施設数はふえましたけれども、中身の入り繰りがございまして取り下げた箇所がありまして、それに伴って新たなところを代替として前倒しで支援をしましたが、その調整によって支援を入れる時期が年度の後半にずれ込んだというところがございます。その分に係る経費が不用を生じる見込みであるということでの減額補正でございます。

○狩俣信子委員 実際には51カ所の保育所に支援がきちんと行き渡っているということですね。

○名渡山晶子子育て支援課長 そのとおりでございます。

○狩俣信子委員 引き続きまして、子育て総合対策費ですが、これについて少しお願いいたします。

○金城武子ども生活福祉部長 当該子育て総合対策費でございますが、内容的には子どもの貧困対策推進基金として30億円を積み立てる。その歳出が800万1000円でございます。これは貧困実態調査を継続して調査をしようということで、この調査費を含めて計上しているところでございます。

○狩俣信子委員 子供の貧困対策ですが、沖縄の状況は非常に厳しいわけですね。皆さんのものに、子供のライフステージに即して切れ目のない総合的な対策を推進するとあるものですから、そこらあたりのかかわりはありますか。どうなっていますか。

○大城博青少年・子ども家庭課長 子供のライフステージに沿って切れ目のない支援を行うためには一ライフステージの早い段階での重要な支援の多くを市町村が担っております。例えば、子供が生まれてすぐの乳幼児検診ですとか就学前の保育の実施、例えば小中学校での段階での地域での居場所づくりといった子供の貧困対策の重要な施策を市町村が担っておりますので、市町村によって地域で取り組む市町村があたり取り組まない市町村があたりということができるだけ出ないように、全県的に取り組んでいただく必要があるのではないかと考えまして、市町村の取り組みを支援していくために、今回推進基金を創設するものであります。

○狩俣信子委員 やはり子供たちの居場所づくりはとても大事だと私は思っております。実際に居場所づくりといっても場所だけの提供だけではなく、そこで必ず対話していく一カウンセリング的なことでもいいですから、そういう人も配置をしていけるようなシステムをつくってもらいたいのです。そうしないと、ただ行って学習だけとかではなく、やはり

心にいろいろな課題を抱えている子供たちがいると思いますので、そういった子供たちにも親切に対応できるようなシステムがこれからの沖縄県に必要なと思うのです。ですから、長期的な対応をやらなくてはならない。そのために県が市町村にどれだけ支援ができるかなのです。そこらあたりをしっかりとやっていただきたいと思って聞いていますけれども、子ども生活福祉部長いかがですか。

○大城博青少年・子ども家庭課長 委員がおっしゃるように、子供の居場所も小中学生で例えば両親とも仕事に出ていて、放課後1人で過ごすというお子さんが放課後の時間を過ごすような一般的な居場所も必要だと思いますし、精神的に悩みを抱えている子供に、例えばカウンセリングを提供したり、あるいは対人関係—コミュニケーション訓練をやるような専門的なサービスを提供するような居場所も必要だと思います。そういう役割を担うような居場所を計画的にと言いますか、各地域で整備していくという取り組みも今後、県で検討して進めていきたいと思えます。以上です。

○狩俣信子委員 これは絶対やるべきだと思います。長期的にやっていかないと1週間とか2週間だけではこれはどうしようもないのです。子ども若者みらい相談プラザs o r a e—s o r a eというものもありますよね。3カ所ぐらいあったと思えますけれども、それだけでは子供たちを受けとめきれないのではないかと。私は首里に住んでいますけれども、首里でも中学校の先生に聞いたら、卒業した後、行き場所のない子供たちが校門前でうろうろしていると。この子供たちがどこへ行くかという、松山へキャッチの仕事をしに行くのですという感じで、本当に健全育成をするためには子供たちの居場所というものは、具体的にそこで食事もできるのであれば子供食堂みたいなものもやってもいいし、学習もできるし、そこにきちんと大人がついていて、相談を受けるといった場所づくりが必要なのです。中途半端な場所づくりはだめです。やはり沖縄県の子供たちの健全育成、将来を担っている子供たちを考えたら、今、子ども基金ができたときだからこそ、そういうところまでしっかりと取り組んでいただきたいと私は思っています。大丈夫ですね。

○大城博青少年・子ども家庭課長 例えば、地域若者サポートステーションを担っている団体に委託をして、訓練プログラムの提供などはやっていただいております。それが県内で3カ所でやっておりますけれども、何か一つの支援をすることで県全体の支

援ニーズを満たすということは、どのような機関でも難しいと思います。s o r a eですとか地域若者サポートステーションですとか、内閣府の居場所とかあるいは児童館ですとかそういった支援ツールごとの適切なバランスをにらみながら、全体としてニーズに対応していけるように取り組んでいきたいと思えます。

○狩俣信子委員 今、青少年・子ども家庭課長がおっしゃっていましたので、私は期待しております。ぜひ、子供たちの居場所づくりを真剣に沖縄県全体で取り組んでいけたらと思えます。

次に行きます。生活保護費ですけれども、これは不用費に関する経費の減額というものは、生活保護法が変わったことによるとありますけれども、少しをこれをわかりやすく説明してもらえますか。

○上間司福祉政策課長 今回の補正ですが、まず扶助費というものがあります。これにつきましては生活保護法に基づきまして、生活保護を必要とする受給者に対して補助するものであります。これにつきましては、当初予算に見込んだ額が実績が少なかったことによる減であります。これがまず扶助費。続きまして償還金でございますが、償還金につきましては平成26年度の実績は平成27年度に入りましてその額の確定を行います。沖縄県におきましては町村分につきましてはその分の国庫の減額があるということで、これを償還する。償還する財源は一般財源でやるということで、そのような額が今回補正額がゼロになっておりますけれども、その理由は予算の合計としまして財源の振りかえなどがありまして結果的にゼロになっているということでございます。

○狩俣信子委員 次、15ページにいきます。未熟児等養育費についてですが、現在、県内の新生児特定集中治療室—N I C Uの設置状況をお願いできますか。

○糸数公健康長寿課長 今、御質問にありました未熟児等養育費の中の減額補正については、周産期母子医療センターというところでN I C Uという新生児集中治療室というものがございます。各病院で設置しておりますが、それを県では総合周産期母子医療センターあるいは地域周産期母子医療センターという比較的高度な医療を提供するところにこのような補助を行っております。御質疑の県内全体のN I C U設置数は、今、持ち合わせておりませんが、総合周産期母子医療センターは県立中部病院と県立南部医療センター・こども医療センターの2カ所。それから地域周産期母子医療センターは那覇市立病院

それから赤十字病院それから県立宮古病院、八重山病院ということで、今度、県立北部病院が設置を目指しているという状況になっております。

○狩俣信子委員 NICUの設置は各病院やったださっていてありがたいのですが、近ごろ、低体重児がふえているということをお聞きすると、台数は賄えているのかという心配があります。

○糸数公健康長寿課長 沖縄県の状況といたしましては、子供全体の出生率は全国一高いですが、低体重児の出生も全国でかなり多い状況が続いているところです。正確な数字は申し上げられませんが、NICUを設置している総合周産期母子医療センター等では、病床の稼働率は90%から100%ということで常に満床に近い状態であると聞いております。

○狩俣信子委員 数はもう少し追加しなければならぬのではないかと心配で聞いています。

次、同じ15ページの特定疾患対策費というものがありますが、これについてお願いします。

○玉城宏幸薬務疾病対策課長 特定疾患の事業費につきましては、難病関係の事業費になっておりまして、平成27年1月に、難病の患者に対する医療等に関する法律ができて、これまで56疾患であった対象疾患が306疾患まで拡大しております。この事業の主な内容としましては、難病の患者が医療にかかったときに助成金を支給する事業となっております。

○狩俣信子委員 県内に該当する方はどのぐらいいらっしゃいますか。

○玉城宏幸薬務疾病対策課長 平成26年度末現在で、認定を受けておられる患者は8722名です。

○狩俣信子委員 結構な数の方がいらっしゃいますね。減額補正していますが、大丈夫でしょうか。

○玉城宏幸薬務疾病対策課長 当初予算でかなり大きな額を措置しておりました。制度が変わって1年目で、なかなか患者数を見込むことができませんでした。数年間の状況を見ると、沖縄県の場合、全国の患者数の大体1%の患者がいるという状況でした。平成27年度の国の試算では、患者数は150万人という試算が出ていましたので、その1%の1万5000人を見込み、予算的には約25億円でありましたが、実際にふたをあけてみますと、患者数が減り、平成27年度末現在の試算としては、1万1000人、4000人の減ということで今回の減額補正になっております。

○狩俣信子委員 患者数はふえるより減ったほうがもちろんいいわけです。

次に18ページの治山事業費についてお尋ねいたします。これは防災林造成等に要する経費と書かれて

おりますが、この内容について説明をお願いします。

○島田勉農林水産部長 治山事業費の概要でございますが、森林の維持・造成を通じて山地災害から県民の生命・安全を保全する。水源の涵養、それから生活環境の保全・形成などを図る、いわば国土保全事業でございます。今回、補正予算で実施する治山事業でございますが、強風・高潮・津波・風浪等により機能が失われた森林で、その機能を回復するための森林造成を行う防災林造成、それから、既往の治山施工地域において、林況が著しく悪化したことにより保安林機能を果たし得ない箇所において、その林況を復活する保安林緊急改良事業ということで、今回は、石垣市の伊原間地区において保安林の緊急改良を実施する予定でございます。

○狩俣信子委員 今回は石垣市ということでありませぬけれども、保安林は、植えてから年数がたたないと大きくなりませぬので、そこは先手先手で必要かという思いでおります。

次に、21ページの健康バイオ関連産業振興費について、内容をお願いします。

○下地明和商工労働部長 健康バイオ関連産業振興費には、沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター機器整備事業と、沖縄県医療産業競争力強化事業の2事業から構成されております。まず、沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター機器整備事業において、機器購入に係る入札残が約4200万円、それから、沖縄県医療産業競争力強化事業の公募採択した案件において、今年度は予定よりも研究開発の金額が少なく済むということで、6200万円の減、合計で1億400万円の補正減となっております。

○狩俣信子委員 バイオというのはこれから大切な分野だと思いますので、いろいろ事情があるのでしょうかけれども、これからも大事なことはないかと思っております。

あと1つ、同じページですが、工業開発促進費についてお願いいたします。

○金城清光企業立地推進課長 内容ですけれども、製造業の県内発注を促進するような仕組みをつくるための事業を検討しております。県内製造業の県内での発注—これまで県外に流れていた事業を県内で受注できるような仕組みづくりをするための補助金の交付、それからマッチングサポート業務の委託を行います。

○狩俣信子委員 とても大切なことだと思います。私は那覇港管理組合の議員もしておりますが、沖縄から出て行くものは空コンテナなのです。とてももっ

たいないと思っております、沖縄で製品をつくって載せていけたらいいなとも思っています。ここあたりは製造業関係でしっかり体制をつくっていただいて、沖縄県からは空コンテナがないと言われるぐらい製品を出していきたいと思っております。

次に、25ページの児童生徒健全育成費において、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの件についてお尋ねします。

○諸見里明教育長 児童生徒健全育成費は、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置など、生徒指導にかかわる事業や、道徳教育の理論及び実践の研究を推進するなど、児童生徒の健全育成の充実を図るために要する経費でございます。今回の補正で、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの配置事業につきましては、文部科学省の国庫補助事業である教育支援体制整備事業費補助金を活用して、補助対象経費の3分の1の額を受けて実施している事業です。平成27年度につきましては、当初、県の予算額1億7901万3000円で事業化をして、そのうち補助対象経費の3分の1に当たる5937万3000円の補助金交付申請を文部科学省へ行ったところでありますが、最終的に212万9000円の国庫内示額の減がありまして、これに関する県負担分の一般財源445万7000円の減を含め、658万6000円の減額補正となった状況です。

○狩俣信子委員 スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの報酬が違うということについて教えていただけますか。

○諸見里明教育長 報酬につきましては、スクールカウンセラーが1時間当たり5000円。スクールカウンセラーに準ずる者が1時間当たり3200円となっております。それから、スクールソーシャルワーカーにつきましては、沖縄県特別職に属する非常勤の報酬及び費用弁償に関する規則によりまして、日額9300円となっております。

○狩俣信子委員 結構大きな差がありますね。実は、スクールソーシャルワーカーの皆さんの話をいろいろ聞いていましたら、学校内でスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーで報酬が違うということで、いろいろ苦情を聞いたことがあります。これは規則でこうなっているわけですね。

○諸見里明教育長 スクールソーシャルワーカーにつきましては、県の特別職に属する非常勤の報酬及び費用弁償に関する規則に規定されています。

○狩俣信子委員 次に、26ページの文化財保護整備費についてですが、県立首里高等学校―首里高等学

校はまだ文化財の調査中なのでしょうか。

○諸見里明教育長 首里高等学校についてもいろいろ議論をしてきましたけれども、発掘を行って、もろもろの調査を終えまして、今回は埋め立てをしてつくるといことになりましたので、その事業に入ろうとしております。

○狩俣信子委員 首里高等学校での発掘調査は進んでいるのですね。

○諸見里明教育長 発掘調査につきましては、測定や映像を残したりという、いろいろな調査を全て終えているところです。

○渡久地修委員長 山内末子委員。

○山内末子委員 地域医療介護総合確保基金事業につきまして、超高齢化社会に向けて施設の充実あるいは介護士の確保という意味では、本当に必要な事業だと思っております。特別養護老人ホーム―特養ホームが新設されるようですが、何カ所で新設されるのか、それから認知症対策の施設も何カ所できるのか、お知らせください。

○金城武子ども生活福祉部長 基金を活用して整備をする介護施設ですが、地域密着型特別養護老人ホームにつきましては、平成28年度で5施設、定員で申し上げますと145名。それから認知症高齢者グループホームが4施設の定員36名ということでございます。

○山内末子委員 沖縄県の低所得の社会の中で、特養ホームに対して入所待ちをしているという事情が地域では大変多いのですが、そういう意味では待機人数の現状はどうなっていますか。

○上地幸正高齢者福祉介護課長 平成26年10月末時点で、特別養護老人ホームへの入所の必要性が高い待機者は751人となっております。

○山内末子委員 751人で、今回この事業によって5カ所、そういう意味では154名の方々が入所できる形になりますが、まだまだ1000人近い皆さんが施設の入所を待っているという事情があります。そういう意味では、これから超々高齢化社会という意味で、この特養ホームの充実というのは沖縄県で大事な事業だと思いますが、その計画について、これから何年後には今の入所待ちの皆さん方―今の入所待ちが751名ですから、これから先もっとふえていく可能性があるということを考えますと、長期の計画というよりも、早く施設の確保を考えなければいけないと思っておりますが、その辺の計画について、今、どのようになっているのか教えてください。

○上地幸正高齢者福祉介護課長 県としましては、一応、入所待機者の解消を図るため、沖縄県高齢者

保健福祉計画に基づき、特別養護老人ホームなどの整備などに取り組んでおり、平成29年度までに1074床を増床することとしております。

○山内末子委員 ぜひ、早目の施設の確保をお願いしたいと思います。

介護士の確保ということで、今、全国的に介護士が不足しているという状況がありますが、今現在、沖縄県の介護士の人数はどのようになっていますか。

○金城武子ども生活福祉部長 時点が古いのですが、平成24年度時点で1万5805人が従事をしておりまして、将来的に団塊世代が75歳以上になります平成37年には2万2039人の介護職員が必要ということで、4343名の不足が見込まれるという推計になっております。

○山内末子委員 それでは、この4343人の不足分についてどのような計画を持って沖縄県では確保に臨んでいくのか、その辺をお聞かせください。

○金城武子ども生活福祉部長 毎年、約1000名ほどの介護福祉士が合格しております。そして、毎年、研修などでも約1000名の養成をしておりますので、一応、数的には毎年2000名程度の養成はされております。ただ、課題はやはり処遇面ということがございます。介護職員の加算制度として、平成21年度から処遇改善交付金が始まっておりますが、当時、約1万3000円の改善がされております。さらに、平成27年度の介護報酬改定を受けまして、1万2000円相当の上乗せが介護報酬改定の中で出てきておりますので、平成21年度当時からしますと、2万5000円相当の賃金改善がなされてきているという状況がございます。

○山内末子委員 待遇が改善されていますが、やはり質を向上させないといけないということで、今回の事業の中には質の向上策ということでいろいろな研修があると思います。今、全国的に介護施設の中であってはならないことですが、介護人による虐待などが殺人事件にまで発展するというようなことが多々出てきていると思います。そういう意味で、施設に対する不満、あるいは虐待などの状況が沖縄県に寄せられているのかどうかお聞かせください。

○上地幸正高齢者福祉介護課長 本県の平成26年度における高齢者虐待認定件数は150件で、前年度に比べ4件減少しております。その内訳は、家族等養護者によるものが147件、要介護施設従事者によるものが3件となっております。

○山内末子委員 かなり多いですね。そういう意味では、お年寄りの皆さんたちがついの住みかに、そ

して家族が見ることができないという意味で施設に入っていると思いますが、介護人の皆さんたちの質の向上についてはしっかりと県が取り組んでいかないといけないと思っております。

○上地幸正高齢者福祉介護課長 改めて御説明します。本県の平成26年度における高齢者虐待認定件数は、トータルで150件。その内訳として家族などの養護者によるものが147件、要介護施設の従事者によるものが3件となっております。

○山内末子委員 施設での虐待数と勘違いしましたが、今、家族で介護しなければならない状況もあります。家族による虐待も含めて、介護というものが一体どうあるべきか、なぜ虐待に陥っていくのかということも含めた形での研修や、対策についても考えなければならぬと思いますが、その辺について考えをお聞かせください。

○金城武子ども生活福祉部長 虐待はあってはならないことではございますが、家族も介護疲れなどから心理的な虐待も含めていろいろある状況でございます。支援としては、基本的には市町村にある地域包括支援センターで、いろいろな形で相談を受けています。そして、県はその市町村に対して年間を通して研修会も行っております。それから、社会福祉協議会に委託して、介護の仕方なども含めて講習会なども行っております。できるだけ社会的ないろいろな形での介護サービスを活用することによって、家族の負担をなくすようにし、虐待ができるだけないような形に持っていければと考えております。

○山内末子委員 ぜひお願いします。これから先、老老介護が当たり前の時代になってきていますし、ここにいる皆さんもあと何年かするとお世話になるような状況もありますので、ぜひしっかりとした環境を整えていただきたいと思っております。

次に、ひとり親家庭の事業についてですが、先ほど、就職準備金で20万円、そして入学準備金で50万円ということがありましたが、介護士や看護師等、これまでの実績も含めて今の状況をお願いします。

○金城武子ども生活福祉部長 貸付金の事業は次年度からになります。前提となります高等職業訓練促進給付金の実績としては、県事業で申し上げますと、平成26年度実績で22名。さかのぼりますと、平成25年度で19名、平成24年度が19名、平成23年度が17名ということで、20名前後で給付をしております。資格別では、平成22年度で見ますと、看護師が9名、准看護師が1名、保育士が8名、作業療法士が2名、歯科衛生士が1名、理容師が1名という状況になっ

ております。

○山内末子委員 沖縄県では、ひとり親世帯の状況が大変厳しく、子供の貧困に直接つながっているということで、高等職業訓練促進給付金は、大変いい事業だと思っておりますが、まずはそこに行くまでの一例え、看護師学校に行くまでに相当勉強をしながら、塾も通いながらでないといけないと思えます。そうすると、その支援もまた必要になってくるかと思えますが、その辺について県の考え方、県の支援があるのかどうか、これも含めてお願いします。

○金城武子ども生活福祉部長 高等職業訓練促進給付金につきましては、学校に通っている期間中、例えば、非課税世帯ですと毎月10万円の給付金がございます。また、課税世帯では7万5000円の給付を受けて、資格を取得するための養成校に通うという形になっております。それに加えて、今回、出てきましたのが入学準備金で50万円、さらに就職する時点で就職準備金として20万円が新たに追加されたということでございます。

○山内末子委員 何名ぐらいの見込みですか。

○大城博青少年・子ども家庭課長 今回の貸付金の利用者の見込みですが、入学準備金については平成28年度から平成30年度までの3年間で258名。就職準備金としまして、平成27年度から平成30年度までの4年間で178名を見込んでおります。

○山内末子委員 ぜひ、ひとり親家庭に光を当てて、皆さんがしっかりと就職にこぎつけていけるよう、支援をお願いいたします。

保育対策事業費について、待機児童解消支援基金事業、それから待機児童対策特別事業の減の理由についてお聞かせください。

○名渡山晶子子育て支援課長 待機児童対策特別事業は、認可外保育施設の認可化のための運営費や、施設改善費などに係る支援を行っている事業でございますが、今回の減額の主な内容といたしましては、運営費の支援に係るものでございます。当初、45施設に対し支援を予定していたところでございます。実績といたしましては51カ所ということで、対象施設数としてはふえたところですが、対象施設の取り下げ等入り繰りがございまして、その調整などで支援の時期が年度後半にずれたこともあり、今回、減額を計上しております。

○山内末子委員 認可化促進ということで、認可をしてもらいたいけれども、地域の事情によって認可ができない施設があると思えます。そういったミスマッチな事情があると思えますが、その辺のことに

ついてはどのような対策をとっていくのか、お聞かせください。

○名渡山晶子子育て支援課長 市町村におきましては、地域のニーズに基づいた整備計画を立てているところとございまして、県としてはその計画の着実な実施を推進しております。今のお話は、計画に載っていないところのお話かと思えますが、市町村におきましては、認可化移行を希望する計画に載っていない施設に対しても、例えば、当該施設の状況や保育の状況などを見て、小規模保育事業などへの移行が可能などところについては協議を行っていると考えております。

○山内末子委員 そう言っていますが、その辺の地域の事情と認可になりたい園との事情がなかなか折り合わないという地域があります。認可になりますと、市町村の持ち出しが出てきますので、その辺の財政状況や、これから先の子供の数などの状況によって、認可を希望するところがあってもそれができないという地域の事情があると思えますので、その辺のところをぜひ県が中に入って、認可と同じような形の支援もぜひ考えていただきたいと思えますが、その辺はどうですか。

○金城武子ども生活福祉部長 子育て支援課長からお答えしましたように、基本的には子ども・子育て支援事業計画において、市町村は需要を見込んで数字をつくり上げておりますが、ただ、おっしゃるように地域にはまだまだ認可外がかなりあるということで、そのあたりの質を向上させる意味で、どういう形で持っていくかということで、新たな制度として出てきました小規模保育事業がございまして、認可に移行しようとしても設備基準等や、保育士の確保も含めてなかなか厳しいというお話も聞いておりますので、その辺は段階的に認可に持っていく手前として小規模事業の活用、そして小規模事業においてもA、Bということでいろいろとございまして、ステップアップする形で、いろいろな事業を組み合わせることができる仕組みがあるかと思えますので、このあたりは市町村ともいろいろと意見交換をしながらいい方向で持っていきたいと思っております。

○山内末子委員 次に、21ページの新沖縄版広域連携型地域ブランド共創事業の内容についてお願いします。

○茂太強観光振興課長 ことし、インバウンド150万人を達成して新記録を出しましたが、今後も増大が見込まれるインバウンド客に向けて、さらに満足度

の向上、あるいは滞在日数の延伸を図るために、広域型観光周遊ルートなどの創出・実証を行います。各地域の観光施策における広域連携の仕組みづくりの構築検討もあわせて行う事業になっております。それによって、沖縄県内の複数地域の国際的な観光ブランディングが図られ、地域経済の波及効果の拡大や、各地の主体的な観光まちづくりの取り組みへの持続的発展を目指すという内容の事業になっております。大きく分けて3点の事業で構成されておまして、まず、戦略の調査・構築・策定が必要であろうということで、委員会を立ち上げまして各地域の各種の計画、観光資源といったものを整理していこうということになっております。それによってゾーニングや重点化といったものをやりながら、また各国のマーケティングに基づく地域ブランディングの戦略構築をしていこうと思っております。そして2点目ですが、それをどこが担うのかという観点から、地域の協議会を立ち上げなければいけません。それに向けては各地域での説明会を開催し、各主体の意識度を上げていく取り組みを行います。あるいは、ワークショップなどを開催して現地の情報収集・意見集約を図っていこうと思っております。もう一点ですが、広域観光周遊ルートの開発をするわけですが、外国客が使っていただくためのツールの開発もしていこうと考えております。例えば、ICTを使った事業の開発、それを使った実証実験も含めてこの事業で取り組んでいきたいと思っております。

○山内末子委員 大ざっぱ過ぎてイメージが湧きませんが、観光についてはそれぞれの市町村でいろいろな文化・伝統芸能、それから観光名所などを持っておりまして、それぞれ自分たちでブランドをつくっているのが今の現状だと思いますが、地域をまとめて上げながら、それをまた広げていくというような、そういうイメージなのでしょうか。もう少し具体的にイメージの湧くような形で説明をお願いします。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 現在の観光の取り組みはどのようなものかと言いますと、おっしゃられたように各市町村、あるいは観光事業者がそれぞれ沖縄の魅力ある観光資源、歴史・文化、いろいろなものを活用してそれを商品化し、例えば、SNSを使ったり、ホームページなどでプロモーションを行い、そして受け入れ体制をどうするかということを個々にやっておまして、ある意味、点でやっています。情報のとり方として、点で見せていくということは、特に外国人にとっては、利便性や効果的に魅力を伝えるという意味では非常に弱いだろうと

考えております。そこで広域的なルート化をしていこうというときに、単純にルートだけを示すのではなく、そこに例えば、食であるとか、歴史であるとか、そういったところからストーリー性を持たせた観光ルートをつくることによって、魅力が増していく。そういったことを県内の幾つかの地域で推進し、効果的に海外に発信することによって、海外から見た沖縄の魅力を高めていく事業だということで御理解をお願いします。

○山内末子委員 例えば、北部地域、あるいは南部地域などの地域をまとめて、お土産品を新しく開発するなど、この事業でそこまでやっていくのかどうか、この辺も含めてをお願いします。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 観光においても、モノ消費とコト消費がございます。土産品を買うなどの消費することと、体験をしていくこと—この事業ではそういったモノ消費やコト消費をうまく組み合わせながら、広域的なルートの中で、しっかりと魅力づくりをして、外国人観光客に訴えていく事業として取り組んでいきたいと考えております。

○山内末子委員 そうなってきますと、それをつくり上げていくために、コンサルタントに委託するか、プロモーションをどういう形でやっていくかというとても大きな課題があると思います。そういう意味では、せっかく予算をつけても県外に出て行くというシステムではなく、ぜひ県内でしっかりとつくり上げるということを含めた形での事業になっていただきたいと思いますが、その辺のことについてぜひ決意をお願いします。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 観光の経済効果を地域にしっかりと波及させていくという意味でも、この事業を通してしっかりと取り組んでいきたいと思っております。その担い手として、市町村、市町村の観光協会、商工会、観光事業者といった多面的な事業者などの参画を得ながら体制づくりをしていきたいと考えております。

○山内末子委員 地域の観光協会などをぜひ活用してください。しっかりと頑張ると思います。

○渡久地修委員長 瑞慶覧功委員。

○瑞慶覧功委員 第4号説明資料の14ページ、障害者自立支援給付費の事業概要と補正の理由について伺います。

○山城貴子障害福祉課長 障害者自立支援給付費は、市町村が支弁する介護給付費、訓練等給付費と障害者個人が受ける障害福祉サービスの費用に対しまして、都道府県が障害者の日常生活及び社会生活を

総合的に支援するための法律一障害者総合支援法及び児童福祉法の規定に基づきまして負担する経費となっております。負担の割合といたしましては、国が2分の1、県と市町村がそれぞれ4分の1ずつとなっております。今回、補正を行う理由ですが、当初、平成27年度予算で、前年度の平成26年度実績見込額の13.4%増の90億8600万円を確保していたところですが、平成27年4月から10月までの実績が当初の見込額を下回ったことから、当初予算の2.1%に相当する県負担金1億9152万6000円を減額するものがございます。

○瑞慶覧功委員 この対象者の人数、そして給付額は大体幾らですか。

○山城貴子障害福祉課長 平成26年10月時点の利用者数といたしましては、2万1808名となっております。平成27年度の給付額の見込みといたしましては、88億9453万5000円と見込んでいるところでございます。

○瑞慶覧功委員 15ページ、小児慢性特定疾患等対策費の事業概要を伺います。

○系数公健康長寿課長 小児慢性特定疾患等対策事業の概要でございますが、小児慢性疾患—いわゆる小児の原因不明疾病の治療が長期にわたり、医療費負担も高額となる特定疾病705疾患について、患者家族の医療費の負担軽減のために医療費助成を行う事業でございます。対象経費は健康保険の適用を受ける自己負担分、対象年齢は原則18歳未満、そして補助率は国が2分の1、県が2分の1ということでございます。今回は減額補正となりましたが、この制度は児童福祉法の改正により、平成27年1月1日から新しい制度に移行して、対象疾患が107疾患増加したため、医療費の増額を見込んでおりましたが、当初予算額を下回る見込みであったために、今回減額補正を行うものとなっております。

○瑞慶覧功委員 昨年、翁長希羽ちゃんが拡張型心筋症で、心臓移植のための募金も皆さんからありまして、今は渡米しております。こういった臓器移植というのは対象にならないのですか。

○系数公健康長寿課長 現在のところ、健康保険の適用を受ける疾患の治療ということになっておりまして、渡米して受けるということについては、日本では保険が適用されず、自費でという疾患になりますので、このような適用は受けられないということになります。

○瑞慶覧功委員 3年ほど前にも中学生でそういうことがありましたが、こういうことはなくならない

といたしますか、これからも出てくるかと思えます。いつまでもそういった募金などに頼ってはい続かないのではないかと心配するのですが、その辺はどう考えますか。

○系数公健康長寿課長 対象疾患の数は少ないのですが、かなり多数ございまして、いろいろな疾患についての治療を研究面も含めて実際に行っているところでございます。保険が適用されない先進医療という特別な治療についても一部認められる傾向にありますので、現在は認められていないものでも、将来的に適用される治療法があれば、この助成の対象になるかと思えますが、これは動向を見ないとなかなかはっきりしたことは申し上げられない状況です。

○瑞慶覧功委員 次に、18ページの農地保有合理化促進対策費の事業概要と補正減の理由をお願いいたします。

○崎原盛光農政経済課長 県においては、担い手への農地集積と集約化を加速化するため、昨年度から同予算で農地中間管理事業を実施しております。農地中間管理機構が高齢農家などから農地を借り上げて、公募により担い手への貸し付けを行っております。事業の内容としましては、中間管理機構の運営、市町村などへの業務委託の農地中間管理事業等推進事業費、それから、中間管理機構が借りた農地などの賃借料及び保全管理を行う、借り受け農地管理事業費があります。補正減の理由としましては、中間管理機構が借り受けた農地が少なく、このため農地の賃料や保全費などの支出が少ないことが要因となっております。

○瑞慶覧功委員 先ほど、耕作放棄地が2493ヘクタールということだったと思いますが、これで間違いないですか。

○崎原盛光農政経済課長 平成26年度が2493ヘクタール、ちなみに平成25年度が2602ヘクタール、平成24年度が2696ヘクタールになりまして、若干ながら、減少傾向にあるところです。

○瑞慶覧功委員 これは全農地面積の何%に当たりますか。

○崎原盛光農政経済課長 平成26年度でいきますと、耕地面積の約6.4%に当たります。

○瑞慶覧功委員 貸し手が貸したがるんとか、そのような話も本会議でありましたが、その解決策はどのように考えていますか。

○崎原盛光農政経済課長 当該、中間管理事業を進める上での課題としましては、農地の出し手対策などの全国的な課題に加えまして、本県特有の課題と

しては、預け・預かり—いわゆる闇小作と言われるものが多いこと。それから、相続の未登記や不在地主などによる農地権利の複雑さ、農地条件の悪いことなどがあります。このため、県及び農地中間管理機構では、農地の掘り起こしなどに当たる現地の駐在員や調査員などの充実と研修の強化、それから、15市町村をモデル市町村として選定しまして、重点的に農地の掘り起こし活動などを行っております。また、県や市町村等の広報誌への掲載や、新聞等マスコミの活用、さらには、農地整備事業との連携によりまして、土地改良区など、面的な取り組みを強化する考えであります。

○瑞慶覧功委員 耕作放棄地にしましても、農地の税金は徴収しますよね。これは宅地とどれぐらいの差がありますか。

○崎原盛光農政経済課長 税金の個別事案となりますので、なかなか正確な数字は難しいかと思いますが、農地に対する課税として、一般的に譲渡した場合には、譲渡税。個人の場合には、所得税。法人の場合には、法人税。保有している場合には固定資産税がかかりますので、これが使っている、使っていないにかかわらず、固定資産税はかかることになります。ちなみに、農地の場合には固定資産税評価額の1.4%と言われておりますので、おおよそ県下でいきますと、10アール当たり500円から1000円程度の額ではないかと考えております。

○瑞慶覧功委員 やはり一つの対策として、耕作放棄地にしたら税金を上げるとか、そういうこともしたほうがいいのかと思います。

次に、25ページ。退職手当の減が要因という話もあつたと思いますが、これは何人分に当たりますか。

○諸見里明教育長 今回の補正減額分を職員給与として換算した場合には、約213人分となっております。それから、退職手当を除いた分ですが、補正減額を職員給与として換算した場合には、約100人分となります。

○瑞慶覧功委員 なぜ、こんなに大きいずれが出てきたのでしょうか。

○諸見里明教育長 先ほどは1人分に換算したものでしたので、訂正いたします。補正減額のうち、退職手当7億3237万8000円は32人分となっております。それから退職手当を除いた分の補正減額ですが、これは6億5162万7000円です、この場合は150人分となっております。

○瑞慶覧功委員 談合違約金問題に関しては、以前から疑問に思っているところがありまして、何か沖

縄が狙い撃ちにされていたような感じがするのですが、他都道府県の状況はどうなっていましたか。

○末吉幸満土木建築部長 先ほど申し上げたものが平成17年度の検査だったのですが、その当時、全国であったかどうかについては把握しておりません。

○瑞慶覧功委員 沖縄県と岩手県の2カ所ぐらいしかなかったのではないかと思います、その当時、沖縄防衛局の基地の工事をしても赤字になるとか、基地関係の工事について、県民は地元優先を一丸と求めていたと思いますが、そのときに査察といひますか—悪いのは悪いですが、なぜ沖縄に集中しているのか、疑問を持ちました。そういった圧力があつたのではないかと考えているのですが、皆さんはそう思いませんか。以上です。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

午後3時18分 休憩

午後3時37分 再開

○渡久地修委員長 再開いたします。

吉田勝廣委員。

○吉田勝廣委員 2ページの歳入歳出予算補正がありますが、最終補正でこういう状況になったことについてどう考えますか。

○平敷昭人総務部長 今回の補正は、国の補正関連や、その後の事情変更分の補正がありますけれども、減額補正というのは決算補正であります。社会保障関係やいろいろな公共事業関係でもそうですが、当初予算では年間を見越して一定の歳出予算を計上しまして、それが年度末で足りなくならないような予算を組みます。また、法にのっとっていろいろな支出を行いますが、そうしますとどうしても余るものが出てきます。そういうものは、不用額という形で決算するよりは、減額補正をします。今から補正減をしましても、新たなものに使うということはなかなかできないわけですが、その分はまた基金の積み立てなどを行って、次年度以降に生かすといった一定の決算という形の整理は必要なものと考えております。税も当初見込んだものよりもふえましたので、そういうものも次年度に生かすためにしっかり積み立てて活用していきたいと考えております。

○吉田勝廣委員 ざっと見ますと、基金繰入金が約100億円減っていますよね。そこはやはり収収で補っているということになるのですか。

○平敷昭人総務部長 県税が81億円余り、地方消費税の関連もありますし、交付税の未計上分もあります。そういったものを繰入金の減額等で対応しております。

○吉田勝廣委員 そうしますと、おおむね財政的には良好だという評価をしていますが。

○平敷昭人総務部長 現在のところは、比較的堅実にできているのかと考えております。ただ、税もふえましたが、やはり交付税などの依存財源の割合がまだ比較的高いので、地方財政対策の動向によっては、一気に影響が出るということなので、強固な財政基盤とは考えておりません。脆弱だと考えておりますので、まだ油断はしておりません。

○吉田勝廣委員 基本的には、地方交付税と国庫支出金が約70%を占めるということは続いていて、税などの自主財源が15%でしか推移していないので、これは仕方がないとして、現実には認めて運営に当たらないといけないと思います。地方交付税で約27億6800万円の補正がありますが、どういう見方をしていますか。

○平敷昭人総務部長 普通交付税は通常7月ごろに交付決定されますが、当初予算は1月、2月ごろに決めます。そのときはまだ交付税が確定していませんので、見込める数字で計上するわけですが、7月に交付決定されたとしても、それに見合う歳出の需要がない限り歳入は計上いたしません。年度中途までに新たな需要が出てきましたら、歳入に計上して予算化していくわけですが、これまではいろいろな繰越金やその他の財源を充てる部分がありましたので、今になってまだ未計上の分を計上したり、積立金であったり、繰入金を減額したりして基金を確保するほうに充てたという形になります。

○吉田勝廣委員 基本的には、税収がふえたので地方交付税を地域に流そうという意味ですか。

○平敷昭人総務部長 税収も交付税もどちらも一般財源ですから、当初予算の見込みよりもふえた分は基金の確保に回しているという一歳出に一定程度充てた後で、残りの分は基金に積み立てていこうという形の補正となっております。

○吉田勝廣委員 これは国から来るものですので、余り議論はしたくないのですが、基準財政需要額とかいろいろ計算されて地方交付税が算定されるものですので、なるべくは年度ごとではなくて、もっと前にやってくればありがたいといつも思っていました。

繰越明許費の約450億円の内容を説明してください。

○渡嘉敷道夫財政課長 繰越明許費につきましては、9月、11月、2月の全体で、一般会計と特別会計を含めまして、累計で1123億3117万5000円となっております。

これは繰越明許費の総額でございます。昨年度に比べまして、143億円の減となっております。

○吉田勝廣委員 例えば、市町村振興費で約85億円ありますが、その辺の絡みについて。また、不用額については本会議でもここを今後どうしていくのかということで質疑しましたが、その辺の兼ね合いで現在85億円あるので、ここから不用額を少なくさせるためにはどうすべきかという話を聞きたいと思っております。

○謝花喜一郎企画部長 繰り越しの約85億円は市町村振興費ということで計上させていただいております。41市町村で1000余りの事業がありまして、ここで出している約85億円というのは、ある意味大枠で、まずこれだけのものは出しておこうというものでやっています。実数値ではかなり圧縮されるものと思っております。事実、年々そういう形で圧縮されていまして、昨年は約65億円となっております。今回、大きなものとしては、宮古島市のスポーツ観光交流拠点整備事業で11億円余り、豊見城市の文化観光創出事業で約8億円、うるま市の生涯学習文化振興事業で約6億円などの繰り越しが出ております。その理由としては、天候不良による資材調達のおくれや、用地交渉の価格面での難航などがあります。ただ、最終的には、繰越額は圧縮されて決算として出てくるものと思っております。不用額にも言及させていただきましたが、本会議でも答弁させていただきましたように、12月時点で、41市町村間で約30億円の予算を流用したところであり、今後とも不用額の圧縮に努めてまいります。

○吉田勝廣委員 ソフト事業の明許繰越について、一番最初は額が多かったのですが、年々減ってきていることは認めています。毎年の推移について大体わかりますか。皆さんが努力した結果を報告してください。

○謝花喜一郎企画部長 市町村分について御説明いたします。平成24年度が初年度ということで、約153億円を繰り越しまして、平成25年度で約87億円、平成26年度で約65億円を繰り越しております。

○吉田勝廣委員 そういう意味では、一括交付金の使い方や今後の展望が開けるのではないかと考えております。と言いますのは、私も北部振興や島嶼事業などいろいろかかわってきましたので、効果やどう継続させるかと知恵を絞って一今でも北部振興は継続していますけれども、そういうことをしなければ、昔の大蔵省—今の財務省はなかなか首を縦に振らないのではないかと思います。あと5年しかあり

ませんので、次はどうつなげていくかというところは全庁挙げて頑張っていたきたいと思います。

○平敷昭人総務部長 ソフト交付金に関しては、沖縄だけの制度で、自由度の高い、今までに対応できなかった事業にも対応できるような制度になっております。この交付金に関しては、不用額が課題となっております。その縮減のためにこれまでも県分、市町村分の融通もありましたし、執行管理の会議で部局間で不用を早目に把握し、新たな事業やほかの事業に移しかえるということもやりながら圧縮に努めているところであります。さまざまな取り組みをしておりますが、とにかくこの貴重な財源を有効に活用して沖縄振興に役立てていくことが私たちの責任かと考えておりますので、効率的、効果的に活用してまいりたいと思っております。

○吉田勝廣委員 議会でも北部振興の成果について報告がありました。5年やってこの一括交付金制度がどういう形で沖縄県民、沖縄経済に影響を与えたのか、例えば教育の分野あるいは産業の分野、農業の分野などという形で個別に成果を出して行って、そして交渉していくという流れがぜひ必要だと思っております。そういうことから考えますと、これからは分野ごとに準備をしなければいけないのかと。例えば、今、各町村には大体3億2000万円ぐらいの一括交付金があって、その財源は大体300億円として、そのうち、もし100億円を公共事業に回したらどうなるのかとか、いろいろ総体的に議論する必要があると思います。それから、産業関連指数の中でどのように位置づけて、GDPに対する影響はこれだけとか、そういうことをやればもっともっとわかりやすくなって、説得力になるのではないかと思いますので、その辺はぜひ全庁を挙げて取り組んでいただきたいと思います。

次に、ひとり親家庭の高等職業訓練促進給付金ですが、ひとり親の概念とはどういうものですか。例えば、ひとり親ですので、お父さん、お母さんのどちらか片方がいて、何歳までの子供がいる家庭で、どういう形でやっているのか。ひとり親の今の実態はどうなっているのか教えてください。

○大城博青少年・子ども家庭課長 ひとり親の概念ですが、母子家庭、父子家庭には独立して母子で暮らしている家庭も含まれますし、親と同居している家庭も含まれます。お子さんについては、18歳未満のお子さんがある家庭ということになっております。

○吉田勝廣委員 それは大体わかりますが、実態として、母子家庭は幾つあって、何名の子供がいると

か。父子家庭で、何名いるとか。そうしないとなかなか対策ができないのです。県ではなかなか把握できないと思います。市町村が知っているのので、その実態を把握して、そこで対策を練ると。これが一番いい方法だと思います。

○大城博青少年・子ども家庭課長 今手元には、平成25年度に実施した実態調査で、それぞれの世帯数のデータしかないのですが、母子世帯数が2万9894世帯、父子世帯数が4912世帯となっております。

○吉田勝廣委員 これは、他都道府県と比べてどうなのかとか、恐らく各市町村別に実態調査もやっていると思います。そこに子供の人数も入れないといけませんし、年齢の構成別も入れないといけません。そうしないと対策ができないのです。例えば、一つの家庭内で子供がゼロ歳から成長していきますよね。今は3名しかいないけれども、これが2年、3年、4年と、その家庭の行程表みたいなものが出てくるので、そのようにきめ細かく調査をしなかったら、対策はなかなか難しいと思います。その辺のデータはありますか。

○大城博青少年・子ども家庭課長 ひとり親家庭で暮らしている子供の数というのは、児童扶養手当の受給者の子供の数で把握できると思いますけれども、今は手元に資料を持ってきておりませんので、今、お答えすることができません。

○吉田勝廣委員 ひとり親家庭に対して、看護師、准看護師あるいは作業療法士、介護福祉士の資格を取得させるために支援をしようとしていますよね。その場合に、お父さん、お母さんの学力もありますし、もっと分野を広げることが可能かどうか。皆さんの実績の中で、作業療法士や理学療法士になられた方はいないですよね。

○大城博青少年・子ども家庭課長 高等職業訓練促進給付金で対象にしている資格につきましては、看護師、保育士のほかに、介護福祉士、理学療法士、作業療法士等の資格としております。

○吉田勝廣委員 少しレベルが高いのかと思ったりするわけです。実績として、作業療法士と理学療法士の方はいますか。

○大城博青少年・子ども家庭課長 平成26年度に県で支援を行った方の資格別の内訳を見ますと、作業療法士は2名の実績がございます。

○吉田勝廣委員 ほかと比べて非常に少ないですよね。作業療法士は2年ではなく、3年から4年かかります。また国家試験もあります。ひとり親を支援するときに、ある意味ではもっと裾野を広げること

はできますか。今の決められたもの以外に、沖縄の特殊性などがあるとしたら、この分野をどう広げていくかと。そうしないと、仕事がなかなかできないといえますか、就職できないのではないかと思います。

○大城博青少年・子ども家庭課長 高等職業訓練促進給付金については、国の補助メニューとなっております。オールジャパンの制度でございますけれども、平成28年度の制度改正で、これまで修業期間が2年以上かかる資格に限定してきたのですが、これを1年以上修業する資格ということで条件を緩和しまして、これにより調理師や製菓衛生師も対象の資格として設定できる予定でございます。

○吉田勝廣委員 決められている仕事のほとんどは国家試験ですよ。ひとり親が仕事につけるような沖縄らしい職業選択といえますか、免許制度などをやると、なおいいかと思えます。例えば、今、沖縄で准看護師の学校はありますか。ありましたら、何件ぐらいありますか。

○大城直人保健医療政策課長 たしか、那覇市医師会那覇看護専門学校—那覇市医師会が設立した看護学校に准看護師のクラスが1クラスだけあったと思います。しかし、これも閉鎖すると聞いております。

○吉田勝廣委員 ですから、きめ細かさが必要だということなのです。横のつながり、縦のつながりをきちんとしておかないと、せつかくのこういう制度が使えなくなるのです。准看護師になる人は、極端に言いますと、中学校卒業で受験することも可能ですので、かなりいいわけですよ。准看護師になってからまた勉強をして次に移っていくということになるので、そういうきめ細かな施策が必要であるわけです。県は市町村と連携をして、そうしたきめ細かさをきちんとすれば、ひとり親の生活レベルも上がっていくのではないかと思いますか、どうですか。

○金城武子ども生活福祉部長 資格を取るということは、やはり自立といえますか、生活の安定にもつながりますので、今、委員からいろいろ御指摘がありますように、できるだけ幅広い—これまで修業期間が2年以上かかる資格に限定していたものが、1年以上にという形に変わりましたので、その辺を関係者に周知を図り、資格を取れるようにしっかりと周知活動を行っていきたいと思えます。

○吉田勝廣委員 例えば、男性ですと、電気関係もありますよね。たくさん免許制度があつて、職業訓練学校もあります。ですから、そういう連携をしてこれからもやっていただきたいと思えます。

○渡久地修委員長 前島明男委員。

○前島明男委員 ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。クタンディネービランガヤ。

しまくとうばの日に関する条例は、ワッター議員がチュクテーシガ、ターンチカユンシウラン。チューヤ ワンガ渡久地委員長の許しを受キヤーニ、ヤマトグチとウチナーグチサーニ マンキヤーニ言つて、質問セーヤウムトーシガ、記者のシンカンチャーは日本語に変換するのにどうですかとトゥータグトゥ、以降は通訳してくださいと言われたものですから、流暢ではない日本語で二、三質疑をしたいと思っておりますので、ユタサルグトゥ ウニゲーサビラ。

まず、3 ページ、地方消費税の清算金の歳入で62億8136万7000円とありまして、12ページの歳出を見ますと、49億2459万8000円となっております。その差額で約12億円ありますが、この使い道はどうなっていますか。

○佐次田薫税務課長 地方消費税の清算金ですが、今、おっしゃったとおり、清算金歳入の部分で62億8136万7000円、歳出で49億2459万8000円ということで、地方消費税はまた別に県に入りますが、その分が今回の補正で40億7397万3000円となりまして、これを清算いたしますと54億3074万2000円ということになります。その分からさらに2分の1が市町村の交付金という形でいきますので、トータルしますと22億6689万4000円ということになります。

○前島明男委員 この備考欄で、地方消費税増収に伴う他都道府県への清算に要する経費とありますが、他都道府県への清算に要する経費とはどういう意味ですか。

○平敷昭人総務部長 地方消費税は、各都道府県で収納された税収の中で、実は各都道府県の消費に相当する額を出すための率が既に規定されています。これは人口だったり、商業統計とかの統計数値でもって、理論的に各都道府県で収納されたもののうち、沖縄県分が幾ら、東京都分が幾らというのが既に決まっております。沖縄県の中で収納された消費税のうちの各都道府県分をそれぞれ分配するようになっています。その分がこの歳出に計上されています。消費税は、いろいろな清算だったり、その過程、過程の付加価値分にかかってくるので、全てが沖縄県分の消費税ということではなくて、各県に散らばっているものを、実際の数字ではなく、率でもって清算するようになっているわけです。ちょっとわかりにくいですがけれども、沖縄県に収納された税収のうち、九十何%か、実は一旦ほかの県に出ていくので

す。そして、ほかの県で収納されたものの中の0.9%ぐらいが、全国から沖縄に集まってくるという複雑な仕組みになって、そのやりくりのものがこの予算にあらわれているという形になっております。

○前島明男委員 次に、11ページ。私立学校等教育振興費で3億5503万9000円の減になっていますが、それを具体的に、何がどのようになっているのか、その辺をお願いします。

○宮城嗣吉総務私学課長 私立学校等教育振興費を約3億5500万円の減額を計上しておりますけれども、減額の主な原因は大きく2つあります。私立学校等への高等学校と教育就学支援金の減が約2億9000万円。それから私立学校施設改築促進事業、施設の整備費の減額が1億円というのが主な内容でございます。

○前島明男委員 次に、17ページ。自給飼料生産及び流通対策事業費が4000万円余りの減になっていますが、その理由は、事業参加農家が取り組みを辞退したことによる減額補正と。どういう理由で辞退されたのかをお願いします。

○長崎祐二畜産課長 この事業は、餌が少し高くなります、飼料高騰によります、養豚経営の影響を緩和して、自立した足腰の強い生産者を育成するために、生産性向上につながる取り組み計画を策定、実施することを要件に、生産者に対して飼料費を補助しています。この中で、平成27年度に目標を立てて、農家の方が事業を実施したのですが、その目標をクリアできなかった農家の方がいらっしゃるということで、その分が減っております。

○前島明男委員 これは、一農家ですか。要するに金額が大き過ぎるのですが、一農家で4000万円余りの減額をしたのですか。

○長崎祐二畜産課長 この事業は3年間実施しておりますが、昨年度75戸の農家が参加しておりまして、今年度、実際に達成見込みの農家が63戸ということで、12戸の農家で目標が達成できなかったということになります。

○前島明男委員 予算とは少し関係ないのですが、宮古島の離島の多良間村で私が聞くところによりますと、ため池が結構できているらしいのですが、そこからのかんがい施設による畑への配管、そういうものが不十分だということで、せっかくため池をつくったのに十分に生かされていないということを知っているのですが、その辺の状況はどうなっていますか。また今後の計画はどうなっていますか。

○植田修農地農村整備課長 手元に資料を持ち合わ

せてないので、しっかりしたお答えになるかというところがありますが、多良間村については、これまでも畑面集水、畑地からの流水によってため池を整備してきました。ただ、今、ため池の中で、壊れている部分があるということは、構造改善等で整備した池も多々あると聞いておりまして、委員御指摘のような畑地かんがい畑かんのほうになかなかまだ移行しきれていないという状況もございます。今後とも地元と協力しながら、それらの畑かんの事業化に向けて努力していきたいと思っております。これはかなり難しい計画ということで、国に水源の開発を一これは淡水レンズと申しまして、石灰岩の島ですので、地下水として塩水の上に浮いている部分の淡水をどう開発するかというような調査もしていただいていることもありまして、それらの今後の動向も見ながら事業化に向けた検討は進めていくつもりでおります。

○前島明男委員 離島は、多良間村に限らずそうですが、サトウキビでしか生きていけない島々が結構あるわけです。散水する、しないによってサトウキビの生産量が全然違ってきます。ですから、そういった意味では、せっかくため池も国の補助でつくっているわけですから、一日も早くかん水施設が実現できるように努力していただきたいと要望してこの件は終わります。

最後に、22ページ。建築物等防災対策事業費で、4100万円余りの減額になっていますが、これはアスベストデータベース作成業務の入札残による経費の減額補正ということですが、4000万円も減額補正と入札残ですね。多額の入札残が出ていますが、どういった理由でこんなに入札残が出ているのか、その御説明をお願いします。

○末吉幸満土木建築部長 この建築物等防災対策事業費というのは、4つの事業から成っており、アスベスト回収等事業、それから耐震改修等事業がございます。アスベスト回収事業で、最初にアスベストのデータベース作成業務を発注しました。そのときに3000万円で予定したものに対して、860万円の入札という結果です。それからアスベストの回収事業もありましたが、これも事業への応募が想定より少なかったため、400万円から100万円に減額ということになっています。それから耐震改修等事業の中で、民間木造住宅等耐震改修事業というのがありますが、これは事業への応募がなかったため、全額減額ということで189万4000円が減額となっております。さらに、特定建築物耐震改修事業というのがありました

が、これも当初想定件数より少ない応募ということで、3666万6000円が2193万5000円ということで、この減額を総トータルしたものが4102万5000円ということになってございます。

○渡久地修委員長 比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 今回の補正予算の主要な事業になります、子供の貧困対策の30億円の基金についてですが、この基金を使って各市町村の事業を県が後押ししていく仕組みだと理解しています。そこで、議会でもいろいろな方が質疑いたしました、就学援助の活用についてお聞きしたいと思います。

この間、就学援助が、市町村でも援助項目にばらつきがあるということが指摘されましたが、その背景に何があるのかと考えました。それで、就学援助の財政的な問題で、これまでは国庫負担が多くあったのですが、削減があって、今、市町村負担が重いと聞いています。その現状について、まず教えていただけますか。

○識名敦教育支援課長 就学支援事業につきましては、平成16年度までは要保護・準要保護ともに国庫補助事業で実施しておりましたが、平成17年度に三位一体改革の中で、市町村に税源移譲、それから交付税化されたということで、平成17年度から現在に至るまで市町村の単独事業として、実情に応じて実施をしているという状況でございます。

○比嘉瑞己委員 こういった背景があって、今ばらつきが出ているのではないかと思います。そこで、この30億円の基金が就学援助にも、どのように利用できるかという角度で質疑していきたいと思えます。

最初に、教育委員会の皆さんの認識として、県内41市町村の就学援助の援助項目だったり、周知の方法がどのような状況にあるかをお聞かせください。

○識名敦教育支援課長 費目、それから周知ですが、市町村の実情に応じているということで、市町村によってばらつきがあると。周知にしても、各学年に行っているとか、新入学生に行っているところもありますし、通知で済ませているところもあると。援助費目についても、多数の援助費目を設けているところと、数が比較的少ない市町村もございまして、市町村によって援助内容についてばらつきがあるというのが現状でございます。

○比嘉瑞己委員 数年前に国がこの援助項目をもっと広げてもいいということで通達も出ています。これまでは認められていなかったクラブ活動、PTA会費、生徒会費なども加えられましたが、これは県内で実施している自治体がどれぐらいあるか御存じ

ですか。

○識名敦教育支援課長 県内では、クラブ活動費が2町、生徒会費が4市町村、PTA会費が4町村という実績になっております。

○比嘉瑞己委員 国が認めた項目でさえこのように少ない現状があります。全国には、国の基準以外にも自治体が独自に上乘せをしている項目が幾つかあります。その中で、私の胸が痛むのが修学旅行です。やはり子供たちにとって一生の思い出となる修学旅行ですが、その修学旅行費を就学援助の項目に県内ではどういった状況で支援しているのか教えてください。

○識名敦教育支援課長 修学旅行費については、また別の補助項目があり、高度僻地への補助があるものですから、離島はそれを活用しているという状況でございます。そのほかの市町村については、修学旅行費についてはほぼ全般、援助している状況です。

○比嘉瑞己委員 あと1つ、就学援助を受けるときに、準要保護というくくりがあります。準要保護の基準が、生活保護基準の何倍かというところで、ここにもばらつきがあると聞きましたが、県内状況はどうでしょうか。

○識名敦教育支援課長 県内では、生活保護基準の額を基本に、係数を乗じて要保護・準要保護を認定している11町村でございます。その中で一番低い倍率が、ほぼ同水準で1倍と。一番高いところでは、今資料を持ち合わせていませんが、係数1のところは4市です。1.1のところは5市町、1.3が2市町です。

○比嘉瑞己委員 ここまでの議論を聞いてきて、このようにばらつきがあるのですね。生まれ育った地域によって、就学援助を受けるにはこんなに差がある。これはいけないことだと思います。子供たちが育まれるような教育環境を平等につくるためにも、この就学援助をひとしく子供たちが受けられるように行なうべきだと思います。30億円の基金の活用も含めて、どういったことを検討しているのか、お聞かせください。

○諸見里明教育長 委員の御指摘のように、親の経済的な状況であるとか、あるいは子供の養育環境によって、子供たちの教育に負の影響があってはならないと私は思っています。子供たちは、教育の面では全てにおいてひとしく教育を享受できるようにすべきだと考えております。また、いろいろな形で、市町村のばらつきについては、既に1月には市町村の担当者たちを集めて、この辺をどうするか議論して、こちらからもお願いして、費目の拡充であると

か、就学援助の充実改善に向けていろいろ意見交換を行っているところです。

30億円の基金については、今後どういう形でできるのか。私はこの貧困の連鎖を破るのは教育が大きな力を持つと思っているのです。この辺はぜひ力を入れていきたいと思っています。

○比嘉瑞己委員 この資料の中で、ひとり親家庭の認可外保育園の支援があります。これは、去年、事業が新しく始まったと思いますが、さらに上乘せするという意味だと思いますが、これまでの実績をまずお聞かせいただけますか。

○大城博青少年・子ども家庭課長 ひとり親家庭等認可外保育施設利用料補助事業につきましては、今年度から実施している事業でございますが、今年度の支援対象児童数は321人となっております。

○比嘉瑞己委員 今度の補正予算でもさらに使って、金額を上げるのか、人数をふやすのか、そこら辺の説明をお願いします。

○大城博青少年・子ども家庭課長 平成28年度、当初予算につきましては、対象児童数にしまして400人分の予算を計上しているところでございます。

○比嘉瑞己委員 少し疑問なのですが、これは認可外保育園に入るひとり親の皆さんへの補助ですよ。ひとり親世帯が認可園に申し込みをした場合は、点数としては高く、私は入りやすいのではないかという認識でしたが、認可外になっているというのは、実態としては認可園に申し込みをしても待機児童になって、認可外に申し込んでいる状況があるのでしょうか。

○大城博青少年・子ども家庭課長 議員がおっしゃるとおり、ひとり親家庭につきましては、保育所入所に当たって利用が優先されるような措置が講じられているということですが、その結果、多くのひとり親家庭の子供は保育所で預かって、それから親御さんは就労することができているという状況にあると思います。しかしながら、現状では、本県において保育所入所待機児童数が多く発生していて、その中でひとり親家庭であっても認可外保育施設を利用せざるを得ない、そういう家庭が発生している状況があると。また、保育所の入所申し込み、例えば年度の途中でひとり親家庭になられた方などは、既に保育所の定員が埋まっていて、その時点ではなかなか保育所を利用できない状況にあつて認可外を利用しているということで、そういうひとり親家庭は本事業を利用して補助を受けているという状況でございます。

○比嘉瑞己委員 次に、児童養護施設対象者に対する自立支援の資金貸付事業があります。養護施設を退所した方たちが現在、どういう状況なのか。就労している割合が高いのか、進学している割合が高いのか、その辺はわかりますか。

○大城博青少年・子ども家庭課長 申しわけありません。児童養護施設退所後の進学・就職に関するデータを今、手元に持ってきておりません。

○比嘉瑞己委員 後で資料として下さい。就労するに当たって、沖縄の車社会の中で仕事を見つけようとする、どうしても運転免許証が必須になっていると思うのです。そういった運転免許の取得に関しても、これは支援している事業でしょうか。

○大城博青少年・子ども家庭課長 今回、児童養護施設を退所する者に対する支援は、資格取得の支援も含まれております。沖縄県では、この児童養護施設あるいは里親にいる子供の自動車運転免許を支援するために、自動車運転協会の協力を得て、1人当たり10万円を減免していただく支援をしていただいでいて、この施設に入所している期間中に民間の力をかりて支援をしている状況にございます。

○比嘉瑞己委員 その支援は大変ありがたいですが、10万円では足りないですよ。30万円近くかかると思いますが、そこは面接を受けるときに必ず聞かれる項目だと思いますので、そこは加えるべきだということ要望にとどめておきたいと思えます。

次に、予算の説明資料から質疑していきたいと思えます。12ページにある交通運輸対策費、離島のコスト軽減についてですが、4億4000万円近い減額になってはいますが、その理由をまずお聞かせください。

○謝花喜一郎企画部長 備考欄に交通コストの低減という形で書かれていますが、実は4つの事業がありまして、トータルの数字でございます。1つ目は、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業ですけれども、これは今年度で鉄軌道の計画案策定を終わらせるということだったので、ステップ3に入りまして、検討項目が多岐にわたっているということで、平成28年度も引き続き行うということで、検討委員会の数ですとか、P Iの実施の数が減ったものですから、1957万円補正減をさせていただいています。

2つ目に委員から御指摘のあった、交通コスト負担軽減事業については、那覇一宮古、那覇一石垣路線の民間の価格競争が激しくなっています。例えば県では、那覇一宮古を当初1万9600円のを8050円、那覇一石垣ですと2万5800円のを1万300円

と設定しているわけですが、3日前ですと、それをさらに下回る金額になっているということで、多くの利用者がそのほうに流れているということで、その分が不用になったということです。この額が、その2億5481万1000円になってございます。

3点目ですが、公共交通利用環境改善事業ということで、ノンステップバスを導入していますが、当初40台を目指しておりましたが、バス事業者が自己資金の導入を見送るということで、32台にとどまったということで、これで1億2328万円の減ということです。

最後に、那覇空港の利便性向上支援事業がございします。これは、際内連絡施設をつくるということで、県のほうで立体連絡通路をつくりましますけれども、その設計を少し変更しまして、そういったところで、安価で安全性も高まった上で、耐久性も高まりますが安くできて4275万円の補正減になっています。トータルでこの数字が補正減になったということです。

○比嘉瑞己委員 航空運賃の低減で2億円の減になったということで、民間の競争もあるのですが、何か工夫をして、もっと島の人たちに利便性がいのような仕組みをまた考える必要があるのではないかと思います。

次に、13ページの地域医療介護総合確保基金事業、介護施設関連でお聞きしたいのですが、特養ホームの待機者が今751人いるということですが、この待機者の介護の度合い、内訳は御存じですか。

○上地幸正高齢者福祉介護課長 要介護の3以上となっています。今、内訳は持っていません。入所申込者数のうち、要介護3の人が490名、要介護4の人が337名、要介護5の人が149名で合計976名になりますが、要介護3から5のうち必要度の高いものが751名ということになっております。

○比嘉瑞己委員 地域で相談を受けるのが、特養ホームに申し込みをしても介護度が低いと絶対に入れないという相談なのです。国でも、介護の1、2を外すときに大変議論になって、それで必ずしも1、2を入れちゃいけないことにはなっていないので、1、2の人も入れるのですけれど、入れていない実態があるのではないかと思います。こういった状況が出るのはなぜですか。介護度が高い人が優先される状況があるのですか。

○上地幸正高齢者福祉介護課長 実態としましては、平成26年10月末現在の特別養護老人ホームの入所者数は4363人ですが、そのうち要介護1、2の入所者は252名で、その割合は約6%となっています。

○比嘉瑞己委員 実態としても、大変少ない実態があります。要介護1、2がもう入れないということで、皆さん諦めているのです。しかし、必要としているわけですからしっかりと、こういった人たちも入れるように基金を使って整備を進めていただきたいと思います。

最後に25ページの児童生徒健全育成費ですが、スクールソーシャルワーカーとカウンセラーの話です。先ほども話があって、国の決定額が少なかったというのは理解しましたが、この子供の貧困でもスクールソーシャルワーカーは大変注目されているだけに気になる数字です。先ほど、日当や時給の話がありましたが、もう一度お聞かせいただけますか。

○諸見里明教育長 報酬についてですが、スクールカウンセラーが1時間当たり5000円、スクールカウンセラーに準ずる者が1時間当たり3200円でございます。スクールソーシャルワーカーにつきましては、先ほどの方針による規則によりまして、日額9300円となっています。

○比嘉瑞己委員 両方とも大切な仕事の職種ですけれども、特にスクールソーシャルワーカーは、カウンセラーの皆さんと比べても専門性が高い分野だと思います。スクールソーシャルワーカーは、こういった資格が必要ですか。

○諸見里明教育長 スクールソーシャルワーカーにつきましては社会福祉士、それから精神保健福祉士等の資格を有する者です。その資格を有する者のほかに、教育と福祉の両面に関して専門的な知識、技術を有する者。それとともに、過去に教育や福祉の分野において活動経歴、経験などの実績がある者の中から、特に問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけや、福祉関係機関、団体とネットワークの構築、連携・調整、こういうのが遂行できる者としております。

○比嘉瑞己委員 極めて高い資格が必要とされる職種です。やはり学校だけではなくて、地域にも入って行って、いろいろ問題を解決するために頑張る方たちなのですよ。こういう方たちの日当9300円というのが、果たして妥当な額なのかというところですね。先ほど、規則で決められているとありましたが、全国の中で沖縄県の9300円というのはどういった状況でしょうか。

○大城朗義務教育課長 長野県が調査したデータによりますと、35都道府県の平均は時給約2913円、年収が147万2000円です。沖縄県の場合は、日給が9300円で、時給に換算すると1550円となりまして、年収

では最大で163万円ということになります。ほぼ全国並みというようなことになるかと思えます。

○比嘉瑞己委員 時給に換算すると大変低いですよ。この人たちをしっかりと待遇をよくして、なり手をふやしていくことが大切だと思います。今こういった大変低い扱いですから、募集してもなかなか集まらない現状があると聞いております。これは市町村の事業ですか、県の事業ですか。

○大城朗義務教育課長 県では、スクールソーシャルワーカーは20名おります。市町村もやっております。市町村の合計は30名であります。

○比嘉瑞己委員 両方の事業であるということですが、県が20名しかいない。例えば那覇市、36の小学校、17の中学校がありますが、スクールソーシャルワーカーの派遣は何人ですか。

○大城朗義務教育課長 那覇市は、現在ゼロです。

○比嘉瑞己委員 教育長、やはりこういった状況を変えていくことが、私たちができる身近なことだと思います。今回この30億円の基金がつくられました。新年度の予算ともあわせてですね、スクールソーシャルワーカーがいることで、先生たちでも解決できない問題を、地域と一緒に福社の分野ともつなげていける事業だと思いますので、これ早急に対応が必要だと思いますが、最後に教育長の見解をお聞かせください。

○諸見里明教育長 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの需要というのは、大変私は重要だと感じているところです。需要も大変大きくなっています。特に不安や悩みがある児童生徒へのカウンセリングであるとか、いじめ、不登校など、本当に本県が抱える喫緊の課題です。これに対して、スクールソーシャルワーカーは、環境に働きかける、そして、関係機関とか背後にあるものを作って、大変重要な役割を持っていると思います。30億円の基金の活用も含めて検討してまいりますけれども、いい報告として、国は今、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを教員と同じような待遇に位置づけて、国庫でもってやっというものが、中央教育審議会一中教審から提言されているのです。そういう国の進捗も見ながら、検討させていただきたいと思えます。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、執行部から先ほどの質疑に対する資料がそろったので答弁したい旨申し入れがあり、発言を許可することとした。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

大城博青少年・子ども家庭課長。

○大城博青少年・子ども家庭課長 児童養護施設などを退所した者の進路に関するデータですけれども、平成26年度に31名の児童が高校を卒業しております。進路ですが、大学が7名、23%、短大が2人、6%、専修学校が3名、10%、就職が17名、55%などとなっております。

○渡久地修委員長 具志堅徹委員。

○具志堅徹委員 資料4の最後の4ページにある中から二、三、聞きたいと思えます。1つは、おきなわ成長産業化推進事業の状況について、事業内容を説明していただけますか。

○島田勉農林水産部長 本事業は、地方創生加速化交付金を活用しまして、本県農業の成長産業化を促進するため、地域の特産品であり、今後の成長が期待される熱帯果樹、花卉類などの園芸品目を中心に、県産農産物のブランド化、それから産地の活性化に向けた取り組みを強化していこうというものでございます。具体的には、地理的表示保護制度などの登録に向けた取り組み、機能性表示食品の取得に向けた取り組み、未利用資源の利活用及び流通基盤の強化、国内外での農林水産物のプロモーション活動、そういった事業を計画しております。

○具志堅徹委員 具体的に、私の住んでいるヤンバルの名護市にシークワサーの生産者と一緒になった工場があります。そういうシークワサーなどの生産にかかわって、この事業との関係があるのではないのかということについて関連があればお聞かせください。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 今、沖縄のシークワサーを販売するときには、知的な保護といえますか、商標のようなものがないものですから、少しブームになりますと安易に台湾産がまぜ込まれたりして販売されるのですが、今回の事業で地理的表示保護制度を農林省が所管している法律のもとで申請して、きちんとした保護をかけて沖縄シークワサーのような名称でブランド化を図っていきたいと考えています。

○具志堅徹委員 地場産業育成ということも含めて、皆さんが知恵を出して、その地域の産業を育成していくために必要な手続、今言う台湾からどうしたという場合、それを共有してきちんとブランド化していくことなどについて、この事業の活用を早めてきちんとしていただきたいと思います。限定して名護のシークワサーの話をしてはいますが、この見通しなどについてできれば詳しくお聞かせください。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 今回のもので調査費を計上しようと思っております、その中で申請主体として生産や加工の団体などが申請できることになっていきますので、シークワサーの場合はシークワサー消費推進協議会が7年前から活動して積極的にできると思いますので、県でも積極的に支援しながら地理的表示保護制度がとれるようにやりたいと思っています。この団体は、地域団体商標制度を二、三年前から沖縄シークワサーで出していて、その商標はまだとれていないのですが、その団体側の人たちと話していると地理的表示保護制度もぜひ挑戦してみたいということなので、こちらとしても協力していきたいと考えております。

○具志堅徹委員 次に、同じ資料のページで、先ほどから一連してずっと出ていますが、子供貧困対策にかかわってお聞きしたいと思います。積立事業30億円という形ですから、基金の目的とあわせて市町村が行う事業を支援するために県はどのような役割を果たすのか、まずそれを聞きたいと思います。

○大城博青少年・子ども家庭課長 沖縄県子どもの貧困対策推進基金につきましては、沖縄県の厳しい子供の貧困の現状を踏まえまして、地域の実情に即した子供の貧困対策を全県的に推進していこうということで創設するものでございます。それから、この基金を活用して市町村が実施する子供の貧困対策に関する事業の費用に充てていただくことを考えているわけですが、そのほかに市町村に対して県はどのような役割を担うのかということに関しては、例えば子供の貧困に関する実態調査を実施して、それを明らかにすることによって家庭の実態を把握していただいたり、あるいは計画を策定することによって子供の貧困対策に関する基本的な方向性を示したり、それから、先週2月24日に市町村との意見交換を行いました、その中である市町村から市町村によって取り組みの格差が出てしまうことがないように、ぜひ県は市町村の取り組み状況のヒアリングをして、好事例については全市町村に普及を図るという取り組みもやってほしいという要望を受けておりますので、こういった取り組みを行うことも県の役割ではないかと考えております。

○具志堅徹委員 県の役割との関係で、名護市が県のこの事業はすごいと、あわせて名護市もやろうではないかというので、子供の健康や暮らしを守る1つの課をつくる段取りをしているのです。名護市はそういう1つの課をつかって、名護市の子供たちを守ろうということで対応していますから、県もそれ

に答えて協力、協働してもらって、支えてほしいということがあるのですが、それについて聞いていければいいのですが、聞いていなければ、ぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○金城武子ども生活福祉部長 子供の貧困対策、国ともそうですが、市町村との連携が非常に重要だと思っております。そういう意味で、我々も青少年・子ども家庭課の体制を強化していこうと考えていますので、市町村といろいろな意味でパイプをしっかりとつないで、全県的に子供の貧困対策を進めていきたいということで、ぜひ名護市とか、各市町村も含めて意見交換もさせていただいて、市町村から意見があれば、またそれを踏まえて県としての全体的な対応につなげていきたいと考えております。

○具志堅徹委員 文字どおりお金も出す、県は知恵も出すことも含めて、市町村を支えていただければと思います。よろしくお願いします。

○渡久地修委員長 新垣安弘委員。

○新垣安弘委員 まず、9ページの上から2行目の青年就農給付金事業です。これは四、五年前から始まっていると思いますが、これについては国からの予算が一方的に減らされてきているのか、それとも応募する青年が少なくなっているのか、その辺の状況を教えてもらえますか。

○新里良章営農支援課長 当事業は、若い農業青年の育成確保を目的に就農前、それから研修期間、経営が不安定な就農直後の所得確保を支援し、就農定着を図るものであります。応募に関しましては市町村や農協など、各種団体から応募を募りまして、人数を確認しています。

○新垣安弘委員 聞きたいのは、これに関する国の予算が一方的に減らされてきているのか、地元の応募する青年の数はたくさんいるのに予算がないのか、それとも応募する人が減ってきているのか、その辺の事業状況がどうなのかということです。

○新里良章営農支援課長 平成27年度の分に関しましては要望数が減ったということでございます。当初は460名でしたが、400名程度へ減となっております。減となった理由としましては、先ほど就農直後の所得確保を支援する経営開始型があると申し上げましたが、その中で、例えばこれは経営開始型なので、農地を確保して経営を開始するという要件がございますが、用地の取得もしくは貸し借りが困難になったとか、そういう意味で要望者が減ったということでございます。

○新垣安弘委員 この件でもう一点。これは、何年

かに区切って保証していくという話だったと思いますが、今それを利用してやっている人たちが、これが切れたときに継続して農業をやっているかどうか、その辺の見通しはどのように見えていますか。

○新里良章営農支援課長 全国的に、もしくは沖縄県内もそうですが、3年程度で就農を終わってしまう新規就農者が約3割程度いると聞いております。この経営開始型に関しましては、新規就農の5年、45歳未満の農業青年の経営が不安定な5年間に毎年150万円給付するというシステムになっております。

○新垣安弘委員 システムはわかるのですが、今沖縄でこれを利用している人たちがいますよね。その人たちが、この期限が切れたときに続いていく見通しというか、その辺はどういう感覚で見ているのか、そこをお伺いしたいのです。厳しいのか、それともしっかり支援の効果が出て続きそうなのか、そこを少しお伺いできれば。

○新里良章営農支援課長 就農定着に関しては、手元に資料がございませんが、ただ、県としましては、これ以外に就農後、例えば初期投資の農業機械や施設、そういったものを助成する事業もありますし、各地域に普及センターがありまして、そういったところで新規就農者の講習会、そういったものを見ながらいろいろ相談に乗るといった事業も行っております。

○新垣安弘委員 18ページです。農地中間管理機構の件ですが、今、土地が欲しいが土地がなくて農業ができないという話がありました。農地中間管理機構は土地を貸してくれる人たちから土地を集めて、その人たちに土地代を保証しながら借りる人に貸していると思うのですが、極端な話、坪単価を高い値段で借りてくれれば次々に集まると思うのです。今、中間管理機構がどのように土地の借入れをやっているのか。これは土地の状況にもよるとは思いますが、例えば県内でも、貸してもいいが、心配だから親戚に貸してやってもらっているというところも結構あると思います。それがあから、なかなか中間管理機構で集められないということもあると思うのですが、そこで例えば、知り合いに貸すよりも中間管理機構が坪単価を高く借りてくれるという話になれば、これはまた集めやすくなるわけです。その辺の中間管理機構の土地の借り方はどういう感じなのか、そこを少し説明できますか。

○崎原盛光農政経済課長 中間管理機構で農地を借り受けするときには、近傍の土地価格を参考にしながら極端に高い単価で借りるということはしていま

せん。ただ、地域によって那覇近郊であれば当然地価は高いし、離島に行くとその価格になりますので、借受者、それから地主との話し合いもしながら、近隣を参考にしながら設定するという方法をとっております。

○新垣安弘委員 例えば離島ですと、規模を大きくしてサトウキビをつくるという土地を借り入れる人も出てくると思うのです。この近郊だと、サトウキビをつくるから土地を借りるという人はそんなに多くないと思います。換金性の高い作物で農業をやりたいが、なかなか土地が借りられないということがあると思うのです。そういう状況の中で、坪単価が高くてもいいから借りたいとか、そういう人に対する対応は柔軟にされているのでしょうか。

○崎原盛光農政経済課長 近隣地域の地代、小作料というのは、おおよそ坪30円から80円と見ているのですが、那覇近郊であれば100円もするでしょうし、離島に行くと30円を下るような状況がありますので、この辺を基準にしながら地主と借り受け者の方々の意見も聞きながら、若干の調整はしております。

○新垣安弘委員 14ページの子供の貧困対策です。これは一般質問でも聞いたのですが、貧困対策でお金を使ってやらないといけないことはたくさんあって、本当に必要だと思います。しかし、それはある意味で対症療法であって、根本は何かということを見てみると、この間も知事が言っていたように子供を育てる環境が変わった。経済力がない。これは全国共通だと思います。もう一つ、沖縄の独特な事情はひとり親世帯の出現率が高いことです。これと関連して思うのは、深夜徘徊の子供の率がすごく高い。あるいは小・中学生の少年非行の補導率が高い。10代の婚姻・出産率が高い。それが離婚率の上昇にもつながっていると思います。そうすると、その部分が改善されれば深刻な子供の貧困の問題にも大きな影響が出ると思うのです。その対症療法的なところにお金を使わないといけない状況ではありますが、沖縄独特の社会のそういう問題、社会構造の部分にどのように問題意識を持って、それを変えていくかというのがやはり必要になってくると思います。全国学力テストの成績が毎回最下位だというのは、教育委員会が責任を持って順位を上げようということで、目に見える形で上げてきたわけです。では、少年非行の問題や深夜徘徊の問題、10代の妊娠・出産の問題など、沖縄独特の子供の貧困につながっている本質的、原因的な部分をどこの部署がどう責任を持って、どう注目して光を当てて改善していくのか。

そこは必要だと思います。これから貧困調査とか、いろいろな経費をかけて調査をしますが、調査をしたらこの部分の原因は当然出てくると思います。原因が出てきたら、そこをどこが意識を持って管理して、数字的によくしていくのか。その辺が必要になってくると思いますが、そこはどうでしょうか。

○金城武子ども生活福祉部長 非常に難しい課題があります。まず、貧困率というのは手取り収入をもとにやっていますので、収入を上げるということで率は改善しますが、ただいろいろな研究者が言っているのは、単に収入だけではなかなか根本的な子供の貧困の改善にはつながらない面もあると。なぜかという、例えば家庭環境、そして文化的資源の不足と言っていますが、これは親の勉強の指導などを含め、そういうところから根本的に変えていかないと、おっしゃるように根本的な改善は難しいのではと、ある研究者がそういう指摘もしています。ですから、子供の貧困というのは非常に複合的な問題があるということで、どこから手をつけるかという部分もありますが、親をもう一度教育するというのはなかなか現実的に難しい面もありますので、やはり今いる子供たちをどういう形で教育していくか。そして、家庭環境が悪いような状況であれば、そこを改善する手当てを我々はこの基金などを含めてやっていく。そうすることで長期的な視点を持ちながらやらないと、なかなか根本的な改善はできないだろうと。もちろん収入を上げるような産業振興を沖縄はずっとやってきていますし、それと併走しながら、今まさに子供の貧困に光が当たってきましたので、もっと子供たちに対する支援を強化して、この子供たちが親の世代になるころに、そういう長期的なスパンをにらみながら、非常に息の長い取り組みが必要かと考えています。

○新垣安弘委員 離婚が悪いとか、極端に言える話ではないと思いますが、ただ一つ言えるのは、誇り高き豊かさというのであれば、子供の深夜徘徊が多いとか、10代の妊娠・出産が多いとか、離婚が多いとか、そういうものは余り誇り高き豊かさにはつながらないと思います。今、大人になっている人たちは別として、学校教育の中で、中学生でもそうですが、いわゆる本来の価値観というか、家庭の大切さとか、そういう夫婦相和しではないですが、その辺の本質的、本来の内容の教育がやはり必要だと思います。そういうことが将来的に離婚率の減少にもつながっていくと思うし、特に沖縄の場合は家庭

の中でのDVの割合が高いと言われていて、これは男の問題で、どうなのかという話になりますし、もう一つは飲酒の問題もあります。そういう文化的に沖縄が余り誇れない、問題だと思える、子供の貧困につながるような、他府県と違った沖縄の文化的なものにしっかり光を当てて、改善するところは改善していかないといけないと思います。その辺は家庭からもそうだし、学校教育もそうだし、やる必要があると思います。

○渡久地修委員長 以上で、各室部局長等に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○渡久地修委員長 再開いたします。

以上で、補正予算の審査は全て終了いたしました。

次回は、明 3月4日 金曜日 各常任委員会終了後、委員会を開き、平成27年度補正予算の採決を行います。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

午後5時14分散会

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長 渡久地 修

平成28年3月4日

平成28年第1回
沖縄県議会（定例会）

予算特別委員会記録

（第3号）

開会の日時、場所

平成28年3月4日（金曜日）
午後3時19分開会
第7委員会室

出席委員

委員長	渡久地	修君			
副委員長	又吉	清義君			
委員	新垣	良俊君	仲田	弘毅君	
	新垣	哲司君	具志	孝助君	
	照屋	大河君	新里	米吉君	
	狩俣	信子さん	山内	末子さん	
	赤嶺	昇君	瑞慶	覧功君	
	吉田	勝廣君	前島	明男君	
	比嘉	瑞己君	當間	盛夫君	
	大城	一馬君	具志	堅徹君	
	新垣	安弘君			

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第24号議案 平成27年度沖縄県一般会計補正予算（第4号）
- 2 甲第25号議案 平成27年度沖縄県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）
- 3 甲第26号議案 平成27年度沖縄県下地島空港特別会計補正予算（第1号）
- 4 甲第27号議案 平成27年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）
- 5 甲第28号議案 平成27年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 6 甲第29号議案 平成27年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）
- 7 甲第30号議案 平成27年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
- 8 甲第31号議案 平成27年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 9 甲第32号議案 平成27年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計補正予算（第2号）
- 10 甲第33号議案 平成27年度沖縄県産業振興基金特別会計補正予算（第1号）

- 11 甲第34号議案 平成27年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計補正予算（第2号）
- 12 甲第35号議案 平成27年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第1号）
- 13 甲第36号議案 平成27年度沖縄県駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
- 14 甲第37号議案 平成27年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 15 甲第38号議案 平成27年度沖縄県公債管理特別会計補正予算（第1号）
- 16 甲第39号議案 平成27年度沖縄県水道事業会計補正予算（第1号）

○渡久地修委員長 ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

甲第24号議案から甲第39号議案までの補正予算16件を一括して議題といたします。

ただいまの補正予算16件については、質疑は既に終了しておりますので、これより各議案の採決を行います。

休憩いたします。

（休憩中に、議案の採決順序方法について協議）

○渡久地修委員長 再開いたします。

これより各議案の採決を行います。

甲第24号議案から甲第39号議案までの補正予算16件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案16件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○渡久地修委員長 御異議なしと認めます。

よって、甲第24号議案から甲第39号議案までの補正予算16件は、原案のとおり可決されました。

次に、お諮りいたします。

ただいま議決しました議案に対する委員会審査報告書の作成などにつきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○渡久地修委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

休憩いたします。

(休憩中に、今後の日程について事務局説明)

○渡久地修委員長 再開いたします。

今回は、3月8日 火曜日 本会議終了後、委員会を開き、平成28年度当初予算の概要説明の聴取を行います。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

午後3時24分散会

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長 渡久地 修

平成28年3月8日

平成28年第1回
沖縄県議会（定例会）

予算特別委員会記録

（第4号）

開会の日時、場所

平成28年3月8日（火曜日）
午後2時37分開会
第7委員会室

出席委員

委員長	渡久地	修君			
副委員長	又吉	清義君			
委員	新垣良俊君	仲田弘毅君			
	新垣哲司君	具志孝助君			
	照屋大河君	新里米吉君			
	狩俣信子さん	山内末子さん			
	赤嶺昇君	瑞慶覧功君			
	吉田勝廣君	前島明男君			
	比嘉瑞己君	當間盛夫君			
	大城一馬君	具志堅徹君			
	新垣安弘君				

説明のため出席した者の職、氏名

総務部長 平敷昭人君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成28年度沖縄県一般会計予算
- 2 甲第2号議案 平成28年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
- 3 甲第3号議案 平成28年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 4 甲第4号議案 平成28年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
- 5 甲第5号議案 平成28年度沖縄県下地島空港特別会計予算
- 6 甲第6号議案 平成28年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
- 7 甲第7号議案 平成28年度沖縄県下水道事業特別会計予算
- 8 甲第8号議案 平成28年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
- 9 甲第9号議案 平成28年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 10 甲第10号議案 平成28年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算

- 11 甲第11号議案 平成28年度沖縄県林業改善資金特別会計予算
- 12 甲第12号議案 平成28年度沖縄県中城湾港(新港地区)臨海部土地造成事業特別会計予算
- 13 甲第13号議案 平成28年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
- 14 甲第14号議案 平成28年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算
- 15 甲第15号議案 平成28年度沖縄県産業振興基金特別会計予算
- 16 甲第16号議案 平成28年度沖縄県中城湾港(新港地区)整備事業特別会計予算
- 17 甲第17号議案 平成28年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算
- 18 甲第18号議案 平成28年度沖縄県駐車場事業特別会計予算
- 19 甲第19号議案 平成28年度沖縄県中城湾港(泡瀬地区)臨海部土地造成事業特別会計予算
- 20 甲第20号議案 平成28年度沖縄県公債管理特別会計予算
- 21 甲第21号議案 平成28年度沖縄県病院事業会計予算
- 22 甲第22号議案 平成28年度沖縄県水道事業会計予算
- 23 甲第23号議案 平成28年度沖縄県工業用水道事業会計予算

○渡久地修委員長 ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

甲第1号議案から甲第23号議案までの23件を一括して議題といたします。

本日の説明員として、総務部長の出席を求めています。

まず初めに、総務部長から予算の概要説明を聴取いたします。

平敷昭人総務部長。

○平敷昭人総務部長 ただいま議題となりました、甲第1号議案から甲第23号議案の予算議案につきまして、平成28年度沖縄県一般会計予算を中心にその概要を御説明申し上げます。

なお、甲第2号議案から甲第23号議案までの特別

会計及び公営企業会計予算につきましては、常任委員会において各部局長からそれぞれ詳細を説明することとなっております。

予算の内容説明に入ります前に、平成28年度一般会計当初予算編成の基本的な考え方について御説明申し上げます。

平成28年度は、沖縄21世紀ビジョン基本計画の中間年であり、同計画で掲げた諸施策について、これまでの取り組みの成果を踏まえ、残された課題に対応するとともに、沖縄振興をさらに加速させるための取り組みを力強く推進していく重要な年であります。

このため、平成28年度予算については、沖縄の持つ優位性と潜在力を生かした施策を戦略的に展開するとともに、沖縄県P D C A及び沖縄振興交付金事業の評価の反映等により、一つ一つの施策・事業の効率性や実効性の向上に取り組むことを基本的な考え方とし、予算を編成したところであります。

それでは、平成28年度当初予算の内容につきまして、お手元にお配りしております平成28年度当初予算説明資料（2月定例県議会）により、御説明申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

平成28年度予算の規模であります。一般会計は7541億5600万円で、前年度に比べ76億5900万円、1.0%の増となっております。

特別会計は、農業改良資金特別会計など19会計の合計で1055億9428万円となっており、前年度に比べ6億9049万9000円、0.6%の減となっております。

公営企業会計は、病院事業など3会計の合計で1165億8438万8000円となっており、前年度に比べ81億3985万7000円、7.5%の増となっております。

全ての会計を合計した平成28年度の予算額は9763億3466万8000円で、前年度に比べ151億835万8000円、1.6%の増となっております。

2 ページをお願いいたします。

一般会計の歳入予算を款別に前年度と比較しております。

その主なものについて、御説明申し上げます。

1、県税は1173億4600万円で、景気拡大や税制改正の平年度化による法人事業税や地方消費税の増などにより、123億円、11.7%の増となっております。

2、地方消費税清算金は469億5801万6000円で、税制改正の平年度化などにより、68億1842万9000円、17.0%の増となっております。

3、地方譲与税は199億5093万8000円で、地方財政

計画や前年度実績等を勘案して、13億5209万2000円、6.3%の減となっております。

6、地方交付税は2065億5000万円で、国の地方財政策の動向等を勘案し、9億円、0.4%の減となっております。

9、使用料及び手数料は150億3386万2000円で、全日制高等学校授業料の増などにより、19億2138万8000円、14.7%の増となっております。

10、国庫支出金は2327億1335万8000円で、前年度とほぼ同額となっております。

13、繰入金は273億5678万5000円で、財政調整基金からの繰入金の減などにより、95億6972万7000円、25.9%の減となっております。

15、諸収入は265億7584万2000円で、都市モノレール建設に係る那覇市及び浦添市からの受託金の増などにより、26億4388万2000円、11.0%の増となっております。

16、県債は576億2410万円で、臨時財政対策債の減などにより、27億1410万円、4.5%の減となっております。

3 ページをお願いいたします。

歳入予算を自主財源と依存財源に区分してあります。

まず、自主財源は2367億221万4000円で、県税や地方消費税清算金の増などにより、5.6%の増となっております。

自主財源の構成比は31.4%で、前年度の構成比と比べ1.4ポイントの増となっております。

次に、依存財源は5174億5378万6000円で、地方譲与税や県債の減などにより、0.9%の減となっております。

4 ページをお願いいたします。

歳入予算を特定財源と一般財源に区分してあります。

後ほどごらんください。

5 ページをお願いいたします。

一般会計の歳出予算を款別に前年度と比較しております。

その主なものについて、御説明申し上げます。

1、議会費は14億5087万4000円で、議会敷地内の国有財産購入費の増などにより、7.1%の増となっております。

2、総務費は753億5804万2000円で、総合行政情報通信ネットワーク高度化事業の減などにより、1.9%の減となっております。

3、民生費は1062億8263万5000円で、介護基盤整

備等基金事業や障害者介護給付費等事業費など社会保障関係費の増などにより、0.3%の増となっております。

4、衛生費は332億8025万8000円で、衛生環境研究所施設整備事業の減などにより、9.1%の減となっております。

5、労働費は39億2836万3000円で、総合就業支援拠点機能強化事業の減などにより、3.7%の減となっております。

6、農林水産業費は594億7194万1000円で、家畜衛生試験場移転整備事業や農村漁村活性化対策整備事業の増などにより、4.2%の増となっております。

7、商工費は444億3362万円で、大型M I C E受入環境整備事業や航空機整備基地整備事業の増などにより、2.4%の増となっております。

8、土木費は1063億116万2000円で、都市モノレール受託事業費や南ぬ島国際観光戦略拠点整備事業の増などにより、1.1%の増となっております。

9、警察費は330億6770万7000円で、交通安全施設整備事業の増などにより、0.6%の増となっております。

10、教育費は1637億2220万3000円で、就学支援金等支出事業の増などにより、0.4%の増となっております。

13、諸支出金は528億6907万8000円で、地方消費税清算金及び交付金の増などにより、19.2%の増となっております。

6ページをお願いいたします。

歳出予算を部局別に前年度と比較したものであります。

部局別の予算概要につきましては、各部局の予算審査の際に、担当部局長から説明いたしますので、ここでの説明は割愛させていただきます。

7ページをお願いいたします。

歳出予算を性質別に前年度と比較しております。

まず、義務的経費は2945億5815万9000円で、0.1%の増となっております。

このうち、扶助費は307億815万円で、就学支援金等支出事業の増などにより、3.7%の増となっております。

公債費は703億7206万6000円で、金利の低下傾向に伴う長期債利子の減などにより、2.5%の減となっております。

次に、投資的経費は1797億8913万2000円で、1.4%の減となっております。

このうち、普通建設事業費の補助事業費は、1591

億1974万円で、大型M I C E施設整備に向けた経費の増などにより、1.5%の増となっております。

単独事業費は172億832万4000円で、衛生環境研究所の施設整備費の減などにより、22.5%の減となっております。

次に、その他の経費は2798億870万9000円で、3.7%の増となっております。

このうち、補助費等は2089億6319万3000円で、地方消費税清算金等の増などにより、4.2%の増となっております。

8ページをお願いいたします。

8ページから59ページまでは、歳入歳出予算の科目別の説明であります。

後ほどごらんください。

60ページをお願いいたします。

60ページから62ページまでは、債務負担行為となっております。

私立学校等教育振興費など44件について、債務負担行為を設定するものであります。

63ページをお願いいたします。

地方債については、沖縄県消防学校施設等整備事業などの財源として、合計576億2410万円を発行する予定であります。

64ページをお願いいたします。

消費税率引き上げに伴う地方消費税の増収分が充てられる社会保障施策に要する経費となっております。

本表は、税率引き上げの趣旨を踏まえ、引き上げ分について、その用途を明確化するため、平成26年度より作成し明示しているところであります。

平成28年度の本県の引き上げ分の地方消費税収は94.8億円であり、その全額を社会福祉、社会保険、保健衛生といった社会保障施策のための財源として充当しております。

66ページをお願いいたします。

66ページは、農業改良資金特別会計など、19会計の歳入歳出予算額を、前年度と比較したものであります。

67ページをお願いいたします。

67ページから69ページまでは、病院事業会計など3つの公営企業会計の予算となっております。

特別会計及び公営企業会計予算の事業内容等につきましては、各部局の予算審査の際に、担当部局長から説明いたしますので、ここでの説明は割愛させていただきます。

以上で、平成28年度一般会計予算等の概要説明と

させていただきます。

○渡久地修委員長 総務部長の概要説明は終わりました。

これより質疑を行います。

なお、本日の委員会は、平成28年度当初予算の概要を聞く場となっておりますので、ただいまの総務部長の説明に対しては、確認や総括的な質疑等を行っていただき、詳細については、各常任委員会に調査依頼をしておりますので、常任委員会において質疑されるようお願いいたします。

総務部長も答弁できる範囲での対応をお願いいたします。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○渡久地修委員長 質疑なしと認めます。

以上で、予算の概要説明に対する質疑を終結いたします。

休憩いたします。

(休憩中に執行部退席)

○渡久地修委員長 再開いたします。

今回は、3月16日 水曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

午後2時58分散会

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長 渡久地 修

平成28年3月9日

平成28年第1回
沖縄県議会（定例会）

総務企画委員会記録

（第3号）

開会の日時、場所

平成28年3月9日（水曜日）
午前10時3分開会
第4委員会室

出席委員

委員長 山内末子さん
副委員長 仲田弘毅君
委員 花城大輔君 翁長政俊君
具志孝助君 照屋大河君
高嶺善伸君 玉城義和君
吉田勝廣君 比嘉瑞己君
渡久地修君 當間盛夫君
大城一馬君

説明のため出席した者の職、氏名

知事公室長 町田優君
基地防災統括監 池田竹州君
基地対策課長 運天修君
参事兼地域安全政策課長 中田清大君
防災危機管理課長 知念弘光君
総務部長 平敷昭人君
総務私学課長 宮城嗣吉君
人事課長 嘉数登君
財政課長 渡嘉敷道夫君
税務課長 佐次田薫君
管財課長 照屋政秀君
警察本部長 加藤達也君
警務部長 幡谷賢治君
会計課長 片桐哲君
刑事部長 知花幸順君
交通規制課長 與儀淳君
警備部長 小林稔君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成28年度沖縄県一般会計予算（知事公室、総務部及び公安委員会所管分）
- 2 甲第8号議案 平成28年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
- 3 甲第20号議案 平成28年度沖縄県公債管理特別会計予算

○山内末子委員長 ただいまから、総務企画委員会を開会いたします。

本委員会の所管事務に係る予算事項の調査についてに係る甲第1号議案、甲第8号議案及び甲第20号議案の予算議案3件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、知事公室長、総務部長及び警察本部長の出席を求めています。

なお、平成28年度当初予算案の総括的な説明等は、昨日の予算特別委員会において終了しておりますので、本日は関係室部局予算の概要説明を聴取いたします。

まず初めに、知事公室長から知事公室関係予算の概要の説明を求めます。

町田優知事公室長。

○町田優知事公室長 知事公室所管の平成28年度一般会計歳入歳出予算の概要について、お手元に配付いたしました抜粋版平成28年度当初予算説明資料知事公室に基づいて、御説明申し上げます。

平成28年度当初予算は、新しい組織に対応した編成がなされておりますが、予算審査につきましては、現行の部局で説明することとなっておりますので、御理解のほど、よろしくお願ひします。

それでは、資料の1ページ目の部局別歳出予算をお開きください。

平成28年度一般会計の部局別歳出予算におきまして、知事公室欄及び文化観光スポーツ部欄のうち知事公室所管の部分が、現在の知事公室関連の予算になります。

文化観光スポーツ部へ移管した予算は、組織改編により現在の広報交流課から分離した交流推進課分であります。

平成28年度の知事公室所管の歳出予算額は48億4324万9000円で、一般会計歳出予算総額に対する構成比は0.6%となっております。

続きまして、一般会計の歳入予算の概要について、御説明申し上げます。

資料の2ページの歳入予算をお開きください。

表の一番下、合計欄をごらんください。

知事公室が所管する歳入予算の総額は29億1994万

7000円で、前年度当初予算額28億2386万3000円と比べ9608万4000円、率にして3.4%の増となっております。

次に、歳入予算の主なものについて、款ごとに御説明申し上げます。

(款) 9の使用料及び手数料の知事公室所管分は7988万6000円で、これは危険物取扱所等の設置許可申請手数料及び旅券発給手数料に係る証紙収入であります。

(款) 10の国庫支出金の知事公室所管分は27億76万9000円で、これは主に不発弾処理事業費に係る国庫補助金等であります。

(款) 11の財産収入の知事公室所管分は6728万4000円で、これは主に県有地の土地貸付料等であります。

(款) 15の諸収入の知事公室所管分は590万8000円で、これは主に県広報誌等広告料等であります。

(款) 16の県債の知事公室所管分は6610万円で、これは消防学校整備事業に係るものであります。

続きまして、一般会計の歳出予算の概要について、御説明申し上げます。

資料の3ページをお開きください。

表の一番下、合計欄をごらんください。

知事公室が所管する歳出予算の総額は48億4324万9000円で、前年度当初予算額47億5163万2000円と比べ9161万7000円、率にして1.9%の増となっております。

次に、歳出予算の主な内容について、御説明申し上げます。

(款) 2の総務費の知事公室所管分は48億4324万9000円、これは主に不発弾処理促進費28億8473万1000円、職員費(秘書課分)7億8181万8000円、地域安全政策費2億2140万1000円、消防学校費1億4544万7000円、広報広聴活動費1億3610万9000円、職員費(交流推進課分)1億4079万円、国際交流事業費1億2580万6000円等であります。

以上で、知事公室関係の平成28年度一般会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いたします。

○山内末子委員長 知事公室長の説明は終わりました。

次に、総務部長から総務部関係予算の概要の説明を求めます。

平敷昭人総務部長。

○平敷昭人総務部長 それでは、総務部関係予算の概要について、お手元にお配りいたしました平成28

年度当初予算説明資料総務部抜粋版に基づいて、御説明申し上げます。

資料1ページ目の部局別歳出予算をお開きください。

部局別予算で見ますと、総務部の歳出予算額は1403億8472万1000円で、教育委員会に次ぎ2番目に大きく、予算総額の18.6%を占めております。

資料2ページ目の歳入予算をお開きください。

一般会計歳入予算について御説明申し上げます。

表の一番下、合計欄をごらんください。

歳入は県全体7541億5600万円のうち、総務部所管の歳入予算額は4481億1777万4000円で、前年度当初予算と比べ、109億9067万4000円、2.5%の増となっております。

増の主な要因は県税及び地方消費税清算金等となっております。

総務部所管の歳入予算の主なものについて、款ごとに御説明申し上げます。

1の県税は1173億4600万円で、これは主に税制改正による税率の引き上げや景気拡大による法人事業税及び地方消費税の増、及び納税義務者増による個人県民税の増等を勘案して増収を見込んでおります。

2の地方消費税清算金は469億5801万6000円で、税率1.7%の平年度化や清算基準の見直し等を勘案して増収を見込んでおります。

3の地方譲与税は199億5093万8000円で、地方財政計画の伸び率や前年度実績等を勘案して減収を見込んでおります。

6の地方交付税は2065億5000万円で、国の地方財政対策の動向等を勘案して減収を見込んでおります。

9の使用料及び手数料は2493万9000円で、これは主に行政財産使用に係る建物使用料及び証紙収入等であります。

10の国庫支出金は19億8014万2000円で、これは主に私立学校等教育振興費に係る国庫補助金等であります。

11の財産収入は11億2250万2000円で、主に県有地の土地貸付料及び土地売払代等であります。

13の繰入金は191億8157万2000円で、これは主に財政調整基金繰入金等の基金繰入金等であります。

15の諸収入は52億5592万7000円で、これは主に宝くじ収入等であります。

16の県債は288億6810万円で、これは主に臨時財政対策債に係るものであります。

以上が、一般会計歳入予算の概要であります。

資料3ページ目の歳出予算をお開きください。

続きまして、一般会計歳出予算の概要について、御説明申し上げます。

表の一番下、合計欄をごらんください。

歳出は県全体7541億5600万円のうち、総務部所管の歳出予算額は1403億8472万1000円で、前年度と比べ、67億4338万4000円、5.0%の増となっております。

増の主なものは諸支出金の説明欄にあるとおり、地方消費税交付金及び地方消費税清算金等が増の主なものであります。

歳出予算の主な内容について、御説明申し上げます。

2の総務費の総務部所管分は169億9744万4000円で、これは主に人事調整費23億6859万7000円、私立学校等教育振興費38億8079万円、賦課徴収費34億4378万6000円であります。

12の公債費は、全て総務部所管分となっており、予算額は703億9125万1000円で、これは主に（目）元金の公債管理特別会計操出金637億6710万3000円、（目）利子の公債管理特別会計操出金65億8096万3000円であります。

13の諸支出金の総務部所管分は527億9602万6000円で、これは主に県有施設整備基金積立金8億5059万1000円、地方消費税交付金235億9973万円、地方消費税清算金256億6290万7000円であります。

以上が、一般会計歳出予算の概要であります。

続きまして、特別会計について御説明申し上げます。

資料4ページ目をお開きください。

所有者不明土地管理特別会計では、平成28年度当初予算は3億5405万3000円で、前年度と比べ1107万9000円、3.2%の増となっております。

資料5ページ目をお開きください。

公債管理特別会計では、平成28年度当初予算は845億5349万円で、前年度と比べ34億1619万3000円、4.2%の増となっております。

以上で、総務部所管の一般会計及び特別会計の歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いたします。

○山内末子委員長 総務部長の説明は終わりました。

次に、警察本部長から公安委員会関係予算の概要の説明を求めます。

加藤達也警察本部長。

○加藤達也警察本部長 公安委員会所管の平成28年度一般会計歳入歳出予算の概要について、お手元に配付いたしました抜粋版平成28年度当初予算説明資料公安委員会に基づいて、御説明申し上げます。

資料1ページ目の総括表をお開きください。

部局別歳出予算を見ますと、公安委員会の予算額は330億6770万7000円となっており、平成28年度一般会計予算総額の4.4%を占めております。

次に、一般会計歳入予算の概要について御説明申し上げます。

資料2ページ目の歳入をお開きください。

表の一番下、合計欄をごらんください。

公安委員会が所管する歳入予算の総額は31億4796万7000円で、前年度当初予算額30億5709万2000円と比べ9087万5000円、率にして3.0%の増となっております。

次に、歳入予算の公安委員会所管分について、款ごとに御説明申し上げます。

9の使用料及び手数料の公安委員会所管分は14億7593万3000円で、これは警察施設使用料、パーキングメーター作動手数料及び運転免許関係手数料等に係る証紙収入であります。

10の国庫支出金の公安委員会所管分は9億2018万6000円で、これは警察活動及び警察施設の整備等に係る国庫補助金であります。

11の財産収入の公安委員会所管分は1679万7000円で、これは自動販売機設置に伴う土地、建物の貸付料であります。

15の諸収入の公安委員会所管分は2億3745万1000円で、これは放置駐車違反に係る放置違反金であります過料等となっております。

16の県債の公安委員会所管分は4億9760万円で、これは交通安全施設整備事業等に係るものであります。

以上が、一般会計歳入予算の概要であります。

続きまして、一般会計歳出予算の概要について、御説明申し上げます。

資料3ページ目の歳出をお開きください。

表の（款）警察費が、公安委員会が所管する歳出予算の総額となっており、その予算額は330億6770万7000円で、前年度当初予算額328億7372万9000円と比べ1億9397万8000円、率にして0.6%の増となっております。

次に、歳出予算の主な内容について、御説明申し上げます。

（款）警察費の主な内容は、職員費及び運営費等の経費であります（目）警察本部費が277億572万1000円、交番・駐在所等の警察施設の新築・修繕、維持管理等に必要な経費であります（目）警察施設費が8億7614万4000円、交通安全施設の整備及び交

通指導取締りに必要な経費であります（目）交通指導取締費が21億205万1000円等となっております。

以上で、公安委員会所管の平成28年度一般会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

なお、公安委員会に係る特別会計はございません。

御審査のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○山内末子委員長 警察本部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項（常任委員会に対する調査依頼について）（平成28年2月9日議会運営委員会決定）に従って行うことにいたします。

要調査事項を提起しようとする委員は、提起の際にその旨を発言するものとし、明 3月10日 当委員会の質疑終了後に改めて、要調査事項とする理由の説明を求めることにいたします。

その後、予算特別委員会における調査の必要性についての意見交換や要調査事項及び特記事項の整理を行った上で、予算特別委員会に報告することにいたします。

当該意見交換において、要調査事項として報告することに反対の意見が述べられた場合には、その意見もあわせて予算特別委員会に報告いたします。

要調査事項は、予算特別委員会でさらに調査が必要とされる事項を想定しております。

また、特記事項は、議案に対する附帯決議のような事項や要調査事項としては報告しないと決定した事項を想定しており、質疑終了後、意見交換等を予定しておりますので、御留意願います。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会に準じて、譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算事項でありますので、十分御留意願います。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと思っておりますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を告げてください。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

具志孝助委員。

○具志孝助委員 まずは数字関係でお尋ねをしたいと思っておりますが、きのうの本会議で乙第4号議案特別職の給与改定について、これは予算案に反映されていると思っておりますが、それが撤回されました。この数字はいかほどで、予算特別委員会で修正の必要があるかと思っておりますが、この辺はどのように考えていますか。

○渡嘉敷道夫財政課長 昨日、撤回となりました乙第4号議案関係の当初予算案への影響額ですが、(款)総務費と(款)教育費で関係費が計上されております。その影響額ですが、まず知事の期末手当が7万4000円、副知事の期末手当が5万8000円の2名。それから、特別職秘書の期末手当が3万2000円、代表監査員の期末手当が3万8000円の計26万円、これが(款)総務費の部分です。(款)教育費は、教育長の期末手当分が4万3000円で、合計約30万3000円が当初予算に計上されております。

○具志孝助委員 これは総額で30万円弱ですか。

○渡嘉敷道夫財政課長 年間の影響額として、30万3000円です。

○具志孝助委員 これは今度の当初予算案では修正しないのですか。

○渡嘉敷道夫財政課長 今回の給与条例の撤回に際しまして、この予算の取り扱いについては部内で検討したところでございますが、結果的には予算案の訂正は行わないということで考えております。その理由といたしましては、まず条例案と予算案の関係につきましては、地方自治法第222条第1項で関連規定がございますが、この規定は条例等の提案をする際に、その議案が新たに予算を伴うものであるときは、必要な予算措置がされていなければ提案してはならないという旨を定めるものでありまして、今回の当初予算に計上したのは適切な措置であったと考えております。一方で、今回のようにその条例案を撤回する場合、予算案の減額を義務づける趣旨のものではないと考えておりまして、法令には違反しないというのが1点でございます。2点目としては、予算は1会計年度の収入支出の見込みでございますので、その後の事情変更等により過不足が生じるものであること。それから、今回の影響額が、先ほど申しましたとおり(款)総務費で26万円、(款)教育費

で4万3000円と少額であることから、今後の過不足の範囲内で吸収されるものであると考えまして、予算案の修正は行わないこととしたものでございます。
○具志孝助委員 不用な経費を計上するということは、本来好ましいことではないと思っておりますが、時間もありませんので、この議論はここで終わっておきたいと思っております。やり方としては、まずいやり方だったと指摘をしておきたいと思っております。

同じく数字で、県税収入が11.7%アップになっております。税率の引き上げと景気拡大と言っているのですが、主な理由で増額になった数字、いわゆる税率で幾らアップ、そして景気回復をどのぐらい見込んで幾らぐらいというのがわかれば、説明をお願いいたします。

○佐次田薫税務課長 今回、平成28年度の県税歳入当初予算が約123億円の増収となっております。増収となった主な税目としては、個人県民税、法人事業税、あと地方消費税となっております。個人県民税につきましては、納税義務者の増加などによって、前年度当初予算額より23億円増となっております。法人事業税につきましては、景気の拡大や平成26年度税制改正によって法人事業税の税率が引き上げられたことなどから、51億6400万円の増。地方消費税につきましても景気拡大等、税率が1%だったところから税率1.7%となっておりますので、平成28年度について平年度化されることから、前年度当初予算額より42億2500万の増を見込んでおります。

○具志孝助委員 景気回復をどのように見込んでいくかということについて、もう少し詳しく説明をお願いします。

○佐次田薫税務課長 景気回復につきましては、日本銀行那覇支店が県内金融経済概況を発表しております。その中で、沖縄県につきましては、これは12月の景況ですが、29カ月連続で拡大が据え置きされているということで、分析としましては好調な観光を中心に個人消費や建設が底かたく推移しているというところで、そのような分析がされております。

○具志孝助委員 先に行きます。財産収入が大幅に減額になっております。約1億3100万円の減になっておりますが、これについての説明を求めます。

○渡嘉敷道夫財政課長 平成28年度の財産収入の当初予算額は約23億円です。前年度の38億円と比べて約15億円の減となっておりますが、この減の主な理由としては、ロジスティクスセンターの土地建物売却代で約14億円が皆減となったことが主な要因となっ

ています。

○具志孝助委員 県有財産一土地があつて、それを財産管理上、いわゆる使用効率からしても、処分したほうがいいと思つていながら処分はできないと。このような土地については、どういう状況になりますか。

○照屋政秀管財課長 県有の未利用地につきましては、これまで行財政改革プランの中で売却促進を推進項目に掲げ、売り払いに努めてきたところであります。平成27年3月末現在の面積は356万1347.05平米で、過去5年間で見ると、19.5%の減少となっております。なお、主な未利用地としましては、土木建築部所管の下地島空港残地があり、その土地が未利用地全体に占める割合としては、約83%を占めております。また、総務部所管では園芸支場跡地等があります。

○具志孝助委員 今、土木建築部や農林水産部が保有するものは行政財産でしょうか。

○照屋政秀管財課長 下地島空港残地については、普通財産となっております。

○具志孝助委員 これは、土木建築部所管になっているのですか。

○照屋政秀管財課長 土木建築部所管となっております。

○具志孝助委員 本来は行政、いわゆる部局側が行政財産の不要なものは普通財産にして管財課が管理して、それを処分にかけるというのが普通の形ではないですか。

○照屋政秀管財課長 委員御指摘のように、普通財産については基本的には管財課に所属となっておりますが、公有財産規則で、ただし、管財課において管理または処分することが技術その他の関係から不適当と認められる普通財産については、知事が指定するというので、今、土木建築部で管理していることになっております。

○具志孝助委員 土木建築部が管理しているのは、どういう理由ですか。

○平敷昭人総務部長 今、手元に詳しい資料がないのですが、空港残地につきましては、下地島空港周辺の土地で、その土地利用上、一体となった管理といえますか、そういうことも必要ということで、下地島空港を所管している土木建築部で周辺の土地利用も含めて管理したほうがいだろうということで、土木建築部で所管しているかと思つています。

○具志孝助委員 処分すべきだと思つながら処分できない、あるいは賃料も入ってこない。この不良

債権化している土地はどれくらいありますか。

○照屋政秀管財課長 平成27年3月末現在の面積として、356万1347.05平米が未利用地となっております。

○具志孝助委員 これはどうされますか。きちんと対応していますか。

○平敷昭人総務部長 未利用財産の売却に関しては、現在、貸付地の売り払い促進のために、民間委託して売却促進を図っていることもあります。あとは、基本的に大規模な普通財産—未利用地については、庁内で利用計画があるかどうかということをまず照会をかけて、それでもない場合は所在市町村、あとは国や公共的機関に照会して、利用計画があるかどうか諮ります。それでもない場合は、一般公募という形で売却等を促進する形にしておりますが、なかなか進んでいないものもありますので、その辺は先ほど申し上げた売却のための民間の活用を進めていきたいと考えております。

○具志孝助委員 この件も、機会を見て調べたいと思っています。

もう一点だけ、特別会計の中で所有者不明土地の問題がありました。この辺も前から私は指摘しているのですが、今どのような状況にあるのですか。どういう見通しですか。

○照屋政秀管財課長 平成24年度から実施しております所有者不明土地の実態調査事業については、2年間の予備的調査を経て、平成26年度から本格調査をスタートさせております。また平成27年度からは対前年比で約2倍の予算を確保し、所有者探索に外部委託を導入するなど、実態調査の加速化に努めているところであります。平成28年度も同額程度の予算で実態調査を実施することとしており、平成29年度をめどに調査を終えたいと考えております。

○具志孝助委員 これだけの巨額な予算を充てて、年間でどれだけの所有者を捜し当てることができるのですか。坪数だとか、件数だとか。例えば、前年度実績は。

○照屋政秀管財課長 返還の状況ですが、過去3年間で平成24年度は市町村の関係で5筆、平成25年度は市町村関係で3筆、平成26年度は市町村の関係で1筆、合計9筆ということで、なかなか返還が進んでいない状況です。

○具志孝助委員 平成24年度から9筆を解決したということですが、全体で何筆残っていましたか。そして、何年度の解決をめどにしていますか。

○照屋政秀管財課長 実態調査を平成24年度から

行っておりまして、それについては測量等の調査や真の所有者の探索の調査を行っており、それが終わるのが平成29年度ということで考えております。

○具志孝助委員 これは、実態調査が終わるわけであって、完結という話ではないですね。これも時間かかるようですから、またにしたいと思います。

次に、知事公室関係で、基地の整理縮小という意味でいつも関心を持っていますが、基地関連業務費が3億4500万円あります。今、どのような状況にあるのか、まず説明をお願いします。主なところよろしいです。

○運天修基地対策課長 平成25年4月に嘉手納基地より南の施設区域の統合計画が発表されておりますが、その状況を御説明いたしますと、平成25年8月に牧港補給地区の北側進入道路が約1ヘクタール、それから平成27年3月末にはキャンプ瑞慶覧の西普天間地区の約51ヘクタールが返還されております。また、平成25年7月に牧港補給地区の第5ゲート地区の約2ヘクタール、平成25年9月にキャンプ瑞慶覧施設技術部の地区内の一部、それから白比川沿いの沿岸部区域約11ヘクタールが日米合同委員会で返還合意がされているところでございます。牧港補給地区の移設先として、平成26年4月にはトリイ通信施設、平成27年1月には嘉手納弾薬庫知花地区におけるマスタープランが日米合同委員会で合意されております。さらに昨年の12月の日米の共同発表で、牧港補給地区の国道58号沿いの約3ヘクタールの返還、普天間飛行場東側の一部土地4ヘクタールについて、統合計画を前倒しして平成27年度中に返還を実施するために作業を加速されるということが確認されたという状況でございます。

○具志孝助委員 今、順調だと考えておりますか、それをもっと促進しなければならないと思っておりますか。そのために、どのようなことを今考えているのか、お尋ねします。

○運天修基地対策課長 この統合計画では、おおむね二、三年のうちに移設先のマスタープランを作成することになっておりまして、そのマスタープランがまだ出てきておりませんので、詳細な情報が移設受け入れ先、それから移設されるところにおいてもその状況がまだ把握できないということで、国に対して詳細な情報を早目に提供するよう求めているところでございます。

○具志孝助委員 マスタープランというのは、国から出てくるのですか。

○運天修基地対策課長 米側で作成して、日米で合

意をして出されるということになっています。

○具志孝助委員 待ちの姿勢ではだめだと思います。特に基地問題に対する国とアメリカの交渉事は余りにも時間がかかる。例えば、地位協定の改定の問題であっても、あれだけ言ってもなかなか前に促進しないと。かなり腹をくくって、ここから締めつけて呼びかけないといけないと思っています、私はそれが弱いのではないかと思っているのですが、牧港補給地区を沖縄市の嘉手納弾薬庫知花地区へ移設ということですが、これは今どういう状況にありますか。

○運天修基地対策課長 牧港補給地区等の嘉手納弾薬庫知花地区への移設については、昨年10月に防衛副大臣が沖縄市長に受け入れの要請をしております。沖縄市長は其中で、アリーナの整備や河川の氾濫への対処、それから地元の振興、そういった課題の対応を求めている、今後、政府から説明を聞いて地元の理解が得られるかどうかを見きわめて、沖縄市長としては受け入れの判断をしたいということです。

○具志孝助委員 これは国との交渉事であって、これだけ具体的に沖縄市が要望しているわけですが、県がこれにどう絡んでいるかということです。

○運天修基地対策課長 この要望については、先月行った沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会一軍転協の総会でも沖縄市長から要望がありましたので、先週、国に軍転協として要望を持っていったのですが、その中で要求をしているところです。

○具志孝助委員 沖縄市側には新たな基地の負担になるわけですから、県としても、具体的に沖縄市側としっかりと詰めて、沖縄市側の意向を十分に聞き入れて、一緒になって強く働きかけることが必要だと思います。待ちの姿勢では、これらの問題は前向きに検討する、なるだけ早い時期に、平成何年度より速やかにという表現の仕方ですから、なかなか容易なことではありません。私から見れば、県の姿勢もどうも弱いような気がします。もっと強く一緒になって関係市町村とプロジェクトチームを組んで、集中をしてやっていくべきだと思いますが、いかがですか。

○運天修基地対策課長 私どもも定期的に、移設先の市町村に出向いて関係部署と意見交換をして、どういう課題があるか、そういったことも意見交換をしながら、しっかり機会あるごとに国とそういう意見の交換もしているところでございます。関係部局におきまして、例えば沖縄市の知花地区ですと、河川の氾濫があるので、河川の改修については土木

建築部とも情報共有しながら進めているところでございます。

○具志孝助委員 もう一点、アリーナの建設がありますよね。この件についてはどのように取り組んでいますか。県もかかわってやっていますか。

○運天修基地対策課長 アリーナについては、我々のところに沖縄市から具体的な説明はございませんので、それに対して取り組むということは今のところありません。

○具志孝助委員 承知はしていますよね。

○運天修基地対策課長 そういう発言をしていることは、承知しております。

○具志孝助委員 その大きな政策の目玉になっているので、その実現をどうしてもこの機会に果たしたいという強い要望を持っているようなので、これも力になってやっていくと。我々も協力して、党としてもやっていきたいと思っています。県にはもっと真剣になって取り組んでもらいたいと思っています。

知事公室長、きのう、和解について新たに聞いてびっくりしているのですが、判決には従うが、この判決は今上がっている2つの案であって、それ以外とは関係ないというような答弁をして、きょうのメディアで全国的なニュースにもなっているのですが、これを改めてお伺いしますが、和解の目的はということだと受けとめていますか。いわゆる裁判所が和解勧告をした狙いは何だったと考えていますか。

○町田優知事公室長 和解の目的という御質疑でしたが、裁判所から最初の和解案が提示されております。その中で裁判所の見解として、「本来あるべき姿としては、沖縄を含めオールジャパンで最善の解決策を合意して、米国に協力を求めるべきである。そうすれば、米国としても、大幅な改革を含めて積極的に協力をしようという契機となりうる」という文言がございます。あるいは、それぞれに対して訴訟、敗訴のリスクがあるとか、そういうことを裁判所も示しております。そういう見解をもとに裁判所で和解を勧めてきたという経緯でございます。

○具志孝助委員 もっと根本的なところで、普天間飛行場の危険性の除去ということは早急に解決しないといけない。しかし、今のような状況でいくと訴訟合戦になってどうにもならない。ここは、3本の裁判を1本に絞ってやったほうがいいのではないかなという考えもあって、2つの和解勧告が出されたと思いますが、いかがですか。

○町田優知事公室長 裁判所から示された文書、あ

るいは裁判長からそのような発言を私どもは聞いたことがございませんので、その点について裁判所がどう考えているかは私どもも把握しておりません。

○具志孝助委員 国・県に対して、問題を早急に解決したいと、しかも円満に解決したいということで和解案が出されたわけでしょう。

○町田優知事公室長 早急に解決したいという考えは私どもも同じでございます、その意味では今回の和解案の内容は早期に解決したい、早期に事務処理を進めたいという私ども意向もものっていると理解しております。

○具志孝助委員 和解条項が9項目あって、9項目についてはきょうのメディアにも詳しく解説や論評がされていますが、この判決に従うと。判決に従った後、その主文の趣旨に沿った手続を実施するとともに、その後もその趣旨に従って、互いに協力して誠実に対応することを確約すると。このくだりをどのように解釈していますか。

○池田竹州基地防災統括監 仮に、判決において、取り消し処分が適法であった場合は、国がそれに沿った形でやる。取り消し処分が違法であるという判断が示された場合は、それに沿って県は承認取り消し処分を取り消すことになるかと思えます。以上のことから、県及び国に従うものは、主文及びこれを導く承認取り消しの適法性についての判決理由の中の判断であるというのが、この条項が意味するものだと考えております。

○具志孝助委員 すなわち、この判決の主文のみならず、それに沿った、いわゆる判決の趣旨に従ってお互いに誠実に協力していく。問題は、普天間飛行場問題を解決するためにどうあるべきかということが今回の大きな争点だったと思えます。この主文に従って、判決の趣旨に従って、その後もお互い誠実に履行するという点について、この和解条項9項の後段についてどのように解釈するか、改めてもう一度お聞かせください。

○池田竹州基地防災統括監 繰り返しになりますが、主文、それを導く取り消しのあくまで適法性についての判決理由の判断ということになるかと思っております。

○具志孝助委員 この件については、後に予算特別委員会にて要調査事項として上げてください。

○山内末子委員長 翁長政俊委員。

○翁長政俊委員 まずは、知事公室の基地対策関係予算の質疑から行います。

今、具志委員からもございましたが、国と県の和

解が成立をして、いよいよ新しい局面に入っていると思います。この埋立承認取消訴訟に伴う2つの訴訟の判決が出た後、きのうの質疑でもありましたが、いわゆる辺野古への移設を阻止するためにあらゆる手法が考えられるという質疑等があり、それに対して、フリーハンドで、判決には縛られないというような答弁だったと思いますが、そのくだりをもう一度きちんと説明していただけませんか。

○町田優知事公室長 今回の和解の内容ですが、これは、双方が現在、福岡高等裁判所那覇支部で継続している2件の訴訟について取り下げるということで和解しております。今後の手続については、既に政府からは是正の指示が出ておりますので、これに対して県が不服の場合は、国地方係争処理委員会に申し出ます。国地方係争処理委員会の判断が出て、それに対して不服の場合はさらに訴訟になると思えます。その結果、高等裁判所、最高裁判所の判決が出ます。その判決については従うということで、この和解の内容になっております。したがって、その判決、裁判の中で、県が行った承認取り消しが適法か否かという結論が出ますので、その判断については従うということでございます。ただし、県の方針として、あらゆる手法を用いて辺野古に新基地はつくらせないという方針が変わりはないということをお述べたものでございます。

○翁長政俊委員 再度確認しますが、今、和解の条項に沿って、出た判決については従うが、県側に不利な判決が出た場合、県は埋め立てに関する知事が持っている権限、裁量権を用いて、あらゆる手法で知事の公約を実現するために対抗措置をとり得る、そこはフリーハンドだという認識でよろしいですか。

○町田優知事公室長 対抗措置がどういうことになるかは微妙なところがございますが、少なくとも県として権限を有しているものについては、県として法令にのっとり、しっかり対応していくということでございます。

○翁長政俊委員 この間の法廷闘争の県側の答弁、裁判の中での皆さん方の発言等を聞いていますと、あくまでも法的な瑕疵があるという中で取り消しを行ったと。まず取り消しが先という認識ではなかったという発言をされてはいますが、それはそのとおりでよろしいですか。

○町田優知事公室長 第三者委員会の検討結果を踏まえ、県庁内で精査した結果、取り消し得べき瑕疵があると認められたため、承認を取り消したものでございます。

○翁長政俊委員 防衛局が埋立変更承認申請を出した場合、それについては要件に従って判断するという認識をきのうも示されましたが、それでよろしいですか。

○町田優知事公室長 そのとおりでございます。

○翁長政俊委員 そこで、知事が言うありとあらゆる手法を駆使して辺野古移設を阻止することと行政手続との問題なのですが、今確認したように行政手続は何人たりとも公平公正に対応せざるを得ないという、ここは確認できますか。

○町田優知事公室長 一般論として、行政が公平公正であることは当然であると考えております。

○翁長政俊委員 これは一般論ではなくて、普遍論ではないですか。そうあるべきではないですか。Aさんに対する行政手続とBさんに対する行政手続が同じ案件であれば、同じように対応すべきですよ。それが行政側に求められている対応ではないですか。

○町田優知事公室長 まさにおっしゃるように、公平公正に対応するのが行政として当然だと考えております。

○翁長政俊委員 そこで、あらゆる手法を駆使して、知事は辺野古移設をとめるということをおっしゃられます。事前に県は、議会でも知事権限が10ほどあると言っていますよね。改めて、ここはどのような手法があるのですか。教えてください。

○町田優知事公室長 知事が10ほどあるとかつて申し上げたのは、たくさんありますという趣旨であって、必ずしも10挙げることはできませんが、例えば変更承認申請の際の承認権限などがあるかと思えます。

○翁長政俊委員 もっとほかに事例はありませんか。あなた方が対応できる知事の裁量ないし権限です。

○町田優知事公室長 例えば、漁業調整規則に基づく権限などもあるかと思えます。

○翁長政俊委員 私が承知しているのは、赤土流出防止の条例とか、公有水面とか、今まさに知事公室長が話したような問題が出てくると思えます。これを改めて洗い出して皆さん方が準備していたということは、これをやるという思いでこういう準備をなさっていたのですか。

○町田優知事公室長 当然ながら、私どもとしては知事の政策の柱であります、辺野古に新基地をつくらせないということを全力で取り組んできたところでございます。そのためにどういうことができるのかということ、これまでさまざまな角度から検討しておりまして、その上で、どのような権限がある

かということについても内部で議論しております。

○翁長政俊委員 特に、県の行政手続と公約実現という知事の政治目的を達成するために、あらゆる事業に特定に厳しく対応していくということは今後もないと理解してよろしいですか。

○町田優知事公室長 行政として法令に基づいて、法令に沿って権限を行使することは当然であると考えております。

○翁長政俊委員 それでは1つ例を出したいのですが、知事が160ヘクタールの辺野古埋め立てを阻止するというお話を言っておられて、那覇空港の第2滑走路についての埋立検証、これはどのような形で行われましたか。

○町田優知事公室長 那覇空港の埋立承認につきましては土木建築部で所管しておりますので、私どもも詳細には承知しておりません。

○山内末子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、知事公室長から所管外であり答弁できない旨の説明があった。)

○山内末子委員長 再開いたします。

翁長政俊委員。

○翁長政俊委員 答えられないということですが、私がここで問題にしているのは、知事の政治公約を実現するために、申請者に対して不当に行政手続が扱われるということになると、職権の濫用とある一面では見られると思っています。ですから、行政手続というのは、ある意味では何人にも公平であるべきだし、知事の政治目的を達成するために行政手続を利用して、あらん限りの嫌がらせ、さらには無理難題といったことが出てくるという話になると、これは行政手続法上おかしいと思います。この見解はいかがですか。

○町田優知事公室長 委員のおっしゃるように、行政手続は公平公正に進めなければならない。それはまさしく県も同じ考えでございます。したがって、これまでも法令にのっとって対応してきたところでございます。

○翁長政俊委員 この問題について、これが幾つか散見できます。岩礁破碎の問題についても、知事からありとあらゆる手法で岩礁破碎の問題を検証しろということで、いろいろな手法を使って岩礁破碎の問題を行政手続でとめようとしている。こういうことも、私は行政が行っている行政手続の上では問題があったと認識しております。その出てきた結果が、岩礁破碎についてはなかったと。いたずらに先延ばしをするとか、嫌がらせとまでは言いませんが、知

事が持っている権限をもとにあらん限りのことをやってくるというのでは話にならないのであって、そこはもう少しきちんと襟を正してこういった問題にも対応すべきだと思っています。当然、この部分は司法の段階でも問われてくると思います。知事は自分が持っている裁量権で何をやってもいいということではないので、そこは法令上、社会通念上も含めて、しっかりと県民ないし国民が理解できるように行政手続法にのっとったやり方をしないと、なかなか理解が得られないだろうと思っておりますので、そこはきちんと対応していただきたいと思っております。

再度お伺いしますが、行政手続の行使については、今確認をしたように、公正公平という考えのもとでこれからの対応を行っていかれると認識してよろしいでしょうか。

○町田優知事公室長 今後とも公平公正に法令にのっとって対応してまいります。

○翁長政俊委員 次に、総務部について、県の不用額と繰越額がかなり高額に上っており、高い比率だろうと思っておりますが、この対応については新年度で特にどういうことをやろうと考えておいでですか。

○平敷昭人総務部長 繰り越し、不用、執行率の向上のためということではありますが、これまでもやってきたものがまず一つありますが、用地取得関係については委託料を措置しまして、補償料算定、所有者への説明・交渉等の業務を助力いただくようなことを考えております。それから、平成28年度からは、工事の設計書の作成業務がございしますが、それについても委託料を措置しまして執行を早めようと考えております。また、工事に入る前の設計で、現場での調整に時間がかかっているというものがあるので、前年度で設計を措置していたものを前々年度から措置しようということで、なるべく事前の調整が早く終わるようにしようと考えています。あとは、特に沖縄振興公共投資交付金—ハード交付金の関係ですが、土木建築部や農林水産部、教育庁、企業局などいろいろありますが、その執行率の状況を踏まえて、執行率も余裕があるところに少し予算配分をシフトしようかと。来年度は企業局関係が比較的、執行に余裕があったものですから、そこに予算をシフトして、土木建築部あたりを少し抑えた形で、とにかく執行率を上げようと考えております。

○翁長政俊委員 ハード事業は、県全体の繰越額の構成比でどれぐらいになっていますか。

○渡嘉敷道夫財政課長 ハード交付金の平成26年度の数字ですが、繰越額は424億円で、繰越率は45.3%でございます。

○翁長政俊委員 土木建築部単独では幾らありますか。

○渡嘉敷道夫財政課長 今、申しあげました平成26年度のハード交付金の土木建築部の現年度分の繰越率は53.6%となっております。

○翁長政俊委員 これは異常な数字ではないですか。

○渡嘉敷道夫財政課長 繰越率としては高いと考えています。

○翁長政俊委員 類似県と比べてどうですか。全国平均でもいいです。

○渡嘉敷道夫財政課長 総務省の調査が手元にありますが、その中では平成26年3月末時点での契約率の比較がございまして、平成26年3月末時点における本県の契約率は84.5%、全国平均では84.7%となっております。ただ、これと繰越率とは……。

○翁長政俊委員 繰越額があるはずですが。全国と県内の繰り越しの構成比率を教えてください。

○渡嘉敷道夫財政課長 総務省のデータで平成25年度の繰越明許費の全国との比較の数字がございしますが、全国の平均が実額676億円に対しまして、沖縄県は平成25年度は954億円となっております。

○翁長政俊委員 いつだったか、これを調べたら全国は繰越率が20%以下だったはずですが。我が県は50%近くあるのです。この対比で異常だと言っているのです。執行率がとても悪いという指摘なのです。ですから、新年度はここをどうするのか。次年度に繰り越して、また今年度も玉突きになって、その次年度もまた同じようなことが起きるという話なのです。ここをきちんと押さえておかないと、この対策はできません。

○平敷昭人総務部長 たしかハード交付金が平成27年度に縮減されたときに、全国平均ではありませんが、国の公共事業の執行率が18%ほどだったのに、沖縄県は三十数パーセントあり、その差分が削減されたという経緯が確かにございました。そういうことで、沖縄県でもいろいろな取り組みを行って、なかなか決定打が出せていないこともあります。地道な取り組みを行っていくしかないということでございます。繰越明許費も9月から計上したりして、その工期を確保して、とにかく早い段階から契約を結ばせようとしています。ちなみに平成27年度の2月補正までの繰越明許費を計上してございまして、この額も大きいですが、議決ベースでトータル1123億円

ございます。これは平成26年度の繰越明許費より143億円ほど現時点では減少しているところです。これは議決額ですので、執行が早まって、実際に繰越計算書という形で上がっていけばもう少し減ると思えますが、繰越明許費を早目にとって工事を早目に行っていただくこと。それから、交付金ができるときに担当職員は増員しているのですが、やはり委託をして民間の力も活用していく。箱物をつくる際にも、設計書の積算業務を職員の力にプラスアルファする形で委託をして増強する。あとは、毎月の執行管理会議で不用額等を早目に把握してほかに回したり、市町村に融通する。また毎月一度、幹部会議でも執行状況を報告してハッパをかける。そういうことを行いながら、貴重な予算を効率的に活用していくことを取り組んでいくしかないと考えております。

○翁長政俊委員 いずれにしろ、腹をくくって頑張ってください。

○山内末子委員長 花城大輔委員。

○花城大輔委員 まず最初に基地対策課に確認したいのですが、先ほど牧港補給基地の移設の話が出たときに、沖縄市長からアリーナの建設の高率補助と河川の対応についてというところがありましたが、県としては、移設の条件として沖縄市長がそれを要望しているという受け取り方になっているのでしょうか。認識について、お聞かせください。

○運天修基地対策課長 先ほどもお答えしましたが、副大臣が来られたときに、沖縄市長からそのような発言があったことは承知しております。

○花城大輔委員 軍転協でも似たような話があったということですが、あれは2級河川なので、県管理だと思います。しかも20年ぐらい前から雨が降るたびに床上浸水したり、車が流されたり、地域住民は恐怖を感じているのです。これは土木建築部にもずっと言ってきましたが、基地が関連しているということで対応が非常に難しいようです。基地があるがゆえに地域住民が苦しんでいるということを基地対策課としても御理解を深めていただいて、早急な対策を力を合わせてやっていただきたいと要望しておきます。何かあった後では遅いのです。頭の高さまで浸水しているところもあるので、ぜひお願いします。

次に、裁判のことで、裁判費用は予算のどこに入っているのですか。

○池田竹州基地防災統括監 訴訟費用につきましては、今後の展開が現時点で不明であるということで平成28年度予算には計上しておりません。

○花城大輔委員 では、和解案の概要の9項目です

が、「手続を実施するとともに、その後も同趣旨に従って互いに協力して誠実に対応することを相互に確約する」とありますが、この条文があるということは、この件については訴訟問題にしないという理解でいいですか。

○池田竹州基地防災統括監 想定されているのは、公有水面埋め立ての取り消しに関する訴訟ということで、その訴訟につきましては判決が出次第、それに従っていくという形になるかと思えます。

○花城大輔委員 ワシントンの駐在員活動費についてお尋ねします。一般質問で島袋大議員が質問した内容なのですが、コンサルタント系との契約の金額について改めて確認しますが、この7369万6000円の中に入っているのですか。

○中田清大参事兼地域安全政策課長 ワシントン駐在員活動事業費の中に再委託経費がございます。

○花城大輔委員 契約しているコンサルタントは1社ですか。

○中田清大参事兼地域安全政策課長 1社がこの前の御質問があったものでございまして、あと3社ございます。

○花城大輔委員 それぞれの契約している仕事の内容については説明できませんか。

○中田清大参事兼地域安全政策課長 失礼いたしました。今の説明は平成27年度予算のものでございます。再度訂正させていただきますが、次年度の再委託については、まだ決まっていないところです。

○花城大輔委員 これは一般質問の中にもあったのですが、契約の内容が自動更新になっているという質問に対して、答弁がどうだったか覚えていないのですが、改めて説明いただけますか。

○中田清大参事兼地域安全政策課長 マーキュリー社との契約は2月末日での終了となっております。

○花城大輔委員 あとの3社はどうなっていますか。

○中田清大参事兼地域安全政策課長 あとの3件でございますが、内容を申し上げますと、アメリカでの不動産関係のあっせんの再委託、アメリカの弁護士への再委託、アメリカの会計士の再委託ということでございまして、これも今年度末で終了ということでございます。

○花城大輔委員 前年度に比べて予算額は減ってはいるのですが、一般質問の中ではたしか契約金が約1300万円の予算プラス、個々に依頼する仕事に合わせて予算がふえていくということだったと思います。まずはマーキュリー社に頼んでいた仕事の内容と成果について、説明をお願いできますか。

○中田清大参事兼地域安全政策課長 再委託でございますが、マーキュリー社はワシントンDCやニューヨーク等、7つの州に拠点を持つ公共戦略事務所でございます。元下院議員や元大使が在籍するなど、外交や公共政策の分野に強みを持っているというところでございます。マーキュリー社は、連邦議会やワシントンDCの情勢や仕組みに見識が深く、政策立案者とのネットワークを有することから、専門家としての助言及び連邦議会議員への面談設定などの業務を受託業者であるワシントンコア社が再委託したものでございます。

○花城大輔委員 実際にマーキュリー社に支払った金額は幾らになりますか。

○中田清大参事兼地域安全政策課長 これは再委託をするということで、マーキュリー社から承認申請がございまして、その承認申請の額で申し上げますと1285万2000円でございます。

○花城大輔委員 マーキュリー社とは契約が2月末で終わっているという話でしたが、マーキュリー社が担っていた役割は、新年度はどこが担当するのでしょうか。

○中田清大参事兼地域安全政策課長 次年度については、契約等を含めて、決まっているものはございません。

○花城大輔委員 そもそもマーキュリー社に期待をしていた有力者のような存在の方々とか、そのようなことは特別いらなかったということになるのでしょうか。

では、1300万円を支払っていた予算は、次はどのコンサルタントとも契約をしないということでしょうか。

○中田清大参事兼地域安全政策課長 これについては契約するか、しないかも含めて、現在決まっているものはございません。

○花城大輔委員 改めてマーキュリー社、またはプラス3社と契約をした成果についてお聞かせいただきたいと思っております。

○中田清大参事兼地域安全政策課長 マーキュリー社のネットワークを活用しまして、知事及びワシントン駐在員が直接連邦議会議員と面談を行い、知事の考えと沖縄の正確な状況を説明し、理解と協力を求めたというところでございます。

○花城大輔委員 では、約1285万円の支出が次年度は予定をしていないということですが、7900万円だった予算が7300万円台になったということは、ほかの予算が多くなったように感じますが、実際に何がふ

えてきたのでしょうか。

○中田清大参事兼地域安全政策課長 まずイニシャルコストの部分がございまして、イニシャルコスト—初期投資の部分で、ワシントン事務所の不動産関係の手当て、あるいは職員の住宅のあっせんなど、そういう初期投資の部分が次年度は不用になっておりますので、その分は減額しているということでございます。

○花城大輔委員 加えて、コンサルタントに支払っていたお金が次年度は入っていないわけですね。その分に合わせると、実質、何がふえてきたのかということを知りたいわけですね。

○中田清大参事兼地域安全政策課長 基本的に今年度の予算と変化はございません。初期費用のみ減額しているということございまして、次年度、再委託をするかどうかも含めて、まだ決定はしていないということでございます。

○花城大輔委員 ですから、コンサルタントに契約する予算を今は確保していないのであれば、これは6000万円になりませんかと聞いているのです。

○池田竹州基地防災統括監 再委託を含めて、委託料は今年度とほぼ同額を確保しているところです。業務の性質上、再委託が恐らく必要になるかと思いますが、委託先をマーキュリー社と継続するかについてはまだ決まっていなくて、マーキュリー社を含めて、情報収集をして検討を行っているところだと聞いております。

○花城大輔委員 予算としては入っているが、どこにも契約していないということですね。この件は再三質問に出るのですが、本当に中身がわかりづらいといえますか、例えば職員の給与に関してもなかなか答えてくれないではないですか。それを聞いて、多いとか少ないとか言うわけではないと思います。ただ、民間の方の収入は明るみにして、職員だけなかなか口を閉ざすというのは、まさに何かあるのではないかと思ったりするのですが、これからも公開するつもりはないのですか。

○町田優知事公室長 本会議でも答弁しましたが、ワシントン駐在所の職員は2名しかおりません。したがって、仮に人件費の総額を公開した場合、その2名の個人の所得という個人情報推測されてしまいます。したがって、個人情報を保護するために公開については控えさせていただきたいということでございます。

○花城大輔委員 少し脱線するかもしれませんが、政策参与の件は言うけれども、ワシントンの駐在員

のことは言わないというのは、何が違うのですか。

○町田優知事公室長 特別職と一般職の違いです。政策参与については特別職です。したがって、知事、副知事と同様に給与については公開されております。これに対してワシントン事務所の職員、一般職については個人情報として公開を避けたいということでございます。

○花城大輔委員 改めて、成果をお尋ねしたときに、こういう人たちと面談をしたとか、そういうことが上がってくると思いますが、実際、成果というのはそういうことではないと思います。ワシントン事務所を開設した結果、何ができたかを聞きたいわけです。そして、次年度については何をするのか、何を目指すのかということを知りたいのです。前年と同じ予算をつけて、ワシントン事務所を継続をして何をしようとしているのか、改めてお願いします。

○町田優知事公室長 ワシントン事務所を設置した目的については、これまでも申し上げたように基地関係の情報収集、それから沖縄の状況の情報発信等を目的にしています。したがって、多くの方々とお会いして、意見交換をすることが大事だと考えておりますので、ワシントン事務所ではさまざまな機会を捉えて、米国政府や連邦議会、あるいはシンクタンクの方々、そういう方々とお会いして意見交換をし、情報収集と情報発信をしております。そういう作業の効果につきましては、確かに一朝一夕にこれができるか、そういうことにはなかなかありませんが、そういう日々の仕事の積み重ねが県としては沖縄の状況をよくしていくことに役立っていくものではないかと考えております。

○花城大輔委員 年間これだけの予算をかけて得られる情報や出会える人など、それに価値があると判断して継続するということであれば、それを説明できる状態にすることも努力していただきたいと思えます。

○山内末子委員長 休憩いたします。

午前11時46分休憩

午後1時23分再開

○山内末子委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑をいたします。

仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員 議案説明会で皆さんからいただいた平成28年度当初予算（案）説明資料に基づいて質疑をさせていただきます。

まず、当初予算案が7542億円、これは過去最高額の予算だと言われておりますが、一般質問でもさせて

いただきましたが、その要因は何であるか、教えてください。

○平敷昭人総務部長 平成28年度予算は7542億円となっておりますが、この予算案の規模がふえた要因としては、地方消費税の増に伴って市町村へ公付する地方消費税交付金などが増となるほか、少子高齢化の進展により、社会保障関係費は過去からずっと伸びているわけですが、その辺の社会保障費への増等が影響していると考えております。その財源としましては、景気拡大等によって増収が見込まれる県税のほか、国庫支出金はほぼ前年度並みですが、それとか、財政調整基金からの繰入金などによって対応したところでございます。

○仲田弘毅委員 県税が大幅にアップしたということも職員のこれまでの努力のたまものだと考えておりますが、やはりそれと同時に景気の拡大状況といえますか、けさの報道を聞いていますと、正規・非正規雇用の皆さんの賃金が正規雇用で6300円、非正規雇用で3300円上乗せされて上昇に向かっていくという報道もありまして、間違いなく今、本県経済は観光を中心とした底上げがなされているのではないかと考えています。その中で、沖縄県のみならず沖縄振興一括交付金—一括交付金を使って一日でも早目に自立型経済の構築を図らなくてはいけないと考えていますが、そのことについて部長の考え方はどうでしょうか。

○平敷昭人総務部長 平成24年度以降、一括交付金という制度ができて、さまざまな振興に取り組んでおります。特に観光関係はプロモーションやいろいろな観光客の受け入れ体制の整備のための事業も行っていますし、商工関係だと企業立地のためのさまざまな取り組みも行っております。そういうことで、中長期的な税源が涵養されます。あとは観光客がふえることによって県内企業、特に観光関係の業界、宿泊や飲食店など、そういったところの所得がふえるというところで、納税義務者がふえて、税収にも反映されているのではないかと。そういうことで県財政の話においては自主財源がふえていきます。あとは経済が活性化することによって経済規模が拡大して行って、自立経済がうまく回転していくことを期待しているところでございます。

○仲田弘毅委員 一括交付金は、従来沖縄振興予算として宛てがわれてきたわけですが、10年スパンのUターン時期といえますか、ちょうど5年目に入っていますので、これは一般質問でもやりましたが、先ほど部長がおっしゃった自主財源比率は従来30%

前後だと思いますが、今回、当初予算であっても31.5%ぐらいです。これは決算してみないと、それだけいくかどうかはわかりませんが、やはり31.数%であるというのは、沖縄県経済にとっては大きな、将来に向けて明るい材料だと感じます。しかし、いずれにしても九州の34.5%、全国の45.4%には、まだほど遠い。そういった意味合いにおいても、国からの交付金、国庫も含めて、これはやはり大きな、お互いが獲得していかなければならないことでありますので、ぜひ、今後ともそのことを含めて御努力をお願いしたいと思います。

次に、町田知事公室長にお伺いします。

これも毎回質疑しておりますが、説明資料9ページの不発弾等処理事業です。これはことしも、昨年度も28億円前後の不発弾処理費用がかかっていますが、大体これは年間どれぐらいの不発弾処理で、あとどれぐらいで沖縄県の不発弾処理が終わるのか、そういった見通しも含めて御答弁をお願いします。

○知念弘光防災危機管理課長 沖縄戦における不発弾の推定埋没量は約1万トンとされておりまして、平成26年度末までに約7967トン进行处理しましたが、約2033トンが現在も埋没していることになりまして、毎年約30トン前後で処理が推移しておりますので、全てを処理するためには約70年かかると言われております。

○仲田弘毅委員 二、三カ年ぐらい前から、沖縄県の不発弾処理は大体あと70年かかるという話を聞いているわけですが、これは復帰以前には米軍が中心になって処理したと思いますが、現在はこういった処理方法で処理しているのか、教えてください。

○知念弘光防災危機管理課長 不発弾が発見された場合は、発見者から警察及び市町村に届け出がなされ、警察官による現地確認の後に、不発弾と判断された場合には県警察本部から陸上自衛隊に処理の要請がいきまして、陸上自衛隊が出動して不発弾の確認が行われております。

○仲田弘毅委員 警察から自衛隊ということですが、これは陸上自衛隊ですか。

○知念弘光防災危機管理課長 陸上自衛隊でございます。

○仲田弘毅委員 不発弾処理、それから離島・先島関係の緊急の患者を移送するときにも自衛隊の皆さんには大変お世話になっているわけですが、負の遺産と言われている不発弾処理は、前倒しでもいいから早目にやっていけるように自衛隊の皆さんにも要請をして頑張っていたいただきたいと思っております。

次に、総務部の私立学校等教育振興費がありますが、これはどうでしょうか。

○宮城嗣吉総務私学課長 私立学校等教育振興費は事業名で、平成28年度は22億6279万2000円計上しておりますが、これは私立学校及び専修学校、各種学校等の健全な発展を図るとともに、教育内容の充実を期するための経費です。内容としましては、一般補助、経常費補助等8つの補助事業と、奨学のための給付金の支給となっております。

○仲田弘毅委員 予算書では33億円くらいになっておりますが、内訳として私立学校等教育振興費と高等学校等就学支援金事業、この2つに分けて考えていると捉えてよろしいでしょうか。

○宮城嗣吉総務私学課長 事項名で私立学校等教育振興費は38億8079万円は3つの事業で構成されておりまして、先ほどの私立学校等教育振興費が22億6279万2000円、2つ目に高等学校等就学支援金事業が15億4719万円、3つ目に私立学校施設改築促進事業費補助金が7080万8000円、この3つで構成されております。

○仲田弘毅委員 私立学校等教育振興費の中に、例の沖縄アミークスインターナショナルの支援金も入っていますか。

○宮城嗣吉総務私学課長 経常経費補助として入っております。

○仲田弘毅委員 現在、沖縄アミークスインターナショナルにはどの程度予算が出されていますか。

○宮城嗣吉総務私学課長 経常経費補助として個別の学校に幾らの補助金を交付しているかという部分は、一般的には公表していないところです。

○仲田弘毅委員 沖縄アミークスインターナショナルは一時期、大変厳しい学校運営を強いられていた時期もありましたが、PTA活動、保護者会の皆さんもようやく落ちつきを取り戻して、子弟教育に保護者並びに教職員が一緒になって頑張っています。しかも、民間の運営であるといっても、私学の一番の特徴を生かした外国語教育もしっかりと施されていますので、そういったところも含めて、県としてしっかり支援をしていただきたいと思います。

加藤警察本部長、予算書には出ていませんが、当初予算(案)説明資料の公安委員会のページで、額は少ないのですが、糸満警察署新庁舎建設事業というものがあります。県で予算化をするとき、箱物をつくる際にはかなり気をつけてやってくださいと。箱物施設の整備については、優先順位をしっかりとつけて、年次的に整備することとわられています。

今回、糸満警察署が595万7000円、額的には調査費だと思いますが、その内容について説明をお願いします。

○加藤達也警察本部長 本日は、警察本部の各部長等が出席しておりますので、お許しをいただきまして、御質疑につきましてはそれぞれの所管の部長等から答弁させていただきたいと思っております。

よろしくをお願いします。

○幡谷賢治警務部長 糸満警察署の庁舎整備事業ですが、平成28年度といたしましては、土地鑑定評価と移転補償費の積算委託ということで、595万7000円を計上しています。

○仲田弘毅委員 本県においては、警察署が14署ありますが、その老朽化という観点からしますと、現在の糸満警察署、そして、次にどこが来て、その次はどこであるかという想定もできるかと思っております。

○幡谷賢治警務部長 原則として、築年数から建てかえの順番を考えておまして、そのほかにも、老朽度やコンピューターが入って従来のものよりは狭くなっているということを勘案したり、あるいは警察署の規模が大きくなっている、それも狭隘の理由になります。そういったことを総合的に検討した上で計画しておりますが、今のところ糸満警察署が築37年経過しております。その次に、宜野湾警察署が築35年ぐらい経過しております。名護警察署についても築34年、石川警察署が築33年というように、30年以上のものもたくさんございますので、順次計画していきたいと考えております。

○仲田弘毅委員 学校関係では、海拔ゼロメートル地域の学校は高台につくってくださいと。それから最寄りの公共施設、例えば警察署もしかりですが、海拔ゼロメートル地域で避難場所に想定されるようなところ、その耐震性、それから津波対策も含めてという話ですが、名護警察署は、ほとんど海拔ゼロメートル地帯で、二、三メートルしかありません。糸満警察署はどうですか。

○幡谷賢治警務部長 糸満警察署も海から直近でありますので、海拔としては相当低いところがございます。

○仲田弘毅委員 そういったことも含めて、沖縄県警察として、場所の選定も中身として入っておりますでしょうか。

○幡谷賢治警務部長 糸満警察署につきましては、糸満南小学校跡地ということで奥に入りますし、名護警察署につきましても、県有地で、山のほうにあるものを検討しているところです。

○仲田弘毅委員 築37カ年といいますと、特に海岸端の建物に関しては、剥離して、建物の周囲を歩く人が落下物でけがをすることも大いに想定されますので、安全・安心を守るべき警察署で、そういったものでけがが出ないように、ぜひ早目に頑張ってくださいたいと思っております。

○山内末子委員長 照屋大河委員。

○照屋大河委員 平成28年度当初予算（案）説明資料の主な事業の概要（部局別）の中から知事公室の部分、辺野古新基地建設問題対策事業について。辺野古新基地建設問題対策に関する総合的企画及び調整、普天間飛行場の負担軽減対策等に要する経費ということで事業の概要がありますが、もう少し詳しく説明願います。

○池田竹州基地防災統括監 辺野古新基地建設問題対策に関する総合的企画及び調整、そして普天間飛行場の負担軽減対策等に要する経費でございます。平成28年度当初予算額は5117万円、そして平成27年度、この課が6月1日にできたということで、対前年度比皆増となっております。平成28年度の主な取り組みとしましては、辺野古新基地建設問題の解決及び普天間飛行場の一日も早い危険性の除去の実現に向け、日本政府と協議を行うとともに、米国内でシンポジウムを開催し、情報発信を行うこととしております。また、普天間飛行場の県外移設、早期返還、危険性除去等を訴えるためのパンフレットなどの作成を予定しております。新基地をつくらせないための手法について検討するため、弁護士との法律相談、行政法や環境の専門家等と意見交換などを計画しております。

○照屋大河委員 本年度6月1日からということで、平成27年度当初予算ではゼロなのですが、次年度の計画が示されましたが、6月から現在までの状況や成果についても教えていただけますか。

○池田竹州基地防災統括監 平成27年度、現年度の予算額は、流用等で措置しまして約4900万円となっております。そのうち、代執行訴訟など、訴訟関係の部分が3000万円余りぐらいです。そのほか、例えば8月から9月にかけての集中協議は、私どもの課が中心に対応しているところです。今年度は、第三者委員会の報告を7月に受けて、その後、取り消しに至る決断、そして訴訟が始まって3月4日に和解が成立したということで、どちらかというと年度後半に訴訟関係の業務を中心に行ってきたところがございます。

○照屋大河委員 基地問題全般の対策、解決促進を

図る事業がありながら、辺野古新基地建設問題や普天間飛行場の負担軽減に特化した事業、県政の柱でもある辺野古に新基地をつくらせない、それから普天間の危険性を除去するということも含めて、そこが沖縄の現状の中で大変重要だということで、この2つに特化した事業という受けとめ方でよろしいでしょうか。

○池田竹州基地防災統括監 委員御指摘のとおり、知事公約でも一番重要な項目として、辺野古新基地はつくらせない、そして危険性の除去というものがありますので、私どもはそれを集中的に対応しているところでございます。

○照屋大河委員 訴訟上の和解の成立について知事公室長に伺いますが、きのう中谷防衛大臣が、和解を受けて、ボーリング調査を含めた埋立関連工事の全てを中止していると明言されていますが、県としては、これまで現場に職員を派遣して工事の状況などの確認を行ってきたと思いますが、防衛大臣が言う、全ての工事を中止したということの確認はできていますか。

○池田竹州基地防災統括監 先週、和解が成立したときに、土木建築部の所管課が工事がとまるかどうかを確認しております。集中協議の期間中は国と調整しまして、実際に工事がとまっているか、基地の中に入って確認したこともございます。

○照屋大河委員 本和解を受け、防衛大臣の発言を受けて中止されているかどうかの確認作業は、今後どうする予定ですか。

○池田竹州基地防災統括監 毎日というのは現在やっていますが、今後は情報等がありましたら必要に応じて確認作業は行っていきたいと考えております。

○照屋大河委員 県警察本部長に伺います。和解を受けて全ての工事を中止すると防衛大臣も言っています。今後、県は確認作業するというのですが、反対運動に対する辺野古での警備体制については、この和解の成立を受けてどのように検討されているのか。具体的に、東京への応援要請なども行われていますが、この辺については、今後どうされる予定なのか伺います。

○小林稔警備部長 県警察におきましては、キャンプ・シュワブ前の警備に関しましては、警察の責務に照らしまして、抗議行動を行っている方の安全確保、抗議行動を行っている方と関係者のトラブル防止、国道上の一般交通を含む安全の確保などの観点から活動を行っているところでございまして、今後

どのような体制で行うかについては、現時点でお答えすることは差し控させていただきます。

○照屋大河委員 和解が成立して、先ほどから申し上げるように工事も中断するという事なので、状況に応じた適切な対応がとられることを求めています。

それから、現場での混乱に対応するためということですが、けさの新聞で、辺野古のテント内のパネル等が壊されて焼かれたという記事があります。昨年からも、何回か反対をする皆さんに対する襲撃があったと思うのですが、県警として、その辺の対応についてはどうされていますか。

○小林稔警備部長 県警察においては、違法行為等が行われている場合には、法にのっとって適切に対応しているところでございます。

○照屋大河委員 こういう事態が起こらないために備えるということは、県警としてはできないということですか。行為が行われたものについて対応していくということですか。

○小林稔警備部長 それは、事前、事後も含めて対応しているところです。

○照屋大河委員 具体的に、どういう体制などということは余り言えないですか。何回か繰り返しあったわけですよね。しかも今回は、人がいなくなった夜から朝方にかけてという事態だったのではないかと思われるのですが、その辺についても少し話せるのであれば、伺いたいと思います。

○小林稔警備部長 今の御質疑の点については、パトロール等を通じて対応しているところでございますが、詳細については、お答えは差し控させていただきます。

○照屋大河委員 今事案については悪質で、火をつけるということで、一步間違えれば人命にかかわることも想定されます。それから、周囲に広がる被害として、火災等はその拡大という懸念もありますので、ぜひ、その辺の対応もよろしくお願ひしたいと思います。

それから、和解の中身について伺います。

きのう、知事公室長、知事の説明を受けて、質疑等もありました。中身の協議や日程については、今後具体的に調整をしていきたいということです。この裁判を通して和解による協議に臨む一例えば、裁判では抑止力やその論、地理的優位性なども国側の主張であったと裁判の経過などが示される新聞記事、報道等で見られるのですが、それらをしっかりこの協議の中で全国に訴えていくことが、今回の和解による

協議ができるという機会を有効に活用する方法ではないかと思うのですが、この点について、知事公室長の見解を伺いたいと思います。

○町田優知事公室長 今回の和解に基づく協議につきましては、まだ国との枠組み、あるいは内容について、そしていつごろ行うのかも含めて、これから話し合っていくことになるかと思えます。ただ県としましては、昨年の集中協議でも行いましたように、その協議の中身については、知事からその後の記者会見で、どういうことを申し上げ、あるいはどういうことを政府からお聞きしたということを中心に公表し、県民あるいは国民の皆様にも、県が考えていること、県の訴えていることをアピールしたところでございますので、今後もその姿勢に変わりはありません。

○照屋大河委員 ぜひ、この機会を通して、沖縄の基地を抱える現状、それから日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約一日米安保の問題、これまで裁判でも繰り返しやってきたと思いますが、改めてそれができる機会だと思いますので、その姿勢で、例えば裁判のやりとりの中で、国がどういう主張や訴えをしてくるのかということは大體想定できると思います。そういう意味では、先ほど言った抑止力の問題、あるいは地理的優位性の問題、海兵隊が必要だというような主張も多々見られますので、そういったことを沖縄に押しつけるのではなく、全国に知らせていくような工夫や知恵を凝らすという点についても、ぜひ、さまざまな意見を聞きながら、これまでの裁判の経験も通して、訴えていただきたいと思えます。

次に、ワシントン駐在員に関する件ですが、昨年、知事の訪米の際にワシントンの職員が果たした役割はどのように感じておられますか。どのような働きがあったのでしょうか。

○中田清大参事兼地域安全政策課長 昨年6月の知事訪米におきましては、国務省や国防総省、連邦議会議員、シンクタンクなどの面談先との調整や、ナショナル・プレスクラブを含むメディアへの対応をワシントン駐在員で実施しております。

○照屋大河委員 平成28年度の知事訪米の予定はいかがでしょうか。

○町田優知事公室長 予算として計上しております。

○照屋大河委員 今、大統領選挙に向けて予備選挙なども繰り返されています。その政策的な議論が国民を含めて行われている。それから、政治的議論ももちろん選挙なので行われている。そういう時期に

において、訪米予算も組まれているのであれば、ワシントン駐在員を活用して、沖縄の現状や辺野古基地の問題をアメリカに訴えていく。選挙を見据えた訪米の時期の決定も重要だと思いますが、先ほど言ったようにアメリカの政治的な状況の中で、うまく沖縄の情報を発信していく。政策が戦わされている、政治的な議論がされているときに、この問題を駐在員を通して訴えていくことは重要だと思いますが、その点はいかがでしょう。

○町田優知事公室長 委員の御指摘のように、ことしのアメリカの一大イベントとして大統領選挙がございます。したがって、次年度の訪米につきましてはそれを最大に勘案して、最も効果的な時期に、最も効果的な方にお会いすることが大事だと思っております。特に、新しい大統領の政策に対して影響を与えられるような訪米でなければならないと考えております。

○照屋大河委員 最近になって、日本政府とアメリカ政府の辺野古移設問題、その現状に対する認識の多少の違いといいますか、例えば、工事の進捗に関する認識がアメリカ側が発表するものと日本政府が発表するものが違ったという意味では、沖縄の現状に対するアメリカ政府と日本政府の一体としたものが醸成されているとは感じません。そういう意味では、政府を通さない沖縄側の発信も、基地問題、辺野古移設問題については重要だと思いますので、ワシントン駐在員の今後の活動、1年間の成果を通したさらなる強化と展開を含めて検討をしていただきたいということをお願いして終わりたいと思えます。

○山内末子委員長 高嶺善伸委員。

○高嶺善伸委員 知事公室へお伺いしたいと思います。事項別積算内訳書から、まず、基地関係業務費の旧軍飛行場用地問題ですが、懸案事項として大きな課題だと思っておりますが87万3000円しか予算措置されておられません。これまで解決した地主会及び未解決地主会の現状、これからの取り組みはどうなっていますか。

○運天修基地対策課長 旧軍飛行場用地問題については、平成21年から特定地域特別振興事業を実施しているところでございます。現在、対象となっている9地主会がございまして、4地主会において事業が終了してございまして、現在1地主会実施中と。4つの地主会がまだ未着手となっております。未着手のところにつきましては、県としましては平成26年3月に開催しました県市町村連絡調整会議におきまして、事業着手金を平成29年度までと確認しております。そ

れを控えまして、私どもとしては、毎年、未着手の地主会を抱える市町村の状況確認、それから、市町村との意見交換を行っているところですが、現在、嘉手納町、宮古島市、石垣市の3つの市町と意見交換していますが、まだ具体的な事案は出ていないという状況です。引き続き、解決に向けて積極的に取り組んでいきたいと思っております。

○高嶺善伸委員 この3市町の未着手の4地主会ですが、平成29年度事業に乗せるためにも、平成28年度の早い時期に所在市町村との協議会も含めて具体的な詰めをしないと、団体方式といえ積み残されたまま、本来、国が主体的にやるべきもので、地主会には温度差があっても、いきさつから沖縄振興計画の中に位置づけられた事業として、県はそのまま放置できないのではないかと思っています。もう少しスピードアップして、具体的に新年度どのようにスケジュールを立てて取り組むかについてお聞かせください。

○運天修基地対策課長 委員のおっしゃるとおり、平成29年度着手に持つていくためには、次年度が肝心の時期だと思っております。我々としては、引き続きこれまでの事例等も含めて、こういった事業ができるか、そういったアイデアも含めて、この3つの市町と意見交換しながら進めていきたいと思っております。

○高嶺善伸委員 白保の地主会を見ても、現耕作地が農地であったり、所管が各部局、省庁にわたるものもあるのです。ですから、基地対策課だけで抱えるのも大変だと思いますし、大事な年度に入りますので、もう少し対応するプロジェクトチームを立ち上げて、最後の詰めをきちんと行うべきだと思いますが、どうですか。

○町田優知事公室長 未解決の3市町と私どもはこれまでたびたび意見交換を行っております。この問題について何とか前進させるためには、地元の地主会あるいは市町が積極的にこういう案でいきましょうというものを出示してもらわないと、なかなか私どもとしても動きようがない部分がございますので、その点では、何とか市町あるいは地主会に動いてもらうように働きかけることが大事だと考えています。

○高嶺善伸委員 次に、不発弾等処理事業の離島の現状についてお伺いします。

○知念弘光防災危機管理課長 離島における不発弾処理の流れについてですが、先ほど説明したとおり、本島でも同様に陸上自衛隊が主導して不発弾の確認

を行っております。処理については、市町村及び関係団体が連携して行われまして、海上運搬が可能な不発弾については、防衛省の委託業者が回収を年に1回から2回行いまして、本土の専門施設で最終処分が行われ、海上運搬ができない不発弾については、島内で現地で爆破処理を行っております。

○高嶺善伸委員 現在、離島において保管された不発弾で、海上輸送のできない、現地処理をしなければならない不発弾はどれぐらいありますか。

○知念弘光防災危機管理課長 石垣島の件については、旧不発弾保管場所に3月8日現在、20発の不発弾が保管されており、最終的には、陸上自衛隊の判断になりますが、そのうち16発の不発弾が爆破処理される見込みとなっております。爆破処理については石垣市が担っておりまして、早期に爆破処理が実施できるよう、市と協議を行っております。

○高嶺善伸委員 この16発は、なぜ輸送して島外で処理することはできないのですか。

○知念弘光防災危機管理課長 自衛隊の判断となるのですが、16発の内訳としては、5インチのロケット弾や3インチ弾、手りゅう弾、黄リン弾など、割かし小さな種類のものですが、それについては移動する際に危険だと判断されておりまして、現地で爆破したほうがいと自衛隊で判断されたと思います。

○高嶺善伸委員 自衛隊でも輸送できない、そういう不発弾を地元で放置しておくということ自体がおかしいのではないですか。

○知念弘光防災危機管理課長 そのため爆破処理が早期にできるように石垣市と協議を行っておりまして、早期に爆破処理ができるようにしたいと考えております。

○高嶺善伸委員 輸送できるものは年に何回輸送して搬出していますか。

○知念弘光防災危機管理課長 防衛省の委託業者が年に1回から2回、回収を行っており、最終処分につきましては福岡県と北海道の2カ所で行っております。

○高嶺善伸委員 そうすると、今年度も20発のうち4発は搬出できるが、16発は引き続き残るといことになりますが、こういう状況の解消についてはどのような見通しを持っていますか。

○知念弘光防災危機管理課長 石垣島については、新しい不発弾庫が完成しておりますので、今後発見された不発弾については不発弾庫にきちんと保管をして、その後最終処理、もしくは最終処理ができない場合には爆破処理という流れになっております。

○高嶺善伸委員 これから空港跡地での新病院の建設など、国営の土地改良が始まります。不発弾処理件数もふえると思いますが、これは国の事業なので、地元の負担なく全て処理できていますか。

○知念弘光防災危機管理課長 不発弾の現地処理の費用負担については、国が10分の9、県と市町村が10分の0.5ずつの負担となっています。

○高嶺善伸委員 年間、どれくらいの負担になりますか。

○知念弘光防災危機管理課長 処理ごうの構築や1件当たりの処理につきましては、大体150万円程度かかっておりまして、市町村の負担が大体15万円、県の負担が15万円となっております。

○高嶺善伸委員 これは1件当たりですから、どれくらいの発見量になるのか、全県的に見ると大きな金額になりますよね。知事公室長、これは市町村の負担を従来どおり認めるのではなくて、県も市町村の負担も含めて、負担がないように国の制度としてさせるべきじゃないですか。

○町田優知事公室長 全く同感でございます。そもそも不発弾処理については戦後処理の一貫として、国で責任を持って一義的にやっていただきたいと私どもも考えておりますので、これまでも国に対して機会あるごとに全額国庫負担ということを求めてきておりますので、今後とも強く主張してまいりたいと思います。

○高嶺善伸委員 次に、ワシントン駐在員活動についても触れておきたいと思いますが、先日の新聞報道を見ると、外国代理人登録ができた。これから沖縄県のワシントン事務所は米国連邦議会に自由に接触ができるという報道を聞きましたが、具体的にどういうことですか。

○中田清大参事兼地域安全政策課長 ただいまの件はFARAの登録ということですが、これはThe Foreign Agents Registration Actというアメリカの国内法で登録が義務づけられているということで、外国の政府、いわゆる米国外の政府、政党、人物の代理等として、米国の世論、政策に影響を与えようとしている者は、その米国外の主体との関係、資金の流れ、活動内容等の情報公開を前提に登録をしないとイケない。登録をしなかった場合は刑事罰もあるということで、そういう登録が去年の12月にされたということでございます。

○高嶺善伸委員 平成27年度にこのような大きな成果があったら、もっと議会にも県民にもPRすべき

ではないですか。ワシントン事務所を開設して、平安山所長を中心にアメリカの法律に沿ったこういう登録ができたというのは、今後、沖縄の情報収集や情報発信に大きな力になるのです。このことによって、平成27年度までにできなかったことで、平成28年度にどういうことができるのか、取り組みの見通し等についてお聞かせください。

○中田清大参事兼地域安全政策課長 FARAの登録をしたことによって、連邦議会議員との面談等が本格的にできるということです。現時点でワシントン事務所からの報告によると、連邦議会上院・下院の軍事外交委員会メンバーを中心に、ジェームズ・インホフ上院議員、サンフォード・ビショップ下院議員など、15名の秘書官らと面談をした。また、ボルダーロ下院議員など、2名の議員と直接面談をして、沖縄の県民世論や沖縄の正確な知事の考え、沖縄の正確な状況を説明して、理解と協力を求めていくことができるようになったということでございます。

○高嶺善伸委員 私は、これは大変な成果だと思います。以前、アメリカの大学教授らと意見交換したときに、在沖米軍は平和に貢献するだけでなく、経済的にも沖縄に貢献していると。こういう話の中で、刑法犯罪件数は復帰後1400件余りあって、そのたびに県議会は100回以上も抗議決議しているという話をしたら、「うそでしょう」と言われました。自国の軍隊が外国でそういうことをしていることは全然わからないのです。そういう意味で、沖縄の実情をどう伝えるのか。特に、米国連邦議会に接触する登録ができたというのは大変大きな成果ではないかと思えます。現地の駐在員の皆さんも、これまでは刑罰もあったので重要な接触ができなかったという制約があったかもしれませんが、これからは代理人登録ができたので—これは外交官や大使館の職員は登録がいりませんが、外交や安全保障で沖縄県のように駐在員が登録できたのは全国でも初めてだと思います。ですから、その意義、そして外交や安全保障だけでなく、文化や経済などいろいろな情報発信、交流にも役立つのではないかと考えています。そういう意味で、平成28年度の取り組みに向けてはどうですか。

○町田優知事公室長 ワシントン事務所は昨年設置したばかりでございます。この1年間は活動の基礎固めの時期でございました。これからは本格的にワシントン事務所として、沖縄県の情報発信地として情報収集に積極的に、集中的に取り組むと思っておりますので、平成28年度以降、しっかりと米国の

状況などをつかんで、そして沖縄の情報を発信していきたいと考えております。

○高嶺善伸委員 次に、石垣島のミサイル基地建設についてお聞きしますが、けさの沖縄タイムスや琉球新報でも、配備予定候補地の周辺の3集落が住民を無視した理不尽な計画ということで、自衛隊配備計画の撤回を申し入れるよう要望したことが報道されておりました。この件について、県の認識をお聞かせください。

○運天修基地対策課長 委員のおっしゃったことについては、私どもも報道によって承知をしております。これは、石垣市の開南、嵩田、於茂登の住民が、平得大俣地区への自衛隊配備計画について反対の意思を表明したものと承知しております。

○高嶺善伸委員 我々には全然情報が公開されていませんが、具体的に、どのようなミサイル部隊が配備されるのですか。

○運天修基地対策課長 配備予定のミサイルは、地对空誘導弾と地对艦誘導弾のミサイルだと聞いております。

○高嶺善伸委員 これは攻撃性のある、ある程度の能力を持った誘導弾だと聞いているのですが、地对空誘導弾、地对艦誘導弾というのは、どういう性能を持ったミサイルですか。

○運天修基地対策課長 装備に関する詳細な能力等につきましては、防衛局に照会したところでありますが、お答えできないということでした。その役割については、沖縄防衛局によると、地对空誘導弾の部隊配置は、島嶼防衛に当たって港湾や空港など、島内の重要なインフラ等を狙った低空脅威に対し、対処できることを念頭に置いていると。また、地对艦誘導弾の部隊につきましては、島嶼配備に当たって艦艇等による島嶼部への上陸阻止や周辺海域における海上優勢の獲得を念頭に置いているという説明でございました。

○高嶺善伸委員 防衛省のものを見てみると、この両誘導弾はどれぐらいの有効射程なのかということを見ると、尖閣諸島も想定した攻撃力なのかですか。

○運天修基地対策課長 防衛局によりますと、先ほど申し上げましたが、装備の詳細能力についてはお答えできないということですので、尖閣諸島まで及ぶのかということは私どもも承知しておりません。

○高嶺善伸委員 その対応できるミサイルの数や量など、攻撃力はどれぐらい想定されているのですか。

○運天修基地対策課長 その配備数についても、現時点で公表できないということでございます。

○高嶺善伸委員 配置予定も含めた次年度以降の見通しについても、皆さんは防衛省に照会しているようですが、どういう説明がされているのですか。

○運天修基地対策課長 配置予定について、現在の具体的なスケジュール等につきましては回答を差し控えるということが、防衛省からの回答でございます。

○高嶺善伸委員 情報をひた隠しにして、予算がついて、決まりましたから協力してくださいということでは、地域住民をそのまま見殺しにすることになるのです。たび重なる地元の公民館決議による撤回申し入れというのは、地域をどう守るかという地域住民の一つの声なのです。これに対して県は的確に配慮することが、県民の安心・安全を守ることなのです。本会議でも御答弁はいただいておりますが、知事公室長、改めてこういう事態があって、平成28年度は予算要求するのかどうか、大事な局面にあると思います。知事公室長、改めて対応を聞かせてください。

○町田優知事公室長 今回の陸上自衛隊の配備につきまして、地元でさまざまな御懸念、あるいは不安の念があるということについては、私どもも大変心配しております。したがって、国に対して地元のそういった懸念に対して答えるよう、しっかり説明責任を果たしてもらえるように、働きかけていきたいと考えております。

○高嶺善伸委員 警察本部長にお聞きしますが、歳出予算事項別積算内訳書で、委託料だと思っておりますが、司法・行政解剖等の対応の現状についてお聞かせください。

○知花幸順刑事部長 まず予算的には、(目)刑事警察費の委託料として、遺体搬送及び解剖委託料として3063万1000円計上しております。平成27年中の解剖数は司法解剖、行政解剖を合わせて510体となっております。

○高嶺善伸委員 離島の実態はどうなっていますか。

○知花幸順刑事部長 まず宮古島警察署における解剖数は、去年1年間で24体です。八重山警察署においては25体となっております。

○高嶺善伸委員 以前は、死亡診断を医師からもらえないものについては、国立大学法人琉球大学一琉球大学から八重山警察署なり宮古島警察署にお呼びして司法解剖をして検案書をいただいたのですが、最近、これができなくなっているという話を聞いていますが、実態はどうですか。

○知花幸順刑事部長 委員のおっしゃるとおりで、以前は警察署の霊安室で解剖していたと聞いており

ますが、平成25年4月に警察が取り扱う死体の死因又は身元の調査等に関する法律が施行されたのを機に、離島警察署における解剖のあり方について検討したところ、解剖時に感染性廃棄物が排出されるおそれがゼロではないという観点を考えますと、離島警察署において解剖を実施することに疑問があるということで、平成26年2月からは、全ての解剖すべき御遺体を琉球大学医学部法医学教室に搬送して解剖しているということが実態でございます。

○高嶺善伸委員 腐乱死体もあったり、いろいろな状況だと思いますが、具体的にどのように遺体を搬送して、解剖して、そして遺族に渡すという流れになるのですか。

○知花幸順刑事部長 まず警察官が発見された現場まで行き、屋内、屋外の御遺体を検分いたしまして、それから警察署の霊安室に運びます。運んだ後、解剖の要否を検討し、解剖する御遺体につきましては棺おけにきちんと密閉して飛行機で運びます。飛行機で運び、多分翌日になると思いますが、琉球大学で解剖して、できれば早く御遺体を御遺族にお渡ししたいということで、その日に離島に帰れるのであれば帰ります。平均的に申し上げますと、本島内では一、二日で済んでいるのが、宮古地域、八重山地域、離島になると三、四日かかるというのは委員御指摘のとおりだと思っております。

○高嶺善伸委員 宮古島には新しい病院ができました。これから新八重山病院もできるわけですが、かつての検案ができなかった施設であれば、新しい病院だとできないのか、その辺は協議したことがありますか。

○知花幸順刑事部長 県立宮古病院の解剖室の借用について病院側と協議したところ、警察から持ち込まれる御遺体はいろいろな状態のものがあり、腐乱したもの、あるいは感染している可能性も高いということで、病院側として現状では病院の解剖棟内での解剖は難しいという回答を得ております。

○高嶺善伸委員 警察本部長、これはどのようにしたほうがいいのか。つまり離島の御遺体は離島で解剖できるようにしたほうがいいのか、それとも従来どおり、どのような遺体の状況であっても琉球大学で解剖したほうがいいのか。これからのことがありますので、皆さんの本当のあるべき姿や要望などがあればお聞かせください。

○加藤達也警察本部長 ただいま刑事部長から御答弁申し上げたような現状があるわけですが、現時点で具体的な設備、経費も積算していませんが、感染

性廃棄物処理施設の設置には数千万円単位の費用を要しまして、かつメンテナンスに年間数百万円を要するというので、現状の費用対効果を考えると、現在行っているとおり琉球大学の法医学教室解剖棟で解剖をするべきだろうと判断しております。

○高嶺善伸委員 総務部長にも1点お聞きしておきたいと思います。平成25年度に発表した今後の財政収支の見通しを見ますと、平成28年度の予算規模は6830億円ぐらいでした。ところが、今年度は7542億円と大幅な予算規模になったのですが、中期の財政収支の見通しに比べて大幅な増加になった要因及びこのことによって県政の課題解決についてどのような取り組みができるのか、お聞かせください。

○平敷昭人総務部長 中期の見通しというのは、一定時点における仮定条件で試算したもので、実際の予算というのは、その年度ごとに見込まれる歳入歳出を見込んだ上で予算編成をするものでございます。そういうことで、一定の乖離が出てきますが、平成28年度予算におきましては地方消費税は税制改正の影響があります。法人関係税や県民税は、景気拡大等もありまして、税収が大幅にふえているということがございます。また消費税の増に伴って、市町村へ交付する市町村交付金、他県の清算金もふえていますが、そういうもの等によって、七千数百億円の規模になったわけでございます。また、社会保障関係は一定程度経常的に伸びているので、そういうものも踏まえまして、過去最大規模の予算になったと認識しています。過去最大規模になったのは、そういう税の増収と社会保障関係の増等が影響していると考えております。

県政の課題解決に向けての取り組みですが、平成28年度は沖縄21世紀ビジョンの中間点ということで、これまでの取り組みの成果を踏まえながら、今後も残された課題に対応していくという重要な年になると考えています。そういう意味で、平成28年度におきましては、経済振興についてはアジア経済戦略課も設置しました。そして、観光リゾート産業や情報通信関連産業などの拡充や強化、国際物流拠点の形成などに取り組むこととしています。子供の貧困対策については、子どもの貧困対策推進基金を補正で設置しましたが、それを活用しまして、詳細な調査を踏まえて、市町村の実情に合わせた取り組みを実施していくこととしています。学校教育については、きめ細かな教育指導が可能となるような少人数学級を小学校4年生まで拡大するというようにしております。また、給付型奨学金を創設しまして引き続き

支援を拡充していく。大学進学率の改善も図っていくことを予定しております。また、離島振興の絡みでいきますと、離島の重要性や魅力に対する認識を深めるための島たび事業を新たに始めまして、離島地域の活性化等を図るということで、平成28年度はこれらの施策を着実に実施していくことによって、沖縄のさらなる飛躍と県民福祉の向上に取り組んでいきたいと考えています。

○山内末子委員長 玉城義和委員。

○玉城義和委員 ワシントン事務所について。歴代の知事の訪米で気になるのは、私は大田さんのときからずっと見てきましたが、アメリカに行ってどなたと会ったと、こういうことがありましたという、言わば単発なことが多くて、知事がかかわると続かないわけです。そういう意味で言えば、やはり持続的な情報収集がぜひとも必要であろうと。そして、どなたが知事になろうとも、蓄積された情報が沖縄県に送られてきて、それが知事に届くことが一番重要だと思います。対米交渉は沖縄からすると非常に重要なことでありまして、そういう意味では、仲井眞前知事のときも非常に乗り気だったのです。途中で知事は変わられたのですが、そういう意味では、ぜひ、情報収集をしていくことが重要だと思いますが、いかがでしょうか。

○町田優知事公室長 委員御指摘のとおり、ワシントン事務所は知事の訪米だけの対応では活用の仕方としてもったいないと私どもも考えております。実際に、ワシントン事務所は日ごろから米国の国務省、国防総省、あるいは連邦議会、シンクタンクの方々等、できるだけ多くの方々と面談して意見交換をするようにしていますし、先ほど課長からも説明があったように、実際にFARAに登録した連邦議会の議員の方々、あるいはスタッフの方々とも意見交換をし、さまざまな情報発信あるいは情報収集をしているところでございます。

○玉城義和委員 漏れ聞くところによりますと、トップシークレットに近い情報も知事には直接送られてきていると聞いていますし、担当部局にはいろいろな情報が来ていると思います。先ほど花城委員や高嶺委員からもありましたが、この1年間は発足したばかりで、これからということですが、県民からすると、ワシントン事務所がどういうことをしているのかがわかりにくいことも確かなのです。そういう意味では、これは交渉事ですから、信頼関係も含めて、どなたと会ってどのような話をしたと逐一言うわけにはいかないという面もあると思います。そこ

で、もっとわかりやすい情報のレポート、ワシントンレポートというか、便りというか、そういうものも含めて県議会議員あるいは市町村長など、県民に広く送るということを考えるべきだと思いますが、いかがですか。

○町田優知事公室長 ワシントン事務所が日ごろからどういう活動をしているかについて、県民あるいは議員の皆様知ってもらうことは非常に重要だと考えております。そのために、ワシントン事務所のホームページを最近開設いたしました。今のところ、その内容はワシントン事務所の概要の説明にとどまっておりますが、今後はこのホームページを充実させて、ワシントン事務所が日ごろどういう活動をしているのか、そういうことを県民や議員の皆様知っていただけるような形にしていきたいと考えております。

○玉城義和委員 レポートを定期的に出して、どういうことをしているという情報を広く示すということ、ぜひとも心がけていただきたい。もう一つは、基地問題で手いっぱいということもあるかもしれませんが、もう少し間口を広げて、大戦中に米兵あるいはアメリカが持ち帰った沖縄の文物がたくさんあります。そのリストもあって、琉球王朝時代の貴重な文化財も入っています。そういう物の収集や里帰り興行なども含めて、沖縄とアメリカの関係を深めるという作業も必要なのです。ですから、そういう文化的な面、経済的な面も含めて、せっかく最近FARAの登録もできたわけですから、それを活用して広くアメリカとの信頼関係を築く作業をぜひやってもらいたい。そのために、やはり2人では無理です。もう少し陣容も広げて、本格的にやってほしいのですが、いかがですか。

○町田優知事公室長 ワシントン事務所は昨年度設置したばかりで、この1年足らずの期間は、まさに事務所の基礎を築くという意味でワシントン事務所はかなり大変だったと思います。ただ、今後はそれも順調に推移しまして、運営も軌道に乗ってきておりますので、先ほど申し上げたような情報発信、さらに基地問題以外の取り組みについても、できる限り関係部局と連携して、充実させていきたいと考えております。それから、予算、人員の増につきましては、まだ設置してから1年足らずしかたっておりませんので、今後の状況を見ながら検討していきたいと考えております。

○玉城義和委員 県民の期待があるので、ぜひともお応えをいただきたいと思います。

それでは、裁判の問題に移りますが、私は今回の和解も含めて、これは非常に日米にかかわる高度な政治問題であって、本来であれば政治が判断をして決定すべきだと。それを一裁判所の裁判官の判断に委ねるべきものではないと思います。結局、今回の決定というのは統治行為論的な判断で、裁判長がもう一度政治に判断を差し戻したという感じがいたしますし、その一裁判所の中で結論を出すのはなかなか重いと。したがって、調停案を出すので、政治で判断をすべきではないかということではないかと思うのです。一種の統治行為論のようなことだと思いますが、このことについて、和解も含めて、受けとめ方はいかがですか。

○町田優知事公室長 今回、裁判所が出してきました最初の和解案、根本案、暫定案A案、B案という文書の中で、裁判長からは、さまざまな裁判長自身の思いというものが込められたコメントがたくさん書いてありました。今後、国とはそれぞれ誠意を持って協議していくということになっております。ただし国からは、昨日、早速是正の指示が届いておりますので、この件につきましては、今後とも私どもとしては国地方係争処理委員会に申し出を行い、さらにその後、場合によっては訴訟にまで発展する可能性はあるかと思っております。

○玉城義和委員 昨日というのは、8日ですか。

○町田優知事公室長 国が7日に発送し、県には昨日8日に届いております。

○玉城義和委員 これは1週間となっていますので、県としての取り扱いは、いつ、どのようになされる予定ですか。

○町田優知事公室長 来週火曜日、15日が期限になると見ております。

○玉城義和委員 それは、いつ対応されるのですか。

○町田優知事公室長 準備ができ次第ということになります。

○玉城義和委員 今の段階ではわからないということですか。

○町田優知事公室長 今の時点では、未定でございます。

○玉城義和委員 これを受けて、国地方係争処理委員会に行くわけですね。そうすると、国と県が話し合う内容、そしてどういう期間で話し合うかということですが、いかがですか。

○町田優知事公室長 協議の枠組み、期間、あるいはどういう形でどういう内容を話し合うかについては、今後、国と調整していくことになろうかと思

ます。

○玉城義和委員 内容も期間も決まらないうちに是正指示が出る。しかと協議せよという和解勧告がある中で極めて不適切というか、要するに、国の意図が透けて見えるといいますか、本気で協議をする意思があるのかと一般的に考えられるわけですが、受けとめ方はいかがですか。

○町田優知事公室長 先週金曜日の和解成立後、今週の月曜日、直ちに国から是正指示が出たことについては、私どもとしても残念に受けとめております。

○玉城義和委員 報道等々によれば、最高裁判所まで1年かかるだろうという話があるわけですが、この工事の中止というのは、現地の闘いや知事の粘り強い思い、県民の思いというものが一定程度、政府に通じてきたのだらうという意味で、1センチメートル、2センチメートルの前進だと思っております。それと同時に、この1年間、県がどのように対応していくかということは極めて重要で、これからのあり方に強い影響が出ると思っておりますが、その辺の決意というか、この1年間の対応の仕方はどのようにお考えですか。

○町田優知事公室長 今後の対応につきましては、県は従来から辺野古に新基地はつくらせないということを県政運営の柱にしております。そして、知事の公約を実現するために全力で取り組んできたところでございますので、その方針に、基本的な変わりはありません。

○玉城義和委員 先ほども照屋委員から出ていましたが、この1年間は大変重要な時間になるわけで、きちんとした沖縄の立場を内外にアピールしていくことが重要だと思いますが、いかがですか。

○町田優知事公室長 おっしゃるとおりでございます。昨日の是正の指示を受けて、私どもとしては今後さまざまな法的な措置をとってまいります。一方で国との協議についても誠実に対応していきたいと思っております。そして、このような沖縄の状況と県の考えを、県民はもちろんですが、全国の皆さん、そしてアメリカに対してもしっかりアピールしていきたいという方針に変わりはありません。

○玉城義和委員 これから誠意を持って協議をしようということですから、余り中身に突っ込んでいくと県も答えにくい面があるだろうと思っておりますので、これぐらいにしておきます。

次に、警察本部長は2年間の任期で、まもなくお帰りになるかもしれません。これまで辺野古の警備の件における議論を聞いていて感じるのは、どうし

ても辺野古に基地をつくらせたくないという人たちはやむにやまれぬ思いでゲート前に座り込んでいらっしゃるわけです。誰も好きこのんで、寒い中あそこに朝5時からいる人はいないです。どうしても、やむにやまれぬ思いでいるわけで、それを県警の機動隊、あるいは東京都の機動隊が排除をすると。その結果として、作業車が入っていくわけです。そうすると、そこにいる人から見れば、県警は基地の建設に加担しているのではないかと思うのです。その辺の思いについては、どのように受けとめていらっしゃいますか。

○加藤達也警察本部長 辺野古の現状に対する私の考えについてのお尋ねだと思いますが、県警察といたしましては、キャンプ・シュワブ前における抗議行動に対して、それが適法、適正に行われている限り関与するものではありません。しかしながらキャンプ・シュワブ前では、連日抗議行動参加者による道路上への座り込み行為や車道に飛び出して立ち塞がる行為等の危険かつ違法な抗議行動が行われているため、県警察としてはそのような行為に対し、安全に最大限配慮した上で法令に基づき、適切な措置を講じてきたところであります。今後とも警察法第2条の警察の責務に照らし、適切に措置を講じてまいりたいと考えております。

○玉城義和委員 それは何回も聞いているからいいのです。あなたはキャリアで、2年もすればお帰りになる。片桐さんという本部長がおられて、警察庁長官なられた方もいます。優秀な方が沖縄の県警本部長に來られます。私が聞いているのは、向こうに座り込んでいる人は違法行為をしようと思って座り込んでいるわけではないのです。やむにやまれぬ気持ちで、基地はつくらせたくない、海は埋めてほしくないという思いでいるわけです。そういう思いに対して、2年間沖縄の現状を見られて、警察の幹部としてあるいは一人の警察官として、どういう思いを抱かれたか。法律論はいいのです。あなたの心情をお聞かせください。

○加藤達也警察本部長 私は警察官として、今後とも警察法第2条に規定する警察の責務に照らして適切に措置を講じてまいりたいと考えております。

○玉城義和委員 どこまでいっても余り情のある話が聞けなくて残念ですが、ここで言えるか、言えないかですが、いろいろ感じていることはあると思うのです。ですから、向こうに座り込んでいる人たちはそういうせっぱ詰まった思いでいるということ、沖縄県警としてはぜひともわかってほしいというこ

とだけ申し上げて、終わりにします。

○山内末子委員長 吉田勝廣委員。

○吉田勝廣委員 続きですが、加藤本部長は警察官をされて、警察法第2条で自分の職務を全うしたいということですが、現場でもどこでも、座り込みをしたり、抗議行動をしたり、あるいは自分の意思をいわゆる示威行動で表現をする。これもある意味では、今の沖縄の置かれている状況をどう打開しなければならないのか、そういう思いでみんな現場にいるし、県民集会にも参加をするし、そして県民の意思を何とか実現をさせていきたいという思いがあってああいう行動をする。そういう思いからすると、人間としてあるいは警察官として、警察法第2条だけで自分はやりますということだけでは、何となく悲しいような感じがします。先ほど玉城委員も言われたように、これから帰られて、沖縄の状況あるいは現場など、そういう思いがあると思いますから、これは答弁はいいませんが、現場の県民はそういう思いでやっているということだけはぜひ理解をしていただきたいと思います。

それからもう一つ、和解ができて、今は工事を中断しているということですが、東京都の警視庁は帰りましたか。

○小林稔警備部長 警視庁の機動隊については、現在も活動を行っているところでございます。

○吉田勝廣委員 東京都の警視庁に公安委員会から要請したものは、期限はないのですか。

○小林稔警備部長 期限はございますが、詳細等につきましてはお答えは差し控えさせていただきたいと思います。

○吉田勝廣委員 和解が成立して、工事が中断をしていると。そういう中でも、なおかつ警視庁の機動隊がいる理由というのは、何かあるのですか。

○小林稔警備部長 警視庁機動隊につきましては、工事のためにいるわけではなく、警察の責務に照らしまして、抗議行動を行っている方の安全確保、抗議行動を行っての方と関係者のトラブル防止、国道上の一般交通を含む安全確保などの観点から活動を行っているところでございまして、派遣期間につきましては、その時々の方情に依りて判断を行うこととなりますので、現時点でいつまでというようなことについてお答えするのは差し控えさせていただきます。

○吉田勝廣委員 現場に行くと警察官の姿はもう見えないのですが、金網の中にはいらっしゃると思います。そういうことで、工事が中断しているわけで

すから、お互いが沈着冷静に自重し合いながら、その現場を対応しようと言っているわけですから、そこは速やかに判断して帰ってもらおうと。そして、沖縄の人々同士で話をしながら事を進めたほうがいいのではないかと思います、本部長はどのように思いますか。

○加藤達也警察本部長 派遣をどうするかということについては、先ほど警備部長からも申し上げましたとおり、現時点でお答えできる段階ではございません。

○吉田勝廣委員 そこは平行線をやむを得ないのでしょう。とにかく、沖縄のこれまでの歴史あるいは戦後70年の歴史を考えると、沖縄の闘いというのは基本的には全部米軍基地との闘いなのです。自治権だとか、人権だとか。そういう闘いを通して、みずから自分の人権や自治権を獲得したという歴史がありますので、そこはぜひ理解をして、また帰っていただきたいと思います。

それでは、具体的に質疑します。歳出予算事項別積算内訳書6ページの警察官の特別時間外勤務手当が7500万円ぐらい増加していますが、この辺の説明をお願いします。

○片桐哲會計課長 公安委員会の時間外勤務手当の平成28年度の予算につきましては、13億9249万5000円を計上しております。対前年度比7537万1000円の増となっております。増額理由としては、内訳として県議会議員選挙、参議院議員選挙に関する特殊分として7300万円、人事委員会勧告に伴うものとして給与改定分として237万1000円であります。

○吉田勝廣委員 つまり、警視庁機動隊は国家が持つというわけですから、これは選挙費用という形での時間外手当だと理解してよろしいですか。

○片桐哲會計課長 そのとおりでございます。

○吉田勝廣委員 次に、交通です。国道329号の金武町伊芸からうるま市石川、この辺は物すごく交通渋滞をしているので、これはあしたの委員会でも交通政策課に質疑をしますし、これから道路管理をする沖縄総合事務局などとも議論をしていきたいと思いますが、交通渋滞については県警がよく御存じだと思いますので、今の状況について説明をお願いします。

○與儀淳交通規制課長 委員のおっしゃっている場所については、国道329号の石川から金武の間、片側2車線区間が赤崎交差点から東山入口まで約1キロメートルほど、そのほかに屋嘉は片側1車線区間になるのですが、夕方は交通が集中して車両の流れが

悪くなっているということは承知しております。警察としては、赤崎交差点及び付近の信号機の信号サイクルを微調整しながら、現在、対策をとっているところでございまして、今後は石川警察署と連携して状況を見ながら、信号サイクルで微調整できる部分はやっていきたいと考えております。

○吉田勝廣委員 恐らく信号では、もうどうにもならないと思いますが、やはりこれは県警あるいは交通政策課、国道を管理する沖縄総合事務局で議論しておかないとできないのではないかと思います。

○與儀淳交通規制課長 うちで今とれる対策はある程度とってきているというのが現状でございまして、今後は道路管理者あたりにもし受け入れる場所があれば、その辺も含めて申し入れができればやっていきたいと考えております。

○吉田勝廣委員 あしたは交通政策課と議論しますので、交通政策課を中心にして、どうぞ頑張ってやってください。

総務部ですが、この予算書を見て感じるのは、製造部分が少し減額しているわけですよ。第1次産業、第2次産業、第3次産業があつて、第2次産業の額が落ちているのですが、その原因は何ですか。

○山内末子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、総務部長から企画部の所管である旨の発言があった。)

○山内末子委員長 再開いたします。

吉田勝廣委員。

○吉田勝廣委員 次に、防災についてです。防災については、知事公室長が握っているわけですが、現在の沖縄の防災について、あるいは地震や津波について、どういう形で予測していますか。

○知念弘光防災危機管理課長 地震被害の想定につきましては、平成26年5月に行っておりまして、本県につきましては今後30年間の震度6弱の地震発生率が29%となっております。

○吉田勝廣委員 地震が発生した場合、どういう形で津波が襲ってくるかということは。

○知念弘光防災危機管理課長 津波の浸水、到達につきましては、土木建築部が所管しております。

○吉田勝廣委員 問題提起したかったのは、例えば観光客1000万人や、学校もあります。私が注目しているのは、例えば観光客が1000万人来ても、沖縄の状況がわからないので戸惑います。地元の人はどこが逃げる場所かわかっていますが、観光客はわかりません。これは弱者と呼びましょう。次に学校ですが、調べてみると、海拔10メートル未満の学校が20校

ぐらいあって、これには幼稚園もあるし、保育所もあります。いざというときに、誰がここの面倒を見るのか。ただ危機管理だけあおって、実際に誰がこの子供たちを救うのか。私は東日本大震災の被災地にもう三、四回訪問しているわけです。3月11日、例の石巻市の大川小学校では、その小学校の上には山があったのですが、わざわざ川沿いを通ったから犠牲が出たわけです。そういうことを考えると、総合的に掌握できる部署、課、これは防災危機管理課だと言っていました、警察あるいは学校、ホテル、市町村もまとめてどうするかということはこの局面、局面でつくっておかないと大きな問題になります。それを今回聞きたかったわけです。学校は誰が面倒を見るのですか。教育委員会ですか。小・中学校は、市町村の教育委員会でしょう。市町村の教育委員会ではとてもできませんよね。防災計画はありますが、読んでも抽象的でなかなか意味がわからないわけです。事は具体的なのです。

○町田優知事公室長 防災危機管理課は当然ながら、委員のおっしゃるように総合的なもの、あるいは防災について各部署の方針を束ねるところでございます。したがって、防災計画の中で基本的な方針を書き込んでやっておりますが、実際にこの方針に基づいて、例えば学校はどうするということは当然ながら教育委員会ですし、観光客はどうするかということについては文化観光スポーツ部が考えないといけないことですし、やはり全てを防災危機管理を所管しているところがやるというのは、なかなか難しいものがあるのではないかと考えております。

○吉田勝廣委員 だから間違っているのです。統括することができなければ、チェーンナランドー。学校だって、教育委員会ができるわけないでしょう。今の発想でできるとするならば、言ってみてください。

○町田優知事公室長 例えば、学校が危険な場所にあるということであれば、学校を建てかえないといけないということがございますし、あるいは普段から生徒たちの避難訓練をしないといけない、そういうことなどは教育委員会で考えられてやられているのではないかと考えています。

○池田竹州基地防災統括監 私どもは土木建築部の津波浸水予測図等をもとに、避難困難地図等を作成して各市町村に提供しております。それは避難困難者の歩く速度をもとに、津波到達時間からどの程度の時間で避難できるかというものです。各市町村におかれては避難路の整備、あるいは津波避難ビルなどの設定をお願いしているところです。また津波非

難訓練につきましては、津波防災の日がたしか11月2日だと思いますが、そこで県下一斉にそれぞれの自治体ごとの津波避難訓練の実施をお願いしているところでございます。観光につきましては、観光危機管理基本計画を観光部門を中心に策定をしております、私どももそちらに出て一緒に策定作業に当たっているところでございます。

○吉田勝廣委員 答弁として、机の上ではいいです。現場ではそうはいきませんよ。例えば、津波が押し寄せてくるときに、その避難路があって丘まで登る時間が書いてあるということでしたが、これは1人の場合はいいかもしれません。しかし、子供たちの場合は一体どうするのか。子供と一緒に行くわけですよ。私は、国道からいわゆる海辺に接している全ての学校、そしてホテルも恩納村前兼久は大体調べました。そうすると、国道を車が通っていて、国道を渡る歩道も何もない。では、子供たちはどこに逃げていくのですか。例えば、国頭村の中学校や小学校に行ってみてください。国道を渡って山に行くのです。その国道を渡ることが時間的にどうなのか。ですから、私が言っているのは、物事の発想は現場を見ながら策定をしておかないと、非常に困るのです。皆さんの緑色の本を読みましたが、全然だめですよ。例えば、恩納村仲泊と前兼久は6.9メートルの津波が出てくる、それから東村有銘が31.5メートル、川田が27.1メートル、国頭村辺土名が11メートル、恩納村名嘉間が5.2メートル。全て住宅地域です。そしてここには2級河川がありますが、橋が1つしかないのです。そうすると、山手に避難するときこの河川がまた邪魔するわけです。国道も邪魔をします。ですから、そういうことを具体的につくらないと防災計画にならないのではないですか。それを統括するのが皆さんの仕事でしょう。それは警察官もそうですが、例えば交番も名嘉間に1カ所で1人の警察官しかいませんよね。それを総合的に誰が判断するかということは、やはり皆さんが統括しないとどうにもなりません。

○知念弘光防災危機管理課長 先ほど、県地域防災計画の中の基本計画について統括監から説明がございましたが、県としましてはその防災計画の考え方に沿いまして、例えば2級河川の上流側に防災用の橋など、そういった地域の実情や特性に応じて、設置の必要性を判断した場合には、市町村の防災計画に規定することになると考えておまして、それについて県も助言や協力をしているところでございます。

○吉田勝廣委員 諦めないで、頑張ってください。

○山内末子委員長 比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 引き続き、防災関係でお願いします。3・11から、やがて5年が経過しようとしておりますが、新年度における避難者支援の事業についてお伺いしたいのですが、どういったことを取り組まれますか。

○知念弘光防災危機管理課長 新年度におきまして、防災危機管理課が事務局となっております東日本大震災の支援協力会議がございますが、その会議で発行しておりますニライカナイカードにつきましては、来年度末まで継続することになっております。

○比嘉瑞己委員 実際に沖縄に避難している方たちの人数について、内訳も含めて教えてください。

○知念弘光防災危機管理課長 現在、県調査による避難者数につきましては707名となっております。その内訳は福島県が485名となっております……。

○山内末子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、委員長から資料として提出するよう要望があり、執行部が了承した。)

○山内末子委員長 再開いたします。

比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 全体で707人避難してきていて、485人は福島県で、そのほか福島県以外の方も多く来ていらっしゃる現状だと思います。ニライカナイカードが来年の3月までは続くということですが、国の支援はどういう状況になっているのか御存じですか。

○知念弘光防災危機管理課長 福島県からの仮設住宅の支援の要請が平成29年3月まで延長されるという事は聞いております。

○比嘉瑞己委員 国の災害救助法に基づく住宅支援も、ニライカナイカードと同じように来年の3月で終わるのです。福島県の住宅支援もそのように打ち切りになっていく中で、このニライカナイカードが来年3月で切れるということに避難者の皆さんは大変不安を持っています。ぜひ継続してほしいという声がありますが、3月で打ち切りというのは決定ですか。

○知念弘光防災危機管理課長 東日本大震災の支援協力会議で幹事会がございまして、その幹事会において決定して、総会で了承されたこととございます。

○比嘉瑞己委員 この支援協力会議等における県の役割はどういったものがありますか。この会議の頻度はどれくらいになっていますか。

○知念弘光防災危機管理課長 幹事会は3回開かれ、総会は年に1回開かれることになっております。県

の役割としましては幹事長、それから事務局長となっております。

○比嘉瑞己委員 県が中心的な役割を担っていると思います。これだけ5年間、国民的な課題の中で皆さんの関心があるものなので、もっと頻繁に幹事会や総会も開いて、何ができるか、多くの県民の皆さんが何か協力できないかという思いは持っていると思います。そこに県がもっと主導していただいて、いろいろな支援ができると思いますので、その辺の姿勢をお聞きしたいと思います。

○知念弘光防災危機管理課長 先ほども御説明しましたが、東日本大震災の支援協力会議につきましては、県内117の企業、団体の協力で会議が成り立っております。協力企業にもアンケート調査を行ったところ、来年の住宅支援の要請が切れる段階でニライカナイカードを終了したいという意向が60%ございまして、福島県の意向としましても、住宅支援の要請が来年の3月までで、今後は帰還や生活再建に向けた総合的な支援策に福島県も移行していきますので、そういったことで幹事会において決定し、総会で了承されたということとございます。カードの終了後は、経過措置の観点から、利用頻度が高いスーパーで利用できる商品券を財源の状況を踏まえて低所得者層といったところに提供したり、それから直接生活に影響すると思われる医療費の本人負担の免除、これが一番大きいと思いますが、それにつきましてはカード終了後も引き続き支援ができるように医療機関と調整を行っていきたくと考えております。

○比嘉瑞己委員 継続する分野が残っているということは、大変いいことで大きく評価したいのですが、ただ、基本的な方針を国と同じように、もう避難元に帰らなさいというところに県も一緒に合わせるといふ姿勢はどうかと思います。一般質問でもお聞きしましたが、皆さんが行ったアンケートでも避難元に帰りたいと思っている人は、わずか6%ぐらいしかいないのです。みんな何らかの形で残りたいし、また迷っている方も多いという答弁でした。

住居について少しお聞きしたいのですが、そのアンケートの中で、沖縄にこれからずっと定住していきたいと答えた方たちは、どれくらいいらっしゃいますか。

○知念弘光防災危機管理課長 昨年11月に実施しました、県内に定住を希望する世帯の割合としましては21%となっております。

○比嘉瑞己委員 沖縄県だけではなく、いろいろな都道府県に避難している方がいますが、山形県がこ

うした定住を希望する方たちの支援を行うようです。相談会だったり、リフォームに対しての補助あるいは家を建てる時に利子を補填するというような中身らしいのですが、こういった形で、定住する方たちに対して避難先の自治体も努力するところが出てきました。原子力発電所のない沖縄に住みたいということで来ての方が多くて、定住を希望している方も2割いるということなので、そこに応えることは、沖縄県としてできることの一つではないかと思えます。この点はいかがですか。

○知念弘光防災危機管理課長 定住者の支援につきましては、消費・暮らし安全課とも連携しながら今後検討してまいりたいと考えておりますが、基本的に定住を希望する方は、県民と同じような行政サービスの提供に移行していくのかなと考えております。

○比嘉瑞己委員 ああいった大災害を受けた方たちは、ゼロどころではなく、マイナスからの出発だと思えます。それを一般の人たちと同じようにというのは、余りにも酷だと思えます。しっかりと避難者の皆さんの声を聞いて、その立場に寄り添った支援を模索していただきたいと思えます。

知事公室長にお聞きしたいのですが、今、原発事故が収束していると知事公室長はお考えですか。

○町田優知事公室長 私の個人としての見立てでは、そのようには見えておりません。

○比嘉瑞己委員 全然収束していないと思えます。そうした中で、帰りたいという人たちは少ないというのが現状だと思えます。そういう中で、国が帰ることを促進する方向にかじを切る中で、沖縄県はどうするのが問われていると思えます。先ほどの住宅支援には、まだ検討する余地がたくさんあると思うのですが、今後、知事公室長としてはどのように臨んでいきたいですか。

○町田優知事公室長 今回のニライカナイカードの終了につきましては、福島県からの住宅支援の要請に合わせて決めたものでございます。ただ、一方で沖縄県に住みたいという方が一定の割合いらっしゃるということも現実でございますので、先ほど委員から山形県の事例について御紹介いただきました。そういったよその事例も見ながら、そして東日本大震災支援協力会議として今後とも何ができるのか、それについてはしっかりと議論していきたいと思っております。

○比嘉瑞己委員 次に、健康面でお聞きしたいのですが、この707人の方で18歳以下の子供たちは何人かわかりますか。

○知念弘光防災危機管理課長 健康面につきましては、保健医療部が所管しておりまして、こちらでは持ち合わせておりません。

○比嘉瑞己委員 アンケートの中でも多くあったと思うのですが、健康不安を感じて避難している方たちがいて、いまだにその不安を感じていると思うのですが、こういった人たちは、今どういった支援が県内で受けられるのですか。

○知念弘光防災危機管理課長 ニライカナイカードに限定して申し上げますと、医療費の自己負担が無料になります。

○比嘉瑞己委員 皆さんから情報提供をされたと思うのですが、福島県が行っている甲状腺の検査などは沖縄県でも受けられるのですか。その状況はわかりますか。

○知念弘光防災危機管理課長 そういった健康診断などは保健医療部で所管しておりまして、今は持ち合わせておりません。

○比嘉瑞己委員 協力会議の事務局長も担っている県が、一番避難者が不安に思っている部分についてはもっと情報収集していくべきだと思います。健康被害については一般質問でも支援を求めましたので、しっかりと対応していただきたいと思えます。

次に、総務部に移りたいと思えます。総務部の人件費についてお聞きしたいのですが、沖縄県の非常勤職員の割合をまずお聞かせください。

○嘉数登人事課長 平成27年度で申し上げますと、全職員5449名、うち正規職員が4172名、非正規職員が1277名となっております。

○比嘉瑞己委員 新年度で非常勤の職員の皆さんの制度の見直しがあると聞きました。その影響はどうなりますか。

○嘉数登人事課長 今の時点で、制度の見直しに伴って先ほど申し上げた非正規率がどうなるかということについては試算しておりません。

○比嘉瑞己委員 制度の概要として、実際にどういった影響が出るのかをお聞きしたいのですが。

○嘉数登人事課長 今回の非常勤職員の任用等制度の見直しですが、現在、嘱託員等の職として設置されているものは、平成26年7月4日付の総務省通知を踏まえて新たに一般職非常勤職員として設置するものでございます。それに伴いまして、一般職の職員の給与は、地方公務員法に定める職務給の原則というものに基づきまして、職務内容と責任のうちで定める必要がありまして、新たな職については、その職務内容及び職責を整理、類型化した上で報酬等

については定めております。なお、この一般職非常勤職員ですが、新たに設置される職であることから、従前嘱託員として設置されていた職と比較することは適当ではないと考えておりますが、仮に報酬額の単純比較を行いますと、下がる職が49職、上がる職が54職となっております。

○比嘉瑞己委員 職種はわかったのですが、人数はわかりますか。

○嘉数登人事課長 当初予算要求ベースですと、報酬額が下がる職で259名、上がる職で221名となっております。

○比嘉瑞己委員 下がる49職種の259人の方たちについてお聞きしたいのですが、この制度の見直しの中身というのが、補助的な職種だから、これからは一般職の非常勤職員として時間給で計算するという中身だと理解しました。この下がる259人の方たちは、本当に補助的なものなのかということをお聞きしたいのですが、資格が必要な職種もあると思うのですが、そこら辺は皆さんはどのように受けとめていらっしゃいますか。

○嘉数登人事課長 資格要件については、職務遂行に当たって正職員の業務支援に望まれる能力や経験を有する人材を確保するために設けているものでございまして、職務内容としましては、当該資格に基づいてみずからの判断で業務に従事するというのではなくて、あくまでも補助的、または定型的な業務に従事するという事で整理しております。

○比嘉瑞己委員 そうであっても、そういった資格を持っている優秀な人材を非常勤職員のままずっといくのかということと、やはり子供の貧困なども問題になっていて、働く人たちの労働環境が変わったことが今の日本の格差や貧困の問題にもつながっていると思います。沖縄県として、こういった官製ワーキングプアという状況は、私は望ましくないと思うのですが、今回の見直しに当たって、どのようなどころに気をつけて皆さんは取り組んだのか、お聞かせください。

○嘉数登人事課長 例えば、官製ワーキングプアに対する県の認識ということでお答えさせていただきます。県の臨時非常勤職員は、職員の指示を受けて、補助的定型的な職に従事する賃金職員です。今回の見直しでいきますと、一般職非常勤職員に当たりますが、特定の専門分野の知識、資格等を必要とする嘱託員、配置する正職員がない場合に任用する臨時的任用職員など、多種多様な職種がございます。また、これらの臨時非常勤職員に求められる知識、

技能、資格等もそれぞれの職によって異なっております。県としましては、県行政を円滑に推進するために、正規職員と非常勤職員がそれぞれの役割を分担しながら業務を推進していくことが重要だと考えております。

○比嘉瑞己委員 次に、任用期間についてお聞きしたいのですが、これまで、いわゆる賃金職員や臨時の方たちは、6カ月の契約で、更新が1回できて最長1年が限度だったと思います。今度の見直しによって、こういった人たちはどのように任用期間は変わりますか。

○嘉数登人事課長 能力の実証を経て、再度の任用が2回まで認められるということになります。

○比嘉瑞己委員 最長3年の任用になるということになると思うのですが、この間、こうした臨時の人たちでもいろいろな権利があるはずなのに、なかなか認められなかったという課題もあったと思います。今度の見直しによって、そこら辺は改善されるのでしょうか。

○嘉数登人事課長 勤務条件の休業という部分ですが、育児休業が認められるようになります。それから育児部分休業についても認められることとなりますが、これは引き続き在職した期間が1年以上である非常勤職員などが対象となります。

○比嘉瑞己委員 これまで、なかなかとれなかった育児休業がとれるという面では前進だと思います。ただ、やはりこの任期が最長で3年できるようになったということは、そういった人たちは本当に補助的な仕事なのかという疑問があります。そうした常に必要とされている人たちであれば、しっかりと定数の中に入れて、定数をふやして正規雇用として沖縄のために頑張ってもらおうというのが本筋だと思います。

官製ワーキングプアの話に戻りますが、総務部長に最後お聞きしたいのですが、今この貧困問題の背景に、雇用状況の悪化があると思います。沖縄県がこうした官製ワーキングプアを広げるような取り組みをやってはいけないと思います。今回、制度の見直しで改善点もありましたが、今後どのように臨んでいくのか、部長の見解をお聞かせください。

○平敷昭人総務部長 今回の見直しというのは、これまで非常勤職員といわれている方々に対して、いろいろな訴訟などもあったようです。そういうことも踏まえて総務省から、職務に応じて法的な位置づけをしっかりと見直して、法的な根拠を整理しなさいという通知がございました。そういうものを踏まえ

て、今回は法的な位置づけを整理した結果でもございます。官製ワーキングプアという話でございましたが、県の行政を行う上で、いろいろな職務を遂行するに当たって、どうしても正規職員の指示のもとで、一定の補助的な業務をやっていただく部分がどうしてもございます。その行政については、正規職員と非常勤の皆さんと一緒に、それぞれの役割分担をしていただくということがどうしても必要でございますので、本当に必要な部分というのは、毎年の組織定数といえますか、その辺の議論の中で、必要な分はまた検討してまいりたいと考えております。

○比嘉瑞己委員 同一労働、同一賃金という基本的な考え方もあって、補助の仕事といえども、この人たちがいなければこの仕事は回らないわけですから、しっかりと皆さんの一員としてきちんとした待遇で迎えていただきたいと思っております。

○山内末子委員長 渡久地修委員。

○渡久地修委員 まず、平成28年度当初予算説明資料総務部の2ページに地方交付税の減収を見込むという説明がありますが、もう少し詳しく教えてください。

○渡嘉敷道夫財政課長 平成28年度の当初予算額ですが、地方交付税は2065億5000万円となっております。平成27年度の当初予算額が2074億5000万円でしたので、約9億円、0.4%の減となっております。そのうち普通交付税は1997億円、特別交付税は68億5000万円となっております。この見込み方ですが、国の地方財政対策の動向等を勘案して見込んだものでございます。減の要因といたしましては、全国的に税収の増がございましたので、税がふえれば地方交付税は減するという関係にございますので、そのあたりが影響したものでございます。

○渡久地修委員 では、県税もふえている。それに連動して地方交付税が減ってきたという理解でいいですか。

○渡嘉敷道夫財政課長 基本的にはそういう構図でございます。

○渡久地修委員 歳入について、県税、いわゆる県の歳入をふやすためにどのような特別な努力を行っているか教えてください。

○佐次田薫税務課長 県税について、税務課としては、まず収入未済の縮減ということで、滞納整理の強化などを行って収入率を向上させるということで、毎年、収入率については更新している状況で、今は97.8%までいっております。

○渡久地修委員 収入率を上げるといっても大いにいいのですが、いろいろな新たな税収の見込みを探してくるということも私はとても大事だと思います。

2ページにある美ら島ゆいまーる寄附金、これはふるさと納税ですか。ふるさと納税の推移について、教えてください。

○佐次田薫税務課長 沖縄県では、ふるさと納税を美ら島ゆいまーる寄附金と呼んでいます。まず寄附金額の推移として、平成25年度から申し上げますと、189件で約894万円です。平成26年度、581件で3117万円。平成27年度、820件で4409万円ということでございます。

○渡久地修委員 その寄附金の最高額、最低額、平均額がわかれば教えてください。

○佐次田薫税務課長 平成27年度の実績で最高額が300万円という方がおられます。最低額は300円。平均いたしますと5万3000円ということでございます。

○渡久地修委員 毎年寄附している方というのわかりますか。

○佐次田薫税務課長 数としては把握してはおりませんが、毎年寄附している方もおられます。

○渡久地修委員 増加した理由はどう考えていますか。

○佐次田薫税務課長 基本的には、ふるさと納税自体が全国でも周知されていることで、伸びてきているということもあります。沖縄県については、翁長知事が就任してから増加している状況でございます。

○渡久地修委員 ちなみに、名護市のふるさと納税の推移がわかれば教えてください。

○佐次田薫税務課長 名護市については、平成25年度が216件で約1417万円、平成26年度が499件で約2167万円、平成27年度が1107件で約2億5594万円ということでございます。

○渡久地修委員 名護市も相当ふえていて、県もふえているということですが、名護市と沖縄県の差が5倍もあります。その理由などについて、皆さんは調査したり、研究したことはありますか。

○佐次田薫税務課長 市町村のふるさと納税について、集計するという意味で数字は把握していますが、取り組みや中身については承知してはおりません。

○渡久地修委員 税収をふやすという点で向こうが特別な努力をしているのか、県も努力をすればふやせる可能性があるのか、もっと周知をすれば沖縄県もふやせるのかという意味で、私は今後の課題として努力したほうがいいのではないかと思います。

部長、どうですか。

○平敷昭人総務部長 財源の確保という意味では、さまざまな方策を検討していかなければいけないと思います。ふるさと納税に関して、ほかの県では寄附に対する相当なバックが問題になっているということも聞いたことがあります。その趣旨に沿った範囲内で適正なものというのは、総務省あたりからもアドバイスがあるようですが、現在、沖縄県の応援という意味でホームページ等でPRさせていただいております。どのような方法が効果的かということも、引き続き検討してまいりたいと思います。

○渡久地修委員 いずれにしても、私も名護市に行つてなぜかということは研究しますが、皆さんなりに研究してください。

次に、もっと税収をふやすという点で、沖縄に支店を置いている本土企業などの税金の仕組みはどのようになっていますか。

○平敷昭人総務部長 2つの県にまたがる法人があるとして、例えば本社が東京にあり支店が沖縄にあるという場合は、分割法人という名前と呼んでいますが、その法人の所得に法人事業税がかかります。それを分割して、支店がある県にも会社の所得に係る法人事業税が納付されるのですが、事業所の数と従業者の数を1対1で従業者割と事業所割で按分して分割納付されるようになっています。

○渡久地修委員 今はそういう仕組みになっているようですが、例えば沖縄県がこれから観光客数1000万人を目指すといったときに、観光客がぐっと伸びてくると。例えば航空会社で日本航空や全日本空輸などは観光客が500万人であろうが、1000万人であろうが、事業所の数と従業員数が一緒であれば税収は同じ金額になるわけですよね。

○佐次田薫税務課長 おっしゃるように、500万人が1000万人になるということは、この会社自体の収益が上がりますので、その全体のパイが大きくなれば、当然、沖縄県にも税収は落ちてくるということでございます。

○渡久地修委員 沖縄旅行にかかる総支出額は航空運賃も含めて、幾らですか。

○佐次田薫税務課長 沖縄旅行にかかる支出総額としては、9308億3000万円という数字を観光政策課からいただいております。

○渡久地修委員 そのうち、航空運賃は幾らになりますか。

○佐次田薫税務課長 そのうち、航空運賃にかかる部分が3152億7800万円ということでございます。

○渡久地修委員 割合は幾らですか。

○佐次田薫税務課長 33.9%を占めております。

○渡久地修委員 この観光客数1000万人をずっと目指して、観光客数は伸びる。ところが沖縄の観光行政としては、那覇空港に着いた人たちが、ここから幾ら消費したかということで統計をとっているわけです。1人当たり大体七、八万円使うということで、これを伸ばそうと一生懸命努力していますが、私はこの航空運賃、沖縄に来る人が伸びれば伸びるほど、沖縄県側に税収がもっと落ちるような仕組みを国に要望する必要があるのではないかという気がするわけです。例えば、北海道に行くのであれば、北海道に観光客が行った分だけ、その自治体の税収が伸びるというような仕組み。従業員数だけではなく、飛行機や船でもいいから、観光で行った人の数によってその県に税収がプラスされるという仕組みが必要だと思っておりますが、どうですか。

○佐次田薫税務課長 地方税法における課税権については、各都道府県の区域内において有するという事で、法人でありますと、その法人の本店があるところで課税されると。どこで収益が上がっても、そこで上がるというような仕組みです。それを変えるために、先ほどの分割基準を設けて、地方にも還元しているという仕組みでございまして、ほかの県に入る収入をこちらの県でということは、今の地方税法上ではできないものと考えております。

○渡久地修委員 今の税法でできないことははっきりしています。ですから、これから観光客1000万人など、いろいろやっていきます。国は地方創生と言っているわけですから、そういう制度改正も含めて、沖縄から提案していけるように研究したらどうですかという提案なのですが、どうですか。

○平敷昭人総務部長 例えば、分割基準で所得を分割して納めているわけですが、それ以外に、所得のもとになった費用と航空運賃収入があります。その航空運賃収入をさらに入れるという話になると、恐らく税をさらに乗せるという話になるかもしれませんが、その辺は税法上どういう課題があるかということもだと思いますが、地方税制度を踏まえながら、御提言の仕組みについて、どのようなことができるか少し勉強してみたいと思います。

○渡久地修委員 要するに、今の仕組みでは従業員の数などで固定化するわけです。観光客がふえても従業員がふえていかなければ、税収がなかなかふえないということですから、観光客がふえればふえるほど、沖縄県では税収がふえるという仕組みにして

いったほうがいいと思うので、これは一つの研究課題として引き続き検討していただきたいと思います。

それと、マイナス金利がありますが、県経済に与える影響、それから県の財政に与える影響はありますか。

○佐次田薫税務課長 マイナス金利になりますと、税的には、まず銀行の預け入れの金利が下がります。預け入れた金利に対して、県民税利子割が税込として入ってきますが、その税収が落ちてくるという影響がございます。

○渡久地修委員 影響額は幾らですか。

○佐次田薫税務課長 今、そういう試算はしていません。

○渡久地修委員 これだけ大きな話題になっているので、県の財政に幾らの影響を与えるのか、ぜひ試算してください。

○平敷昭人総務部長 県債、公債費は元金の償還もありますが、利子が発生するので、その利子の負担軽減にはつながっていくかと思えます。

○渡久地修委員 マイナス金利は、県にとってプラスになるのか、マイナスになるのか、どちらですか。

○平敷昭人総務部長 マイナス金利になって、銀行がお金を払うというよりも、これは銀行と日銀の間などという話を伺っていますので、実際にこちらの借りる側が、マイナスという意味で逆にお金が入ることではないかと思っております。

○渡久地修委員 ぜひ研究してください。

それから、先ほどの比嘉瑞己委員から質疑があった人件費の問題です。これまで非常勤職員は物件費扱いだったと思いますが、もうこの物件費扱いはなくなるわけですね。

○嘉数登人事課長 確かに委員のおっしゃるように、これまで沖縄県で任用する、いわゆる賃金職員の給与については、物件費として支出しておりました。しかし、今回、賃金職員を一般職非常勤職員に見直すことに伴い、歳出科目を賃金から報酬に改めて、人件費として支出することを予定しております。

○渡久地修委員 私は、この問題を平成21年6月議会の一般質問で聞きました。どんなことを聞いたかという、正職員は人件費、非常勤職員は物件費、物扱いでいいのかということが1つ。そして、物件費として扱うことによって、常用雇用の仕事でありながら非常勤職員に代替させている実態を覆い隠すものになっているのではないかということで、予算決算の統計上の区分としてもこれは変えるべきだということを書いて、当時県はなかなかできないと言っ

ていたのでは、そうであれば政府に要望して変えなさいと言ったのですが、そういう趣旨でやっと人間扱いにされてきたということですか。

○嘉数登人事課長 先ほど総務部長もお答えしましたが、これまで非常勤職員制度をめぐる裁判の事例とか、それを受けた総務省の通知を契機として、沖縄県においても非常勤職員制度を見直して、それに伴って歳出科目の区分をこれまでの物件費から人件費に変えたということでございます。

○渡久地修委員 今、本当に非正規雇用がふえて、物扱いかと言われて怒りが増している中で、やっと人件費の部類に入ってきたというのはとてもいいことだと思うので、あとは比嘉委員が言ったように、中身を改善していけるようにしていただきたいと思えます。

それで、先ほど比嘉委員からもありましたが、県職員の非常勤職員の割合は幾らですか。

○嘉数登人事課長 知事部局の数字ですが、平成27年度で23.4%となっております。

○渡久地修委員 市町村の非常勤職員の数と割合は幾らですか。

○嘉数登人事課長 この所管は企画部になりますが、データをいただいておりますので、平成27年4月1日現在の数字だけを御紹介します。41市町村で41.0%となっております。

○渡久地修委員 41市町村で一番非常勤職員の割合が高いところは、何%ですか。

○嘉数登人事課長 宜野座村で、65.7%となっております。

○渡久地修委員 一番低いところは、どこですか。

○嘉数登人事課長 北大東村で3%となっております。

○渡久地修委員 比嘉委員が官製ワーキングプアと言いましたが、これはどんどん広がっていきま。民間でも広がっています。私らはこれが出てきたときに合成の誤謬とずっと指摘してきました。一つ一つの民間会社や自治体には安くなっていいかもしれませんが、これが全部寄り集まったら社会は大変なことになります。これが合成の誤謬だと。今、沖縄も日本も、これに陥ってしまっているわけです。一つ一つの自治体はこれで人件費が下がっていいかもしれませんが、沖縄県全体でいうと非正規雇用が45.5%、県民所得が下がって大変な状況に陥っています。ですから、この問題は正規雇用をふやして、待遇改善をするということに正面から取り組まないといけないと思えますので、部長、そういう方向で検討していただきたいのですが、どうですか。

○平敷昭人総務部長 職員の定数については、今は正規職員を補助する形で非常勤職員がいらっしゃいますが、その職場の実態や必要性も踏まえて、組織の体制を検討していく中で見直すべきところは見直すという形で、また全体の中で考えていきたいと思えます。

○山内末子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、渡久地委員からワシントン駐在員が面談した下院議員の氏名について確認がされた。)

○山内末子委員長 再開いたします。

渡久地修委員。

○渡久地修委員 ワシントン事務所の件で、FARAの登録もされたということで大いに頑張っているのですが、私は去年2回訪米して、11月からの訪米では、先ほど休憩中に話した議員の補佐官と会談しました。本当に沖縄の実態が伝わってなくて、大激論になりました。翁長知事が沖縄県民をミスリードしているとか、沖縄は基地で生活が成り立っているとか、こういうことを平気で言うのです。そしてもっとひどいことは、翁長知事のおかげでグアムでは失業者がふえているなどという話までして、かなり激論になったのですが、そういう意味では、沖縄の情報が伝わっていないのではなく、ゆがんだ情報が伝えられているのです。そういう意味で皆さん方の仕事はとても大事なことで、知事が承認を取り消したことを含めて、アメリカの上下両院議員向けのパンフレットの作成など、これまで何度も言ったのですが、新年度でもパンフレットなどを作成してやるべきだと思いますが、いかがですか。

○町田優知事公室長 新年度でも、沖縄の米軍基地問題に関するパンフレットをいろいろな言語で作成してまいります。そして、ワシントン事務所についても、これから落ち着いて運営していける状況になると思いますので、沖縄の状況、沖縄県の考え方、情報発信、アピールをしっかりとやっていきたいと思えます。

○渡久地修委員 次に、消防学校の整備の予算について、先ほど訓練などという話がありましたが、防災、消防というのは、1つには人材確保、もう一つは日ごろの訓練、そして3つ目は最新の機材をそろえること、この3つだと思います。そういう意味では、訓練の話は先ほど来あったので、市町村消防の機材が古くなっているところとか、更新がうまくいっていないところなどの実態がわかれば教えてください。

○知念弘光防災危機管理課長 各市町村における消防車両の耐用年数の経過につきましては、国の調査項目に入っていないため、県においては現在把握していない状況でございます。消防本部に確認しましたところ、消防車両の耐用年数については、安全に使用するため、車両メーカーが提示する使用期限や走行距離など、車両の使用状況に応じて設定しているということでございます。

○渡久地修委員 救急車が古くて、人命救助に至らなかったという事例が他府県で起こったりしているので、そういうことがないように適切に対処していただきたいと思えます。

○山内末子委員長 以上で、知事公室長、総務部長及び警察本部長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○山内末子委員長 再開いたします。

今回は、明 3月10日 木曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

午後4時2分散会

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 山 内 末 子

平成28年3月9日

平成28年第1回
沖縄県議会（定例会）

経済労働委員会記録

（第2号）

開会の日時、場所

平成28年3月9日（水曜日）
午前10時3分開会
第1委員会室

出席委員

委員長 上原 章君
副委員長 砂川 利勝君
委員 座喜味 一幸君 新垣 哲司君
仲村 未央さん 崎山 嗣幸君
玉城 満君 瑞慶覧 功君
玉城 ノブ子さん 儀間 光秀君
具志堅 徹君 喜納 昌春君

説明のため出席した者の職、氏名

農林水産部長 島田 勉君
農林水産総務課研究企画監 生沢 均君
流通・加工推進課長 玉那覇 靖君
農政経済課長 崎原 盛光君
営農支援課長 新里 良章君
園芸振興課長 松尾 安人君
糖業農産課長 西村 真君
畜産課長 長崎 祐二君
農地農村整備課長 植田 修君
森林管理課長 金城 克明君
水産課長 新里 勝也君
漁港漁場課長 島袋 均君
労働委員会参事監兼事務局長 大城 玲子さん

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成28年度沖縄県一般会計予算（農林水産部及び労働委員会所管分）
- 2 甲第2号議案 平成28年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
- 3 甲第9号議案 平成28年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 4 甲第10号議案 平成28年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算
- 5 甲第11号議案 平成28年度沖縄県林業改善資金特別会計予算

○上原章委員長 ただいまから、経済労働委員会を開会いたします。

本委員会の所管事務に係る予算事項の調査についてに係る甲第1号議案、甲第2号議案及び甲第9号議案から甲第11号議案までの予算議案5件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、農林水産部長及び労働委員会事務局長の出席を求めています。

まず初めに、農林水産部長から予算の概要説明を求め、労働委員会事務局長の説明は省略いたします。

それでは、農林水産部長から農林水産部関係予算の概要説明を求めます。

島田勉農林水産部長。

○島田勉農林水産部長 それでは、平成28年度農林水産部関係予算の概要につきまして、お手元にお配りしてございます、抜粋版平成28年度当初予算説明資料農林水産部にに基づき御説明させていただきます。

1ページをお開きください。

県全体の平成28年度一般会計歳出予算額における部局別の歳出予算額です。

表の最下段の合計の金額になりますが、沖縄県全体の平成28年度一般会計歳出予算額7541億5600万円のうち、農林水産部所管分は、8行目の金額になりますが、611億6505万6000円となっております。

前年度の農林水産部の予算額587億6610万7000円と比較しますと、23億9894万9000円、率で4.1%の増となっております。

また、一般会計歳出予算の部局別構成比でありませんが、県全体の平成28年度一般会計歳出予算額に占める農林水産部の割合は、8.1%となっております。

次に、一般会計歳入予算の概要について御説明いたします。

2ページをお開きください。

平成28年度一般会計における農林水産部関係の歳入予算額は、表の最下段の合計の金額になりますが、454億3210万円となっております、前年度当初予算額432億4992万5000円と比較しますと、21億8217万5000円、率で5.0%の増となっております。

それでは、その内容について款ごとに御説明いたします。

8行目になりますが、8、分担金及び負担金7億

5096万5000円は、土地改良法に基づく水利施設整備事業等に係る受益者の分担金及び負担金等でありま

す。その下の9、使用料及び手数料9916万4000円は、農業大学校授業料、漁港区域使用料及び漁港施設用地目的外使用料等であります。

その下の10、国庫支出金379億2621万5000円は、災害復旧に要する国庫負担金、沖縄振興特別推進交付金等の国庫補助金及び委託試験研究費に係る委託金等であります。

その下の11、財産収入3億7543万円は、県営林野の土地貸付料及び試験研究機関等で生産された農林水産物の売り払い代等であります。

次に2行下の13、繰入金3億5919万6000円は、農業改良資金の貸付原資に係る国への元金返済に伴う一般会計への繰入金等及び農業構造改革支援基金に係る基金繰入金等であります。

次に、その2行下の15、諸収入12億3193万円は、中央卸売市場販売促進貸付金に係る元利収入、試験研究機関の受託試験研究費及び青年就農給付金事業等であります。

その下の16、県債47億3420万円は、公共事業等及び災害復旧に充当する県債であります。

以上が、農林水産部関係の一般会計歳入予算の概要であります。

次に、一般会計歳出予算の内容について、款ごとに御説明いたします。

3ページをお開きください。

6行目になりますが、(款)農林水産業費は593億6505万6000円となっており、前年度予算額569億7345万7000円と比較しますと、23億9159万9000円、率で4.2%の増となっております。

主な事業としては、県産農林水産物を県外向けに出荷する場合の輸送費に対して補助を行う農林水産物流通条件不利性解消事業、含蜜糖製造コスト及び近代的な製糖施設整備等に対する支援を行う含蜜糖振興対策事業費、貯水池及び用排水路の整備等を行う水利施設整備事業、及びきめ細かな土地基盤の整備を行う農山漁村活性化対策整備事業等であります。

11行目になりますが、(款)災害復旧費は18億円となっており、前年度予算額17億9265万円と比較しますと、735万円、率で0.4%の増となっております。主な事業としては、農地農業用施設災害復旧費、林道施設災害復旧費、漁業用施設災害復旧費等でございます。

以上が、一般会計歳入歳出予算の概要でございます

す。

次に、平成28年度の農林水産部所管の特別会計歳入歳出予算について御説明いたします。

4ページをお開きください。

農業改良資金特別会計の歳入歳出予算額は2億3199万8000円となっており、前年度予算額5898万8000円と比較しますと、1億7301万円、率で293.3%の増となっております。

増となった主な理由は、就農支援資金の繰り上げ償還に伴う増によるものであります。

5ページをお開きください。

沿岸漁業改善資金特別会計の歳入歳出予算は5229万9000円となっており、前年度予算額2億4249万3000円と比較しますと、1億9019万4000円、率で78.4%の減となっております。

減となった主な理由は、平成25年度から平成27年度において、沿岸漁業改善資金貸付原資の国及び県への返還金を計上していたことによるものであります。

6ページをお開きください。

中央卸売市場事業特別会計の歳入歳出予算額は4億1117万4000円となっており、前年度予算額4億6895万6000円と比較しますと、5778万2000円、率で12.3%の減となっております。

減となった主な理由は、平成27年度において、花卉冷蔵施設の整備に関する事業費を計上していたことによるものであります。

7ページをお開きください。

林業改善資金特別会計の歳入歳出予算額は1581万8000円となっており、前年度予算額1584万9000円と比較しますと、3万1000円、率で0.2%の減となっております。

以上、農林水産部関係の一般会計及び特別会計の予算の概要を御説明いたしました。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○上原章委員長 農林水産部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項(常任委員会に対する調査依頼について)に従って行うことにいたします。

要調査事項を提起しようとする委員は、提起の際にその旨を発言するものとし、明 3月10日、当委員会の質疑終了後に改めて要調査事項とする理由の説明を求めることといたします。

その後、予算特別委員会における調査の必要性に

についての意見交換や要調査事項及び特記事項の整理を行った上で、予算特別委員会に報告することといたします。

当該意見交換において、要調査事項として報告することに反対の意見が述べられた場合には、その意見もあわせて予算特別委員会に報告いたします。

要調査事項は、予算特別委員会でさらに調査が必要とされる事項を想定しております。

また、特記事項は、議案に対する附帯決議のような事項や要調査事項としては報告しないと決定した事項を想定しており、質疑終了後、意見交換等を予定しておりますので御留意願います。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会に準じて譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算事項でありますので十分御留意願います。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと思っておりますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

砂川利勝委員。

○砂川利勝委員 まず陸上養殖の状況、予算と計画を説明していただけますか。

○島田勉農林水産部長 陸上養殖でございますが、陸上養殖は海面養殖に比べまして台風の影響を受けにくい、それから残餌などによる環境負荷を軽減できるというメリットがございます。

一方で、施設整備のための初期投資及び電気代等のランニングコストが膨大となるというデメリットもございます。陸上養殖の県内での先駆けとして、伊平屋村漁協で平成13年からヤイトハタの養殖に取り組んでおりまして、平成25年の生産量は約12トン、生産額は約1900万円となっております。県におきましては、沖縄振興特別推進交付金—ソフト交付金も

活用いたしまして、平成27年度から平成30年度までの4年間の計画で低コスト型循環式種苗生産陸上養殖技術開発事業を実施しております。次年度の予算は9322万2000円を計上しております。その事業の概要でございますけれども、親魚養成、それから種苗生産技術の開発ということで生物ろ過器を設置しまして、循環式による環境負荷の少ない種苗生産技術の開発が1つでございます。それから低コスト型陸上養殖システムの応用技術の開発として養殖密度の高度化応用試験、こういった事業を予定しております。これが現状でございます。

○砂川利勝委員 石垣市において養殖場は何カ所ありますか。

○新里勝也水産課長 石垣市内における陸上養殖ということで我々が把握しているのは、民間のほうで1カ所、ヤイトハタの陸上養殖をやっているということで承知しております。

○砂川利勝委員 民間の業者は相当頑張っていますよね。技術も相当確立されていると思うのですよ。この間少し視察したのですけれども、彼は、10年くらい前からやっていると思うのです。そういう中で、やはり確実に物を生産して確実に出せると。いろいろこれからクルマエビも含めて、どんどんやっていきたいという話が出ているのです。要するに定期的に調整ができて、定期的に物が売れるといういろいろなメリットもあって、もちろんホテルを含めているところから需要もあるということで、この陸上養殖に本気で取り組んでもらいたいと思っているのです。ぜひこれは生産者に対しても、もっと何か県もそれだけの技術を持った人に支援—例えば餌やり機を導入できないかとかやっていただけないかというのが1つと、そういう先進地というか、進んだ方の技術を含めてどんどん私は伸ばしてほしいと思うので、県のほうも協力できないかというのをお聞かせください。

○新里勝也水産課長 先ほど申しあげましたように、今、本部町の県の栽培漁業センターにおいて、陸上養殖のさらなる効率化ということで、どうしてもコストがかかるものですから、流水式を半分循環させるようなやり方でコストダウンをして、それをどんどん民間におろしていこうということで進めているところでございます。それと委員おっしゃいました、例えば自動給餌器とか、そういうのも大分いいのが出てきていますので、その辺についても何らかの融資であったり、いろいろな支援は検討できると思いますので、この方は県の普及指導員とも連携をとっ

ていると聞いておりますので、その辺で要望も聞かせていただきながら対応は検討できるものと考えております。

○砂川利勝委員 多分、彼からいろいろな技術提供があると思うのです。だから、技術提供は技術提供で結構だと思うのですけれども、あとはやはり行政として生産者に対してできることをしっかりやってほしいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、日台漁業交渉の本年度の内容を教えてください。

○島田勉農林水産部長 去る3月2日から4日にかけて台湾で開催されました日台漁業委員会第5回の会合におきまして、沖縄県及び漁業関係者なども参加いたしまして、日台双方の政府関係者が操業ルールについて協議を行いました。その結果、平成28年4月からのクロマグロ漁期においては、平成27年3月に策定されました操業ルールを引き続き運用していくことなどで一致をしたところでございます。八重山北方三角水域の操業ルールを平成29年漁期に間に合うように検討するため、双方は次回の日台漁業委員会までに関係当局、漁業団体を含めた専門会議をできる限り早期に開催するという内容でございました。

○砂川利勝委員 今回は前回と比べて何か進展はありましたか。

○新里勝也水産課長 今回の交渉について、いろいろやりとりの中で、昨年段階で前年よりは日本側に有利なルールが適用される水域の拡大が図れたところですが、ことしも特にこの八重山北方三角水域について、去年一部改善したものの、今回その全域で日本側のルールを適用してもらいたいということは頭に要求していたところですが、逆に台湾側のほうもその縮小を求めてきたりとか、交渉の過程でいろいろ駆け引き等やりとりがございまして、結果として報道等に出ておりますけれども、昨年のルールと同様で今期は対応するという事になった次第でございます。

○砂川利勝委員 この方向性というのは、今後どうなっていくますか。

○新里勝也水産課長 本県の漁業者が求めているのは、特にマグロはえ縄が今でも自粛している状況がございまして、基本的に船間距離を4海里あけてもらいたいというのが一番の要望でございまして。そのことは当然求めながら、あるいは今、基本的には日本の排他的経済水域でございまして、そもそも論として譲った部分—前回の要請のときに国に求め

ておりますけれども、東経125度30分より東の水域、そしていわゆる八重山北方三角水域の適用水域から外してくれという基本的な要求は求めていながら、現実的な対応として操業ルールをお互い共存共栄できるような、そういうルールを求めていくということは変わらないものと認識しております。

○砂川利勝委員 これは引くことはないと思うので、しっかりと日本側の方向性で進んでほしいと思います。

現在、漁場の水揚げはどのような状況か聞いていますか。

○新里勝也水産課長 平成27年度の漁期につきましては、前年よりは隻数・漁獲量ともにふえたという報告は受けております。ただし、マグロはえ縄についてはまだやはりトラブルを恐れて、操業が難しいということで別の海域で操業している実態もあると聞いております。

○砂川利勝委員 漁法を集魚灯に変えたいのです。それで結構水揚げが上がっているという話は聞いています。ただ、集魚灯に寄って、魚は上のほうで釣れるので肉が焼けるという、そこがちょっともう一回沈めてしまうと今度はサメに食われたりとか、そういうことがあるという話は聞いているのですけれども、その集魚灯でとれる部分の肉の鮮度、焼けないようにするための工夫を漁民はやっているのですけれども、そこもちょっと様子を見て対応してください。

○新里勝也水産課長 この前期よりふえた主な漁業種としては、集魚灯によるマグロ一本釣りと聞いております。ただ、この集魚灯のマグロもパヤオのマグロと同じように焼けて、余り身の品質がよくない個体の発生率が高いということもありまして、今、沖縄県水産海洋技術センターのほうでは、その焼け対策ということで全県の技術の標準化を図ろうと試験に取り組んでいるところです。少しずつ成果も出始めておりますので、それをずっと現場のほうにおろしていくということで今対応しているところでございます。

○砂川利勝委員 ぜひ、その対策をお願いしたいと思います。あと日台漁業基金、この予算は今年度はどうですか。

○新里勝也水産課長 沖縄漁業基金事業につきましては、平成25年度に国の補正予算で措置していただきまして、平成26年度は初年度として事業費で約10億円、平成27年度は調査・監視事業が伸びまして約30億円の執行となっております。残りが100億円でした

ので、100億円から40億円引くと60億円残ってございますが、これはとりあえず平成28年度で執行するという計画になっておりますが、それが執行できなかった場合、あるいは100億円から目減りした分、それについては平成29年度以降も継続的な予算措置をお願いしたいということで、今、国と調整をしまして、去る2月に業界とともに浦崎副知事のほうで国に対して要請をしているところでございます。

○砂川利勝委員 その答えはいつ出るのですか。

○新里勝也水産課長 今、事務レベルでの調整ではきちんと検討するというのを聞いておまして、年度が明けて平成29年度予算の概算要求の作業が始まっていきますので、そのときには見えてくるのかと考えております。

○砂川利勝委員 農林水産物流通条件不利性解消事業—不利性解消事業の品目追加について、マチ類も相当いろいろなところから要望があるのですが、これを追加できないか答弁してください。

○島田勉農林水産部長 その前に、農林水産物流通条件不利性解消事業の品目追加についてどうしているかという考えを答弁させていただきたいのですが、農林水産物流通条件不利性解消事業の補助対象品目につきましては、これまで関係部署、それから国との調整状況を踏まえまして、効果的に事業を実施する必要があるという観点から、生産拡大、それから付加価値を高めることが期待される農林水産物の戦略品目、これを補助対象としてございます。この補助対象品目の追加につきましては関係機関と意見交換を行いながら、生産状況、それから県外の出荷、実績などを勘案の上、戦略品目へ位置づけられるかどうか、こういったものを総合的に判断しております。そういう意味で、この事業の品目に追加できるかどうかは、まずは戦略品目に位置づけられるかというのが第一関門ということになります。

○新里勝也水産課長 マチ類の現状ですけれども、戦略品目に入れることは検討しているところでございますが、例えば生産量で言いますとマグロの8000トン、ソデイカの2000トンと比べると、マチ類はトータルで数百トン程度ということと、主な市場として県内市場が圧倒的に多いところで、県外出荷が今そこまでないというところもございまして、ちょっと今、頭を悩ませているところでございますけれども、マチ類全体として県外にどう展開していくかということは業者と意見交換をしながら、まずは戦略品目に位置づけて検討していけるのかと考えているところでございます。

○砂川利勝委員 これは多分、与那国漁協からも与那国町に要請が上がって、県まで来ているのかちょっとわからないのですけれども、石垣島からもそういうマチ類を一やはりこれは高級魚ですので、県内だけで消費するのではなくて、やはり本土、東京、大阪あたりでも十分勝負できるいい魚だと思いますので、どんどん付加価値を上げるという意味では、いい魚だからその付加価値の特異性というのですか、そこをやっぱり広げていく必要性が私はあると思うのですが、どうですか。

○新里勝也水産課長 例えばマチ類の東京都築地の評価等の情報も収集しながら、どのタイミングでどのように売ったらいいかということも情報をとって、業者と検討をしながら対応していきたいと考えております。

○砂川利勝委員 ぜひ、これを検討して平成28年度—平成29年度でもいいのですけれども、やれるような方向で取り組んでください。

次に、八重山漁協のドック施設が結構老朽化していると思うのですが、どうでしょうか。

○新里勝也水産課長 八重山漁協の漁船修理施設ですけれども、そもそもこの漁船保全修理施設、漁船を陸揚げして修繕したり、定期的なメンテナンスをしたりするような施設でございますけれども、この施設は漁船の安全航行のために必要不可欠な施設と認識しております。この施設については、国の水産庁のメニューでございまして産地水産業強化支援事業の対象となっております。現在、八重山漁協の施設につきましては、昭和62年度に防衛省の補助金を使って整備した施設と聞いております。耐用年数もそろそろ切れるころですので、その財産の処分の方法あるいは規模とか、地元八重山漁協、石垣市の要望も聞きながら対応を検討してまいりたいと考えております。

○砂川利勝委員 雨が降ると仕事ができないぐらいひどい雨漏りがしていて、こういう修理をするところは石垣島ではここしかないですよ。あれだけの漁船とか、たまには高速艇とかも入っているのですけれども、そういう施設が使えないとなると全てに影響が出てくると思うのです。1カ所しかないのです、そこを早急に今、対応していく一張りかえるのかはちょっとわからないのですが、新しいものをつくるという方向性も今出たのですけれども、ぜひこの早期の完成を目指して取り組んでほしいと思います。農林水産部長の所見も聞かせてください。

○島田勉農林水産部長 水産課長からも答弁しまし

たように、今、委員がおっしゃるようにそこしかないということであれば、漁民の皆さんにとっては大変なことですので、漁協や石垣市から早急に事情を聞いて、対応できるものについては対応していきたいと思います。

○砂川利勝委員 よろしくお願ひします。

次に、ハーベスターの平成28年度予定をお願いします。

○西村真糖業農産課長 平成28年度のハーベスター等高性能農業機械の導入予定は、25地区となっております。そのうちハーベスターが20地区、トラクター等の管理機が5地区、県の予算額としましては1億1611万6000円となっております。

○砂川利勝委員 この25地区のうち、先島はどうですか。

○西村真糖業農産課長 宮古地区で8地区、八重山地区で5地区となっております。

○砂川利勝委員 それでは、小浜島と西表島の製糖工場の脱葉機に関して、今後どうなっていくのか説明を求めます。

○西村真糖業農産課長 含蜜糖地域のサトウキビの収穫につきましては、高齢化あるいは収穫人員の確保が困難ということで厳しい状況にあると認識しております。ただ、含蜜糖地域につきましては、サトウキビの品質が製品に関係するというので、幾つか検討していく課題があるかと考えております。そういう意味で県としましては、その課題解決に向けまして市町村、製糖事業者、農家、JA等関係機関と現在検討を行っているところでございます。

○砂川利勝委員 今の答弁というのは、ずっと前から同じ答弁ではないか。本来、平成28年度でやるぐらいのことを言わないといけないと思いますが、どうですか。

○西村真糖業農産課長 竹富町におきましては、この脱葉施設の可能性を検討するというので、県外、種子島等に視察に行っていると聞いております。また、うちの職員にも調査に行かせているところでございます。そういうことで竹富町としては、平成28年度に小浜島において施設の整備を町単独で行う方向で検討しているとは聞いております。ただ先ほども言いましたように、いろいろ課題があると思いますので、それに当たっては県としても指導していきたいと考えております。

○砂川利勝委員 町任せではなくて、県もやはり同じように予算をつけるなり何らかの対応をしないと、なかなか実現できないと思うので、ぜひこの2つの

地区、やっけないとつくる人がいなくなりますよ。せっかくこれだけ補助金を投入してつくった施設がまた無駄になると私は思いますので、ぜひ平成28年度、平成29年度で両方確実に整備してください。

○西村真糖業農産課長 委員おっしゃるとおり、緊急性はあるという認識はしております。ただ、施設整備だけではなく整備後の運営、あるいは運用のコストもあるものですから、その辺も含めて生産農家だけに負担が行かないようにやっていく必要もあると思いますので、その辺を配慮しながら、関係機関と連携をしまして対応していきたいと考えております。

○砂川利勝委員 早期の建設を求めます。

次に、平成28年度の土地改良の実施予定場所、金額をお願いします。

○島田勉農林水産部長 沖縄県の土地改良事業の実施計画ということで答弁させていただきます。本県、農業振興を図るため土地改良事業を計画的に進めております。その中で平成28年度の成果目標がございしますが、これに対する平成26年度までの目標達成率が、農業用水源整備が成果目標63%に対しまして整備率が59%、達成率が94%。それから、かんがい施設整備が成果目標の49%に対しまして整備率47%で、達成率が96%。圃場整備は成果目標61%に対しまして整備率が60%で、達成率98%となっております。平成28年度には成果目標をほぼ達成する見込みだろうと考えております。平成29年度から最終年度、平成33年度までの後期計画でございしますが、これにおきましては、もちろん引き続き予算の確保に努めますとともに、繰り越し、不用の縮減、さらには新規採択に向けた一層の取り組みが必要であると認識をしております。

○砂川利勝委員 特に石垣市においては、今、国営土地改良を含めた大きな事業がありますので、新規事業採択に向けて予算確保を頑張っていただきたいと思いますが、どうぞよろしくお願ひします。

次に、畜産で牛、豚、鳥、ヤギの今年度の予算を説明してください。

○島田勉農林水産部長 県では、畜産振興を図るためにソフト交付金等を活用いたしまして、各種事業を実施しているところでございます。

平成28年度の主な事業概要を御説明させていただきますが、まず肉用牛におきましては、農家の草地整備や牛舎等を一体的に整備します畜産担い手育成総合整備事業、それから畜種の改良や母牛の増頭を目的としました肉用牛群改良基地育成事業、それか

らTPP対策といたしまして、沖縄県畜産・酪農収益力強化整備等対策事業などを予定しております。次に養豚でございますが、母豚の生産性向上、それからアグー遺伝子の保存と種畜の安定供給を目的といたしました系統造成豚等利活用推進事業、それから沖縄アグー豚安定供給体制確立事業などを予定しております。鳥につきましては、農家の経営安定対策や鶏卵の衛生対策向上のため、沖縄県鶏卵生産者経営安定対策事業や鶏卵処理設備整備事業などを予定しております。次にヤギでございますが、増産体制を推進するためのおきな山羊生産振興対策事業というものを予定しております。それから、予算でございます。平成28年度の畜産会計の各種事業の予算額が、牛対策で5億8900万円、豚で2億4600万円、鳥で2億4400万円、ヤギで1800万円となっております。

○砂川利勝委員 私が思うのは、まず肉用牛ですけれども優良種畜というのですか、それをつくるために畜産公社ですか、どこですか。そこにどれぐらいの予算を出されているのですか。

○長崎祐二畜産課長 今、畜産公社には種畜をつくるための予算は支出しておりません。前に八重山地区に肉用牛生産供給公社があったときに予算化はしていましたが、その公社は解散しておりますので予算は支出しておりません。

○砂川利勝委員 ほかの県では相当の力を入れているのではないですか。なぜ沖縄だけ力を入れないのですか。

○長崎祐二畜産課長 それ以外に、種畜をつくるためということで県でやっている事業がございます。これが肉用牛群改良基地育成事業というのですけれども、平成27年度の予算額が6360万円、それから次年度が7287万6000円ということで、約7000万円ほどを毎年投入して種畜をつくるということでやっております。

○砂川利勝委員 これは、例えば宮崎県と比べたらどうですか。

○長崎祐二畜産課長 今、宮崎県の資料は手元には持っていないのですけれども、システムが違っておまして、宮崎県のほうは県が基金を積みまして、そこから取り崩して使うという形をとっております。それから、改良のための協議会をつくっております。協議会の支出金という形でやっているということで聞いております。

○砂川利勝委員 県が基金をつくってやっているのであれば、沖縄県もそういう対応をとったほうがい

いのではないのでしょうか。

○長崎祐二畜産課長 額的には、毎年我々が支出している額というのは決して少ない額ではなくて、それほど差はないという形になります。直接育種をしているところに出す額というのは、それほど差がないと聞いております。

○砂川利勝委員 畜産はやはり我々、特に石垣島では農業生産額の50%以上を占めています。6割、7割近くになっているので、そういう中では、今は値段はいいのですが、やはり新しい品種というのですか、それは絶対必要になってくると思いますので、予算も含めていろいろな対応をぜひお願いしたいと思っています。

次に今、飼料の問題はどうですか。以前、10億円の予算をつけて工場をつくらうとしていましたよね。それがだめになったのですよね。

○長崎祐二畜産課長 今のお話ですけれども、中城湾港のほうに飼料のサイロをつくりまして、そこに海外から直接船を入れて、その海外からの輸送コストを少し削減しようということで検討してまいりました。平成26年度に設計費用を予算化しまして、平成27年度で建設する予定だったのですが、この平成26年度に設計をする段階で、中城湾港自体が4万トンクラスの船までしか入港できないということで、我々が想定しているのはパナマックスという船ですが、これが大体6万トンから8万トンクラスということで、接岸ができないということで断念した経緯がございます。

○砂川利勝委員 断念してそのままというわけにはいかないでしょう。今後の展開をお願いします。

○長崎祐二畜産課長 まず港湾に入れるためには、港の深さあるいは広さ、要するに船が転回するための広さがどうしても必要になります。それから岸壁に接岸するための岸壁の長さや岸壁の強度というのが必要になります。我々が飼料を搬入するだけで物すごくお金がかかるものですから、それ単独では港湾を改築することは少し難しいかなと。ただ、今、近くの北中城村ですとかうるま市ですとか、沖縄市が港湾計画の見直しということで、協議会を設置しております。その中で、物流あるいは人の流れをつくっていく中で、この物流の面で餌のほうも一緒にできないかということで検討しているところでございます。

○砂川利勝委員 これは土木建築部と一緒にやらないとできない話なので、しっかり連携をとってやってもらいたいのが1つです。多分、今、実証実験を

やっていますよね。南西海運が飼料の実証実験をやっていますか。

○長崎祐二畜産課長 やっているというのはお聞きしてはいるのですけれども、その中身については、私のほうではデータを持ち合わせておりません。

○砂川利勝委員 それがもう合わないからやめたいみたいな、そういう話が出ていた。そうなる飼料が大分上がるという話もちらっと聞こえているので、ちょっと調査をして何らかの対応をとらないと、多分値段は上がっているけれども、どんどん餌代が上がれば、今度は中身一またもうからないシステムになっていくと思うのです。その調査をしたほうがいいかと思うのですが、どうでしょうか。

○長崎祐二畜産課長 この航路をやめたいという話をしてしているというのはお聞きはしているのですけれども、南西海運自体、全部が全部この餌だけではございませんので、トータルを含めての検討が必要になるかと考えております。

○砂川利勝委員 やめたらコスト高になるのが100%決まっているので、そうさせないように何らかの対応をとってくださいということですよ。

○長崎祐二畜産課長 業者と連絡を取り合いながらどれぐらいのコスト負担になるのか、この辺は調査させていただいて、検討させていただきたいと思えます。

○砂川利勝委員 県内の森林の状況を説明してください。

○金城克明森林管理課長 本県の森林面積は約10万6000ヘクタールございます。これは県土面積の約47%を占めておりまして、その内訳が国有林が約3万1000ヘクタールの約30%、民有林が約7万4000ヘクタールで70%となっております。その民有林の約7万4000ヘクタールの所有形態ですが、まず県営林が約6000ヘクタール、これは6%です。市町村有林が約3万9000ヘクタールの37%、私有林が約2万8000ヘクタールの27%となっております。市町村有林の比率が高いところなんです。それから民有林におきます森林資源ですが、天然林が約84%、人工林が16%となっております。

○砂川利勝委員 その森林事業自体、今どのような状況ですか。

○金城克明森林管理課長 森林事業の主なものとしては治山事業、造林事業、それから昨年からは国頭、ヤンバル3村でやんばる型森林ツーリズム事業などのソフト事業などを行っております。

○砂川利勝委員 石垣地区においては何かやっ

ますか。

○金城克明森林管理課長 石垣地区では、国土保全を目的とした治山事業と造林事業を実施しております。そのほかにも沖縄らしいみどりを守ろう事業でデイゴヒメコバチの防除などを行っております。

○砂川利勝委員 森林事業はなかなか表に出てこないと思うのですけれども、やはり県特有の木を使って、何らかのものを生産していくというのは大事なことだと私は思っているのですけれども、その辺はどうですか。

○金城克明森林管理課長 先ほど述べましたけれども、沖縄県は47%が森林でございます。沖縄本島では北部地区に集中しております。県民の水がめ、それから貴重生物の育成などにも効果を出していると思えますけれども、林業を通しての地域振興にも寄与していると思えます。特に八重山地区につきましては、森林率は国頭村、ヤンバル北部地域の森林率に次いで多いという状況でありまして、その利活用が今後求められるかと思っております。

○砂川利勝委員 ぜひ前向きに、いろいろなことをやってください。

最後に、沖縄で農業機械の共済制度ができないかということをお聞かせください。

○西村真糖業農産課長 農機具共済につきましては、委員も御存じだと思いますが、国による再保険、掛金の負担がないということで、組合単独で行う自主的な共済事業ということになっております。これまでニーズ等の把握ができていないということで沖縄県は取り組んでおりませんでした。現在、農業共済組合と県のほうで検討会を12月に開催しまして、実務者での勉強会を実施しているところでございます。いろいろ実施するに当たっての課題がございまして、現在、その基本的なところを九州各県の状況等の調査を行っているところでございます。

○砂川利勝委員 要望が結構ありますので、ぜひ実現できるようにお願いします。

○上原章委員長 座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 まず農林水産物流通条件不利性解消事業についてですが、これまで質疑の中で農家の使い勝手がいいような窓口をつくってほしいと言っていました。どのような現状になっていきますか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 9月4日、1月14日、2月16日に宮古島市や石垣市、農家などとも意見交換をして、委員がおっしゃったとおり、書類の書き方とか、連絡調整網が不備であるというような

いろいろ御意見もいただきましたので、一応、今年度の予算で不利性解消事業ということで、新年度に委託発注する予定ですが、やはり農業改良普及センターの職員だけでは忙しかったり等々ありますので、それぞれの地域の行政書士に委託して、指導してもらうような取り組みをしたいと考えています。

○座喜味一幸委員 事務手続に行政書士を活用するのは非常にいいと思います。でも、基本的には各現場の市町村、普及員等々が実態というものを把握しながらやらないと、事務手続だけではいけないと思うのだけれども、その連携というか、ネットワークはどういう形で構築しますか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 農業改良普及センターのほうに窓口職員を置いて連携しております。また、普及員等々が現場を回るときに、困った相談が来た場合には、すぐにフィードバックし、行政書士で対応できる問題なのか、普及員で対応できる問題なのか、また本庁で対応できる問題なのかということになるべく迅速に、農家に迷惑がかからないようにやりたいというような意見交換をしております。特に、今回は各市町村の役場の担当も呼んで不利性解消事業の説明もして、ぜひ相談があったときにはいろいろ回答してくださいとお願いをするのと同時に、手に負えない場合はすぐに農業改良普及センターに連絡するようというお願いをしております。

○座喜味一幸委員 大分、改善の兆しが見えてきたなと思いますけれども、ちなみに沖縄のマンゴーの生産者が不利性解消事業を活用しているシェアというのはどのようなものでしょうか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 517トンは今、活用してもらっています。

概数になりますけれども、大体で1900トンが全県で生産されていて、そのうち500トンが不利性解消事業を利用して、4分の1程度ということになります。

○座喜味一幸委員 それが実態ですよ。要するに、付加価値が高い戦略品目たるマンゴーの農家の利用実態でさえも、25%から地域によって30%しかない。これはもったいないことでありまして、この原因は何だと思っておりますか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 この間、農家等々のところへ行って、特に宮古島のほうを聞いてみると、もともと独立志向の方が多くて、なかなかチームを組んで3経営体以上になって申請書をつくるのがとても苦手という意見も聞きましたので、今回、

新年度で申請される際はぜひこちらもお手伝いしますので、ぜひそういうグループ化とか協業化してほしいというお話をしてきました。

また一方で、既にグループを組んでいる農家も、非常に事務が煩雑なものですから、途中で挫折したりとか、とまったりしたという事例も聞いていますので、その辺についてもこちらに早目早目に相談いただければ、事業を活用しやすい方向に持っていきたいと思いますという話し合いはしたところでもあります。

○座喜味一幸委員 今の行政書士を使うという取り組みは非常に一歩前進だけれども、本庁に書類を出さないと、しかも年に一度しか認めないみたいな、こんな状況だったら地域で使えないのですよ。そういう意味では、ぜひともきめ細やかなことをすると明確な結果が出てくると思いますので、その辺の努力をぜひともに、今年度の予算の中でぜひ克服して……。これはマンゴーだけではなくして、ほかの作物も同一の話がある。農協系の場合、商業系の場合における取り扱いが違うよね。その実態というものをしっかりと把握しながら、現場で相談できる窓口があって、それをやっていくということで相当改善できると期待しますので、よろしくお願いします。それから需要の—今言った、先ほどにも質疑がありましたように、対象作物をふやしてほしいという要望がある。市町村で頑張る分と県が頑張る分をそれぞれ仕分けしながら取り組んだらどうかということをも前も質疑したのですけれども、その辺はどうなっていますか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 その辺についても、前回各市町村を回って相談、いろいろ意見交換をしたときには、今、委員が御指摘のとおり、市町村で新しく取り組むものには、できれば市町村の沖縄振興一括交付金—一括交付金を利用してやってもらって、戦略品目まで引っ張ってくださいというお願いをしてきたところでもあります。

○座喜味一幸委員 今のポイントは、県は全部不利性解消事業の対象だというイメージでいるのです。市町村はこれもやりたいけれども、これは県の事業だから自分たちにはできないというイメージでおります。ですから、地域によって市町村がやれる分、頑張りたい分と、県で頑張るべき分をきれいに仕分けして、この辺の誤解を解いていけばこの事業はもっと伸びる。

ちなみに、これまでの利用実績を平成24年度から平成26年度まで、平成27年度もおおむね出ていますか、これを教えてください。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 決算額でいいますと、平成24年度が12億4692万円、平成25年度が23億3025万円、平成26年度が26億3088万円となっております。

○座喜味一幸委員 平成27年度は、まだ実績は出ていないのか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 はい。

○座喜味一幸委員 今年度予算も28億円で、対前年度比でほとんど変わっておりません。当初の不利性解消事業というのは、生産の拡大があればもっと伸ばしていくというようなイメージでいたのですが、予算の範囲内でしか不利性解消事業の対象にせず、頭打ちしている傾向がありまして、これではまずい。それで、この戦略品目等の拡大、そういうものをきれいに伸ばしていかないといけないと私は思うのですが、農林水産部長、この辺の生産拡大、農家の所得向上になっているかという総括はしていますか。

○松尾安人園芸振興課長 県では戦略品目の生産拡大ということで、ブランドの確立を図るために、定時・定量・定品質の生産供給可能な拠点産地の形成をあわせて進めているところであります。認定された拠点産地については、高品質で安全・安心な農産物を県内外の消費者に安定的に供給できる信頼あるブランド産地としての育成を図るために、各種事業を実施しているところです。

○座喜味一幸委員 具体的に、代表的なもので何が何%ふえたかという話を聞かせてください。

○松尾安人園芸振興課長 例えばゴーヤーであれば、平成23年に6041トンだったのが、平成25年に8109トンと増加しているところです。

○座喜味一幸委員 農林水産部長、そうではなく、不利性解消事業という事業があったおかげで、何がどこまで県外出荷が目に見えるように一生産拡大というのが事業の目的なので、何がどう生産拡大につながっているのかという成果を聞きたいのです。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 全体で申しますと、本事業を活用した平成26年度の県外への農林水産物の出荷量は、前年に比べ約6700トン増の5万7000トンで、約13%の増加となっております。主な品目で見ますと、平成25年度と平成26年度を比較するとカボチャで826トン、30.5%増加しています。スプレー菊で205トン。これはトン数換算していますけれども37.2%。マンゴーで54トン、11.8%。モズクで1317トン、10.1%増加しております。

○座喜味一幸委員 その辺は丁寧に把握しながら目標を立てておかないと。ちなみに、農林水産部長、

この不利性解消事業、10年間で何をどこまで達成しますという目標は置いていますか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 成果指標では、平成33年度に7万5000トンを目指しているところです。

○座喜味一幸委員 もう少し広げて、今度、知事の戦略でアジア経済戦略課ができていろいろな動きがありますが、県外農林水産物の出荷強化事業、この海外のマーケティング拡大ということで、商工労働部でやっている全国の農林水産物食品をアジアに向けて取り扱うという事業がある。この本土からの農林水産加工品等をアジアに仕向ける拠点にしていく事業もいいけれども、この中で、アジアに向けた農林水産部との連携はどうなりますか。

○島田勉農林水産部長 県におきましても、そういった国外向けに県産農林水産物を輸出していく、それを拡大していくというのは重要だと考えておりまして、県産農林水産物輸出力強化事業を実施しております。次年度は、香港、台湾、シンガポールを中心にしまして、現地量販店におけるテストマーケティング、それから商談会の開催、見本市への出展によるプロモーション活動、それから現地バイヤーの招聘、それから県内観光地における訪日観光客向けのプロモーション、こういったものを次年度実施する予定で、県産農産物の認知度拡大と輸出力強化をしていこうと考えているところです。

○座喜味一幸委員 国外に出荷するときの課題は、どのように認識していますか。

○島田勉農林水産部長 県産農林水産物の輸出につきましては、まず現地で認知度があるかどうか、認知度向上をしていかないといけないだろうと考えていまして、それから適切な輸送方法を検証していかなければいけないでしょうと。それから輸出業務になりますので、その輸出業務に携わる人材の育成をしていかなければいけない。こういった課題があると考えております。

○座喜味一幸委員 提案ですけれども、今、外国観光客が来てマンゴーだとか商品を買う、それをお土産として持っていく。そういう意味での植物防疫体制の整備が急がれていて、全国的にこれが大きな課題になっていますが、その取り組みについて、沖縄県としてどれだけ理解をして、どういう取り組みをしようとしているかというのをお聞かせください。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 現状のお話をしますと、今、こちらの観光施設等々でテストマーケティングなどをやっていて、あとファーマーズマーケットにもやはり今、外国人観光客が来るので、外国人

対応をやっているのですけれども、実際ですと、南に行くともう植物防疫関係の手続がなくてそのまま持ち帰れるようで、マンゴーとか芋も、台湾とか香港の観光客もスムーズに買い取っていて、その辺のクレームは受けていない状況です。

○座喜味一幸委員 これは、法律上は正しいのですか。

○新里良章営農支援課長 海外持ち出し時に関しましては、港・空港等で国の植物防疫事務所のほうで検査していると思われませんが、詳細については聞いておりません。

○座喜味一幸委員 全国で夕張メロンだとか、イチゴだとかリンゴだとか、その場で買って承認を出して、バスできるような仕組みづくりが全国で動いておりますから、沖縄県が今一番急がないといけないのはこの辺で、地産地消もいいけれども、お土産品として戦略品目、農林水産物加工品をスムーズに持っていけるような植物防疫体制を早目につくるべきだということを提案しておきますので、研究してください。

それから漁業監督取締費がぐんと落ちているのですけれども、これでいいのでしょうか。

○新里勝也水産課長 漁業監督取締費につきましては、平成27年度は約2億円でした。平成28年度は約1億円程度の数字になっておりますが、平成27年度は取り締まり船の中間ドックがありまして、これは県外に船を回して、そこでドックに入れるような経費が約1億円程度かかっております。その分が平成28年度はなくなっておりますので、平成26年度と同程度の予算額になっているところでございます。

○座喜味一幸委員 次、沖縄振興公共投資交付金ハード交付金のほうで、各市町村分の土地改良事業の事業費が減っているのではないかと思っているのです。要するに、対前年比一緒ということは、前年度からすると二十数%落ちていることになるはずですが、前々年度比ね。そういうことからすると、ハード交付金市町村事業分の農業基盤整備、これからどうしていこうとしているのか。もうちょっと頑張らないと、県の補助事業等は伸びてもとに戻ったのですが、こちらは落ちっ放し。こういう取り組みをしないと、市町村の力が落ちるのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

○植田修農地農村整備課長 今、委員の御質疑は、前々年度から、いわゆる平成26年度から平成27年度にかけてはハード交付金は落ちていますよと。この落ちた状態で、平成28年度はそんなに伸びていない。

そんな状態の中で続けていくと、特にハード交付金の事業主体の多くは、県も当然事業主体になりますが市町村の事業も多いので、その辺をふやす方法とかはあるのかという趣旨の御質疑でよろしいでしょうかー農業農村整備事業に係ります平成27年度の交付金事業の予算につきましては、平成26年度から沖縄振興予算が減額となる中で、特に沖縄振興公共投資交付金、ハード交付金が執行率の低さを理由に削減されたところから、対前年、平成26年度比で74%の減額編成となったところでございます。これを踏まえまして、平成28年度予算を何とかふやさないといけないというところでございますので、交付金事業の進捗を考慮いたしまして、8月の概算要求の段階で大幅増の国庫要請を行った結果、対前年109%の予算が決定されたところであります。これにより予算編成では、特に事業交付金に見合う所要額の確保と早期の効果発現に向け、地元から要望が高うございます水利施設整備事業とか、それから市町村が事業主体として多くの規模を持っております農山漁村活性化対策整備事業、それから集落排水整備事業などにも予算を増額するとともに、委員御心配であります農業基盤整備促進事業につきましても、0.9%の伸びを確保したところでございます。さらに平成27年度補正予算では、国の防災・減災対策に係る補正予算から交付金事業に2億4517万円を計上したところでありまして、平成28年度予算と合わせて執行することで事業の進捗をさらに進めてまいります。今後も、確保された予算の早期発注並びに執行管理を厳格に行い、繰越額を減少させることで、次年度以降の予算の確保にもつなげていきたいと考えております。

○座喜味一幸委員 この問題をなぜ取り上げたかということ、繰り越し・不用が出るということで二十数%切られた経緯がある。技術職が少なくなっていて、今、予算がついても発注する体制ができていないということで、技術職の養成は緊急の課題だと思っているのです。そういう意味で農林水産部長、部としての取り組みはどうなっていますか。

○島田勉農林水産部長 農林水産部としても、やはり技術職の確保は大事だと考えております。確かに、職員の確保については県全体で考えられる部分もあるので、私のほうで一言でどうこうというのは言いにくいものもございますけれども、部としては当然、採用試験の面で、そういう技術系の大学から技術系の学生が試験を受けてくださいということで大学にお願いに行ったり、それから部内では、

職員の技術力向上を目指して研修を充実させているとか、そういったことで今、対応をしているところでございます。

○座喜味一幸委員 頑張ってください。これは、大きな問題ですよ。

次に、イモゾウムシ根絶の具体的な実施計画について教えてください。

○新里良章営農支援課長 ゾウムシ類の根絶については、ソフト交付金を利用して、特殊病害虫特別防除事業を実施しているところです。アリモドキゾウムシ及びイモゾウムシの根絶状況ですけれども、久米島のゾウムシ類の根絶・防除につきましては、平成13年度から実施しておりましたが、平成25年4月に国のほうで省令改正、アリモドキゾウムシの根絶宣言が行われております。また、津堅島のほうはゾウムシ類の根絶・防除を平成19年から実施しておりますが、両種ともほぼ根絶に近い状況にあります。ただ、委員のおっしゃった進捗状況についてですけれども、それぞれ課題等がありまして、ゾウムシ類の根絶に向けての大量増殖の技術とか、それから人工飼料の問題とかがありますので、もうしばらく根絶については時間を要するかと考えております。

○座喜味一幸委員 このイモゾウムシ、宮古・八重山の先島地域はどうするのか、南部地域はどうするのか。具体的に年次計画を立ててやらないと、ソフト交付金事業でやれるわけだから、具体的、速やかにどうするかという決断をしないと。同じ答弁ですよ、ずっと。農林水産部長、どうですか。

○島田勉農林水産部長 委員のおっしゃることはよくわかりますが、現在、イモゾウムシについては不妊虫を放しての業務となりますので、宮古・八重山地域での事業を実施するとすると大量のイモゾウムシを増殖しないといけないということで、正直、今の施設でそこまでなかなかできないというのが現状でありますので、それも解決していかないといいなと思っています。それを今のところお示しできるような状況ではございません。

○座喜味一幸委員 この件に関しては、全島的に要望が高い事業であります。この芋の輸出に関して大きな制限要因となっておりますから、これは決断をして速やかに実施するようによろしくをお願いします。

それから口蹄疫対策として、国の検疫機関体制、これについて速やかに対応をお願いしたいのですが、いつごろまでにどうなっておりますか。

○島田勉農林水産部長 本会議でもお答えいたしました、宮古島市からの要請を受けまして、動物検

疫所沖縄支所のほうにはすぐ要望に行っております。そこで正式に要請をしたいということで調整をいたしまして、議会が終わってから行こうということで、3月29日に農林水産省へ正式に要請するというところで、今、日程調整をしているところでございます。

○座喜味一幸委員 先ほども出たのですが、南西海運株式会社が中城湾港からの離島航路をやめたいという方向にあります、宮古・八重山地域での飼料というのは、その50%を占めています。そういう意味で、横持ち料とかを含めると相当な影響があると思うのですが、その辺をしっかりと把握していただきたい。どうでしょう。

○長崎祐二畜産課長 宮古・八重山地域に関しては、今、中城湾港の飼料協業組合というところで製造されている牛専用の飼料が一部は豚の飼料でもすけれども、直接輸出されて、港から港へということで横持ち料の部分が相当軽減されていると聞いております。値段に関しましても本島内と一緒にして、その分は軽減していると聞いております。ただ、船がやめるといことになると、その分はどうしても増額しないと耐えられないということで、会議を持って話し合っているということも聞いておまして、私は直接参加しておりませんが、我々の班長が参加して内容は聞かせてもらっています。それから先ほどもお答えしましたとおり、その結果どういことがあるのかということは今、調査してから対策を検討したいと思います。

○座喜味一幸委員 大きなダメージになる可能性がありますから、しっかりと取り組んで、速やかな対応一横の連携も必要だと思いますから、よろしくお願いします。

経済労働委員会で伊良部漁協の競り市の実態を見ました。この競り市、あるいはそこでの複合拠点の整備の予定について教えてください。

○新里勝也水産課長 伊良部漁協の荷さばき施設については懸案でございまして、現在、先ほど申しました国の産地水産業支援事業の中で整備を予定しております。平成27年度はソフト事業を入れて、施設の規模等について検討しております、平成28年度の予算の中で整備に着手するというところで、今、地元市町村と調整しているところでございます。

○上原章委員長 新垣哲司委員。

○新垣哲司委員 まず水産物供給基盤機能保全事業について、対象となっている漁港の施設。今、糸満市内で2カ所やっているのですよね。南と北地区。この進捗状況とあわせて、この事業というのは例え

ば台風とか、あるいは高潮とか、そのようなことの老朽化による整備事業ですか。その辺をお聞かせください。

○島袋均漁港漁場課長 この事業は、これまで整備した漁港施設の長寿命化を図るために、施設の機能診断を行って、機能保全計画を策定して、その機能保全計画に基づいてトータル的なコスト面も考慮して、適正な時期にこの保全工事を実施する事業が1つと、あと機能強化とあって、現在の高潮とか地震とか、それに対応した漁港の施設の強化も両方できる事業でございます。対象施設としては、全体の計画事業費が24億円未満で、あと漁港として広域的に利用される第3種、第4種漁港、あと地元が主に使っている第1種、第2種漁港にあつては漁船数が50隻以上とか、水揚げ金額が1億円以上というような採択要件がございます。委員おっしゃっています糸満市のこの事業の実施状況でございますが、今、県管理の糸満漁港で糸満南地区と糸満北地区の2地区を実施しております。糸満南地区におきましては、平成26年度から平成31年度までで事業費13億円で、既設防波堤の腐食防止対策の工事を行っているところでございます。あと糸満北地区につきましては、平成27年度から平成28年度までで事業費3億円で、岸壁のエプロン補修の工事を現在進めているところでございます。あと糸満市管理の喜屋武漁港でも、平成28年度新規事業として老朽化した防波堤のコンクリートの補修工事を行う予定でございます。今年度、漁港施設の諸元となる沖波とかの見直しを行っているところでございまして、平成28年度以降、その波が高い状況がございましたら、それに対応した施設の整備もこの事業で対応することになります。

○新垣哲司委員 これは築何年ですか。今、修理をやっていますでしょう。その修理は初めてだと思いますが、何年になりますか。大体でいいです。

○島袋均漁港漁場課長 大体、耐用年数が30年。この鋼管式は鋼材でできているものですから、耐用年数が30年ですので、大体30年近くになる施設ということになります。

○新垣哲司委員 今、喜屋武漁港でも補修したいということで、あれは新しくやるのですか。それとも、今ある防波堤を補修するのですか。

○島袋均漁港漁場課長 喜屋武漁港も事業で今、防波堤の延伸をやっているのですけれども、延伸しないその起点部分、今回さわっていないところ、大体ここも30年から40年築のところですので、コンクリートが劣化してるものですから、そのコンクリー

トを巻き込むような工事になっています。

○新垣哲司委員 これは平成28年度というのですが、予算がことしから始まるのですか。

○島袋均漁港漁場課長 平成28年度から実施予定でございます。

○新垣哲司委員 次はヤギの生産振興について。飼育、普及、助成金についての考え方。

○長崎祐二畜産課長 ヤギの生産振興の方向性ということですが、県におきましては、ソフト交付金を活用いたしまして、平成27年度から平成29年度までの3年間、おきなわ山羊生産振興対策事業という事業を実施しております。その中で育種、品種改良ということで産肉性にすぐれたボア種を導入するというので、優良種畜導入支援という形で種畜の改良の事業を組んでおります。それから2つ目が繁殖成績です。雌ヤギのほうの繁殖成績を向上させるということで、ヤギは季節繁殖といまして1年に1回しか産まないのですけれども、年に2回産む方法はないかということで、この研究を畜産研究センターのほうで実施いたします。それから3つ目、これは民間に委託いたしますけれども、経営モデルということで、実際にヤギを飼いながら経営的にペイできるかと、そのためにはどのような経営の形がいいのかという経営モデルを作出するというので、3本柱で今実施しているところでございます。

○新垣哲司委員 今、3本柱の説明を受けて大変ありがたいと思いますが、この沖縄のヤギの食文化というのが、率直な気持ちわからないものですから、何百年ぐらいになるのですか。大体、もしわかるのであれば。

○長崎祐二畜産課長 申しわけございません、不勉強で。

○新垣哲司委員 私もわからないのですが、昔から食文化だよと、非常に栄養価値があるということを知りかかっているものですから、その辺はわかるかと。

今、年1回と言うのですが、2回産んでいるところが実際あるのですよ。ボア種というのは育てようによっては非常に大きくなりますから、これをぜひ普及していただきたいなと思っております。私も南部地区から北部地区までずっとヤギを生産しているところを回っているのですが、一番大事な生産性、これがなかなか—大体、何頭くらいいけば生計が立てられるか。皆さんで把握しているところを教えてください。

○長崎祐二畜産課長 今、それを実際に農家から聞き取り等をして、どういうところでお金がかかって

いるか、また逆にどういふことをすればもうかるかということ調査している最中でございます。ただ、恐らく何十頭の単位では事業的にペイはできないということですので、恐らく何百頭の単位になるかということ想定しております。

○新垣哲司委員 ヤンバルで飼育している方に聞いたら、大体200頭いないと引き合わない、このように教わったことがあるのです。そのためにも、先ほどの牛とか豚とか、鶏とかに比べて非常に予算が少ない。これはどう思われますか。

○長崎祐二畜産課長 ヤギに関しましては、特用家畜ということで国が振興する畜種から外しておりますものですから、国のほうの直接の支援がございません。この事業に関しましては一括交付金を活用して実施しておりますので、沖縄独特の事業という形になるかと思えます。先ほどもお話ししましたけれども、結局、経営的にもペイするのかどうかというのが一番ネックになると考えております。

○新垣哲司委員 今聞いて、国の補助事業にないということですが、やはりそこが皆さんの力の見せどころですよ。食文化と言いながら、やっぱりこれは必要です。ぜひ、これは力を入れて頑張ってください。今、若者がUターンしてこれをやろうと一生懸命なのです。そして食べているのも、刺身は本島のものを出すのですが、汁物は中には外国品の冷凍物をまぜたのがあるのですよ。これは聞いたことがありますか、どうですか。

○長崎祐二畜産課長 確かにそのとおりでございまして、税関で調べた結果、やはり6割近くが輸入物だという形になります。ですから、生食といいますか、刺身に関しては島内産という形になりますが、恐らく汁物に関してはかなりの部分で冷凍物、あるいは海外産のものが入っているかと考えます。

○新垣哲司委員 農林水産部長、ぜひこれは県庁を挙げて、部を挙げて、国にも働きかけて予算をとるということ、決意を聞かせてください。

○島田勉農林水産部長 委員のほうから予算が少ないのではないかというようなお話もございました。今議会でも、複数の議員からヤギ生産振興についての御質問を受けました。そういう中で、今のおきなわ山羊生産振興対策事業の中で、種畜の改良とか繁殖技術の研究、生産向上とかそういった事業をやってまいりましたので、当然その成果が出てくればその辺の予算の確保もやりやすくなるだろうと思えますので、それにつきましては予算確保も増額も含めまして、部を挙げて取り組んでいきたいと思えます。

○新垣哲司委員 次、沖縄アグーの安定供給制度について。アグーというのは沖縄ブランドというのですが、本当にどのぐらいのブランドか一食堂やあるいは居酒屋、みんな違って、どこまでがブランドのアグーかと。この辺をやはりしっかりする必要があるのでないかと思うのですよ、どうですか。

○長崎祐二畜産課長 アグーに関しましては、アグーのブランド推進協議会ということで、我々畜産課が事務局を持ちまして、その中でこういうものをアグーブランド豚と認定しようという形で、今いろいろな民間組織を集めて話し合いを持っております。その中で、アグーブランド豚、要するに食べるアグーブランド豚というのは、まず、雌豚は西洋種でも構いません。そのかわり、雄豚が半分です。ですから、F1以上に関してのみアグーブランド豚と呼びましょと、F1以上の豚という形で定義をしております。それ以外の豚は、アグーブランド豚とは呼ばないと。そのアグーブランド豚である雄、例えば種付けするための雄に関しましては、登記されている豚という形を想定しております。

○新垣哲司委員 アグーというのは正直おいしいのですか。それだけの価値があるのですか、どうですか。繁殖は遅いし。

○長崎祐二畜産課長 アグーの特徴といたしましては、リノール酸とオレイン酸、脂肪酸のところですけども、オレイン酸の部分がなくて甘みがあるといえますか、それから口溶けがいいという脂になります。それから、昔のよく言うアンダワーというのですか、脂がどうしても多くて肉が少ないという形で、食肉というよりも味を楽しむような形の豚になるのかなと考えております。

○新垣哲司委員 アグーは沖縄のブランドというくらいですから、ぜひ頑張ってください。

進めます。家畜衛生試験場の移転です。狭隘であるし、また町の真ん中にあるということで、ずっと前から移転しようとしていましたが、今度、移転整備の計画がなされたようですが、その辺の状況説明をお願いします。

○長崎祐二畜産課長 家畜衛生試験場は、今、築44年たっております。建物も雨漏りしたり、ひびが入ったり、老朽化が非常に激しいために、今あります那覇市古波蔵からうるま市の兼箇段、元農林水産部の園芸市場があった場所に移転という形で予定をしております。今年度で設計は終わります。次年度当初に入札をいたしまして、次年度から用地造成と施設の建築に移る予定でございます。

○**新垣哲司委員** やはり家畜の衛生上、あるいは試験をする大変大事な試験場でありますから、今言うように早目にやっていただきたいと思っております。

次に、特殊病害虫特別防除事業です。先ほどうちの座喜味委員からも質疑をしたのですが、結論から言って、根絶は非常に時間がかかるというような御説明があったのですが、今、久米島、津堅島でこれがようやく根絶されるということですが、何年かかりましたか。予算はどのくらいかかりましたか。

○**新里良章営農支援課長** 根絶に要した期間と予算ということですが、久米島のアリモドキゾウムシ根絶事業に関しましては、平成6年から平成24年の19年間、総事業費45億6000万円、これは一部イモゾウムシの根絶についての予算も含んでおります。それから延べ従事人数としまして、10万人程度が根絶にかかわってきております。

○**新垣哲司委員** 時間と莫大な予算がかかっていますね。例えば、芋というのは昔は食生活の一つですよ、もう今はそうではないのですが。そういう意味では、イモゾウムシがなくなった場合には酒もつくれるのではないですか。非常に効果が出ると思うのですよ。しかし、今まで19年もかかって、これだけの費用がかかるということは、今後これは沖縄本島や離島、宮古地区、石垣地区合わせたら1000億円ぐらいかかるのではないかと。今の調子だったら100年かかるのではないかと、どうですか。

○**新里良章営農支援課長** 先ほど津堅島と久米島の状況を説明させていただきましたけれども、津堅島に関しましてはゾウムシ、アリモドキゾウムシ、イモゾウムシともにほぼゼロに近い状況にあります。ですから時間的なスパンからいいますと、二、三年後とか、一応そのような予定を防除の日程としては組んでいます。それから久米島に関しましては、四、五年後とか、そのようなスパンは組むのですけれども、先ほど課題がまだ大量増殖、それから人工飼料の問題とか、そういったことがあるということを答弁させていただきましたけれども、先ほど農林水産部長からもありましたように、沖縄群島、それから八重山地区ということになりますと、大量増殖の施設をどうするかとかそういったことがありますので、100年はちょっとかからないと思うのですけれども、20年、30年スパンで見ないと問題解決は難しいかなと考えております。

○**新垣哲司委員** 久米島と津堅島でも19年間かかっていると言うから、それは沖縄全体根絶しないと本場のイモゾウムシ根絶と言えないので、そのぐらい

費用、時間がかかるのではないかと申すだけで。実際、将来像として何年ぐらいをめどに根絶しようという皆さんの計画—何もないわけではないでしょう。

○**新里良章営農支援課長** 一応、ゾウムシ類根絶計画という案はつくっておりますけれども、それによりまして平成50年とか、そういったスパンで計画は作成されております。

○**新垣哲司委員** 平成50年をめどに頑張ってください。

次は青年就農給付金について、45歳以下が該当になって平成28年度から始まるということですが、その事業について説明をお願いします。

○**島田勉農林水産部長** 青年就農給付金事業について御説明いたします。当該事業は、青年新規就農者の増加と、それから就農の定着を図ることを目的に、就農前の研修期間、それから経営が安定しない就農直後の所得を確保できるように給付金を給付するというものでございます。その青年就農給付金には準備型、それから経営開始型の2つのタイプがございます。いずれも就農時に原則45歳未満の方が対象となります。まず準備型でございますが、これは県からの給付となりまして、農業大学校や先進農家等で研修を受ける就農希望者に最長2年間、年間150万円が給付されます。それから経営開始型でございますが、これは市町村が給付主体となりまして、市町村が策定いたします人・農地プランにまず位置づけられていること、または位置づけられることが確実と見込まれる独立自営就農者が対象となりまして、最長5年間、年間最大で150万円が給付されます。県では平成24年4月6日、国の実施要綱の制定を受けまして、平成24年度より当該給付金事業を実施しております。

○**新垣哲司委員** 実績と成果について、わかる範囲でお願いします。

○**新里良章営農支援課長** 実績でございますが、準備型は、先ほど農林水産部長からありましたように、就農前の2年間の150万円の支給ということで、実績としまして平成24年度が27名、平成25年度が36名、平成26年度が39名、平成27年度が45名—まだ年度が終わっていませんので見込みとなっております。それから経営開始型ですが、先ほど農林水産部長からありましたように、経営不安定な就農初期の最長5年間給付されるということで、実績としまして平成24年度190名、平成25年度307名、平成26年度389名、平成27年度406名の見込みでございます。予算額にしま

すと、平成25年度 3億8500万円、平成26年度 8億3237万円、平成27年度の見込みですが4億9992万円となっております。

○新垣哲司委員 徐々にですが、実績は出ているわけですね。それも引き続き、予算があるうちに頑張っていたいただきたいと思っております。

分蜜糖振興対策支援事業、それと含蜜糖振興対策事業について、概要説明をお願いします。

○西村真糖業農産課長 分蜜糖振興対策支援事業の主な内容につきましては、分蜜糖の製造事業者に対する支援となっております。内容としましては、気象災害によってコストがふえた場合の一部の助成、それから老朽化した機器を省エネルギー等に資する機器に更新する場合の助成、それから分蜜糖地域の中でも特に規模が小さく、コストが著しく高い地域に対する助成となっております。含蜜糖振興対策事業費の主な内容につきましては、含蜜糖の製造事業者に対する助成ですが、内容としましては、製造コストに対する一部助成、それから気象災害等によりコストがふえた場合のその一部の助成、省エネルギーや品質向上に資する製糖機器の整備に対する助成、それから老朽化した製糖施設の建てかえに対する助成などとなっております。

○新垣哲司委員 これはいつから始まって一もうそろそろ予算も切られるのではないかというお話もあるのですが、その辺は続行ですか、どうですか。

○西村糖業農産課長 この2つの事業につきましては、以前、国のほうが実施していたものでございます。それが一括交付金事業ができた段階で、県のほうに移ってきたものです。ですので、ずっと以前からやっております。県の認識としましては、製造コストがどうしてもかかる離島があって、コストがかかるということで助成しておりますので、基本的に、この助成はどうしても必要な事業だと考えておりますので、一括交付金が終了した後につきましても、国のほうで支援していただけるように引き続き要請等していきたいと考えております。

○新垣哲司委員 この事業との関連で、今、製糖時期で運搬や搬入をしていますよね。当初は1カ所に絞るということだったのですが、2カ所でしています。豊見城市と中部地区ですね。1カ所はちゃんと葉っぱを取ってやるところ、それからそのまま送るところということで、この事業は終わりが3月いっぱいまでだったと。しかし、4月までずれ込むという話がありますが、両方にしたからこのように長引いているのですか。

○西村真糖業農産課長 今期につきましては、製糖工場が2社ありましたが1社に統合しましたけれども、南部地域につきましては無脱葉の原料がありますので、それを処理するための集中脱葉施設一葉っぱを取るための施設がもとの翔南製糖の敷地にございます。その関係で、無脱葉原料とハーベスター原料の処理をそこでしまして、中部地区に運んでいる状況でございます。この施設につきましては、平成28年度の中で移設をするという計画になっております。ですので、このためにおくれたというわけではなくて、当初の計画よりおくれたのは、沖縄本島についても雨が多くて工場での処理が予定どおり進まないものですから、少し工場がとまったこと。それから、実はその工場の機器の故障がございまして、これで3日ぐらいとまったという関係で、当初よりも10日ぐらいおくれる見込みになっております。

○新垣哲司委員 ハーベスターなど機械化が進んでいるわけですから、本来であればうんと早くなるべきかなということもあって、機械の故障とか、雨が多くていろいろあったようですが、やっぱり何といてもサトウキビは沖縄の基幹作物ですので、ぜひこれについても一毎年落ちているようですが、維持できるような形で頑張っていたいただきたいということを申し上げて終わります。

○上原章委員長 休憩いたします。

午前11時56分休憩

午後1時21分再開

○上原章委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

崎山嗣幸委員。

○崎山嗣幸委員 平成28年度の操業ルールの確立に向けての話合いがされたということでもありますから、日台漁業協定について伺いたいと思います。午前中にもありましたが、日本と台湾との会合が3月2日から4日に開かれたということで、結果は前進がなくて、平成28年度は平成27年度の踏襲でいくという話でありましたが、報道等によると、沖縄側の漁民は落胆しているということでもあります。平成27年度を踏まえて、今回始まる漁区に向かって、平成28年度に特に沖縄側から強調して何を強く求めたのかについて答えてくれますか。

○新里勝也水産課長 先ほどもお答えしましたけれども、基本的に船間距離4海里を最初に強く求めております。あわせて八重山北方三角水域の日本側が優先的に利用できるルール、いわゆる昼夜交代の操業ですね。そのできる水域が一部だったのを八重山

北方三角水域全てに適用するよという、この2点を要求したところでございます。

○崎山嗣幸委員 これから4月から7月に向かつてのクロマグロの漁期に入るということではあります。今、水産課長がおっしゃったように4海里あげてくれというのと、八重山北方三角水域の操業水域の拡大—全部というのか、あと報道を見ると漁具の流出対策についても双方かみ合わなかったとありますが、そこもあったのかどうか。その3点について、かえって台湾側から縮小の方向に意見があったということをおっしゃっていますが、ここは3点強く求めたが実現かなわなかったということですが、台湾側が何をそんなに問題にしているのか。あるいは協定を結んでから、この水域において台湾側の水揚げ高というのか、メリットというのか、多大になるものがあるのか。だからここは台湾側が絶対に譲らないということで歩み寄らないのか。そこは予測できますか。

○新里勝也水産課長 先ほどお答えしました2点については、日本側から要求した点でございます。今、崎山委員がおっしゃる漁具流出の課題につきましては、台湾側から今の協定のラインからはみ出た場合にいきなり拿捕するのではなくて、流出した漁具を回収させてほしいというのは前回から強く求めてまして、向こうが求めてきたものに対して日本側としては、これは実質的に協定のラインの拡大につながるということで、流出をしないような操業の仕方を検討するように強く言い返しまして、逆にそれに対する説明がなかったということで、これは日本側が突っぱねたという位置づけになっております。あわせて台湾側の北方三角水域について、去年日本側が広げたところを、逆に台湾側は操業するチャンスが減ったということで狭めると要求してきたものですから、これについても日本は全部要求したいのでこれはまかりならないということで、これもはねて平行線になったということでございます。操業隻数については、今回数字では報告はなくて、日本では少し一本釣り等がふえているのですが、台湾側については明確な数字の報告はありませんが、4海里の船間距離を要求したときに、台湾側としては、1海里の間隔でやらないとここで操業できる隻数が減少するということで、これも認められないということで議論が平行線をたどったということでございます。

○崎山嗣幸委員 台湾側は、協定を結んで相当のメリットを得ているのかなど。これだけ固執する原因が私はよくわからないので、この水域・海域がと

ても向こうにとっては宝の海みたいに思っているのかどうかも含めて、向こうの水揚げがそんなに極端に多いものかどうかを予測できるのかということですよ。

○新里勝也水産課長 台湾側の主張は、去年もずっとそうだったのですが、この取り決めが結ばれる前はここで操業できなかったわけで、ここに来る漁民は台湾の北東部にある蘇澳の方々がほとんど聞いております。彼らは、むしろこの先島の南とか太平洋側とかまでは行けないと。特にクロマグロの漁場としてこの時期でここが一番いい漁場だということで、取り決めができたので台湾側も自由に操業する権利があるという主張のもとに、ここは譲りたくないというのはずっと主張しているところでございます。

○崎山嗣幸委員 そもそも、この海域は日本の排他的経済水域内であるということでもありますので、考えると、日本の国内法とか国連海洋法とかを含めて解決できるものではないかと。学者はそうすべきだと言っていますよね。それは私もよくわからないけれども、日本政府は、領海問題については尖閣諸島も含めて相当こだわっていくのですが、この経済水域は簡単に譲ってしまうと。私はその簡単に譲ってしまうというのは、沖縄の漁民の頭越しに決めてしまいか、要するに水産業とか海洋権そのものについては外国からの輸入で賄って、日本の水産業そのものが衰退していいと思っているのかと疑心暗鬼になってしまうぐらい、漁業権益あるいは経済権益を簡単に、みずからの経済水域を国連に認めるところも含めて行使しないというのか、そういうことに私は疑問ですが、そこは実際は学者等が言っている国内法、国連海洋法とかについての問題で主張できないものなのか。そうしないとつけ込まれてくるというのか、当初からつけ込まれて全然妥協の余地がないところに入ってくるので、そういった基準というのはそれしかないと思は思うのですが、それは水産課長、いかがですか。

○新里勝也水産課長 いろいろな方の御意見も出ておられるところで、この交渉には外務省も参加しております。その中で、尖閣諸島の領海については日本固有のものであるというのは、外務省がびしゃつと言いついて主張しております。この排他的経済水域の扱いについてですけれども、おっしゃるとおり、当然日本の経済水域ですので、これを基本にきちんと主張はしてくださいということを国に申し上げて、国も一応それをもとに交渉はしているところです。

ただ台湾が国連に入っていないということで、国連海洋法を根拠にした排他的経済水域という設定ではなくて、台湾独自の主張として一いわゆる執法線ですね、それを主張しているところで、これが重なっているエリアがこの取り決め適用水域の一番の問題点なのですが、双方が同じ立場で主張し合っているというのが今の実態かなと思っております。当然、日本はそういう立場で主張していくのですけれども、台湾も同じように主張してくるものですから、そこがかみ合っていないところかなと評価されていると認識しております。

○**崎山嗣幸委員** 午前中に、平成29年までには専門会議を開いて、そういったルールが解決方向に向かっていくという方針を示されておりましたが、今言っている状況で、一旦経済水域内に日本政府が認めた以上、専門会議を開いて打開策があるのかという疑問があるので、そこはやはりみずからの權益なのか、日本の経済水域であることをしっかり踏まえた中でやらないと、私は解決策はないと思いますが、さっき言った平成29年までに専門会議を開いて決着をつけるということを一先ほど言った八重山北方三角水域を全水域に拡大するとか、あるいは4海里説についても一つの妥協案ですよ。最初は協定について、沖縄の頭越しに決めたものについて撤廃せよという主張だったものが、ささやかな妥協点まで含めてずっと日本政府が追い込まれてくることについて私は矛盾を感じるのですが、その打開策としての専門会議を開いて云々については、見通しはあるのですか。

○**新里勝也水産課長** 根本的なところは、やはり取り決めが結ばれたときにもう撤回という話の議論がございましたが、なかなかそれは遠いと言いなながらも、沖縄側の立場としては、午前中に申し上げた2つの水域の撤廃という協定の見直しを求め続けているところでございます。ただ、これが非常にハードルが高いという中で、現実的にそこで安心して操業できる体制をどう確保するかという中で、では4海里を確保することが現実的な対応だろうということで、そのようになってきた経緯がございます。また、今回の合意の中の1つとして専門会議を設置することになっておりますが、これは今期の操業が7月に終わることを想定しておりますが、終わったらすぐにこの専門会議を開催していただいて、漁業者代表も入れてもらうことになっておりますので、その中で来る4カ月の評価、沖縄側がまだまだ自粛しているということを強く訴えていくことによって一交渉戦

術についてもちょっと反省事項があると聞いておりますので、その辺も含めて時間切れにならないように、早いうちから議論を進めて交渉につなげていければと今、関係者の中で確認しているところでございます。

○**崎山嗣幸委員** 結局、平成27年度の漁獲量は平成26年度に比べて、前年比1.5倍。漁船の隻数も3.5倍ということで報告がありましたが、結果的には今度来る平成28年度の一今、水産課長が言った7月に終わることを踏襲した平成28年度ルールでやっていくけれども、そうなったら次年度の漁獲高について、漁船隻数も含めて横ばいなのか。今の状態が踏襲されて横ばいで行くのか、ふえるのか。その見通しはいかがですか。

○**新里勝也水産課長** なかなか見通しは難しいところですが、漁模様とかもございませうけれども、昨年ふえたのは、ルールが改善されてソデイカ漁船、あるいはマグロの集魚灯の漁船がこの水域で操業するようになった、あるいは基金を活用した調査監視事業も一緒に操業できるようになったことでふえたのかと考えております。今期がどうなるのかについては、ルールとしては維持されたというところ、あるいは漁模様がどうなるかということもあわせて、この時点で見通しを立てるのは難しいかと考えております。

○**崎山嗣幸委員** 次、変わりますが、農林水産物流通条件不利性解消事業について午前中からありましたので、質疑をしたいと思っております。この事業は平成24年から一括交付金を使って、農林水産物本土出荷の輸送費軽減を図る事業であると聞いていますが、平成28年度も28億円余り予算計上しており、平成24年度から予算は伸びてきておりますが、平成28年度の交付団体数と県外出荷見込み、この予算計上したものの計画はどうなっておりますか。

○**玉那覇靖流通・加工推進課長** 平成27年度は28億円、平成28年度も28億円ということで、現在129団体に交付しております、こういうところから需要調査をして、そういう数字を積み上げて、対前年度比は0.1%増となっております。県外出荷額は実績ベースで平成25年度が5万300トン、平成26年度が5万7000トンとなっております。

○**崎山嗣幸委員** 実績ではなく、新年度の見込みはどれぐらいかという計算をしているかということです。

○**玉那覇靖流通・加工推進課長** 新年度の計画ベースでは6万5000トンです。

○**崎山嗣幸委員** 沖縄県から鹿児島県、本土までの補助はそれでいいと思いますが、各市町村から一補助対象が県内から本土出荷のみが対象となっていて、離島から沖縄本島への出荷は対象外であることについて、これから観光客も伸びていくし、消費が拡大されるということもあるので、沖縄本島の消費地への出荷もやはり厳しくコストがかかると言われているので、離島から沖縄本島に輸送する補助をしてほしいかという要請がずっとあるということで、私、前回も聞きました。前はちぐはぐな答弁だったので今回はちゃんと答えてもらいたいと思いますが、これは皆さんの答弁資料などを見ると、一部市町村が実施しているということがあって、役割分担の中で検討するという方針ですが、実際県は今、離島から本島までの対応をどのように考えているのか聞かせてもらいたいと思います。

○**玉那覇靖流通・加工推進課長** 今、委員がおっしゃったとおり役割分担の中で、特に水産物ですけれども、既に離島の市町村のほうで離島から沖縄本島までの輸送費を補助していますので、そういう中で今、役割分担をしているところです。特に11月とか2月に宮古島市とか八重山地区も訪れて市町村等と意見交換して、今後のこういう離島から沖縄本島までの輸送費の進め方をどうしましょうかという意見交換をしていて、それぞれ役割分担の中で各役場にも認識してもらっています。一方で、竹富町あたりは今、水産関係で大体年間40万円ぐらいしか支出がないらしくて、これは国の補助にはなじまないということで町単独予算で補助を出しているということです。そういうのを含めまして、今後どのようにやるかということを引き続き話し合っている最中でございます。

○**崎山嗣幸委員** 今言われている離島から沖縄本島への対象区域という意味では、今、竹富町は40万円ではなじまないということで単独でという話になっていますが、県の方針からすると、対象は宮古島市と石垣市だけですか。

○**玉那覇靖流通・加工推進課長** 今、事業を実施しているのは与那国町と宮古島市、石垣市、竹富町で、市町村のほうで沖縄本島までの輸送費補助をしています。

○**崎山嗣幸委員** その他の離島一宮古島市、石垣市だけではなくて、久米島町、南北大東村、そういった小さいところも含めて、今やっている基準や規模が少ないから対象外ということなのか。この辺は各町村からの要望はどうですか。小さいところは要ら

ないということなのか。

○**玉那覇靖流通・加工推進課長** 生産者ベースでは、ぜひできれば不利性解消事業みたいなものの県内版というのは、伊江村とか伊平屋村とか各市町村の生産者からはお願いされているところで、これをどういうスキームでやっていくかというところで今調整している状況です。

○**崎山嗣幸委員** ここがよくわからないけれども、役割分担という意味では、市とか町村が助成をしていないところは県がやるということなのか。あるいは今言っている規模が小さいというのか、補助の対象にするのは難しいという判断なのか。役割分担という意味では、重複しない一要するに市町村がやった場合は県はやらないということなのか、市町村がやっている場合は県がやらなくて、それ以外は県がやるということなのか。役割分担というのはどういうことですか。

○**玉那覇靖流通・加工推進課長** 役割分担は、基本的に今、市町村がやっているスキームができ上がっていますので、できないというのが1点と、もう一つ、いざ調べると小規模離島になればなるほど零細補助金になるものですから、どういう感じで事業を組み立てていくかというのを今、調整しているところです。

○**崎山嗣幸委員** 今言ったのは重要なことなので、これは各離島市町村からずっと要請されているわけです。ずっと要請されているのに進捗してないわけです。多分今、役割分担と答えているので、どういうスキームでやるかについてはどの段階で整理できますか。要するに、新年度に入りますよね。新年度の中で、皆さんは予算化されていないですよ。これは補正予算を組むぐらいの気持ちで検討していくという気持ちなのか、この辺の整理はどのように考えているのですか。小規模離島含めてです。

○**玉那覇靖流通・加工推進課長** 県内流通の格差は正は基本的に市町村にお願いしたいということでやっております。県のほうでは県外に対する格差は是正という感じで今、進めてはいるところです。

○**崎山嗣幸委員** 格差は正は市町村に任せると言っているが、役割分担という意味ではそういうことではないのではないかと。

○**玉那覇靖流通・加工推進課長** 離島から本島までは基本的に市町村でお願いして、県外に対する輸送費補助は県のほうでという役割分担で考えております。

○**崎山嗣幸委員** これは町村も含めて、この役割分

担の話は納得しているのですか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 全部の市町村に対して了解をもらったわけではありませんけれども、宮古島市、石垣市、竹富町とか、一緒の会議ではそれぞれ今もう事業を実施しているものですから、それに水産物は既にやっているものですから、農産物とか他の品目の追加については、それぞれの市町村で検討してもらっているところです。

○崎山嗣幸委員 小規模離島も含めてあるので、県は改めてそこに町村の要望があるのならば、検討する余地というのはないのですか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 今後また意見を聞きながら進めていきたいと考えています。

○上原章委員長 仲村未央委員。

○仲村未央委員 今、流れがありますので同じ事業に関連してお尋ねしますが、この不利性解消事業の大きな目的としては、価格競争力の向上、県外で戦えるということが目的だと思うのですが、それは実際、競争力として競争し得る状況になっていると評価しているのでしょうか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 本事業を活用して、平成26年度の県外への農林水産物の出荷量は、前年度に比べ5万300トンから5万7000トンと約13%増加しています。特にカボチャなどでも826トン、30%増であるとか、スプレー菊も205トン、37%増とふえているということは、向こうでも十分戦えていると認識をしております。

○仲村未央委員 この戦略品目の中でも、先ほどかなり伸びの大きかったスプレー菊とかカボチャ、マンゴー、豚肉ですね。このあたりというのは、この事業を取り入れることによってその伸びが非常に大きいというのは、生産者も含めて、拡大はこの恩恵だというように、戦略的にそのように皆さんは誘導してきたと。そういう評価ですか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 そのとおりです。

○仲村未央委員 これは県外ですけれども、あと、輸出のほうも聞きたいのですけれども、今、物流を非常に重視していこうと。アジア経済構想の中でも物流というのは非常に優位性が高いということですよ。輸出全体に占める、特にANAを使った空輸も含めて、沖縄発の農林水産物というのはどれぐらいの実績になっているのでしょうか。

○島田勉農林水産部長 国の貿易統計での数字でお答えさせていただきたいのですが、平成27年の沖縄からの輸出実績が全体で431億円ございますけれども、そのうち農林水産物が約13億円ということで、

全体の3%を占めております。

○仲村未央委員 これは金額ベースで3%、この物量自体は伸びているのですか。

○島田勉農林水産部長 農林水産物、これは那覇空港経由ということでの貿易統計の数字がございませけれども、平成23年度が45トン、これが平成27年で187トンと伸びております。

○仲村未央委員 その占める割合というのは、輸出全体に占める何%ぐらいが物流になっているのでしょうか。

○島田勉農林水産部長 平成23年の45トンの実績からしますと11%、平成27年度187トンの実績からしますと21.2%に伸びております。

○仲村未央委員 これは伸びてきているというように見ているのか、戦略的に伸びているのか、物流、ANAが入ってきたからこれくらいだろうということなのか。目標を持って海外に出せる戦略的な農産物というのを誘導して、そのようにやっているのか。この取り組みについてはいかがでしょうか。また、その具体的に輸出している中身で、有望な農林水産品というのはどういうものになっていますか。

○島田勉農林水産部長 有望品目としては、香港であれば紅芋や黒糖、モズク、島ニンジンとか、そういったものが出ておりますし、台湾であれば紅芋、ゴーヤー、黒糖、豚肉、モズク。シンガポールでも紅芋、ゴーヤー、黒糖、豚肉、モズクと、結構、沖縄県の農林水産物については評価が高く、有望品目であろうと思います。県といたしましても、海外向けにいろいろな事業を取り組んでおりますが、県産農林水産物輸出力強化事業というものを平成27年度から3カ年事業でやっておりますけれども、主に香港、台湾、シンガポールをターゲットにしておりますけれども、そこでの商談会とか、現地量販店でのテストマーケティングとか、それから沖縄での訪日観光客に対するマーケティング強化とか、そういったものをやる予定をしております。そのほかにも輸出促進に向けた事業としては、これも平成27年度からやっておりますけれども、鮮度保持技術と戦略出荷によるブランド確立事業ということで、鮮度保持技術と出荷流通技術の導入による事業。それから平成24年度から実施しております県産食肉ブランド国内外流通対策強化事業。これは香港で流通保管施設を運用しまして、そこでの販売促進を目指す。これについては平成28年度も実施する予定でございます。それから水産物であれば、養殖ハタ類の国際的産地形成推進事業、これは平成24年度から平成26年

度で終了しておりますけれども、その事業の中で水なし輸送技術の開発等を行っております。それから、この2月補正予算で計上いたしまして、実質は平成28年度からの事業になりますけれども、沖縄農業成長産業化推進事業という1億5300万円余りの予算になりますけれども、その中で地理的表示保護制度—GIの活用に向けた取り組みとか、それから海外展開に対する人材育成とか、そういった事業も予定しております。そういうことも含めてさらに海外に向け取り組んでいきたいと考えております。

○仲村未央委員 全体の取扱量が余りにも小さいという意味では、その物流の機能をなかなか全体に波及を持たせて、生産、経済を上げていくところまではまだまだ遠いのかなという感じは正直するのですが、目標は持っていますか。

○島田勉農林水産部長 具体的な数値としては、今持っておりません。

○仲村未央委員 今、アジア経済構想といっても、ちょっと漠としているようなところがあるので、具体的にそこに基地を置いていることが中継には優位性があるのでしょうかけれども、実際、沖縄の農林水産物を含めてそこを生かして生産向上まで、あるいは収入まで上げていくというのは、もうちょっと具体的な絞った戦略がないことには、漠然とでは進まないのかなというのを非常に感じますので、ぜひそこは取り組みをもう少し具体化していただきたいと思っています。

それから今度は域内ですが、県内の流通で非常に大きいと思っているのは、ファーマーズマーケット—ファーマーズが各地にありますよね。この市場規模というのはどれぐらいになっていますか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 県内にはJAおきなわが運営するファーマーズマーケットが11施設あり、平成27年12月末での農家登録数は8793人となっております。来店客数につきましては、平成20年度の約198万人から平成26年度の約397万人と約2倍に増加しております。売り上げにつきましても来店客数に比例して増加しており、平成20年度の約29億円から平成26年度の約67億円と約2.3倍となっております。

○仲村未央委員 11カ所あるという中で、ベスト3ぐらいはどれぐらいの売り上げを上げているかわかりますか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 これは平成26年度の数字ですが、一番大きいところでファーマーズマーケットいとまん、約15億円。2番目に大きい

のが沖縄市にあります中部ファーマーズマーケット、約12億円。ファーマーズマーケットやんばるが約10億円となっております。

○仲村未央委員 今言うこれぐらいの市場規模になってくると、農政全体の体制の中でもかなりウェイトがあるということだと思いますけれども、農林水産市場の中で流通の規模というのはどれぐらいですか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 大ざっぱに見て、10%未満と想定しております。

○仲村未央委員 これが直売という意味では、観光資源としても魅力につながる要素も出ているというのも先ほど座喜味委員からお話もありましたけれども、地産地消という域にとどまらないようなレベルまでにこのファーマーズを生かして、さらに生産者も育て、また専ら消費をする側の市場規模も拡大させていく、あるいは、ここからまた次の展開というのは何かあるのでしょうか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 県のほうでは今、地産地消コーディネーター機能強化事業を実施しております。この事業の内容は、ファーマーズマーケットの活性化のために、その従業員の人材育成を中心に地産地消コーディネーターというのを育成しております。その中で、特にファーマーズごとの活性化に向けた支援ということで、専門家を入れて、それぞれの市場でいろいろな取り組みを今してもらっているところです。例えば糸満のファーマーズでは、先ほどもお話ししましたけれども、今、外国人観光客が多いので、従業員の中国語研修であるとか、あと販促物を多言語化するというのをやったりとか、宮古島のほうでは特産品であるトウガンを取り入れた試食キャンペーンであるとかをやっています。また2点目では、なかなかJAも大きな組織でありますので、店舗ごとの店長同士は知り合っているのですが、職員同士は余り知らないということもありまして、集合研修を通してそれぞれの人的交流とか、またファーマーズ間のネットワーク強化もやっているところです。その中心のハブになるところが今、沖縄協同青果株式会社といって、県内の荷受けのところが事務局委託先になっておりますので、この商品の情報というのですか、例えば北のファーマーズで野菜が足りなかったら中央市場から融通したり、南のファーマーズから融通したり、南のほうで果実が足りないときには、北のほうから果実を融通したりという仕組みを今年度から少しずつつくっていきこうと動いております。

○仲村未央委員 先ほど県外への出荷、不利性解消事業とか、あるいは物流基地を利用した海外というの、もちろんそこは戦略を持たなくてはいけないとは思いますが、実際には沖縄に向いているというか、域内の市場の中でどれだけ近郊農業を生かして消費者と近いところで、直売方式ではあっても、実際には農家というのがこの仕組みを通じながらまた育っていく、継続的にそこで雇用までつなげていくという可能性を持っていると思うのですよね。それは観光の中でもホテルへの利用であるとか、県産食材の利用とか、あるいは学校給食とか、こういった地産地消という部分からの振興体制というのも非常に重要な位置にあるのかなという感じがしています。いつ行っても、大体のファーマーズはみんな活気に満ちていますよね。県の農業政策の中で、そこら辺の位置づけというのは重視されているのか。それはいかがでしょうか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 県の沖縄21世紀ビジョン基本計画において、農林水産物の振興を図るために、流通販売加工対策の強化の一つとしてファーマーズマーケットなどの直売施設の設置等による地産地消に取り組むことと位置づけられていて、そのために、県のほうではファーマーズに対して大きく3点支援等々をやっております、1点目は施設整備に対する支援、2点目は先ほど話したネットワーク化に対する支援、3点目は人材育成に対する支援などに取り組んでいるところであります、県としてはファーマーズマーケットを拠点とした、先ほど委員がおっしゃった都市型で、やはり消費者から非常に見える近くでもありますので、地産地消の取り組みを推進してまいりたいと考えております。

○仲村未央委員 TPPなどがどういう影響をもたらすのかは、ちょっとはっきり見えませんよね。今、アメリカ大統領選挙もやっているみたいですが、その候補者たちがTPP反対と言っているのどこまでその話が進むのか、影響を及ぼすのかというのは余り大き過ぎてちょっと見えませんけれども、実際には、現場で生産を支えている人と消費者が近いという安心安全というところの、その競争力というのはよそから入ってきようがないという意味では、非常に強みかという感じがしていますので、そこをもうちょっと沖縄の農業を生かす、それから観光とつなげるとか、求職とつなぐとかというところの政策というのは、しっかりと柱を大きくしたほうが良いような感じがするのですけれども、今、体制としてどれぐらいこのことに予算をかけて

いるのか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 この地産地消コーディネート機能強化事業で約1500万円程度、予算をかけているところです。

○仲村未央委員 これが小さいか大きいかというのは、今すぐ何のあれも持っていないのですけれども、ぜひそこは少し力強く推進体制をとっていただけたらなと一特に近郊で農業をしている方が非常におりますので、そういった期待も大きいのかという思いがありますので、そこはぜひまた改めて頑張りたいと思います。

それからもう一点は、例の辺野古の工事がとまりましたね。つまり和解を受け入れたことによって、ボーリング調査も含めて工事をとめたということが、きのう、きょうぐらいに決まって発表されると思うのです。沖縄防衛局はもう工事はしないと。できないというか、今やる権限がないわけですから。そういう中で、制限水域のところにと落ちてきたトンブロックがありますよね。これは今どういう状況になっているのか。それから、これをやはり引き揚げさせるというか、あそこの制限水域の枠というのは必要ないでしょうか。そもそも工事のために、そして工事の安全確保のためにということでも張りめぐらされてきたフロートでしたので、あれはもう必要ないと。しばらくは用はないと思うし、またそこに落とし続けているブロックは管理上も資源上も好ましいことではないというのが、これまでの県の立場だったと思うのですよね。あれは引き揚げさせるのですか。

○島田勉農林水産部長 当該コンクリートブロック、昨年1月末に辺野古沖に設置されております。その間、臨時制限区域内立入調査等も行っておりまして、議会でも御報告させていただきましたが、半年以上経過した状況で、設置されたときに岩礁破碎がなされたかどうか判断できないというような結論に至ったということで御報告させていただきました。当該コンクリートブロックを撤去させるべきではないかというお話ですが、今回、うちの部だけでというよりも全体的に調整させていただきたいと思っております、今、部としてのお答えはできません。

○仲村未央委員 いずれにしても、これは環境部の所管かもしれないけれども環境上もよくないでしょうし、水産の立場からいうと資源管理上も、岩礁破碎の許可をするという権限を持つ部としても好ましいことではないから、これまでの調査も含めて試みてきたと思います。ですので、ぜひこれは、やはり

今の状況では見通しの中で半年から1年あたりは工事はとまることが見えますので、ぜひ速やかに引き揚げるという手続を進める、促すということは農林水産部としても強く求めていただきたいと思います。いかがですか。

○島田勉農林水産部長 三役とも調整させていただきたいと思います。

○上原章委員長 玉城満委員。

○玉城満委員 沖縄アグー豚安定供給体制確立事業について、簡単に紹介していただきたいと思います。

○長崎祐二畜産課長 この事業は、アグー豚の現状が閉鎖的交配一同じ豚同士をかけ合わせるというような繰り返しになっておりまして、将来的に種豚の供給が少し心配されている状況でございます。そのために、平成28年度から新たにソフト交付金を活用いたしまして、アグー遺伝子の保存、それから種畜の安定供給を目的に、将来も継続して沖縄アグーブランド豚の生産ができるように生産体制の構築を検討したいということで実施する予定でございます。具体的には、畜産研究センターにおきまして、沖縄アグー豚の遺伝子の保存、そのための遺伝子バンク、それから家畜改良センターにおきまして、沖縄アグー豚を種豚として、生産者に供給するための体制を整備するという2つの事業を予定してございます。

○玉城満委員 このアグーという登録商標は、たしか平仮名の「あぐー」をJAが持っていますね。それ以前にアグー豚をつくっている農家があって、その人たちが今アグーを使える状態にあるのかどうか、これを教えていただけますか。

○長崎祐二畜産課長 普通のアグーという言葉を使うときは、普通は片仮名を使います。その片仮名の場合、一般的に使われている言葉ということで商標登録ができません。平仮名の「あぐー」に関してはJAのほうで商標登録をされているということで、そのJAの商標登録を使う場合には、パテント料を支払う形になっていると思います。

○玉城満委員 契約しないで、片仮名のアグーということで出荷することはできるのですか。

○長崎祐二畜産課長 片仮名のアグーというのは、一般的な言葉という形の捉え方になりますので、これは商標登録はされていませんので使うことはできません。

○玉城満委員 今、それを聞いて安心しました。しかし、やはりほとんどの人から、平仮名と片仮名があるということ自体がどう違うのかという話がよく聞こえてくるのです。だから、平仮名「あぐー」を

使うと向こうに契約しないといけないとか、パテント料を払わないといけないとか。片仮名アグーは別にそういうパテント料を払わなくても使っていいと。これと似たようなケースで、話はそれなのですけれども、石垣牛がありますね。石垣牛もたしかJAが商標登録しているのではないかと思います。そういう意味で、以前から石垣牛と言われていた牛がいた中で、石垣牛という登録をしているわけですよね。これはどういう経過でそのような登録に至ったのか。これを説明していただけませんか。

○長崎祐二畜産課長 石垣牛という登録に関しましては、JAのほうで八重山郡内で生産された牛を肥育するというので、その肥育牛に対して石垣牛というブランドをつけるということで商標登録されているということになります。その経緯については…。休憩をお願いします。

○上原章委員長 休憩いたします。

(休憩中に、玉城満委員から、JAが認めないと石垣牛として出荷できない状況になっていることを説明してほしいとの指摘があった。)

○上原章委員長 再開いたします。

長崎祐二畜産課長。

○長崎祐二畜産課長 石垣牛という商標登録に関しましては、JAのほうで特許をちゃんと申請されていて、一応審査はされてございますので、その中で恐らく意見聴取とか、そういうのは全部されていると思います。その中での商標登録でございますので、これに関しましては、法的にはJAのほうに権利があるのではないかと思います。

○玉城満委員 要は、さっき休憩中にも言ったけれども、その前に石垣牛をつくっている人たちが石垣牛として出せない状況が今あるわけですね。お断りをしないといけないわけですよ。ちゃんと契約して石垣牛として認められて出すという。全てはJAにお断りしないと、石垣地区で育った牛は石垣牛として出せないことになるわけですね。それは石垣牛のあり方としていいのかどうか。僕はいかがなものかと思うけれども、県はどのように考えているのですか、農林水産部長。

○長崎祐二畜産課長 これは特にJAで持っているということではなくて、JAと石垣島の和牛肥育組合、両方の協議という形でなされている商標だということでございます。それで地域商標ということでございますので、この組合の中には誰でも入れると。ただ、規格がどうしても必要になりますので、その規格を

満たしたお肉でないと石垣牛とは認めないと。それは組合とJAの話し合いの中で決められているというところでございます。

○玉城満委員 これは、例えば飼料をJAからとらないと石垣牛と認めないという、そういうルールはあるのですか。

○長崎祐二畜産課長 餌のことにしましては、組合のほうで肉質、要するに石垣牛というブランドを守るための肉質の程度を維持するためには、このぐらいの餌でないといけないというグレードを決めると。たまたま、これをJAが中心となって扱っているという形になります。

○玉城満委員 そのグレードと同等の飼料を、例えば海外から持ってきて、大体それより上かもしれないと思えるようなものはもう認められないということになるわけよね。結局は、こっちの飼料が組合の一つの目安になっているわけですよ。JAが扱っている飼料を牛が食べない限りは認めないという、そういう仕組みになっているわけですよ。

○長崎祐二畜産課長 最初に戻るのですけれども、石垣牛という規定は組合とJAが話し合っつけられているのですけれども、その中で餌をまず統一すると、それから石垣で生まれた牛、それから石垣で一定期間以上を肥育された牛、なおかつ石垣で解体された牛という形で、それぞれの基準を決めてございます。その協議会の中には手を挙げて、理由をお話ししてそれを協議会が認めれば誰でも参加できる。ただ、一定以上の肉質と餌の安全性を確保するために、協議会の中で認められたものでなければいけないという形でされているというところでございます。

○玉城満委員 これ以上はもう言いませんけれども、ただ、こういう昔ながらにずっと使ってきた言葉を商標にすること自体が、僕は少しおかしいのではないかと感じております。誰でも使えるようにするのが当たり前で、そして平仮名「あぐー」と片仮名アグーがあること自体がやはり統一感もないし、これは全然違うのかということになってしまう。だから、その辺は少し考えたほうがいいと思いますよ。絶対に外から来た人は、まずどういうことかというところからスタートすると思いますからね。だから2種類あること自体が、僕はもともと1種類だったものがなぜ2種類になっているのかということが言いたいわけです。だから、その辺は今後アグーをどんどん世に出そうとするときに、一つのひっかかり、弊害になるのではないかという気がしているので、こ

れは提言しておきたいと思います。

次、おきなわ産ミーバイ養殖推進事業について少し簡単に説明してください。

○生沢均農林水産総務課研究企画監 この事業は、平成27年度からソフト交付金を活用し、養殖ハタ類の生産体制の強化と養殖業の振興を図ることを目的に行うもので、その内容としましては、大型で成長が早い優良な養殖ハタ類であるタマカイについて安定した受精卵を得るため、大型水槽やホルモン剤を用いた産卵誘発技術の開発、ヤイトハタ養殖における生産コスト削減に向けたモイスチャーペレット飼料の試作や適正給餌技術の開発を行うものです。

○玉城満委員 要は飼料のコストをかなり下げないといけないということも、その事業の中に含まれていますね。例えば、これは地元でとれるもので飼料をつくっているのか。もしくは、県外からこれを仕入れてつくっているのか。これはどうですか。

○生沢均農林水産総務課研究企画監 モイスチャーペレットといいますけれども、この魚粉と生野菜原料でつくっていくのですが、県内の魚粉等を活用して試作していくということも入っております。

○玉城満委員 「ということも」ということは、県外からもあるということですか。

○生沢均農林水産総務課研究企画監 飼料については、こういうモイスチャータイプのもとかドライタイプのもとか、いろいろ適正給餌技術の中で検討することになっていまして、当然市販のものも含めて、県内産のいろいろな飼料もあわせて検討していくという形になっています。

○玉城満委員 この資料を見せてもらったのですが、この背景の2番で飼料供給体制の不安定性というのが理由になっていますよね。他県に比べ飼料コストが高くと書いてある。これは要は何かというと、県外から飼料を持ってこないといけないという話ですよ。しかし、沖縄のミーバイというのは、普段自然に泳いでいるミーバイというのは沖縄近海でウチナー近辺のものを召し上がっているわけで、だから、そういうものを使ってやっていくということが基本にあったほうがいいのではないかと僕は思うのです。それともう一つ、愛媛県にブリとかがいると。そこに地元でとれるミカンの皮をちょっとそういう飼料にまぜて、ミカンブリというのが3年かけて開発されて、今、爆発的な売り上げをしているのですよ。やはりほかのブリとひと味違う香りがする、臭みもないということで、そういう工夫をしている。ここまでミーバイの研究をしていくのだったら、地元の

いろいろなシークワサーであるとか、地元でとれる、さつきから話題になっているウージとか、そういうものの中に入れてみて、ここでどのような魚ができてくるか。なぜそういう話をするかというのと、今、中国の方が沖縄にたくさん来ているけれども、中国人はほとんどミーバイジョーグーですよ。台湾などに行くと、ほとんどの中華料理のメインはもうミーバイですよ。これからミーバイがどれだけ必要になってくるかということを見ると、これを急いでやっけていかないと1000万人の観光客が来たときに、僕は絶対これが農林水産部の一番の仕事になってくるのではないと思うぐらい、ミーバイに関しては頑張っけてほしいと思うのです。これは農林水産部長、どうですか。

○島田勉農林水産部長 中華圏でミーバイが相当好まれているということは、我々も認識しております。そういう意味で、この事業についても推進していこうと考えておりますので、今、餌の飼料について、シークワサーとかサトウキビとか使えないかということですが、専門的なことは私はお答えできませんが、研究センターのほうではいろいろな角度からそのように研究していきますので、その辺も含めてミーバイ養殖を推進していきたいと考えております。

○玉城満委員 ぜひ、頑張っけていただきたいと思っけています。
新たな時代を見据えた糖業の高度化事業についてちょっと伺いたいのですが、僕は、やはりサトウキビが年々落ちてきている中で、もう少しサトウキビを広く多元化、ある意味、健康食品にも使えないかとか幅広く開発していくという、これはそういう事業だと思っけていますよ。もう平成24年度から始まって、平成29年度というともう来年ですね。どういう商品というか製品が開発されているのか。その辺、少しお聞かせ願っけています。

○生沢均農林水産総務課研究企画監 これまでに開発されているもので、減圧脱気て黒糖を膨張させて固化する手法でエアイン黒糖が開発されております。現在、県内の2業者が開発に向けて取り組んでるところです。今後は、健康食品や薬などにつながる有用成分を増強する乳酸発酵黒糖の開発も実施していく予定となっております。

○玉城満委員 これはもうぜひやっけていただきたいと思っけています。そして、これまた台湾の方も中国の方もウチナー産の黒糖は大好きですよ。高級であれば高級であるほど非常に大好きと。ある意味、デーヤシーはもう要りませんと。デーダカーが欲しいと

いう人もたくさんいるわけですね。だからもう毎回、僕は何年か前からこれを提言してきてたけれども、やはりクガニ黒糖ではないが1本1万円ぐらいするよな、そういうチピラシイ黒糖をぜひ開発していただいて、土産のベスト10に入るぐらいにやっけてやっけていただきたいと思っけています。それにはやはり県が黒糖をつくっている業者の皆さんともう少し話し合いをして、例えばこの付加価値を高めるところまで黒糖について食い込んでいかないと。今後、ただ地元の地場産業であって、庶民のサンジチャーのところて黒糖があるみたいなものではなく、やはりこのよな、どかんとクガニ黒糖みたいなものが出てくれれば僕は実にいいと思っけていますので、これは業者の皆さんともう少し話し合っけてやっけていただきたいと思っけています。これは農林水産部長、どうでしょうか。

○島田勉農林水産部長 サンジチャーの黒糖も大事でありますので、その辺も大事ですが、今うちの職員からもありましたエアイン黒糖というのを研究センターのほうで試作しまして、私も試食してみたのですが、なかなか変わった食感でかなりお土産品として期待できるのではないと思っけています。まだちゃんと商品化されてなくて店頭には販売されておりませんが、そういう意味ではサトウキビを使っけていろいろな商品開発に取り組んでおりますので、1万円もするよなそういうクガニ黒糖みたいなものも目指して、業者ともまた業界とも話し合いをしていきたいと思っけています。

○玉城満委員 もう悔しいですよ。バレンタインデーのときにチョコレートがあれだけ売れているでしょう。だから、沖縄だからバレンタインデーはもうクルザーターデーにして、クルザーターを渡すぐらいの一やはり、これも前々から僕は提案させていたっけていたのですが、そういう時代が来ることを祈っけて、私の質疑は終わります。

○上原章委員長 瑞慶覧功委員。

○瑞慶覧功委員 先ほどから何名かの方が質疑してありますが、不利性解消事業は戦略品目が対象になっていて、現在58品目あるようですよけれども、これはどのように決定されていますか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 農林水産物流通条件不利性解消事業の補助対象品目については、関係部署や国との調整状況を踏まえ効果的に事業を実施する必要があることから、生産拡大及び付加価値を高めることが期待される農林水産戦略品目を補助対象としております。補助対象品目の追加については、それぞれの関係機関と意見交換を行いながら、生産

状況であるとか県外への出荷実績などを勘案の上、戦略品目へ位置づけなどをして総合的に判断をして決めております。

○瑞慶覧功委員 先ほどから海外向けのそういった話もあったのですが、これは海外向けも補助対象になっていますか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 この事業自体はあくまで県外ということで、国外は想定しておりません。

○瑞慶覧功委員 ぜひこれから国外に向けても、別のもので予算メニューがあるかと思いますが、しっかりとそれは取り組んでいく必要があるのではないかと思いますか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 今、商工労働部のほうで、飛行機のスペースを借り上げて無償で送る事業もやっておりますので、それとの調整も踏まえながら、またこちらのほうでは出口側で一まだまだ海外では県産品が知られていけませんので、その辺の告知もどんどん並行して進めていきたいと考えております。

○瑞慶覧功委員 大体、魚とかそういうのは空路が多いと思いますが、航路はどれぐらいありますか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 平成25年度の実績ですが、航空が42.1%、船舶が57.9%となっております。

○瑞慶覧功委員 主な品目の産出額がわかれば教えてください。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 出荷重量でいきますと、カボチャ、菊、あとマンゴー類となっております。

○瑞慶覧功委員 聞いているのは金額です。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 これは重量換算でやっていて、実際の販売額までは今、計算はしていないところです。

○瑞慶覧功委員 事業効果を見る上から、やはりそういった金額は大事だと思うので、ぜひそこも調べてほしいと思います。

次に、おきなわ型6次産業化総合支援事業の効果と実績について伺います。

○島田勉農林水産部長 おきなわ型6次産業化総合支援事業でございます。本事業は、沖縄県の気候的特徴や地域資源を生かした6次産業化を推進するため、戦略的な商品開発と販路開拓を支援して、農山漁村の活性化、農林水産業の振興を図るというものでございます。平成27年度の実績といたしましては、19事業者を対象に、専門家による個別研修を受けら

れるオンリーワン加工品開発支援講座というのを実施いたしました。そのうち8事業者に対しまして、商品のブラッシュアップに係る加工機器整備等の補助事業を実施しております。また、販路開拓支援として、県内外アンテナショップ等におけるテストマーケティングや、それから商談会への出展支援というのを行っております。それから、去る2月に開催しました花と食のフェスティバルにおけるイベントとして、おきなわ島フードグランプリというものを開催しております。それから本事業は平成27年度から実施している事業のため、まだ事業の効果測定は行っておりませんが、付加価値の高い農産加工品の創出による農林漁業者の所得向上、それから加工機器の整備による安定生産と品質向上、それから地域資源を生かした観光土産品の創出による観光振興といった効果が期待されると考えております。

○瑞慶覧功委員 次に、青年就農給付金事業です。新年度、何人を想定していますか。

○新里良章営農支援課長 青年就農給付金事業でございますが、タイプは2つありまして、就農前に研修を受ける準備型で50名、それから経営の安定しない就農直後の就農青年の経営安定を図るための経営開始型が511名、研修と経営開始型合計で561名となっております。

○瑞慶覧功委員 この青年就農者の近年の動向について、野菜とか畜産、花卉、果樹、その品目ごとに大体どれぐらいの人がそこに就農しているかわかりますか。

○新里良章営農支援課長 経営開始型に関しましては市町村での募集ということになっておりまして、市町村のほうには集計があるのですが、今のところ詳細なデータは持っていません。ただ、新規就農、いわゆる初めて農業を開始する青年、もしくは中高年の方たちの動向というのは率がわかっておりまして、野菜が40%、それから果樹で15%、サトウキビで新規で就農する方々が20%程度ですので、ほぼその比率で分類されているのではないかと考えております。

○瑞慶覧功委員 次に、災害に強い栽培施設の整備事業の事業概要をお願いします。

○松尾安人園芸振興課長 この事業は、災害や気象変動に左右されず、定時、定量、定品質な農産物を供給できる園芸産地の形成を図るための事業となっております。補助率は80%というところで、事業の実績としましては、平成24年度から平成27年度までの4年間で強化型のパイプハウス86カ所、平張り施

設48カ所、合計134カ所、約99ヘクタールを整備したところであります。

○瑞慶覧功委員 これは花卉ですか。

○松尾安人園芸振興課長 野菜、花卉、果樹の戦略品目が対象になっております。

○瑞慶覧功委員 次に、分密糖振興対策支援事業ですけれども、分密糖の事業所、工場の概要についてお願いします。

○西村真糖業農産課長 分密糖振興対策支援事業の平成28年度の事業対象者は、全ての分密糖工場になりますが、8社9工場になります。

○瑞慶覧功委員 現在、南部地区の翔南製糖が今年度で終わるという話ですかね。間違っていたらちょっと……。中部地区の球陽製糖と一つになるという話だと聞いているのですけれども、一本化するに当たって、私はやはり南部地区のほうがサトウキビは生産量も従事者も多いのではないかと思っているのですけれども、なぜこれが中部地区のうるま市になったのか、その経緯を少し教えてください。

○西村真糖業農産課長 委員もおっしゃったとおり、中部地区の球陽製糖、南部地区の翔南製糖がございましたが、昨年9月に合併いたしましたので、ゆがふ製糖ということで今期より1工場ですべての操業をやっております。民間事業者が決定したことです。中部地区でなぜやったのかという詳しい話は聞いておりませんが、聞くところによりますと、豊見城市にありました工場について、周辺がかなり市街化区域になっていて、騒音あるいはにおい、これはダンプがかなり通るといって、いろいろ地域のほうからも話があったというようなことは聞いております。

○瑞慶覧功委員 やはり離島は別として、沖縄本島においては南部地区のほうが土壌的にも合っていると思うのですけれども、これは土壌のミスマッチではないかと。沖縄市から北のほうは酸性土壌でサトウキビとは合わないのではないかと思うのですけれども、どうでしょう。

○西村真糖業農産課長 委員おっしゃいますとおり、生産量、また単収としては南部地区のほうがいいのですが、北部地域におきましてもそれなりの生産量はまだ維持されておまして、地域においては重要な作物であるという認識をしております。

○瑞慶覧功委員 特に沖縄本島中南部地区のほうは、そういったほかの品目に変えていくような指導、そういうのを進めていくべきではないかと思うのですけれども、どうでしょうか。

○西村真糖業農産課長 南部地域におきましては、

委員御承知のとおり、園芸作物も非常に盛んでありまして、県としましても園芸作物あるいは畜産等も振興してございます。ただ一方におきましては、サトウキビの生産者もいますし、若い担い手、生産法人等もありまして、一生懸命頑張っているところがございます。生産者の選択としてサトウキビで頑張っていきたいという方々が多くいらっしゃいますので、そこについては県としても支援をしていきたいと思っているところがございます。

○瑞慶覧功委員 次に、農業集落排水事業です。農業集落地というのは山間部にあるかと思うので、下水道とか大変だと思うのですけれども、この工法はどのような工法をとっているか。

○植田修農地農村整備課長 下水の処理施設には、処理の方法で集めて処理する集合処理と、個別に汚水が出たところで処理をするという個別処理がございまして、集落排水事業は集合処理、いわゆる下水道で処理をしているということで、規模の大きさで広域下水道とは異なりますけれども、いわゆる農業振興地域での集落を対象に下水道を整備するものが集落排水事業ということになります。

○瑞慶覧功委員 この事業は、まだまだたくさんやる場所はあるのですか。

○植田修農地農村整備課長 県内の汚水処理の事業計画一ちゅら水プランというプランを決めております。集落排水事業で整備する全体の地区数を85地区と決めておまして、そのうち今まで既に着手をしている地区が55地区ございます。残る地区数は30地区となっております。その多くは北部地域の北宜味村等を中心とする範囲とか、中部地域のうちの旧与那城町の範囲、それからやはり小規模な離島が多々ございます竹富町などが残る30地区の中に入っております。

○瑞慶覧功委員 次に、沖縄らしいみどりを守ろう事業です。松くい虫の被害の現状と対策事業費等について伺います。

○金城克明森林管理課長 松くい虫の平成27年度12月末時点の被害量は4429立方メートルとなっております。前年度の被害量の1979立方メートルに比較しますと2.2倍の発生となっております。北部地域の被害が4229立方メートルと県全体の91%を占めている状況でありまして、とりわけ本部町が被害が大きくて、その被害量が2528立方メートル、県全体の57%の被害が本部町に集中しているところです。

○瑞慶覧功委員 ずっと松くい虫対策というのは、当初、県がやっていた事業が市町村におりてきたと

いう変遷があると思うのですが、現在はそういった市町村への補助とか、そういうのはどうなっていますか。

○金城克明森林管理課長 松くい虫防除事業は県の代執行ということで、県が行う事業もありますけれども、市町村が行う補助事業もございます。この松くい虫の事業としては2つの事業がございまして、国の国庫補助事業で実施します森林病虫害等防除事業というものと、一括交付金のソフト事業で実施するのが、沖縄らしいみどりを守ろう事業となっております。この国の補助事業を使います森林病虫害等防除事業につきましては、森林病虫害等防除法という法律がございまして、その事業では保安林などの公益機能の高い保全松林において防除をすることになっておりまして、薬剤散布とか薬剤樹幹注入、それから伐倒駆除を行っておりますが、この沖縄らしいみどりを守ろう事業につきましては、この法律から外れたその他松林について、景観保全を目的としまして、幹線道路周辺、景勝地における松林に対して薬剤樹幹注入と伐倒駆除を実施しているところがございます。

○瑞慶覧功委員 市町村が窓口になってやる事業もあるわけですね。

○金城克明森林管理課長 補助事業として市町村に流しています。

○瑞慶覧功委員 これは、補助率は何割ですか。

○上原章委員長 休憩いたします。

(休憩中に、執行部が資料の確認に時間を要しているため、瑞慶覧委員から後で教えてほしい旨の要望があった。)

○上原章委員長 再開いたします。

瑞慶覧功委員。

○瑞慶覧功委員 やはり一番米軍基地のあるところは、幾ら民間地域でやっても、軍のほうもいろいろ陸・空・海兵隊、みんな窓口が違うので、そこがやらないとどうしてもとまらないという状況があると思うのですが、最近の米軍とのそういう関係はどうなっていますか。

○金城克明森林管理課長 松くい虫被害対策につきましては、私有地は県・市町村が実施しますが、やはり米軍につきましては沖縄防衛局と米軍みずからの駆除がございまして、それにつきましては、7月に県のほうから協力要請ということで文書を出しているところです。

○瑞慶覧功委員 頑張ってください。

次に、沖縄県産山菜類地域資源活用事業の概要に

ついて伺います。

○金城克明森林管理課長 沖縄県産山菜類地域資源活用事業の概要について御説明いたします。この事業は、森林地域から得られるシダ類などの山菜類について、山村地域の新たな収入源として活用していくことを目的に、平成27年度から平成29年度にかけて実施している事業でございます。具体的には、1つ目にシダ植物でありますホウビカンジュ、これは宮古地域で食されておりますけれども、別名宮古ゼンマイと言われます。それと多年生草本で果実が食されるタンゲブ。これは国頭村、ヤンバルでヤマリンゴと言われておりますけれども、その生産技術の確立に向けた栽培試験。2つ目に県内に生育するその他山菜類について、利用状況調査及び機能性成分分析等に関するデータベースの作成。3つ目に山菜類の活用に向けた講習会、シンポジウムなどの開催をこの事業で取り組むこととしております。

○瑞慶覧功委員 やはり、ヤンバルの中ではそういった取り組みというのは大変いい取り組みだと思いますので、ぜひ生産につながるように頑張りたいと思います。

次に、未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業の概要について伺います。

○新里勝也水産課長 未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業は、平成27年度からソフト交付金を活用しまして、新規漁業就業者の確保・育成を目的として実施しております。平成28年度は5559万4000円を計上しております。事業の内容としましては大きく3つに分けてございますが、まず1つ目に小・中校生を対象とする水産教室等の実施、2つ目に高校生が行うインターンシップ制度を活用しまして漁業体験を実施する内容、もう一つが、新規就業者一漁業に就業したばかりの業者に対して、漁具等の漁業経費の一部を支援しているところがございます。

○瑞慶覧功委員 この就業者の近年の推移はどうなっていますか。

○新里勝也水産課長 新規の漁業就業者の推移でございますが、平成21年が131人、平成22年が97人、平成23年77人、平成24年が132人、平成25年が120人という数字がございます。年間平均しますと、おおむね110人ぐらいの新規就業者が入ってきているところがございます。

○瑞慶覧功委員 これは組合員が6名とあるのですが、正組合員と准組合員がありますよね。これは含めてそうなのですか。これは正組合員を指しているのですか。

○新里勝也水産課長 組合によっていろいろございますけれども、その方の漁業実績に応じて、准組合員であったり、正組合員になったりします。一般的にはやはり准組合員からスタートして、漁業日数がふえてきて正組合員になるという流れかと認識しております。

○上原章委員長 玉城ノブ子委員。

○玉城ノブ子委員 既に何名かの皆さん方が質疑をして、重複しているところも少しあるのですが、最初に青年就農給付金事業についてでございますけれども、今、農業を営んでいる方々の高齢化が進んでおまして、その青年就農給付金事業を活用して、やはり農業後継者を育てていくということは、非常に重要な県の課題になっているであろうと私は思っているのです。それで今、農業を営んでいる方々の子供たちが、農業を引き継いでいこうというようになったときに、この事業の対象になっていきまうでしょうか。

○新里良章営農支援課長 経営開始型だと認識しておりますけれども、経営開始型を給付するに当たっては、みずから農業を独立経営する、自営就農をするということで、これは親元に就農していても独立自営ということが証明というのですか、いろいろ農地の確保とか、出荷物の伝票とか、そういったもので確実に独立自営しているということがわかれば、45歳未満、新規で就農という条件を満たせば給付対象となります。

○玉城ノブ子委員 新しく農業を始めたいと思っている皆さん方にとって、何が一番問題になるかという農地の確保です。農地を確保することができるかどうかということが非常に大きな課題だと思っているのですけれども、ただ、今、耕作放棄地であるとか、そういう遊休地がありますけれども、なかなかその農地を確保することができないということが大きな課題になっています。この農地をどのように新しく農業を始めたいと思っている青年たちにつなげていくかということで、仕組みとしては具体的にどのようにやっていらっしゃるでしょうか。

○崎原盛光農政経済課長 県においては、新規就農者など担い手への農地集積と集約化を加速化するために、昨年度から農地中間管理事業を実施しております。具体的には、県知事が県農業振興公社を農地中間管理機構として指定して、同機構が高齢農家などから農地を借り上げて、公募により担い手への貸し付けを行っております。平成28年1月末現在で、同機構は113名の高齢農家等から累計にしまして

55.1ヘクタールの農地を借り受けまして、20人の担い手の方に17.2ヘクタールを貸し付けております。そのうち3人の方が新規就農者となっております、3名を合計しますと0.5ヘクタールの農地を貸し付けた実績でございます。

○玉城ノブ子委員 農地中間管理機構が中に立って農地を確保していくということですが、その機構に申し込んでいる件数、そして面積等実績はどうなっていますでしょうか。

○崎原盛光農政経済課長 機構のほうで農地を借り受ける場合には、公募で申し込みをする必要があります。去年からことしにかけて応募者数が960名、借り受け希望面積が1259ヘクタールということになっております。

○玉城ノブ子委員 実際にこれだけの人たちが農地中間管理機構に申し込んでいるけれども、実際にこの農地を確保して貸し出した件数というのは非常にまだ少ないですね。そういう意味では、実際に遊休地、耕作放棄地になっているところの農地を確保していく上で、今、具体的にはどういうことが課題になっていますか。

○崎原盛光農政経済課長 昨年から中間管理事業を進めているのですけれども、農地がなかなか集まりにくいということが一番大きい課題です。それに加えて、本県特有の課題となっている預け・預かり、いわゆる闇小作が少し多い。そこにまた相続はしているものの、なかなか登記されていない畑が多いです。それにまた離島も多いことから不在村地主が多い。それに農地条件がちょっと悪いことなどがあります。

○玉城ノブ子委員 ぜひもっと積極的に農地中間管理機構を活用してそれらの課題を解決して、農地をもっとスムーズに確保することができるように、農業をやりたいという青年たちに実際に農業を続けていくことができるような仕組みづくりを、もっと体制を拡充してやっていただきたいと思うのですがどうでしょうか。

○島田勉農林水産部長 今、実績については農政経済課長のほうから説明したとおりです。いろいろな本県特有の状況もございまして、なかなか農地が集まらないというのは事実でございますが、そういう意味では県、機構のほうで今年度より地域で農地所有者との調整に当たる現地駐在員というのを置いておりますけれども、この駐在員を17名から25名に増員しておりますし、また、その15市町村をモデル市町村として選定しまして、市町村、農業委員会、現

地駐在員などで市町村チームというのをつくりまして、関係機関が連携して重点的に農地の掘り起こし活動をしていく取り組みをしております。また、やはりその事業の仕組みというのをPRしないとイケないということで、仕組みやメリットについて県・市町村の広報紙への掲載、新聞、ラジオ、テレビの積極的な活用ということで、周知活動を行っているという状況でございます。

○玉城ノブ子委員 ぜひこれは積極的にやっていたきたいと思えます。

あと沖縄型農業共済制度推進事業の概要について御説明いただけますか。

○西村真糖業農産課長 本県では台風被害等が多くて共済の掛金率が高いということがございまして、加入しにくい状況にございます。そこで農業共済組合の加入促進支援事業によって加入率の改善を図るのが事業概要でございます。主なメニューとしましては、組合員一生産農家の皆さんが、畑作物でしたらサトウキビ、園芸でしたら園芸施設をやる際の営農資材などの購入経費の一部を助成しております。また事業実施主体、農業共済組合が行いますPR活動、広報、普及活動、事業の説明、周知等に対する支援を行っております。

○玉城ノブ子委員 実績はどうなっていますでしょうか。

○西村真糖業農産課長 畑作物（サトウキビ）共済につきましては、加入率が事業実施前の平成24年産で40.4%。事業を開始しまして、平成25年産が42.8%、平成26年産が48.5%、平成27年産はまだ確定値ではありませんけれども50.7%ということで、順調に推移しているところでございます。

もう一つの園芸施設共済については、事業実施前の平成23年度が16%、平成24年度は19.1%、平成25年度は23.4%とここまで順調にいったのですが、平成26年度は19.8%となっております。平成26年度で加入率が下がった理由につきましては、昨年度末に全国的な制度改正がございまして、掛金が上がりまして、年度末の制度改正ということで十分な説明ができなかったことによるものでございます。

○玉城ノブ子委員 全国との比較ではどうでしょうか。

○西村真糖業農産課長 おおよそですけども、70%が全国平均になっております。

○玉城ノブ子委員 やはり台風常襲地域の沖縄で、台風による打撃というのは非常に大きいですよね。もちろん台風に対する万全の備えと同時に農業共済

への加入促進を図っていくことが大事ですが、今、農家の皆さんの収入・所得の現状からいって、組合に加入したいけれども負担が大変だということがやはりもう一方ではあるわけです。それで沖縄型農業共済制度というのができて、今、加入率が少しづつ上がってはきているのですが、もっと加入を促進していくということからすると、農家の負担率をもっと引き下げるといってもやはり考えていくことが必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○西村真糖業農産課長 いろいろ農家に加入していない理由をお聞きしますと、中にはやはりこういう制度があるのを知らなかったという方もいらっしゃるというのがわかりました。そういうことで、平成26年度から戸別訪問などをしまして、この内容の説明を丁寧に行うために加入推進員を雇用いたしまして、それによって効果も出てきているのかと思っております。それとまた平成28年度からは新たな取り組みといたしまして、本県、特に園芸施設共済につきましては、ビニールを張ってからしか加入できないのです。そうしますと、ビニールを張るのがどうしても年度末になります。一方では、この事業の支払いもしないといけないものですから、担当している農業共済組合事務職員のほうが非常に事務が多くなって大変だということがあるようでございますので、その辺、職員に対しては加入促進を集中して行っていただくということで、事務補助員の措置も予算計上しているところでございます。そして、先ほど委員のほうから御質疑がありました、この事業の趣旨といたしましては、現在の補助率について沖縄県と全国との差があるということで、その差をこの事業によって全国並みに持っていこうという趣旨でやっておりますので、これ以上補助率を上げるというのはなかなか難しいかと考えております。

○玉城ノブ子委員 やはり沖縄の農業は厳しい状況にあるのですよね。台風常襲地域にあるということもありますけれども、零細農家が非常に多いことも一つの問題としてあるわけです。やはりそういう点からすると、この沖縄型農業共済制度は制度として非常にいい制度になっているので、もっと活用することができるよう、農家の皆さん方の負担軽減を考えていくということも皆さん方のこれからの検討課題としていただきたいと思えます。農林水産部長、どうでしょうか。

○島田勉農林水産部長 この沖縄型農業共済制度の趣旨は今、糖業農産課長から話したとおりでありますし、委員からもお話があったということで、農家

の負担軽減、加入率を上げるという趣旨でございます。これは一括交付金を活用していますけれども、この一括交付金で直接掛金を支援することはできませんので、農家の全体的な負担を減らすという意味で、一方で加入率を上げるという仕組みをつくったのがこの事業です。そういう意味では、先ほど糖業農産課長からも説明しましたように、まだまだ共済組合、我々も含めてですが、もう少し丁寧に説明をしていく必要があるだろうと思いますので、当然その事業の中には、農家にもちゃんとその説明をするという仕組みがございますので、それはもう少し丁寧にやって、加入率を上げて、農家の負担軽減につながるようにしていきたいと考えております。

○玉城ノブ子委員 農家の皆さんの負担軽減については、やはり支援をもっと農家の皆さん方にやっていただきたいと思っていますので、ぜひこれは今後の検討課題にしていきたいと思っています。

もう一つは、島野菜の普及促進の件ですが、沖縄県の亜熱帯地域の気候風土を生かして生産されたこの島野菜は、薬草と言われるほど健康によい食材として人気がありますけれども、伝統的な農産物として指定している島野菜は今、何品目ありますか。

○松尾安人園芸振興課長 島野菜は定義されていて、先ほどお話があったように、健康長寿県ということで注目されている沖縄で、戦前から導入され、伝統的に食されている地域固有の野菜を島野菜というようにやっています。それが現在30品目となっています。

○玉城ノブ子委員 道の駅等で島野菜の販売実績が非常に大きく伸びているということを知っております。今、糸満の道の駅でも島野菜の販売実績が非常に大きく伸びているということがありますけれども、道の駅での島野菜の販売実績がどうなっているのかについて、その調査をなさったことはありますか。

○松尾安人園芸振興課長 それはやっていません。

○玉城ノブ子委員 ぜひそういう調査も皆さん方なさって、島野菜の普及促進を図ってほしいということです。糸満では、この島野菜の普及一今、産地指定されていますけれども、道の駅の販売実績が非常に大きく伸びているということで、独自に島野菜の普及促進の農業協議会も立ち上げて、今、島野菜の普及促進に取り組んでいるということがありますので、これは全県的にも、私は今後、沖縄県として島野菜の普及拡大を図っていく上で、非常に重要ではないかと思っていますが、県独自で今、島野菜の普及促進拡大計画は取り組んでいるのでしょうか。

○松尾安人園芸振興課長 県では平成27年度から平成29年度まで、わった一島ヤサイ産地力強化事業というのを立ち上げてまして、ナーベラーとか島ラッキョウなど12品目を中心に栽培技術の確立、消費拡大、地域の産地育成などを支援しているところです。

○玉城ノブ子委員 ぜひ島野菜の普及拡大を全県的に進めていただきたいということと、やはり島野菜に付加価値をつけて6次産業化と結びつけて、生産・加工・流通の一貫体制で事業拡大を図っていくことも非常に重要ではないかと思います。沖縄の島野菜は亜熱帯気候の地域でつくられた野菜ということで、さっきも話しましたが、薬草としても非常に体にもいい食材だと言われているのです。6次産業化として飲料水にして販売するという取り組みも既に行われているところですが、そういう6次産業化と結びつけて取り組んでいくことについてはどうでしょうか。ぜひ推進を図っていただきたいと思いますが。

○松尾安人園芸振興課長 このわった一島ヤサイ産地力強化事業の中で、モデル産地の育成強化支援とかもやるのですが、島野菜の実証展示圃、島野菜の生産、あとは経営の調査とかもやりながら、また市町村とも連携して取り組んでいきたいと考えております。

○玉城ノブ子委員 ぜひ島野菜の普及促進、そして6次産業化と結びつけて流通・加工まで一貫した体制で取り組んでいけるように、それにも力を注いでいただきたいと思っています。

あと災害に強い栽培施設の整備事業ですが、これは先ほどから何名かの皆さん方が質疑をしています。台風常襲地域の沖縄にとって、この災害に強い栽培施設の整備事業というのは非常に大きな効果をもたらしているのではないかと思います。実績はどのようになっていますでしょうか。

○松尾安人園芸振興課長 この事業は平成24年度から始まっておりまして、平成27年度までの4年間の実績で約99ヘクタールを整備したところです。内訳としましては、強化型パイプハウスが58ヘクタールで、平張り施設が約40ヘクタールです。そのようなところで実施してきております。

○玉城ノブ子委員 この栽培施設の対象要件は具体的にどうなっていますか。

○松尾安人園芸振興課長 基本的には戦略品目となっていますが、特にまた知事が認めるものについても対象にできるようになっております。

○玉城ノブ子委員 具体的に言って、これを導入し

ようとしたときに、先ほどの話で農家の皆さん方の負担がまた非常に大きいということがあって、この事業についても多くの人たちが活用することができるように、補助率の引き上げもぜひ検討していただきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○松尾安人園芸振興課長 これは一括交付金を利用した事業として、補助率80%ということで、かなり高率な補助となっております。

○玉城ノブ子委員 もちろんこれについても非常に積極的に推進していただきたいのですが、零細農家が多い沖縄においてはなかなか導入するのも大変ですよね。そういう意味で、そこに対する支援もぜひ検討をお願いしたいということを要求しておきたいと思えます。

あと先ほど話がありました、未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業です。水産業の現場で、漁業後継者をどう育てていくかということが非常に重要な課題になっているのです。ですから、そういう意味では、ぜひ漁業支援を拡充していただきたい。漁業後継者をつくり出していくために、今、皆さん方はこの対象品目を限定されておりますけれども、対象品目を拡大して、漁業を志す後継者の皆さん方が積極的にそれに組み込んでいけるようにしていただきたいと思っておりますが、農林水産部長、どうでしょうか。

○島田勉農林水産部長 農林水産業全体でやはり後継者の育成、担い手の育成は大事でございまして、本議会でもいろいろな方から御質問がございました。ですから、今の委員がおっしゃる漁業についても一括交付金を活用しまして、この未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業というものを今年度からやっております。効果も徐々に出てきていると思えますので、これを進めて、水産業のすばらしさを子供たちに教えるというのが大事だろうと思えますので、その辺も進めて後継者を確保していきたいと考えております。

○上原章委員長 20分間休憩いたします。

午後3時23分休憩

午後3時44分再開

○上原章委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

儀間光秀委員。

○儀間光秀委員 まず最初に、これも何名かの皆さんが質疑したのですけれども、災害に強い栽培施設の整備事業。これは先ほどの不利性解消事業の中でも、スプレー菊とかの出荷量がふえているのはやは

りこの事業がかなり功を奏しているのではないかとというのが、このスプレー菊の県外出荷量にあらわれていると思っております。以前に菊農家とお話する機会があって、そのとき1つ指摘を受けたのがあったのですけれども、北部振興事業でつくった平張りがあって、今、一括交付金で施設整備した平張りが使い勝手が悪いというお話があったのです。というのは、屋根の防風ネットの目が大きくなって、風が強い地域とか、あるいは台風のとくにめくれ上がる可能性がある。この農家はかなり大きい耕作地を持っていて、万が一それがあったら、自分などのメンバーでは対応できないというお話で、北部振興事業でやったのが、なぜ一括交付金になったら使い勝手が悪くなったのかというお話をお聞きしたのです。やはりそういったメニューがあったら、同じのは使えないとかいろいろ決まりがあると思うのですけれども、それについて園芸振興課長、お願いします。

○松尾安人園芸振興課長 補助事業の施設の規格につきましては、補助事業の目的に沿って各事業ごとに定められております。委員お話の北部振興事業の平張り施設では天井部分の目が1ミリ目に対して、災害に強い栽培施設の整備事業につきましては2ミリ目となっております。生産現場のほうから、ネットのミリ目を小さくすることによる減風効果向上などの要望があったことから、本年度から1ミリ目も可能としているところであります。今後とも耐風性とか、光が入る採光性、通気性など、基本仕様を総合的に検討した上で、各種補助事業施設とのすみ分けなどにより、適正にこの事業を推進していきたいと考えているところです。

○儀間光秀委員 今の答弁からいくと、2ミリ目が1ミリ目になって、大分農家にとってもいい平張り施設、また生産向上にもつながると思えます。実際、今年度からそのようになっているという答弁だったのですけれども、実際今年度それを導入した農家があれば何戸か教えてください。

○松尾安人園芸振興課長 今年度は平張り施設8ヘクタール、9カ所で実施していますが、1ミリ目で実施したか2ミリ目で実施したかということについては、今、資料を持ち合わせていません。

○儀間光秀委員 小菊もそうですけれども、やはり沖縄の小菊も約50%近いシェアを占めているということで、かなり市場からも信頼度が厚いと思えます。引き続きこれを促進することによって農家の生産向上、あるいはシェアの拡大につながると思えますので、引き続きよろしく願いいたします。

次に、クビレオゴノリ養殖適地に関する技術開発事業について、概要説明をお願いいたします。

○生沢均農林水産総務課研究企画監 この事業は平成28年度からソフト交付金を活用し、新しい海藻養殖として有望なクビレオゴノリの養殖技術確立に向けた事業で、具体的な内容としましては、食害防止ネットを用いた海藻の食害防止効果と生育調査、モズク養殖等の端境期におけるクビレオゴノリ養殖技術の開発、モズク養殖等の未利用海域におけるクビレオゴノリ養殖技術開発などに取り組んでいくものです。

○儀間光秀委員 このクビレオゴノリの事業は、例えば今、手元にも資料があるのですが、モズクを営んでいる方の不作の年の収入減少にも対応するというので、研究を進めていくということによろしいですか。

○生沢均農林水産総務課研究企画監 アーサとかモズクの養殖が大体12月から6月で、このクビレオゴノリというのはそれよりも浅い海域で、水温も高い水温で適応できるということで、8月から12月の端境期を狙って養殖できれば複合的な養殖も可能になり、漁家さんの収入も上げていけるという狙いになっています。

○儀間光秀委員 養殖は今からということですが、具体的に現在、自然にある優良産地というのはどの地域になりますか。

○生沢均農林水産総務課研究企画監 細かい資料を持っていないのですが、糸満地域、屋我地島周辺等、比較的浅い海域で自然的に分布しているということです。

○儀間光秀委員 この技術開発事業は、どういった方々と連携をとって開発していくのか。

○生沢均農林水産総務課研究企画監 研究センター単独でその海域調査等を現在進める計画にはなっております。当然、いろいろ養殖のモデル等になると、それぞれの地域の適用する海域での養殖試験等が当然計画されてくると思います。その際にはいろいろ協力していただく組合等も出てくるかと思いますが、今のところ、まだそこまでは計画は上がっておりません。

○儀間光秀委員 クビレオゴノリはなかなか聞きなれないのですが、モーイですよね。これを養殖して、後々県の目標値といいますか、これを加工品にするとかいろいろあると思いますけども、最終的にはこれを使ってどういう開発というか、どういうものを目指しているのですか。

○生沢均農林水産総務課研究企画監 目標の生産量というのはまだ定められてはいたのですが、少なくとも昭和50年代あたりは50トン程度あったと。現在、一、二トン程度の収量で、天然域というのがかなり減っているところなので、少なくとも戻していくということが狙いになってくるかとは思いますが。

○儀間光秀委員 ぜひ成功させていただきたいと思えます。確かに僕も、昔はおばあちゃんがよくつくったのです。そういった思い出の味でもありますし、また沖縄の伝統食文化でもあると思えますので、ぜひ普及させていただきたいと思えます。

次に、たくさんの委員の方が質疑したのですが、不利性解消事業について先ほど崎山委員への答弁で1点確認だけですけれども、離島の市町村と役割分担をしているというお話があって、離島から本島には当該市町村が補助を出して、あくまでも県は本島から県外にという答弁だったと思うのですが、その認識でよろしいですか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 例えば宮古島から送る場合、宮古島から直接東京に送った場合も鹿児島県までの分の運賃相当は見ますし、例えば宮古島から那覇経由、東京でも鹿児島県までの分の運賃は見るようにしております。

○儀間光秀委員 例えば宮古島から沖縄本島、着地点が県外、そのとき宮古島ー沖縄本島区間は当該市町村が持つということですよ。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 県が持ちます。

○儀間光秀委員 先ほど崎山委員への答弁では、宮古島ー沖縄本島は当該市町村が持つ、沖縄本島から着地点県外は県が持つ。これは多分、崎山委員に答えた答弁と今の答弁、違っていると思うのですね。その辺は今の答弁でよろしいのですか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 県外に出すときに、県が見るということです。

○儀間光秀委員 宮古島から沖縄本島に来て、物が沖縄本島から那覇経由で県外に出て行く。この宮古島から沖縄本島、沖縄本島から着地点の県外、これはみんな県が持つということですよ。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 はい、これはそうです。

○儀間光秀委員 多分、崎山委員に答えた答弁と違っているような気がしますので、その辺を確認して訂正されたほうがよろしいかと思えます。

○上原章委員長 具志堅徹委員。

○具志堅徹委員 二、三ダブることもあるかもしれませんが、一つは皆さんに宣伝してほしいのですが、

ヤンバルのシークワサーの生産や販路の拡大で、皆さんが取り組んでいる状況などについて説明をしていただければいいなど。シークワサーの販売のための皆さんのお力をお聞かせください。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 シークワサーは本県を代表するかんきつ類で、生産振興と加工販売対策の推進は重要であると考えております。そのため県ではこれまで、1、生産加工施設等の整備に関する支援、2、新商品等加工品開発に対する支援、3、青果及び加工品の販路開拓認知度向上に対する支援等に取り組んできたところであります。また平成28年度には、これらの取り組みに加え地理的表示保護制度の登録に向けた支援や機能性表示食品の取得に向けた支援など、シークワサーのさらなる付加価値向上に向けた取り組みを強化する予定であります。県としましては市町村、関係団体等と連携し、シークワサーの生産振興と加工販売対策に取り組んでまいります。

○具志堅徹委員 高知県でミカンを栽培しているところは田舎の山の中だけれども、いわゆる人口は少なくてふえていないけれども、所得がふえているという。それで沖縄の生産者がその山の中まで行って、びっくりしてきたということなので、生産農家の努力を援助して先進県の状況を学ぶということも必要ではないか。いわゆる人口をふやすのではなくて所得をふやす。そこが観光地のような状態になってきているということが高知県であるけれども、その辺については御存じですか。知らなければいいですが。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 その場所のことは承知していないのですが、ただ、今、委員がおっしゃるとおり、ただ外に売るのではなくて、来てもらって買ってもらうという仕掛けを生産者のほうと話し合いをしております、特に県内の観光施設が非常に絶好調でありますので、まさに例えば勝山シークワサーみたいところはもう本当に観光地としてうってつけなのですが、全然観光ルート等からも離れていましたので、勝山シークワサーのメンバーを恩納村内にある観光施設に連れて行って、研修みたいにどのような感じで誘客するのかなとか、どういう仕組みになっているかという勉強会は12月にちょうどやったところでございます。

○具志堅徹委員 ヤンバルの森を生かした森林ツーリズムなどが取り組まれていて、国頭村では1つのマラソンコースにもなって動いているのですが、その辺についての県の取り組みや援助があればお聞かせください。

○金城克明森林管理課長 やんばる型森林ツーリズム推進体制構築事業の内容について御説明いたします。本事業は、世界自然遺産候補地であります国頭村、大宜味村、東村のヤンバル3村において、山村地域に固有の資源を持続可能な形で活用した観光による地域振興を図ることを目的としまして、平成27年度から平成29年度にかけて実施している事業でございます。具体的な中身ですが、地域の観光業者、それから森林関係団体、関係行政機関等から構成されます検討委員会を開催しまして、その検討委員会の中で森林の利用ルール、それからガイド制度などを決めましたやんばる型森林ツーリズム推進全体構想の策定、及びその構想の実現に必要となります協議会などの推進体制の構築に取り組んでおります。

○具志堅徹委員 あと低コスト型循環式種苗生産・陸上養殖技術開発事業。先ほどもあったようですが、具体的には本部町にある栽培漁業センターと離島の関係もあると思いますので、その辺をもう少し詳しい事業内容、取り組みをお聞かせいただけますか。

○新里勝也水産課長 先ほど少し説明いたしましたけれども、低コスト型循環式種苗生産・陸上養殖技術開発事業ということで、県の栽培漁業センターでソフト交付金を活用しまして、平成27年度から平成30年度までの4カ年ということで実施しているところでございます。大きく分けて、種苗生産をするために水を循環させて低コストで稚魚をつくるという技術と、あと同じ循環システムを使って陸上養殖をさらにコストダウンしようという、この2つをテーマに今、栽培漁業センターでやっておりますけれども、北部地域との関連で伊平屋漁協も陸上でヤイトハタをやっていますけれども、やはり結構コストがかかって販売するのに少し厳しい状況もあるので、それをさらにコストダウンして競争力を持たそうというような目標で今、県の栽培漁業センターで取り組んでいるところでございます。

○具志堅徹委員 伊平屋漁協では前にモズクなども含めてヒラメなども研究しているのですが、新たにこれはそういう新しい事業として、栽培漁業センターだけではなくて、向こうのほうでも別個そういう施設をつくって取り組むことになるのですか。

○新里勝也水産課長 伊平屋漁協は以前、ヒラメの養殖を陸上でやっておりましたけれども、やはり離島から販売するのに結構厳しくて、現在ヒラメはもう中止しております。そのヒラメで使っていた施設を使って今ヤイトハタをやっていますけれども、当然稚魚は栽培漁業センターから供給しています。こ

の事業の一環として栽培漁業センターでやっていますが、漁協でも比較試験ということで少しヤイトハタを入れて、向こうも陸上でやりながらデータをとり、より低コストを目指そうという取り組みをしています。それをやりながら、伊平屋漁協に技術も移転するというのもあわせてこの事業の中で取り組んでいるところでございます。

○具志堅徹委員 この事業をやることによって、県の負担と伊平屋漁協の負担とか、そういう負担割合みたいな財政の仕組みというのはどのような形になっていますか。

○新里勝也水産課長 施設は伊平屋漁協独自の施設ですのでかかりませんが、この試験の経費については、この比較試験の分、水槽が1つあるのですが、それについては基本的には委託という形ですので経費は県のほうで負担して、それでも管理は人がやりますので、その辺は伊平屋漁協についてやってもらってというような役割分担の中で取り組んでいるところです。

○具志堅徹委員 あと、伊平屋漁協はそういう施設もあるけれども、伊江漁協とか伊是名漁協とのかかわりはどのような状況になっていますか。

○新里勝也水産課長 隣の伊是名漁協、伊江漁協は現在、陸上養殖はやってなくて、主にモズク等に対応している。伊江漁協はヤイトハタをやっていますが、海面養殖のほうでやっています、少し伊平屋漁協とは違う状況がございます。

○具志堅徹委員 いろいろ御苦労さまです。

「農は国の基」ですから、皆さん農林水産部が頑張ることが大きな第1次産業発展につながると思いますから、頑張ってください。

○上原章委員長 喜納昌春委員。

○喜納昌春委員 最初に、仲村未央委員もやったのですが、県のアジア経済戦略構想に関してお聞きします。とりわけ今回の翁長県政の、ある意味で2回目の施政方針を含めて、このように沖縄県のアジア経済戦略構想ということでまさに各部局につながる一翁長県政にとってももちろん最大の課題は基地ですが、それ以上に沖縄県の雇用の問題を含めて、産業の強化に力を入れていきたいという一つの構想が見事に出たなということで非常に評価しております。これまでいろいろな形で東南アジアや日本の各県と交流するときに、ANAカーゴでもそうですが、この前も「沖縄ナイト in 東京」があって、一千五、六百名がグランドプリンスホテル高輪に集まりました。ここで皆さんは、まさにこのANAカーゴはもっ

ともっとふえると言っています。しかも、沖縄の立ち位置というのは絶対他府県がかわれないと言っているわけです。東南アジアから沖縄に来たときに、日本の玄関—仲井真さんのときから言っていますが、まさにアジアのゲートウエーというときに、沖縄に入ったら3800キロの日本でも自由なのだという発想です。だから沖縄に来たら、沖縄にものを運べば、アジアの皆さんも東南アジアの皆さんも障害がないということですよ。だから、沖縄に対する期待は非常に強いということです。その辺の可能性について、JALもANAもみんなある意味で期待しています。この沖縄の今の物流を含めての立ち位置というのは、機能は増しても絶対に後退はしません。そういう意味で、農林水産部ではむしろ沖縄の主要産物をつくって打ち出すということですが、今、入域観光客770万人となったときに、逆に観光団がいらっしやるときに、観光団に食べさせる沖縄の産物、恐らく賄い切れないと思います。だからそういう意味では、それももちろん大事ですし、打ち出していこうという大胆なことから、これもある意味では内にも外にも強いという発想ですので私は評価したいのですが、そういう意味で、この戦略構想事業が今度出た背景を簡単に教えてください。

○島田勉農林水産部長 県のアジア経済戦略構想関連で、農林水産部でも幾つかの事業を張りつけております。その一つに県産農林水産物輸出力強化事業というのがございまして、その中身でございますけれども、成長著しい香港、台湾、それからシンガポール等を対象としました販売促進活動を実施して、また現地における県産農林水産物の販路拡大、定番化を目指すというものでございます。平成28年度は、現地の量販店でテストマーケティング、それから商談会の開催、見本市への出展によるプロモーション活動、それから現地バイヤーの沖縄への招聘、それからまた県内観光地での訪日観光客向けのプロモーションなどを実施する予定でございます。

○喜納昌春委員 この13品目のこともさっきやったのですが、今までの、例えば一村一品運動については言葉的には古いかもしれないけれども、むしろ41の市町村が元気を出して、国内消費を含めて、それから国外に持っていくぞという戦略ですから、この一村一品運動との関連や現状はどうなっていますか。

○島田勉農林水産部長 一村一品運動という大分懐かしいものですが、これに関連して部内でそういった施策等は実施されておられませんけれども、ただ、その趣旨は受け継いで事業を実施しているというこ

とで、市町村とも連携しながら、各地域で特産化されている、産地化されている、そういった農林水産物の商品化支援、それから販売促進支援というのは実施しているところです。例を挙げさせていただければ、例えば名護市のゴーヤーを原料にしたゴーヤー茶とか、久米島町の紅芋とか、多良間村の黒糖とか、伊是名村のモズクとか、そういった市町村で産地化、特産化しているものがございますので、そういったものの販売促進支援というものは実施しております。ちなみに参考までに、今後やはり牛肉とか豚肉とかそういったものを、また水産物であれば、今話が出ましたヤイトハタとかマグロもクルマエビも、青果物であればシークワサーとか、そういったものが有望品目として考えられるのかなと考えております。

○喜納昌春委員 あとで遊休地との関係も聞くのですが、冒頭に言ったように、これだけ観光団が来るときに、なぜ沖縄に来るかというときに、この前も一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローの平良朝敬さんと人民日報との関係者を会わせただけですが、中国、アジアの皆さんがなぜ沖縄に来るかといったら、シンガポールでは、まさに沖縄はハワイだと言われました。ある意味では、本当にハワイに近いぐらいの捉え方です。海があって、気候がよくて、人がよくて。中国の皆さんは何と言ったかといいますと、沖縄に来たら食がおいしいと言うのです。何を食べてもいい、安心、安全だと言うのです。だから高級云々ではないのです。ナーベラー、ゴーヤー、何でもおいしいと言うのです。しかもこの皆さん、小学校6年生の娘さんを連れてきていたものですから、彼女はホテルから一步出るとパチパチ写真ばかり撮っているのです。何かというと、もう景色がすばらしいと言うのです。僕らはもう見なれているので感動もしないのですが、あそこはPM2.5でやられているものだから、どこでも一步出たら景観がすごいと言うのです。恩納村に泊まっているのですが、恩納村でもすごい、中部地区でも、基地があったにしても、やはりこの景観はすっきりしてすばらしいと言うのです。だからそういう意味では、この産物についてもまさに足りないぐらいのものですから、つくる、出すということも含めて非常に重要なことです。それから、その出すというときに、僕は前に関係者にナマコの話をしたことがあるのです。中国ではナマコが相当高級料理らしいのです。農林水産部長、担当者でもいいのですが、この認識は持っていますか。

○新里勝也水産課長 ナマコについては県内でもこ

の四、五年ぐらい大分生産されていまして、貿易統計の中でも、多いときで3億円程度が輸出されている品目と認識しております。

○喜納昌春委員 これは予算に入っていないですね。

○新里勝也水産課長 現時点で、ナマコをテーマにした予算は措置されておられません。

○喜納昌春委員 ぜひ沖縄で、このナマコは活動範囲が狭いらしいのです。しかも、つくられるところは水がきれいなところとか場所があるらしいです。和歌山含めて沖縄―福建の若い青年がやっているのだよ。彼が言ったことは、僕は農林水産部の担当者にあわせましたよ。すぐ100億円産業になると言いました。要するに向こうでは、僕は政府の高級な皆さんのことは余り話したくないのですが、高級な皆さんにナマコの薫製を持っていったら、もう最高だと言うのです。僕も1回食べたのですが、あの料理は薫製にしているのだからかなり手が要りますね。水に戻してとかという格好で、コリコリしておいしいです。ただ、僕らには食習慣がないですから、とりわけ高級だから食べようということにはなりません、そういうこともあるものですから、戦略的に出すという場合は、沖縄の特産だけということにならずに、逆に受け入れる側のリサーチもぜひしてほしいのです。買う側の視点をひとつぜひ持ってほしいのです。どうですか。

○新里勝也水産課長 中華圏においては非常に高価な品目という情報がございます。ただ、県内のナマコ、少し資源が今心配されているところで、今後、養殖なり増殖なり、そういうことも必要だろうということで、今、ナマコの基礎的な知見から集めて、今後どうするかというのを中で検討しているところでございます。

○喜納昌春委員 それから、これも新垣哲司委員、瑞慶覧功委員、玉城ノブ子委員からあって重複するのですが、青年就農給付金のことです。新垣哲司委員の答弁のときに、平成27年度の就農型が45名で、それから自立型が406名と言っていたのですが、実際トータルで、さっき瑞慶覧委員への答弁では511名と言っていたものですから、数字を確認していただけますか。

○新里良章営農支援課長 平成28年度の計画としましては、準備型は50名、それから経営開始型が511名、合計561名ということになっております。

○喜納昌春委員 これは平成28年度の計画ですね。平成27年度は45名、406名ですね。立ち上がった平成24年度が27名と190名で合計217名ですね。それで農林

水産部長、新垣哲司委員への答弁で、平成26年度は両方のトータルで428名、8億3000万円になっているわけです。平成27年度はトータル451名で、4億9000円なのです。なぜ額が落ちたのでしょうか。給付のやり方が違うのでしょうか。数はふえているのに、予算の執行額が相当減っています。これはどういう意味でしょうか。

○新里良章営農支援課長 平成26年度に、経済対策ということで補正予算を組んでおります。そのとき90名程度補正予算を組みまして、平成27年度に継続して受給する方たちの補正予算をとっております。平成27年度は補正予算をとった分、前倒しで給付した分が減って、平成28年度でまた通常の金額になったと。そういう金額の増減です。

○喜納昌春委員 就農型は余り伸びないのですが、この自立型はどんどんふえていますね。これはある意味では大事なことですが、なぜ就農型はふえずに—これは2カ年という条件があるものですから、この辺、何か使いにくいことがあるのでしょうか。ニーズがないはずはないと思うのですが、この辺どうですか。自立型は結構どんどんふえてきています。5年間あるというメリットもあるかもしれませんが、この違いは何でしょうか。

○新里良章営農支援課長 研修型、技術習得型、これは研修型の準備型と言われるものですが、それにつきましても平成24年度が27名、平成27年度が45名と。研修ですので、農業大学校とか、それから篤農家のほうに研修に行くという事業ですので、それほど何百名という人数がいらないということです。

○喜納昌春委員 それで、さっき就農の話のところ玉城ノブ子委員のときに上がったのですが、とりわけ遊休地の解消の問題、これはどうなっているのでしょうか。大分進んできているのでしょうか。中間管理云々もありましたので、それとも絡むのかどうかわかりませんが、この辺についてお聞かせください。

○崎原盛光農政経済課長 まず遊休農地対策の取り組みと課題ということでお答えしたいと思います。遊休農地、耕作放棄地の課題としては、本県を見ますと、まず所有者の方の資産運用意識が大変強くて、相続はするけれども、なかなか売ったり貸したがないということが少しあります。それから先ほど少しありましたが、不在村地主が多くて、所有者の所在が不明、または未相続、このために農地の権利関係が大変複雑なことがあります。それにあわせて、遊休農地、耕作放棄地の多くは小さな面積で分

散していたり、それから傾斜地、排水不良などということで、非常に圃場条件が悪いことなどがあります。このため対策としては、農業委員会が毎年実施する農地利用状況調査等を通じて、荒廃農地の所有者に対して指導や通知等を行って、まずは農地の利用の周知を図ること、それから農地中間管理機構制度を活用しまして、機構が高齢農家等から農地を借り上げて担い手に集積すること、さらに市町村が中心になりまして、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金等を活用しまして、雑木除去、整地等の再生利用促進をすることなどを実施しているところであります。

○喜納昌春委員 この答弁は従来の答弁だよ。最初の土地に対するいろいろな課題とか。ただ、それはあったにしても、さっきのアジア戦略構想ではないけれども、沖縄には本当は遊ばす土地は全然ないと思うのです。実際は、あらゆる土地を使わないと、消費の問題でもそうですし、出す場合でも間に合わないと思います。だから、そういう意味での対策はぜひひとつしてほしいのですが、さっき玉城委員への答弁のときに—中間管理の場合もそうですが、地主113名から55.1ヘクタール預かっているのですが、実際は20名に17.2ヘクタールしか貸し付けていないということですから、管理していてもなかなか借りない。これはどういうことですか。管理できたものは本当は喜んで貸すことができるはずですが、まだ半分にもいかず、中間管理でせつかく113名から借りているのに、なかなか活用できない。これはなぜでしょうか。

○崎原盛光農政経済課長 3月末までに機構が借り受けする農地面積が、これから手続に入るものもあるのですが、2年間で144ヘクタールを借り受けする予定であります。これに対して実際担い手の方には、3月末見込みで41.5ヘクタール程度は何とか貸すことができるのではと思っているのですが、差し引きしますと100ヘクタールがまだ機構の中に保有されていることになりますので、機構事業はもう終年通してずっとやっておりますので、引き続き4月、5月からもこの農地はどんどん貸していくことになります。あわせてまた農地を出していただくこともどんどんとっているのですが、4月からもまたどんどん集まってくるのではないのかと考えています。

○喜納昌春委員 とにかくこの農業はこれだけ外国人観光客もふえて、しかもアジア戦略構想の中で今の立ち位置というのは、国内的にも非常に優位性が

あるし、それから東南アジアからも相当期待されています。そういう意味では、前に大田さん時代に商工労働部長をやっていた宮城弘岩さんが、2014年にこういう本を出しています。「新時代の沖縄経済と交易—TPP時代の中で」ということで、この本はTPP賛成の立場です。農林水産部長、この本は読みましたか。

○島田勉農林水産部長 まだ読んでおりません。

○喜納昌春委員 これを読んだ職員はいますか。今、TPPは共産党がまだ反対ですし、国会でも決議されていないので定かではありませんが、いずれにしても方向性は行きます。アメリカはもちろん一さっき仲村委員からもあったようにわかりませんよ。しかし、弘岩さんは、そういう意味ではTPPになっても沖縄の農業はできるという発想でやっています。だからぜひ読んでいただきたい。これは願望です。サトウキビを逆に飼料に変えなさいというぐらいの発想です。そういう意味では大胆だけれども、これから生きていくうちくがいっぱい入っているので、ぜひ読んでいただきたいと思います。要望を申し上げまして、私の質疑を終わります。

○上原章委員長 以上で、農林水産部長及び労働委員会事務局長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

今回は、明 3月10日 木曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

午後4時27分散会

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長 上 原 章

平成28年3月9日

平成28年第1回
沖縄県議会（定例会） **文教厚生委員会記録**

（第3号）

開会の日時、場所

平成28年3月9日（水曜日）
午前10時3分開会
第7委員会室

出席委員

委員長 呉 屋 宏君
副委員長 狩 俣 信 子さん
委員 又 吉 清 義君 島 袋 大君
照 屋 守 之君 新 田 宜 明君
赤 嶺 昇君 糸 洲 朝 則君
西 銘 純 恵さん 比 嘉 京 子さん
嶺 井 光君

説明のため出席した者の職、氏名

子ども生活福祉部長 金城 武君
福祉政策課福祉支援監 長 浜 広 明君
高齢者福祉介護課長 上 地 幸 正君
青少年・子ども家庭課長 大 城 博君
子育て支援課長 名渡山 晶 子さん
平和援護・男女参画課長 玉 城 律 子さん
消費・くらし安全課長 嘉手納 良 博君
教 育 長 諸見里 明君
総 務 課 長 新 垣 悦 男君
教育支援課長 識 名 敦君
施設課長 親 泊 信一郎君
学校人事課長 新 垣 健 一君
県立学校教育課長 與那嶺 善 道君
義務教育課長 大 城 朗君
保健体育課長 狩 俣 好 則君
生涯学習振興課長 平 良 朝 治君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成28年度沖縄県一般会計予算
（子ども生活福祉部及び教育委員会所管分）
- 2 甲第6号議案 平成28年度沖縄県母子父子寡
婦福祉資金特別会計予算

○呉屋宏委員長 ただいまから文教厚生委員会を開
会いたします。

本委員会の所管事務に係る予算事項の調査につい

てに係る甲第1号議案及び甲第6号議案の予算2件
の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、子ども生活福祉部長及び教
育長の出席を求めています。

まず初めに、子ども生活福祉部長から子ども生活
福祉部関係予算の概要の説明を求めます。

金城武子ども生活福祉部長。

○金城武子ども生活福祉部長 子ども生活福祉部所
管の平成28年度一般会計及び特別会計歳入歳出予算
の概要について、お手元にお配りしてあります抜粋
版平成28年度当初予算説明資料子ども生活福祉部
に基づき、御説明いたします。

説明資料の1ページをお開きください。

平成28年度一般会計部局別歳出予算であります
が、太枠で囲った部分が子ども生活福祉部所管に係る歳
出予算となっております。

子ども生活福祉部所管の一般会計歳出予算は733億
5580万8000円で、県全体の9.7%を占めております。

また前年度と比較しますと、10億8743万8000円、1.5
%の増となっております。

増となった主な要因は、介護基盤整備等基金事業
及び、新規事業である沖縄県情緒障害児短期治療施
設整備事業や保育士ベースアップ支援事業などの増
によるものであります。

2ページをお開きください。

一般会計歳入予算について御説明いたします。

表の一番下になりますが、県全体の平成28年度一
般会計歳入予算の合計7541億5600万円のうち、子ど
も生活福祉部所管の歳入合計は181億1275万5000円
で、前年度予算額と比較しますと11億2371万9000円、
5.8%の減となっております。

減となった主な要因は、安心子ども基金繰入金及
び老人福祉施設整備に係る県債などの減によるもの
であります。

次に、歳入予算の主な内容について各款ごとに御
説明いたします。

8の（款）分担金及び負担金1億5820万7000円は、
東日本大震災の避難者救助に係る災害救助費負担金
や児童福祉施設の入所者に係る負担金などでありま
す。

前年度と比較しますと1778万6000円、10.1%の減

となっております、これは主に災害救助費負担金の減によるものであります。

9の(款) 使用料及び手数料1億877万5000円は、平和祈念資料館の観覧料などであります。

前年度と比較しますと1904万8000円、21.2%の増となっております、これは主に証紙収入の増によるものであります。

10の(款) 国庫支出金129億1478万5000円は、生活保護扶助費や待機児童対策特別事業などに係る沖縄振興特別推進交付金等となっております。

前年度と比較しますと8億8505万7000円、7.4%の増となっております、これは主に医療介護提供体制改革推進交付金の増によるものであります。

11の(款) 財産収入6372万3000円は、沖縄県社会福祉事業団への土地貸付料などであります。

前年度と比較しますと101万9000円、1.6%の減となっております、これは主に地域福祉基金利子の減によるものであります。

13の(款) 繰入金47億2307万8000円は、沖縄県安心こども基金や、地域医療介護総合確保基金などからの繰り入れであります。

前年度と比較しますと16億6852万3000円、26.1%の減となっております、これは主に沖縄県安心こども基金繰入金の減などによるものであります。

15の(款) 諸収入1億4418万7000円は、介護保険に係る市町村からの財政安定化基金貸付金の償還金などであります。

前年度と比較しますと1280万4000円、9.7%の増となっております、これは主に雑入の増によるものであります。

16の(款) 県債は、3億5330万円の皆減となっております。

これは主に老人福祉施設整備事業の減などによるものであります。

以上で、歳入予算についての概要説明を終わります。

続きまして、一般会計歳出予算の概要について御説明いたします。

3ページをお開きください。

子ども生活福祉部の歳出予算は、14の款のうち、2の総務費、3の民生費、7の商工費の3つの款から成っております。

それでは款ごとに説明させていただきます。

2の(款) 総務費は6億7967万8000円で、前年度と比較しますと4086万3000円、6.4%の増となっております。

増となった主な要因は、男女共同参画センター維持修繕事業や新規事業である性暴力被害者ワンストップ支援センター支援体制整備事業などの増によるものであります。

また、総務費のうち主な事項は、平和援護・男女参画課職員の給与等に要する経費である職員費が2億6155万8000円、平和祈念資料館の運営等に要する経費である平和推進事業費が2億1747万8000円となっております。

3の(款) 民生費は726億914万7000円で、前年度と比較しますと、10億4692万5000円、1.5%の増となっております。

増となった主な要因は、1ページの説明で申し上げた介護基盤整備等基金事業などのほか、障害者介護給付費等の義務的経費の増によるものであります。

また、民生費のうち主な事項は、介護保険事業の費用の一部を介護保険法に基づき負担する介護保険福祉諸費が148億8970万3000円、市町村が支弁する障害者の介護給付費、訓練給付費等について、関係法令に基づき負担する障害者自立支援給付費が100億4550万円、待機児童解消のための保育所施設整備などに要する保育対策事業費が61億7991万6000円、生活保護費の支給などに要する生活保護援護費が85億8439万3000円となっております。

7の(款) 商工費は6698万3000円で、前年度と比較しますと35万円、0.5%の減となっております、ほぼ同額となっております。

また、商工費のうち主な事項は、計量検定所職員の給与等に要する経費である計量検定所運営費が5293万2000円となっております。

4ページをお開きください。

次に、子ども生活福祉部所管の特別会計、母子父子寡婦福祉資金特別会計の歳入歳出予算について御説明をいたします。

母子父子寡婦福祉資金特別会計の歳入歳出予算額1億9755万7000円は、母子福祉資金と父子福祉資金及び寡婦福祉資金の3種類の貸し付け等に要する経費であります。

前年度と比較しますと4162万8000円、26.7%の増となっております。

これは主に母子福祉資金に係る貸付金の増によるものであります。

以上で、子ども生活福祉部所管の一般会計及び特別会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いたします。

○呉屋宏委員長 子ども生活福祉部長の説明は終わ

りました。

次に、教育長から教育委員会関係予算の概要の説明を求めます。

諸見里明教育長。

○諸見里明教育長 教育委員会所管の平成28年度一般会計予算の概要について御説明申し上げます。

お手元の平成28年度当初予算説明資料（抜粋版）の1ページをお開きください。

平成28年度一般会計部局別予算であります。太枠で囲った部分が教育委員会所管に係る歳出予算となっております。

教育委員会所管に係る歳出予算は1596億9217万1000円で、県全体の21.2%を占めております。

また前年度と比較し、3億1743万6000円、率にして0.2%の増となっております。

2ページをお開きください。

平成28年度一般会計当初歳入予算（教育委員会）について御説明いたします。

これは、県全体の予算額に対し、教育委員会所管分の予算額をあらわしたものです。

一番下の合計欄をごらんください。

県全体の合計は、7541億5600万円であります。

うち教育委員会の合計は、448億9567万2000円で、県全体の6.0%を占めております。

一番右側の欄をごらんください。

前年度と比較し9791万1000円、率にして0.2%の減となっております。

歳入予算の主な内容について御説明いたします。

中段にある9の使用料及び手数料をごらんください。

使用料及び手数料は、51億7876万7000円です。

前年度と比較し16億6687万1000円の増となっているのは、公立高等学校に係る授業料制度の改正に伴う授業料の増や、離島児童生徒支援センターの開所に伴うセンター使用料の皆増が主な要因であります。

次に、10の国庫支出金は、364億3099万2000円です。

前年度と比較し1億3816万4000円の減となっているのは、公立小中学校における老朽校舎改築等の減などが主な要因であります。

次に、16の県債は、27億5510万円です。

前年度と比較し16億6250万円の減となっているのは、高等学校施設耐震対策事業の終了等に伴う高等学校施設整備事業の減が主な要因となっております。

以上が、教育委員会所管に係る一般会計歳入予算

の概要であります。

3ページをお願いします。

平成28年度一般会計当初歳出予算（教育委員会）について御説明いたします。

歳出予算の主な内容については、中段にあります10の教育費をごらんください。

（款）教育費は、1596億2579万7000円です。

前年度と比較し3億1743万6000円、率にして0.2%の増となっております。

増となった主な理由は、高等学校等奨学のための給付金事業における給付対象者数の増や、給与改定等に伴い教職員給与費が増となったこととあります。

（款）教育費の内訳について御説明いたします。

右の説明欄をごらんください。

（項）教育総務費は164億6477万3000円で、沖縄県教育委員会の運営や児童生徒の健全育成、学力向上対策などに要する経費であります。

主な事業として、高等学校等奨学のための給付金事業及び県外進学大学生支援事業が計上されております。

次に、（項）小学校費でございますが、496億2208万5000円で、公立小学校教職員の給与費や旅費等です。

次に、（項）中学校費でございますが、310億8902万6000円で、公立中学校教職員の給与費や県立中学校施設の管理等に要する経費です。

次に、（項）高等学校費でございますが、433億9525万2000円で、県立高等学校教職員の給与費や高等学校施設の管理等に要する経費です。

主な事業として、全日制高等学校一般管理運営費及び学校施設整備補助事業費（公共投資交付金）が計上されております。

次に、（項）特別支援学校費でございますが、155億9205万7000円で、特別支援学校教職員の給与費や特別支援学校施設の管理等に要する経費です。

主な事業として、特別支援学校一般管理運営費及び特別支援学校施設塩害防止・長寿命化事業費が計上されております。

次に、（項）社会教育費でございますが、30億7973万3000円で、生涯学習の振興及び文化財の保存・継承等に要する経費です。

主な事業として、沖縄振興「知の拠点」施設整備事業及び近代沖縄史料デジタル化事業が計上されております。

次に、（項）保健体育費でございますが、3億8287万1000円で、保健管理、学校体育及び学校給食の指

導等に要する経費であります。

主な事業として、学校保健事業費及び平成31年度全国高校総体開催準備事業が計上されております。

以上が、(款)教育費の概要であります。

(款)災害復旧費は、6637万4000円となっております。

(項)教育施設災害復旧費は、学校施設等の災害復旧に対処するための経費等であります。

以上で、教育委員会所管の平成28年度一般会計予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願ひいたします。

○呉屋宏委員長 教育長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項(常任委員会に対する調査依頼について)(平成28年2月9日議会運営委員会決定)に従って行うことにいたします。

要調査事項を提起しようとする委員は、提起の際にその旨を発言するものとし、明 3月10日、当委員会の質疑終了後に改めて要調査事項とする理由の説明を求めるといたします。

その後、予算特別委員会における調査の必要性についての意見交換や要調査事項及び特記事項の整理を行った上で、予算特別委員会に報告することといたします。

当該意見交換において要調査事項として報告することに反対の意見が述べられた場合には、その意見もあわせて予算特別委員会に報告いたします。

要調査事項は、予算特別委員会でさらに調査が必要とされる事項を想定しております。

また、特記事項は、議案に対する附帯決議のような事項や要調査事項としては報告しないと決定した事項を想定しており、質疑終了後、意見交換等を予定しておりますので御留意願ひします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会に準じて譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔に願ひします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で質疑を行うよう御協力を願ひいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算事項でありますので十分御留意願ひします。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑

に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと思ひますので、委員及び執行部の皆さんの御協力を願ひいたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を告げてください。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

又吉清義委員。

○又吉清義委員 平成28年度トップバッターで予算の質疑をさせていただき、感謝申し上げます。県民の福祉、教育の発展向上に向けて、これまで以上に努力と成果を期待しております。

資料としていただいた予算説明資料の中でこういうものがあります。例えば、子ども生活福祉部で、ひとり親家庭等認可外保育施設利用料補助事業があります。平成27年度は2376万円でした。今回、1億1831万4000円と増額になっております。このようにふえたということは一去年は400名ぐらいの予定でしたか。去年のものをしっかりと精査する中で、ひとり親家庭等認可外保育施設利用料補助事業で要望に応えることができるかと判断しているのか、この金額で足りるのか、足りないのか、その点について御答弁願ひいたします。

○大城博青少年・子ども家庭課長 ひとり親家庭等認可外保育施設利用料補助事業につきましては、平成28年度当初予算で約1億1800万円を計上しているところでございます。昨年度と比較しまして、当初予算額が大幅に伸びている理由でございまして、昨年度の当初予算におきましては、新規事業であったために年度途中の10月から事業を開始するものとしたしまして、6カ月分の予算を計上したところでございます。平成28年度においては、1年分の事業期間を見込んで当初予算を計上しておりますので、予算が増額していると。それから、この事業を利用する児童数につきましても、実績に基づいて対象児童400人分を計上しているところでありまして、これで事業に必要な費用は確保できているものと考えております。

○又吉清義委員 たしか去年の10月1日から施行されたかと思いますが、家庭で子供たちをしっかりと育てる意味でも、そういった要望に応えるような予算であってほしいと思います。実績に基づくということですので、また不足するようであれば補正等を組んでぜひやっていただきたいと。恐らく、去年もほぼ満額でやったのではないかという記憶があり

まして、ことしは足りるのかということをし少し懸念しておりますので、一応実績に基づいて、ほぼ県民の要望には応えることができるものと解釈しておきます。

次に、ひとり親家庭技能習得支援事業で、去年が2300万円、ことしは2498万8000円ついているのですが、これは平成25年度から始まった事業で、平成28年度もこれを実施するという事なのですが、やはり、ひとり親家庭の親の技能を育て、しっかりした就職につくことによって、今、問題となっている子供の貧困問題も経済的にクリアできるだろうと。また家庭としても、それなりの健全な子供を育てることができるいい事業だと思って解釈しているのですが、この中身について随分誤解をしていたような感じがします。これは平成25年度から行われている事業ですが、例えば今年度までに何名の方々がこの支援事業を受けて、どのような就職にしっかりとつくなることができたのか。追跡調査等はなさっていますか。

○大城博青少年・子ども家庭課長 本県では、約9割の母子世帯が働いておりますけれども、その約半数はパート・アルバイト等の非正規就労ということで、就労を通じて生活の安定を支援していくということはとても重要なことだと考えております。この事業は、就労環境の改善に役立つような技能の習得を支援することによって、そういった目的を達成しようということで、平成25年度から沖縄振興一括交付金―一括交付金を活用して、小売業あるいは観光業等で必要とされております中国語の技能習得を支援するという事業をやっております。平成27年度までに延べ101人に対して支援を行いまして、中国語検定の合格者が43名となっております。そして、就労環境の改善に結びついた方が14名となっております。

○又吉清義委員 皆さん方がこのように努力していることはよく理解できます。しかし、気になることは、本当にひとり親家庭等のニーズに応えた事業なのかと。今、101名の方が受けて、43名が試験に合格している。そして、就労についた方が14名というときに、この技能習得支援事業がもっとあってもいいのではという気持ちがありまして、また、中国語だけにこだわるのではなく、いろいろな技能等の分野をふやすべきではないかと思えます。皆さんとしても、そういったひとり親家庭の親について、何が一番就職につきやすいのか、どういったものを求めているのか、その辺のニーズを調査する、そういった事業についていろいろなメニューを幅広く持つべきではないかという考えがあるものですから、今、3

年間で14名の方が就労についているということですが、この事業で最低就労数として何名の方に職についていただきたいといった目標数値を比較検討した場合、目標どおりにいっているのか、いっていないのか、その点はどのようになっておりますか。

○大城博青少年・子ども家庭課長 この事業は、就労環境の改善を目的にして実施しておりますので、現状の実績はまだまだ努力する必要があると考えております。引き続き、就労の改善に具体的に結びつくように、事業の実施方法等を具体的に検討していきたいと思えますし、それからひとり親家庭の実情に合って、しかも就労の改善に具体的に結びつくような、ほかの技能習得のメニューが見つかりましたら、そういった新たな取り組みについても今後検討していきたいと思えます。

○又吉清義委員 中国語を学ぶことで、例えば雇用としてもそれだけニーズがあるのか、もしかして余り雇用がなくて14名になったのか、また職が探しきれなかったからなのか、その辺はわかりませんが、皆さんとしても企業がどういう人材を求めているのか、そしてどういう雇用が不足しているのかを調査し、そういった技能等もぜひ勘案して、そういう事業はまだまだこの程度ではなく、しっかり皆さんが支援することによって子供の貧困問題が多く解決されるものと思っておりますので、ぜひそういった考えのもとにそういった事業等も取り組んでいただけないかということをお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○金城武子ども生活福祉部長 今、青少年・子ども家庭課長からございましたように、この事業は成果としてどうなのかという部分で、まだまだ必ずしも十分ではないということの認識を我々は持っております。そういう意味で、もしいろいろな形でより事業効果の高いものがあれば、それも含めて検討してまいりたいと思えます。ただ、おっしゃるように、必ずしも就労改善に結びついていないというのが現状でございますが、いろいろと関係者のお話を聞きますと、やはり目に見えない効果みたいなものがありまして、一生懸命勉強することによって自信を持つ、それから意欲が出てくると。しかし、職場で実際に給与が上がるかという部分が、雇用している側の企業との関係で、なかなかまだそれが実績としてあらわれていないということは事実でございます。そのあたりも含めて、今後どういう効果的な事業があるかどうかについては、また引き続き検討してまいりたいということでございます。

○又吉清義委員 ぜび、2月補正でも30億円の貧困対策に向けてそういった事業を皆さん方はこれから展開していくかと思えます。ですから、そういったこともぜび勘案してこの事業等をやっていただきたいと思えますし、改善に向けて努力していただきたいと思えます。

そこで、あと1つ、新年度予算では今から入ってくるのかと思えますが、実を申し上げますと、文部科学省で依存症予防教育推進事業というものが皆さん方に通達が来ているかと思えます。これが今月で募集が終わるということで、皆さんの予算には入っていないのですが、文部科学省が通達を出している事業等については来ているのか来ていないのか、御存じないでしょうか。

○諸見里明教育長 申しわけございません。今、手元に資料等ございませんので、承知していません。

○又吉清義委員 文部科学省でそういった予算を組んで、各県やりたいところは来ていると言っておりますので、それをぜびやっていただいて、事業趣旨が健全な子供たちを育てる、経済的支援もする、そういった事業を調査することによって、子供が精神的にも、肉体的にも、健康になると思えます。やはり、そういう環境をつくって初めて子供の学力が向上するものだと思います。ですから、そういう意味でも、そういった事業に早く手を挙げていただいて、周知徹底を図っていただきたいということを、後で資料を渡しますので、やっていただきたいということを改めてお願いしておきます。

本当は、ここまでしか通告はしていないのですが、あと少しだけよろしいですか。

わかる範囲で結構ですが、離島災害時等給水対策事業という事業があることは御存じでしょうか。1月26日の新聞に載ってまして、子ども生活福祉部の事業だと思いますが、1億3400万円の件です。

○呉屋宏委員長 休憩いたします。

(休憩中に、金城武子ども生活福祉部長から離島災害時等給水対策事業については保健医療部の管轄である旨の説明がなされた。)

○呉屋宏委員長 再開いたします。

又吉清義委員。

○又吉清義委員 次に、先ほどの母子家庭生活支援モデル事業は御存じですよね。これは与那原にある1軒かと思えますが、母子家庭生活支援をしっかりとすることによって、健全な子供ができるということで認識をしております。これは前年どおりほぼ同じ

予算ですが、もっともっと支援をしていくということが施策としてないのか、あるのか。あるにもかかわらず、前年どおりの予算なのか。今後の展開としてどういった計画をお持ちなのか、御説明をお願いしたいと思います。

○大城博青少年・子ども家庭課長 母子家庭生活支援モデル事業につきましては、民間アパートを活用しまして、居宅支援のほかに、生活、就労、子育て、それから子供の学習支援など総合的に支援を行っておりまして、県の事業は、与那原に拠点事務所を置いて、周辺の民間アパートを居宅として提供して実施しているところでございます。沖縄県では母子生活支援施設を設置している市が3市しかないということで、県においては、これまで母子生活支援施設の設置か、あるいは県がやっている事業と同じような事業をやってもらえないかということで関係市と調整を進めてまいりました。その結果、うるま市が母子生活支援モデル事業と同じような事業を実施しております。それから、4月からは宜野湾市でも類似事業を実施していただくということで、県事業は引き続き来年度も同じような規模で実施していく予定にしておりますけれども、関係市における事業の実施が少しずつ拡大してきたところでございます。

○又吉清義委員 与那原でやっている事業、また各市町村でやるところがふえてきているのも事実です。しかし、それだけでは、今、追いつかない状態だろうという中で、皆さん方が現状把握をよくしているかと思えます。そういうことも各市町村とタイアップをして、いかに早目に進めていくかがとても大事なことだと思います。こういうことが10年、20年長引くことによって、今、愛の手を差し伸べれば救うことができる子供たちや家庭がずるずると引きずり込まれていく環境になりはしないかと。そういった意味でも、ぜび30億円の基金もありますので、早急にそういった事業をしっかりと展開していただきたいと思えます。この事業によって、一人一人の家庭、そして子供たちが自立すれば、いずれこの事業を減らすことも可能かと思えますが、今の沖縄の社会環境はそういう環境ではないということから見た場合、しっかりとこれを大いに呼びかけて、与那原だけにこだわるのではなく、隣接市町村ともタイアップをして、県みずからもそういうことを各市町村に呼びかけてやっていく価値はあるかと思えますが、いかがでしょうか。

○金城武子ども生活福祉部長 当該事業は非常に事業効果が高く、その評価も非常に高いものだと認識

しておまして、これまで県事業の中でも、例えば与那原地域だけではなくて、近隣の町村も含めて対象を拡充してきております。そして今、青少年・子ども家庭課長からありましたように、別の市においても、当該事業を実施していただきたいということで働きかけをこれまでやってきたところですので、引き続きこの事業の拡充に向けて—これは実は、子どもの貧困対策推進計画の中にも事業の促進という位置づけをしておりますので、そういう意味でも、しっかりとこの事業を促進していく、そして一括交付金が活用可能ですので、そういうことも含めて市町村に周知を図りながら、拡充に取り組んでまいりたいと考えております。

○呉屋宏委員長 島袋大委員。

○島袋大委員 待機児童対策特別事業ですが、平成27年度と平成28年度の予算を比べますと6000万円の減になっているのですが、その辺の御説明をお願いします。

○名渡山晶子子育て支援課長 待機児童対策特別事業は、認可外保育施設の入所児童の処遇の向上ですとか、保育の質の向上、そして認可化の促進等に一体的に図ることを目的として補助をしているもので、今年度16億2028万3000円を計上しておりますが、委員おっしゃいますように、対前年で約6000万円の減となっているところでございます。その理由といたしましては、認可化以降のための運営費の支援に係る減ということになっております。運営費支援につきましては、平成27年度当初予算において46施設分を計上したところですが、次年度予算においては対象施設36施設としております。これにつきましては、平成27年度中に運営費を支援していた施設から約15施設、定員にして904人ですが、こちらが4月1日に向けた認可を予定しているところでございまして、その分が減少という形になっております。いろいろな再事業がたくさんある中で、減の主な理由として、ただいまの運営費の減となっております。一方、増額といたしましては、給食費や健康診断費助成のための新すこやか保育事業において、給食費の単価の増額をしたことによる増額がありまして、差し引き約6000万円の減となっているところでございます。

○島袋大委員 では、その辺は認可外を認可化に促進するというものも含めて、頑張った成果でそれだけ6000万円が減ったという理解でいいですね。

○名渡山晶子子育て支援課長 我々はそのように認識しているところでございます。

○島袋大委員 次に、放課後児童クラブ支援事業について、前年度と比べまして約4600万円ぐらい増になっていますが、説明をお願いします。

○名渡山晶子子育て支援課長 放課後児童クラブ支援事業は、クラブの公的施設活用促進するために市町村が行う施設整備等を支援している事業で、平成28年度当初予算は2億3115万7000円を計上しております。増額の主な理由といたしましては、施設整備に関する補助が平成27年度当初は10カ所予定だったのに対し、今年度は17カ所を予定しているということによる増額。それと、施設整備事業につきまして、特に都市部において小学校敷地内の土地の確保が難しいということで、校舎等を整備する際に合築という形で、その中に専用室を設けるということが最近多くなってきている関係で、この限度額は3000万円でしたけれども、これを引き上げてほしいといった市町村からの要望をかねてから受けていたところがございます。これに対しまして、今回、平成28年度からは、いわゆる合築で行う事業について、限度額を5000万円に引き上げたということでございまして、これの対象となる整備が4カ所入ってきていることにより、あわせて4641万6000円の増額となっているところでございます。

○島袋大委員 まさしく、これは市町村との連携ですよね。今、放課後の学童クラブも待機になっているという声はかなり多い中、その辺はしっかりと議論されているということだと思いますが、気になることは、待機児童特別事業と放課後学童クラブ支援事業に県から予算が入っていますよね。その辺の市町村との連携のもとで、監査もろもろについて、我々も金額を入れているのですから、そういったものも含めて市町村との連携はどうなっていますか。

○名渡山晶子子育て支援課長 市町村に対する補助事業という形で実施をしておまして、この事業の成果確認につきましても、市町村の報告を通して確認をしているところでございます。

○島袋大委員 では、各市町村の担当部署のほうでその辺は把握していて、施設に確認事項を入れて、その実態の報告が県に上がっているということの認識でいいですね。

○名渡山晶子子育て支援課長 基本的にはそのような形をとっているところですが、例えば、待機児童対策特別事業につきましては、沖縄県保育士・保育所総合支援センターを設置して、認可化以降の支援などを行っている関係上、そのあたりからの情

報も含めて、そして県も直接市町村なり、認可外保育施設等を回ることで、進捗状況を確認するなどのかわりにはしているところがございます。

○島袋大委員 認可外に監査を入れなさいとか、強固にきなさいという意味ではありません。逆に、認可保育園にしても、外郭の第三者委員会に委託したりしています。そういうところに県から強制的ではありませんが、第三者委員会に委託をさせて、その内部事情もろもろチェックさせる。そして、各市町村の認可保育園に申込みをする親御さんがいますけれども、第1希望、第2希望がありますよね。それにはじかれても、次の枠があいたところに入っているという親御さんもいますが、やはり人気のある保育園は1位、2位とばらつきが出てくるわけです。これをオンライン化して、お宅の保育園はこれだけ人気があると申し込み状況を見せる、そうすれば、お互いの認可保育園のスキルも上がるわけです。しかし、今の我々は何かが足りないので、申し込み状況が若干低いと。要するに、今は待機児童を解消するために子供を当てはめていっている状況ですので、その辺も含めて、県もいろいろ指導をしているはずですが、外郭の第三者委員会に委託させるなりして、その辺の予算の補助メニューというのは県が汗をかいていただいて、あるいは独自のものがいいかもしれないけれども、そうすることによって、親御さんも自分たちが子供たちを育てる意味でこのようにやっているというのが認識できると思います。認可外にしても、学童保育にしても、そういう感じで監査をしっかりやってもらう。そのように一律にやるような形になりますと、いろいろな面で親の考えも変わってくるのではと思いますが、いかがですか。

○金城武子ども生活福祉部長 今の委員の御指摘は最もなことだと思います。保育所の評価と申しますか、そういう視点で公表していく—これにつきましては、実は、新制度の中で保育所のいろいろな情報を公表する形になります。近々、そういう項目を全部整理して公表する制度になっていますので、客観的に保護者も含めて確認をする、保育所のこういう評価ができるような形の部分も含まれておりまして、このような公表というのは今後も大事かと思っておりますので、いろいろな角度、いろいろな意味で我々も検討してまいりたいと考えております。

○島袋大委員 ぜひとも、ひとつよろしくお願ひしたいと思っています。

次に、子どもの貧困について、連絡会議もろもろ

含めて立ち上げるということで、今、4月1日からスタートするに当たって計画の策定中だと思いますが、市町村の位置づけと県、国もろもろ含めての連携事業というのは、一般質問でもしましたけれども、実際、子ども生活福祉部長の思いとしては、どのように考えていますか。

○金城武子ども生活福祉部長 まさに、国、県、市町村が連携して、これは総合的に取り組む必要があるということで、特に、我々が基金を設置した目的もそうですが、市町村が中心的に担う部分が多いと。ただ、やはりそうかといって市町村の財政的には厳しい状況があるということで、今回の基金を設置したという経緯もございます。そういう意味で、市町村とはしっかり連携をとる意味でも、まだ正式に決まったわけではないですが、協議会的なものを恒常的に開催して、こういう連絡体制がとれるような形をとっていきたいと思っております。そして、市町村に我々が期待している部分は、特に幼児期の対応については、ほとんどが市町村が担うべき事業になっていますので、そこのところをしっかりと取り組むことが一番重要なポイントかと思っております。ある一定年齢いった子供よりは、幼児期の貧困対策が非常に重要だと考えていますので、市町村と連携をしっかりとって、今の沖縄県の子供の厳しい現状の改善に向けて取り組んでまいりたいということでございます。

○島袋大委員 国は内閣府を中心に統括官クラスが各市町村を回って、現場を見ながらやっているという話を現実に私も見っていますが、やはり子ども生活福祉部長がおっしゃるように、市町村ができるのは幼児期です。幼児期クラスの乳幼児検診からもろもろ底上げ含めて議論しないといけないはずですので、この辺はやはり県がしっかりと音頭をとっていただいて、国もそれなりに市町村と直接にやっているかもしれませんが、立場上、県は県でしっかりとやるということが幹としてあると思いますので、その辺を大変だと思っておりますけれども、いろいろな面で連携を深くしていただいて、ひとつ頑張りたいと思っています。後は、しっかりと連携する体制組織の構築です。やはり、担当部署の皆さん方は、教育委員会も関連してきますので御苦労すると思っております。その辺を一元化することが当然だと思っておりますけれども、知事を中心にまずはスタートしたい意気込みだと思いますので、それを途中から変えるということもナンセンスな話ですけども、その辺は各庁舎内でまたがる可能性が非常に大きいので

すので、密に連携しないと、何かあった場合、結局お互いの部署が、これは私たちではありません、わかりませんとなった場合には、親御さんや子供たちが迷惑をこうむるわけですので、その辺は連携をもっと密にさせていただいて、今度スタートする事業ですので頑張ってくださいと思っています。

次に、教育委員会ですが、与那国の台風災害が終わった後、学校の整備は全部終わっていますか。

○親泊信一郎施設課長 大規模な体育館の屋根等につきましても、整備箇所数が多いことや、地元の事業者との関係、与那国町の教育委員会の対応などがありまして、そういったことから大規模なものについてはまだ終了していないところがございます。ただ、着実に復旧については進めていると聞いております。

○島袋大委員 ですから、この辺ですよね。離島ですので、業者も選定できないとかいろいろ事情があるかもしれないけれども、県としての意気込みです。現場へ行って見ているかもしれませんが、島の中の生活というのは限られていて、住民は不安がっていますので、その辺は連携を密にして、今はこういう状況ですと説明をするなり、できる範囲は強固にさせていただきたいと思っています。

次に、県立高等学校の施設整備について一般質問でも質疑しましたが、ICT事業もろもろ含めて、県立高校を改築するのであれば、そういったインターネット関係、データ関係の設備も同時にすることが非常にいいと思います。建物をつくった後からまた別にICT事業などの事業を入れるために工事を単費で入れるよりは、建築工事をすると同時に配線ももろもろをやるほうがコストも下がりますし、いろいろ出てくると思いますが、その辺はどうなっていますか。

○諸見里明教育長 ICT教育について、その重要性も先ほどの本会議で述べたとおりでございます。世の中がそういう時代になってきている中、学校教育の中で子供たちのために時代の先端を取り込んでいきたいという意気込みは委員と一緒にです。今、御指摘のように、できたらそういう改築にあわせてやっていくことが一番望ましいと思いますが、実は、莫大な予算を使って、教務用パソコンあるいは教師用のパソコンなどのパソコン整備をやっと終えたところでして、それは全ての学校で整備されつつありますが、新たな時代を迎えて今度は電子黒板やタブレットなどが必要になってきています。電子黒板も徐々に整備をしています、計画的にパソコンのリース

が切れるところに新たに導入している状況で、それは計画的にやっていくつもりです。

○島袋大委員 ぜひとも、ICT事業というのは非常にいいことですので、いろいろ考えていただきたいと思っています。やはり、都道府県の過疎地域の県立高校においても、実業高校などは全国に発信して、同じ実業高校とタブレットの授業で交流授業をするわけです。沖縄県立北部農林高等学校に行きましたら養豚とか、牛とかやっています。その中で、自分たちの学校独自でやっている授業を、その場で授業のカリキュラムとしてプレゼンテーションをやるわけです。そのような底上げをすれば、実業高校を卒業したら、みんな就職をして、企業の中でプレゼンターとして頑張る決意になるわけです。ですから、こういった順次的にも早急に入れる優先順位を決めてひとつ頑張ってくださいと思っています。

次に、特別支援学校の場所が決定しました。いろいろな面で建築に向けて、各保護者の皆さん方と議論をされるということでもありますけれども、今、頑張ってきた親御さん—お子さんもいますので、その分の対応策も頑張ってやらなくてはいけないと思っていますが、この通学支援もろもろ踏まえて、その辺はどうお考えですか。

○諸見里明教育長 今、沖縄県立島尻特別支援学校や沖縄県立西崎特別支援学校、沖縄県立大平特別支援学校などは、那覇市内から通学する子供たちでかなり過密になっている状況です。その辺の通学に關しましては、スクールバスの手配ですとか、何年か前にこの通学を変えていって、この辺は柔軟に対応してきておりまして、通学費に関しても委員から御指摘があった点を、今、どういう形でできるのかを検討している状況です。

○島袋大委員 ぜひとも教育長に頑張ってくださいと思っています。いろいろな親御さんと意見交換をさせていただきましたが、誰かが仕事をパートに変えないといけないと。夫婦2人共働きの中でしっかり頑張れば、家族もしっかりいろいろな面でできるわけです。完成するということはあくまでもスタートラインでありまして、今いる子供たちを救うことができるのは、行政の皆さん方の汗のかき方次第だと思っています。それで救える親御さんたちもたくさんいらっしゃいますし、子供たちにも非常にいいことだと思っていますので、その辺はひとつ汗をかいていただいて、お力添えをお願いしたいと思っています。

次に、今年度から18歳の選挙権がスタートします

けれども、この辺の対応はどうなっていますか。

○與那嶺善道県立学校教育課長 昨年の12月1日に各県立学校の関係教諭等を集めての職階研修でその対応をしております。今後も18歳選挙権引き下げに向けて、ガイドラインとかを含めてしっかり学校に周知していくとともに、文部科学省が作成した副教材が各学校現場に配布されておりますので、その活用方法など、そういう部分をしっかり周知させていきたいと思っております。

○島袋大委員 60校あるわけですので、ぜひ県議会や各市町村の議会を傍聴させるべきだと思います。議員が何をやっているのか。私たちはこの人たちに投票するのだと。要するに、教育の場に政治を介入させるということではなく、授業の一貫として、議員がこういった形で決めていって、公約もろもろ含めて、この人たちに一票入れるのだというところをしっかりと見なさいという形でもいいと思っております。ですから、カリキュラムをこれからつくっていく中で、そういうことについても議論はあると思っております。6月の参議院選挙からスタートしますが、その辺を沖縄県はどう位置づけて考えていくのかということです。やはり、そういったことまで考えていただかないと、学校の先生がどうのこうのと説明はできないはずですので、実際、生の授業というのを見せるためにもそういうことは大事だと思います。子ども議会等あるかもしれませんが、対象学年の生徒あるいは2年生あたりから傍聴を見るようなシステムをつくるのはどうですか。

○與那嶺善道県立学校教育課長 各学校現場でも模擬投票や模擬選挙など、そういう部分に取り組んでいるところがございます。今、委員がおっしゃった部分に関しても、各研修会等でそういう部分もあるかということの研究させていただきたいと思っております。

○島袋大委員 生徒会の選挙とかもあるかもしれませんが、模擬投票とか、立ち演説会もろもろ含めてさせるとか、そういうことにもひとつ汗をかいていただきたいと思います。

次年度が始まりますけれども、先輩方の中には退職される方もいれば、異動される方もいると思っております。沖縄県の発展のために、皆さん方には知恵を絞って頑張っていただいて、私も次年度に向けてしっかりと審査をして、汗をかいた分はしっかり実になるように頑張っていきたいと思っておりますので、きょうは優しく締めたいと思っております。お疲れ様でした。

○呉屋宏委員長 照屋守之委員。

○照屋守之委員 教育委員会で、新年度の事業の予

算も含めての審査になりますけれども、こういう次年度の取り組みをしてきた中で、人事体制は非常に大事だと思っております。ところが、今、次年度の体制に対して非常に不信感があります。以前、教育委員会が私どもに説明した内容とは異なっているということもありまして、今、諸見里教育長を中心にして次年度の予算、事業をつくる取り組みをするという計画をつくっていますが、教育長が新年度からいないということについて、まず説明をしっかりとやるべきではないかと思っておりますが、どうですか。

○新垣悦男総務課長 委員がおっしゃることは、平成27年3月21日の文教厚生委員会でのやりとりの経過だと思いますが、ただ、御質疑のあった教育長がかわることによって予算の執行がきちんとできるのかという指示になりますと、教育委員会の予算については、沖縄21世紀ビジョン基本計画と沖縄県教育振興基本計画に基づいて、教育機会の環境整備や学校教育の充実などの施策に取り組んでいることとしておりまして、平成28年度予算につきましても、県外進学大学生支援事業や平成31年度全国高校総体準備事業などを新たに計上しております。今後とも教育委員会としましては、これらの施策を推進するために適切な予算執行に努めてまいりたいと考えております。

○照屋守之委員 総務課長は平成27年3月24日も同じ人ですよ。変わりませんよね。新たな教育委員会制度の法律ができて、そのことによって全国の都道府県、市町村も含めて仕組みが変わるという中で、沖縄県でもそういう条例が出されて、県知事や市町村長が教育長を決めるというような仕組みに変わっていったときに、選挙で選ばれたリーダーが教育長を任命することになりますと、教育というものが政治的なことで非常に中立性が損なわれるといえますか、危惧されるということで、3月24日に私も糸洲委員もそういう議論をさせていただきました。そうしましたら、現行制度の中で平成29年3月までは、教育長は委員として任期があつて、教育長としての任期がある場合は現行制度の教育委員長と教育長が在職するというところで明確に言っています。この件について、その当時から新しい知事になりますと、当然人事体制も変わっていくということで、これは一般的な常識みたいなものですが、ただ、教育についてはどうなのですかという形で、学校の先生方からも当時言われました。そして、新しい法律制度もとの仕組みになっても、今の沖縄県の教育委員長と教育長は平成29年3月31日までは現行制度でやっ

ていくということを明言していますので、心配しないでくださいということでした。なぜこうなっているのですか。

○新垣悦男総務課長 前回の3月の議論は、委員としての任期が、諸見里教育長は平成25年4月就任でございましたので、任期としては4年間、それからいきますと制度上は平成29年3月までということになります。ただ、今回、諸見里教育長が辞任するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第10条で、教育長及び委員は、当該地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得て、辞職することができるという記載がございまして、今回は3年でございまして、辞職をするということの承認を得てございます。その結果、去年施行されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律の経過措置で終了するという状況になってございます。

○照屋守之委員 ですから、私も糸洲代表も含めて、そういうことを懸念したわけです。リーダーがかわって県知事が教育長を任命できるようになりますと、そういうことになるということがありまして、任期はいつまでですかと聞きましたら、現行制度は平成29年3月までです。今は平成28年ですよ。任期は、来年の3月までではないですか。そういう形で県民にも明確に説明していて、教育長も同席しているのです。わかっていますか。曖昧なことでしたらいいです。新たなトップリーダーが生まれて、新しく教育長を任命する仕組みができて、今はそうですけれども、来年以降については、私どもの答える範疇ではありませんと言っていれば、こういうこともできたわけですよ。ですから、こういうことが起こっていきますと、やはりこれは知事サイドからそういう圧力があってこうなっているのだと、教育委員会の意思は平成29年3月31日までであるのに、そういう政治的なことでこうなっているのだということを考えるわけです。当然、皆さん方はそういうことは口が裂けても言えません。我々は自民党です。教育に関してはそういう形で介入してはいけない、しっかりこういう形でやってもらいたい、県民のため、あるいは沖縄県をよくするためにという思いがあって、変わり目の中でどうなのだとことを確認しましたら、平成29年3月31日までの任期と。私はそのときに県知事と調整をして、しっかりやってくださいと言っています。当然、教育委員会の意向は平成29年3月31日までですので、今後の対応については、私が言ったように県知事としっかり話し合いを持ってもらうということを言っていますが、やっていま

すか。

○新垣悦男総務課長 ただ、諸見里教育長については、3年間の任期の間に教科書問題の解決や学力向上の成果を出しているということ、少人数学級の拡大や中高一貫校の開設、特別支援学校の開設に向けての方向性が見えてきたとか、給付型奨学金の創設をしたということで、教育長の判断としては十分にやってきたのではないかと判断をしまして、去る2月4日の県教育委員会会議において、教育委員会に御自分の辞職願を出して承認されているということでございます。

○照屋守之委員 いいかげんな説明をしないでください。県知事とそういう話し合いをしたのですか。この経緯について説明してくださいとお願いしているのです。県の教育委員会は、これまでの制度で平成29年3月31日まで任期はあるので、全うさせたいと、議会でもしっかりとその答弁をしております。このような形で私は考えておりますが、知事はいかがですかと。あとはトップの判断ですので、という話し合いを何回やって、知事サイドの意向はどうだったのですかという説明をしてください。

○諸見里明教育長 人事に関しては、単純なものから複雑なもの、多岐にわたるものまでいろいろ絡んでくることでありまして、経過などについて話すことは適切ではないのかと思いますが、ただはっきりと言えることは、先ほど総務課長からもありましたが、私から教育委員会に辞表を提出したことは確かでございます。

○照屋守之委員 教育委員会が、平成29年3月31日までは現行制度で私どもはいきたいと、議会にもそのような説明をしておりますという意向を県知事に伝えて、県知事のお考えとか、そのことについて話し合いをやったことがあるのか、ないのか。あればどういう話し合いでしたかと、そこを説明してくださいと言っているのです。こういうことは常識ですよ。

○新垣悦男総務課長 当然、文教厚生委員会のやりとりについては知事サイドも承知していることとございまして、その後、教育長から来年も続投したいということをお伝えされております。そのときに当然教育長の任期が4年という前提がございまして、それを受けてからの判断だと思っております。ただ、先ほどから申し上げておりますように、教育長の判断としてはことしで終わりたいと。ただ、これまでに委員の任期途中にやめた方々がおられますので、そういう意味では通常の形なのかと思われま

なみに、大体ほとんどが2年から3年の期間で教育長を辞職されたり、任期を終了されておりますので、そういう意味では通常の流れなのかということで御理解いただきたいと思います。

○諸見里明教育長 去年の文教厚生委員会の段階で、期間中はしっかり頑張っていきたいという答弁をさせていただいております。そして、その期間中は頑張っておりました。ただ、3年目を終わってどうするかということについては、副知事といろいろお話をしまして、私からやめるといことは伝えております。

○照屋守之委員 副知事とそういう話し合いをしたということを最初から言えばいいのです。非常に不思議なのですが、平成29年3月31日まで任期があります、このまま責任持ってやりますという人がいきなりそういう形で—私は新聞報道を見て驚きました。ですから、きちんとそういう形で副知事と相談してやったと。そして、副知事たちは先ほど総務課長が言っていたように、この議論についてはわかっていると。平成29年3月31日まで任期があつて、それを務めるということをはかりながら相談をしてこうなっているという形ですよね。私が県知事でしたら、そうかと。みんなに約束したのだなど。そして、平成29年3月31日までには現行制度でしっかり頑張らないと言いますよ。ですから、それができていないということは、政治的にそういう働きがあつたということになるわけです。副知事とそういう話し合いをやつたということが明確にわかりました。今でしたら納得します。

次に、しまくとうばを平成28年度の学校教育の中でどのように予算などをつけて普及していくのか、その説明をお願いできませんか。

○大城朗義務教育課長 しまくとうばについては、義務教育課の予算ではございません。

○諸見里明教育長 しまくとうばについては、各学校でいろいろな形で奨励はしておりますが、それをどうするかについて予算化はしていない状況です。ただ、学校内の教育でできる範囲—教育課程外といえますか、総合的な学習など含めて学校行事等で取り組んでいる状況でございます。あと、大きな予算は別の部局になります。

○照屋守之委員 予算はつけていなくて、それぞれの取り組みについては学校に自主的に任せて、県の教育行政としては何らそれについては責任を持っていないという理解でいいのですか。

○諸見里明教育長 県の共通認識としまして、しま

くとうばの大切さというのは我々も常に発信しております。学校行事でも、学校任せではなく、学校に対していろいろな形で取り組んでほしいと。学校行事のあり方やいろいろな例、総合的な学習の時間、それから教科でやられている時間などを含めて奨励しております。ただ、傍観しているのではなく、この辺は努めているところでございます。

○照屋守之委員 そもそも、学校教育の目的としまくとうばの普及の目的はどうなっているのですか。一緒ですか、違いますか。それぞれ説明していただけますか。

○諸見里明教育長 学校教育の中でも、地域の文化や伝統などの言語活動などは学習指導要領できちんとうたわれているところでございます。ただ、学校教育課程内に取り組むということは、慎重であるべきだと考えております。

○照屋守之委員 最近、県の政策参与も含めて学校教育にそういう条例をつくって取り組みをしようということですが、そういう危機感を私も持っております。今後はチェックしていきたいと思っております。

○呉屋宏委員長 狩俣信子委員。

○狩俣信子委員 子ども生活福祉部の61番、母子家庭生活支援モデル事業について現状を話していただきましたけれども、この世帯がどのくらいいて、何名ぐらいの親や子供たちがこの事業で支援されているのか、お伺いいたします。

○大城博青少年・子ども家庭課長 支援の実績につきまして、世帯の中の子供の数に関するデータは持ち合わせていないのですが、平成27年度については、1月末の時点になりますけれども、27世帯、75人に対して支援を行っております。

○狩俣信子委員 実は、与那原にあります沖縄県マザーズスクエアゆいはあとを視察してきましたが、すごくいい取り組みをしていらっしゃると思えました。これがうるま市、宜野湾市に広がっていくということですから、期待をしております。

次に、63番のひとり親家庭技能習得支援事業について、先ほどの話で中国語を支援しているとおっしゃっていて、43名が合格はしたけれども14名しか就職していないというお話でした。それはもったいないという気持ちがあるのですが、中国語を活用できる職場がないのですか。

○大城博青少年・子ども家庭課長 支援の対象にしているひとり親の皆さんは、基本的に働いていらっしゃる方です。職を持っていない方に限定して支援をやるということではなく、むしろ職についておら

れる方、例えば小売業とかに従事されている方で、仕事の中で中国語を活用する機会があるということで、具体的には、今現在、働いている場所で就労の改善、例えば時給の向上や役職の変更、正規雇用への変更などという形で就労改善に結びついた方が14名という現状になっております。

○狩俣信子委員 次に、65番の沖縄県情緒障害児短期治療施設整備事業について、具体的にはどのようなことかお伺いいたします。

○大城博青少年・子ども家庭課長 情緒障害児短期治療施設につきましては、児童福祉法第43条の2で規定されております児童福祉施設の一類型となっております。施設で行う取り組みとしましては、心理的な問題を抱えていて、日常生活を送るのに非常に問題を抱えている、支障を来しているような子供たちに入所していただきまして、生活支援を中心に心理治療を行う施設となっております。平成28年度は、そういう施設を設置する予定の社会福祉法人に対して、施設の整備費を補助する予定としております。

○狩俣信子委員 要するに病院ではなく施設なのですね。そこで今回やろうとしていることは、初めてのケースですよ。そうしますと、どのぐらいの施設に、どのぐらいの子供たちを入所させていくのか、受け入れ体制というのはどうなのですか。

○大城博青少年・子ども家庭課長 施設の規模ということになりますけれども、入所定員を30人と設定しております。それから、通所で支援を行うための定員を10人で設定しております。

○狩俣信子委員 先ほど心理的に負担があつて、日常生活に支障を来す子供たちだとおっしゃったのですが、そういう子供たちに対して心理士とか、そういうスタッフの配置が必要だと思うのですが、そこら辺は30名の入所に対して、どのぐらいを予定していらっしゃるのですか。

○大城博青少年・子ども家庭課長 情緒障害児短期治療施設の中では、治療的な養育ということで、生活そのものが心を癒していく取り組みになっております。児童養護施設に比べますと、生活を支援する児童支援員の配置が厚くなっております。その配置が現行の最低基準ですと、児童4.1人に対して1人となっております。措置費の支弁上は、最大で3人に対して1人まで配置することが可能となっております。それから、心理の治療を行う職員ですけれども、これは児童10人に対して1人配置をするということが最低基準で定められておりまして、こちらも措置費の基準上は、最大で児童7人に対して1人ま

で配置することができることとなっております。

○狩俣信子委員 新しく施設をつくとおっしゃっていますが、つくる場所とかは大体お決まりですか。

○大城博青少年・子ども家庭課長 この施設は、社会福祉法人が設置することとしておりますが、現在、糸満市に設置する計画で作業を進めております。

○狩俣信子委員 具体的に、糸満市のどこかまでわかりますか。

○大城博青少年・子ども家庭課長 糸満市宇大度の糸満市観光農園内のスペースを利用して施設を設置することとしております。

○狩俣信子委員 次に、68番の待機児童解消支援基金事業ですが、きのうも両親が共働きだけれども、子供を預けるところがないという相談を受けました。国会でも問題になりましたが、子供たちが入所できないということで、「保育園落ちたの私だ」とお母さんからインターネットに書き込みもありました。このように非常に厳しい中、認可園だけでは言いませんが、この基金を使ってそういう施設ができていいのか。きのう、私が相談を受けたことは、3歳と1歳の子供を受け入れるところがないと。そうしますと、自分が仕事をやめるか、妻がやめるかのどちらかですと言われて、非常に大変な状況を訴えられました。そういう意味で、待機児童解消に対してどういことが行われているのか、どのくらい施設や保育園をふやしていくのか、説明をお願いします。

○名渡山晶子子育て支援課長 待機児童の解消につきましては、次年度約5100人分の保育の受け皿整備を計画しているところでございますが、待機児童解消支援基金につきましては、国庫補助事業の安心子ども基金や保育所等整備交付金における保育所等整備における市町村負担分の4分の3をこの基金から充てていこうという、今年度からその支援を拡充したところでございます。今年度につきまして言いますと、その裏負担分に充てた分といたしまして72カ所に対して市町村負担への支援を行ったところでございます。また、それ以外にも待機児童解消に資する市町村の独自事業等に充てることになっておりまして、その使い道といたしまして、例えば加配保育士の配置や保育士の資格取得支援といった保育士確保に係る事業であったり、あるいは国庫補助事業のない公立保育所の受け入れ人数をふやすための改修等に充てた例がございます。また、待機児童解消に係る事務が、受け皿整備が急速になる中で執行体制に支障を来しているという声もございまして、市町村の待機児童解消に係る業務に従事

する非常勤職員の配置にも使っていいこととしておりまして、それに活用した例もございます。以上のような形で、市町村においては地域の実情に応じた活用がなされているところでございます。

○狩俣信子委員 今、次年度は5100人分の保育の受け皿整備を計画しているとおっしゃいましたか。そうであるにもかかわらず、入れない子供たちがいるわけです。これは実態として、皆さんが言う数字と現場や親から受ける悩みというのは全然違います。5100人分とおっしゃったけれども、実態として本当にそれがうまくいっているのですか。

○名渡山晶子子育て支援課長 市町村におきましては、新制度施行に伴い、計画を策定してニーズ調査に基づく確保策を定めております。県としましても、それをとりまとめた黄金っ子応援プランに基づいて市町村の整備を支援しているところでございまして、平成27年度の確保策では約4447人の確保を行うという計画値になってございました。それに対しまして、今年度6414人分の事業化をしたところでございます。市町村においても、急速な保育事業の増大、そして潜在的待機児童の掘り起こしということで、顕在化している待機児童数はなかなか減っていかないところではございますが、その計画に基づく取り組みを一生懸命やっていたいただいているものと考えております。

○狩俣信子委員 本当に親御さんは、とても悲痛なのです。預けるところが無い、働けないと。ですから、インターネットで流れてきた「保育園落ちたの私だ」という書き込みは、もろにそうなのです。市町村にも皆さんは呼びかけているかもしれませんが、もっと具体的に子供たちを預けるシステムをやはりつくるべきです。私の友人が保育所を持っていて、分園をつくったということですが、30人定員の分園が既にいっぱいになってしまっていて、結局、次から次に言われてもどうしようもないと言っていました。スピードが間に合わない。やはり、このことはしっかりと考えていかないと、子供を預けることができずに、働けなくなる方たちが出てきます。この声は、とても悲痛な声です。しっかり受けとめていただきたいと思いますが、いかがですか。

○金城武子ども生活福祉部長 待機児童の問題というのは、ここ数年なかなか待機児童が減らないという現状の中、定員ベースで言いますと、大体1000人前後ぐらいしかこれまでふえなかったものを、何とか市町村の申請と施行にあわせて毎年6000名程度を整備していこうと。それについては、市町村負担が

かなり大きいということがありましたので、待機児童解消支援基金事業を立ち上げて市町村をしっかりとバックアップしていこうということで、市町村においても整備にかなり取り組んでもらっています。しかし、現状はなかなかまだそこまで改善に至っていないということでございますので、引き続きこれについては全力で取り組む必要があると考えております。

○狩俣信子委員 ぜひお願いします。これは本当に急ぐべき問題です。

次に、70番の保育士確保対策事業について、これは年休取得等に対するものということですが、具体的にはどのような内容ですか。

○名渡山晶子子育て支援課長 保育士確保対策事業には2つの細事業がありまして、保育士資格取得のための講座等の支援と、あと1つは委員がおっしゃいました保育士の年休取得を促進するような事業の二本立てでございまして、そのうち、保育士の年休取得等支援事業につきましては、年休代替保育士を雇用する費用を助成することによりまして、保育士の年休取得日数を増加させ、処遇向上による離職防止を図ることを目的としております。平成28年度当初予算には5714万1000円を計上しておりまして、12市町村60施設での実施を予定しているところでございます。なお、この事業を実施する保育所に対しましては、前年度よりも施設全体の年休取得日数が増加していることを要件にしております。その増加になった日数について年休代替保育士の雇用に係る費用を助成していくというシステムになっております。保育士の方々が年休をとりやすい環境づくりに資するような形での事業設計としているところでございます。

○狩俣信子委員 次に、教育委員会の213番、複式学級教育環境改善事業について、実態はどのようなになっていますか。

○新垣健一学校人事課長 本事業の複式学級教育改善事業における非常勤講師派遣対象は、小学校において児童数が8人以上の複式学級に派遣をしているところでございます。現状から申しますと、本年度は54学級に57名を派遣しているところでございます。

○狩俣信子委員 これは小学校だけですか。

○新垣健一学校人事課長 本事業におきましては、小学校が対象でございます。

○狩俣信子委員 特に離島などに多いと思いますが、教育の平等性からしましてもしっかりと支援をお願いしたいと思います。

次に、214番の国際性に富む人材育成留学事業について、実態の説明をお願いできますか。例えば、留学先や人数、期間、帰国後の子供たちの活動など、そういうものを含めてお願いします。

○與那嶺善道県立学校教育課長 県教育委員会では、21世紀の万国津梁にふさわしい国際性と個性を涵養する人材育成を目指し、平成24年度から国際性に富む人材育成留学事業を行っております。今、御質疑がありました留学先等については、平成27年度は高校生70名をアメリカ合衆国を初め21カ国へ1年間、大学生等23名を6カ国へ6カ月から2年間派遣しております。長期留学終了後におきましては、県外難関大学や海外の大学等へ進学している者や、さらに大使館職員、医師、ジャーナリスト、公務員等として県内外で活躍している者もおります。今後とも、国際社会に対応したグローバル教育の推進に努めてまいりたいと思います。

○狩俣信子委員 やはりこのあたりについても、しっかり力を入れていただくことは大事なことだと思っていますので、これについても頑張ってください。

次に、218番の特別支援学校の専門性向上事業の内容についてお願いします。

○與那嶺善道県立学校教育課長 平成19年に特別支援教育がスタートしまして、特殊教育諸学校の盲・聾・養護学校は特別支援学校となり、地域の特別支援教育のセンター的機能を担うことになりました。全国的に特別支援教育の対象となる幼児・児童生徒は増加傾向が続き、沖縄県においても小中学校の特別支援学級の学級数、児童生徒数が増加しており、特別支援学校ではこれまで以上に専門性が求められることになっております。本事業は、まず外部専門家の活用、それから幼稚園、小中学校、高等学校の教員や保護者など、地域に開かれた研修会の実施、また特別支援学校の中核となる教員の養成等により特別支援学校の専門性の向上を図る事業でございます。

○狩俣信子委員 要するに、中核となる人材を育成するというので、外部の皆さんとかいろいろな方をお呼びしてやるのでしょうかけれども、そういう中核となる人材の育成をしながら、地域に対しても貢献をしていくということなののでしょうか。

○與那嶺善道県立学校教育課長 そのとおりでございます。やはり、さまざまな研修を通して、先ほど申し上げた幼稚園、小中学校、高等学校の教員、保護者などにも地域に開かれた研修会を実施するというので、例えば、障害種別、視覚、聴覚、知的、

肢体不自由、病弱、発達障害、またテーマ別に早期支援や教育課程交流及び共同学習等の研修会等を実施する事業でございます。

○狩俣信子委員 わかったような、わからないような感じがしますが、この件についての質疑は終わります。

次に、219番にスーパーグローバルハイスクール支援事業というのがありますが、スーパーグローバルハイスクールについて説明をお願いします。

○與那嶺善道県立学校教育課長 スーパーグローバルハイスクール支援事業は、文部科学省所管の事業でございます。国際化を進める国内の大学のほか、企業、関係機関等と連携を図り、グローバルな社会課題を発見・解決できる人材や、グローバルなビジネスで活躍できる人材育成に取り組む高等学校等をスーパーグローバルハイスクールとして、質の高いカリキュラム、教育課程の開発・実践、その体制整備を進める事業でございます。この指定の採択に関しては、全国からの公募制となっております。全国から多数の応募がある中、本県では那覇市内のある1校が応募しております。今はその採択を待っている状況で、採択の結果は3月下旬に発表される予定でございます。

○狩俣信子委員 沖縄が運よくそこに通っていきますと、その学校は指定され、文部科学省からも予算が来て、そういう国際性豊かな子供たちの育成につながっていくということですね。そういう希望の持てる学校づくりということになるのでしょうか、ぜひ通りますように……。

先ほどから照屋委員がいろいろ言っていますが、教育長がやってきたことはずっとずっと見ておりました。教科書問題に対してもいろいろ御苦労があったと思います。そして、いろいろな取り組みもいたしましたよね。そういう意味では、教科書問題だけではなく、本当に率先して沖縄の教育会を引っ張ってきたと思っております。それだけに本音を言いますと、私も残念です。照屋委員とは日ごろけんかもよくするのですが、そこらあたりに関しては気持ちが通ずるところがあります。要するに、教育長がいろいろやってきたことに対して高く評価しております。そういう意味では本当に照屋委員も私と気持ちは一緒だと思っておりますので、本当に何と言っているかわからない心情もございまして、沖縄の教育界のために本当にありがとうございました。お疲れさまでございました。

○呉屋宏委員長 新田宜明委員。

○**新田宜明委員** 代表質問の中で質問させていただいたキャンプ・シュワブの遺骨の埋設調査について、名護の議会からも知事に対する陳情が出ていますし、その後ガマフヤーの具志堅さんからもいろいろ出ているかと思います。聞き取りなどを含めて、今の進捗状況がどういう状況になっているのかについて質疑したいのですが、いかがですか。

○**玉城律子平和援護・男女参画課長** 今、御質疑のありましたキャンプ・シュワブ内の遺骨調査についてですが、県では文献調査や市町村職員、また収容所に収容されていた方々への聞き取り調査などを実施しております。そして現在、その調査で得られた情報を厚生労働省へ提供し、立入調査について調整を行っているところでございます。

○**新田宜明委員** どういう情報を厚生労働省に提供しているのですか。皆さんの立入調査の内容を教えてください。

○**玉城律子平和援護・男女参画課長** 大浦崎収容所の埋葬地について、名護市の文献などで埋葬地の位置などは出ているのですが、その位置の特定や現況などをまずは調査したいと考えておまして、厚生労働省とはそのような調整を行っております。

○**新田宜明委員** これに対する回答はどうなっていますか。

○**玉城律子平和援護・男女参画課長** 現在、厚生労働省では、関係省庁等と調整をしているところと聞いております。県としましても、調査が早目に実施できるように今後も働きかけてまいりたいと思っております。

○**新田宜明委員** これはかなり年数がたっていますので、ぜひ催促してください。場合によっては工事が進みますと、そこはコンクリートが張られて再調査ができなくなる可能性もありますので、ヤドカリは大事に移動させて、戦没者の遺骨についての調査はおざなりにするとは、けしからん話です。

次に、53番の民生委員事業費ですが、対前年費と比較して約1000万円ふえております。まず、増額の原因を教えてください。

○**長浜広明福祉政策課福祉支援監** 平成28年度が3年に一度の民生委員の改選の年となっておりますので、その3年に一度行われる民生委員・児童委員の一斉改選に要する経費、それから民生委員の円滑な活動に資するために実施する研修等に要する経費の増等となっております。

○**新田宜明委員** 改選時期ということで、ニーズがふえることを期待しているわけですね。それで平

成26年度、平成27年度の民生委員の人数あるいは欠員数について充足率を教えてください。

○**長浜広明福祉政策課福祉支援監** 平成26年ですが、12月1日現在で2070人の委嘱数でございます、充足率が88.2%でございます。それから平成27年も12月現在ですが、委嘱数が2118名で、充足率が89.4%となっております。

○**新田宜明委員** たしか、この民生委員の充足率については、他の委員の皆さんからも全国平均より低いという現状があるという答弁がされていたと思いますが、皆さんには民生委員・児童委員の処遇も含めて実態をよく把握してほしいと思います。民生委員の皆さんは、本当に真剣にさまざまな地域の生活困窮者のいろいろな問題を役所との窓口になって解決しようと努力しているのです。しかしながら、市町村の役場の敷居が高い、そしてそういう生活困窮者に対する偏見を持っているのかもしれないけれども、なかなか民生委員の悩みを解決してくれるところがないのです。そういう板挟みになって、もうこれ以上続けられないという方が結構いらっしゃる。私の地域でもそういうことがありますので、その辺をしっかりとフォローするような、あるいはサポートするような助言・指導をぜひお願いしたいと思います。

次に、65番の沖縄県情緒障害児短期治療施設整備事業について、これは予算がもう既に上がっていますが、県外の社会福祉法人が受託したわけですね。沖縄県内ではそういった施設を整備できる能力のあるような施設はなかったのですか。

○**大城博青少年・子ども家庭課長** 情緒障害児短期治療施設の設置につきましては、県において10年来の課題となっております、その課題の中の一つが運営を担う法人をどう確保するかという問題でございました。やはり、虐待の後遺症、あるいは発達障害の二次障害等で情緒が不安定になっているお子さんのケアをするということで、非常に職員の力量も必要になってまいりますし、県内の類似の児童養護施設を運営しているような社会福祉法人の中でも、施設を運営してみたいと考えるような法人をなかなか確保できない中で、この情緒障害児短期治療施設の設置に向けて県で公募を行いまして、応募のあった複数の法人に対して選定委員会で審査を行いました。結果として、県外で児童福祉に関連する事業をやっていた法人を選定したという経緯となっております。

○**新田宜明委員** できるだけ県内でそういった法人

が運営できるように、恐らく一度民設民営で施設をつくってしまいますと、半永久的に固定化されるだろうと思っております。それはそれでよしとしても、県内のこういう社会福祉法人を育てるような、そういう施策も講じてほしいと思っております。

質疑を変えますが、58番のひとり親家庭等認可外保育施設利用料補助事業ですが、対前年度で約9400万円増額したわけですが、公立や法人立だけでは待機児童が解消できないということを想定してこの補助事業をつくったのかと思っておりますが、どうですか。

○大城博青少年・子ども家庭課長 ひとり親家庭等認可外保育施設利用料補助事業につきましては、昨年度から実施している事業でございますが、昨年度は10月以降に事業を開始するものとして6カ月分の予算を計上しておりました。今年度は1年分の予算を計上したということで、予算が大きく増額しております。それから、昨年度は事業実施の前に市町村にアンケート調査を行いまして、その結果をもとに利用する児童数を積算しておりましたけれども、今年度は実際に事業を実施して、この実績をベースにして積算をしたということで、昨年度と比較して予算額が大きく増額したということでございます。

○新田宜明委員 待機児童というのは認可外への入所も含めて、皆さんは待機児童の解消ということを想定しているわけですか。それをはっきり教えてください。

○大城博青少年・子ども家庭課長 この事業は、児童扶養手当を受給している、あるいは母子の医療費助成事業の受給資格を持っていらっしゃるようなひとり親家庭や市町村において保育の必要性があると認定を受けた子供の保護者、保育所に入所の申し込みを行ったけれども入所できず、認可外保育施設を利用している子供の保護者などを対象に事業を実施しているところでございます。

○新田宜明委員 少しばかりのような、はっきり言わないところがありますが、要するに、保育が必要な児童は全員入所させるというのがこれからの新しい政策ではないですか。そのことをはっきり自信を持って言ったらいいのではないですか。

次に、66番の待機児童対策特別事業で、対前年度比約6000万円の予算減になっていますが、これはどういうことですか。

○名渡山晶子子育て支援課長 待機児童対策特別事業における対前年度約6000万円の予算減につきましては、その主な理由が認可化移行支援事業における

運営費支援の対象施設の減によるものです。運営費支援につきましては、平成27年度当初予算では46施設分を計上していたところですが、次年度予算においては認可化が進むことによりまして、対象施設36施設分として予算は計上しているところです。

平成27年度認可化運営費支援を入れている認可外保育施設の認可化予定につきましては、15施設、定員にして904人分を予定しているところでございまして、これらの認可化が進むことによる予算の減ということになっております。

○新田宜明委員 認可化に向けて、ぜひ頑張ってくださいと思います。

次に、69番の保育士ベースアップ支援事業について以前にも話をしたと思いますが、認可の法人立の場合、一つのモデル的な保育士の給与体系があるのですか。

○名渡山晶子子育て支援課長 保育士の給与は、各施設が配置基準を踏まえた上で配置した人員数や長期的な施設の経営計画の中で基本的には決定されているものでございます。ただ、この保育士ベースアップ支援事業につきましては、そういったことを踏まえた施設の自主的な経営改善による取り組みにより、保育士の処遇改善につなげていこうとするような仕組みをとっているところでございまして、その経営改善に要する経費を支援することによって保育士の処遇の全体的な底上げを図っていく必要があると考えております。

積算、給与モデルのお話につきましては、保育所の運営に係る給付費、公定価格の中で示されている国の人件費に係る積算基準等がございますので、それをお示ししながら事業者に対してお話をすることや、保育士ベースアップ支援事業を県内で活用していただいた優良な事例を紹介していくことによって、全体的な底上げにつなげていきたいと考えているところでございます。

○新田宜明委員 認可保育所は、給与体系表を持っていますか。皆さんは職務、職階できちんと何級から何級までというのがありますが、認可保育所にはそういったものがあるのですか。

○名渡山晶子子育て支援課長 各保育所において、給与規定、就業規則等々定めがございますので、それに従って給与の支払いは行われているところでございます。

○新田宜明委員 いずれの機会に、全施設分の給与規定を要求したいと思います。実態としてどうなっているのか、職務、職階できちんと役職や職務に応

じた給与表になっているのかどうか。要するに、必ずしもこれがきちんとされていないのではないかと考えていまして、県が公立に準ずる給与体系を示して、きちんと保育所の運営もやるべきだということを政策的に進めるべきではないかと思いますが、いかがですか。こういうことはいけませんか。

○**金城武子ども生活福祉部長** 公立保育所と同等というのは、運営費の収入の部分においても必ずしも単純に公立並みというのは現実的にはなかなか難しいところがあるかと思いますが、やはり我々としては保育士の処遇がよくなると保育士の確保もできないと思いますし、保育士がしっかりと定着できないという課題がずっと言われておりますので、全体として保育所の処遇をいかにやるかということは、団体のいろいろな研修会等もございますので、そういう機会を活用しながら保育士全体の処遇改善につながるような取り組みを一こういう個別の事業もそうですが、団体に対してもそういう部分で働きかけは今後もやっていきたいと考えております。

○**新田宜明委員** 人件費に対する適正な補助の使い方が行われているかどうか。これを検証するためには、制度として各法人立の保育所でこういったことがなされているかどうか検証すべきだと思います。今後ひとつ検討していただきたいと思います。

教育行政の件ですが、以前から本務と臨時的任用職員一臨任の比率の問題が大変問題になっておりますが、今回、各市町村ごとに小学校、中学校の本務と欠員あるいは加配補充教員等の人数等について資料をいただきました。大体、県下の小中学校の本務に対する臨任の割合が約14%となっておりますが、それは間違いないですか。

○**新垣健一学校人事課長** 先日、委員に提供しました各市町村ごとの学校別の本務及び臨任の数についてですが、臨任は欠員と加配で捉えておりまして、それで申し上げますと、小学校では欠員プラス加配の補充が10.6%、中学校においては約14%という状況でございます。

○**新田宜明委員** 県立の特別支援学校には加配はなく、定数、本務で全部埋まっているということですが、それは間違いないですか。

○**新垣健一学校人事課長** 本務で全部埋まっているということではございません。平成27年5月1日における特別支援学校の正規教員率で申し上げますと、81.4%になりますので、約18%が臨任ということになります。

○**新田宜明委員** 今、学校人事課長が話された正規

教員率81.4%というのは、県立高等学校も含めてのものではないですか。要するに、特別支援学校はどうなっていますか。

○**新垣健一学校人事課長** 県立の高等学校はさらに正規率が高くなりまして、平成27年5月1日現在の正規教員率で申し上げますと、92.7%でございますので、先ほど申し上げた数字は特別支援学校の数字でございます。

○**新田宜明委員** 特に、今、さまざまな障害を持っている子供たちが非常にふえていますし、また分校や空き教室を利用した特別支援教育もやっておりますので、ぜひ本務の採用に全力を挙げていただきたいと思います。

次に、210番の県外進学大学生支援事業ですが、難関大学というのはどういう定義づけなのでしょう。これについては意味がなかなか理解できていないのですが、難関大学と特定した理由も含めてお願いします。

○**識名敦教育支援課長** まず、本県において難関大学等への進学者が少なく、全国と比較しましても大学進学率が低いということがございます。それから、21世紀ビジョンの基本計画やアジア経済戦略構想の中で、グローバル人材の育成ということを掲げております。そういう中で、我々としては難関大学とは申し上げておりますけれども、具体的には文部科学省で世界レベルの教育研究を行うトップ大学、それから先導的試行に挑戦し、我が国の大学の国際化を牽引する大学ということで35校の大学を認定しております。国公立大学で22校、私立大学で13校、合計35校の大学を認定しておりまして、私どもとしましてはその大学に進学する学生に給付型奨学金を給付して支援をしていきたいと考えております。

○**新田宜明委員** 大いに結構だと思いますけれども、もっと底辺を広げることも考えていただきたいと思います。例えば、大学だけではなく、高校の進学の問題もあります。ずっと疑問に思っているのは、高校に上がりたい子供はみんな入れるべきだと思います。そして、基礎学力ができていないとかいろいろな問題があったにしても、きちんと高校のクラスでもフォローできるように、そうすればいろいろな問題や社会的な問題が解決できるのではないですか。そのことを要望として言っておきます。

○**呉屋宏委員長** 休憩いたします。

午後0時15分休憩

午後1時32分再開

○**呉屋宏委員長** 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

赤嶺昇委員。

○赤嶺昇委員 それでは、部局別の主な事業の概要の中から53番の民生事業費について、9002万8000円の中から民生委員の充足率と他都道府県との比較をお聞かせください。

○長浜広明福祉政策課福祉支援監 民生委員の充足率について、全国と比較可能なのは前回の民生委員の一斉改選が行われた平成25年12月1日現在のデータでございまして、全国の充足率が97.1%、本県が83.7%となっております。

○赤嶺昇委員 開きがあるということですが、これは横ばいですか。それとも下がっていつているのですか。

○長浜広明福祉政策課福祉支援監 ちなみに、平成28年2月1日現在の沖縄県の充足率は89.5%となっております。

○赤嶺昇委員 大分、上がってきているようですが、上がった要因は何ですか。

○長浜広明福祉政策課福祉支援監 民生委員の委嘱につきましては、各市町村の推薦委員会から市町村を通して県知事に推薦が上がってきます。それを厚生労働大臣に推薦し、厚生労働大臣が委嘱することになっておりまして、今回、市町村の委員が挙がってきて、委嘱数がふえたということでございます。

○赤嶺昇委員 上がった要因は市町村が何をしたからですか。たくさん挙げたからということですか。

○長浜広明福祉政策課福祉支援監 直接的に分析などは行っておらず、しっかり把握はしていないのですが、民生委員の充足率の向上に向けた県の取り組みといたしまして、県では子ども生活福祉部長等が民生委員の充足率が低い市町村を訪問し、民生委員児童委員協議会会長等の同席のもと、市町村に対して充足率の向上について要請や意見交換を行っています。また、周知活動といたしまして、民生委員活動について広く県民の理解を得るため、県の広報誌やテレビ番組を活用したり、また市町村も同様に広報誌や普及活動に取り組んでおります。その他、毎年5月12日の民生委員・児童委員の日に県民に向けて知事メッセージを発表するとともに、退職予定職員に対して民生委員に関する説明等を行い充足率の向上に努めております。また市町村では、首長が一日民生委員を務めたり、関係者によるパレードなどを行う啓発活動等を行っており、PR活動に取り組んでいるところでございます。

○赤嶺昇委員 全国の順位はどうですか。

○長浜広明福祉政策課福祉支援監 全国で最も充足率が低くなっております。

○赤嶺昇委員 上がってきておりますので、ぜひ頑張って充足率を上げていただきたいと思います。

次に、55番の生活困窮者自立支援事業、1億2157万1000円についてですが、県内の実態についてお聞かせください。

○長浜広明福祉政策課福祉支援監 平成27年12月末現在の厚生労働省発表の資料によりますと、生活困窮者自立支援事業における新規相談受付件数を人口10万人当たりの件数で全国と比較しますと、全国平均が119件、本県が229件となっており、全国3位の件数となっております。

○赤嶺昇委員 要するに、これは相談件数が全国の約2倍と理解していいですか。

○長浜広明福祉政策課福祉支援監 人口10万人当たりですと、2倍ということでございます。

○赤嶺昇委員 月による新規の相談件数と全国との比較もお聞かせください。

○長浜広明福祉政策課福祉支援監 新規相談受付件数を一月当たりの実施件数で全国と比較しますと、全国平均が260件、本県は287件となっており、全国14位の件数となっております。

○赤嶺昇委員 沖縄県の生活困窮者の実態がまだ厳しいということですので、これも精力的に取り組んでいただきたいと思います。

次に、58番のひとり親家庭等認可外保育施設利用料補助事業、1億1831万4000円について、先ほど対象児童400人ということですが、大体1人当たりの補助というのは幾らぐらいになりますか。

○大城博青少年・子ども家庭課長 幾つかの市に減免実績を確認しましたところ、月当たり平均で2万2000円から2万3000円の減免実績となっております。

○赤嶺昇委員 対象は全ての認可外ですか。指導監督基準を達成している園のことなのか、それも含めてお聞かせください。

○大城博青少年・子ども家庭課長 本事業の対象となる認可外保育施設は、都道府県知事に施設の届け出をしている認可外保育施設となっておりまして、指導監督基準を満たしていない施設も含まれます。

○赤嶺昇委員 ちなみに、この補助をもらった場合、待機児童との関係はないのですか。要するに、カウントから外れるのか、待機児童としてそのままそうなるのかも含めてどういう位置づけになりますか。

○大城博青少年・子ども家庭課長 待機児童のカウントからは外れません。

○赤嶺昇委員 次に、65番の沖縄県情緒障害児短期治療施設整備事業の2億2500万円について、本県の実態と全国との比較をお聞かせください。

○大城博青少年・子ども家庭課長 情緒障害児短期治療施設で受け入れている主な児童は、児童虐待を受けて、その後遺症で情緒面に問題を抱えている子供、あるいは発達障害など二次障害が起こって情緒面に問題を抱えているといったお子さんになっていると思います。児童虐待の相談件数につきましては、本県においても、昨年度、過去最多の件数を記録している状況にありまして、他県と同様に情緒障害児短期治療施設を設置する必要性は高いものと考えております。

○赤嶺昇委員 昨年度は過去最多の件数を記録したということですが、沖縄県の児童虐待件数は何件ですか。

○大城博青少年・子ども家庭課長 昨年度の児童相談所における虐待相談件数は478件となっております。

○赤嶺昇委員 これは全国との比較ではどのようになっていますか。

○大城博青少年・子ども家庭課長 全国と比較する場合、児童人口当たりで標準化して比較をしますが、今、手元に順位表を持ってきておりませんが、全国順位の中ではそれほど高い順位にはなっておりません。

○赤嶺昇委員 施設整備を行うということですが、具体的にはどういうことをされるのか、概要を教えてくださいでもいいですか。

○大城博青少年・子ども家庭課長 施設整備の概要でございますが、法人全体の事業費で3億円を予定しておりまして、施設整備に1億5600万円、設備の整備に1億1400万円、土地の造成費に1500万円、設計管理費等に1500万円の合計3億円となっております。そのうち2億2500万円を補助する予定しております。

○赤嶺昇委員 いつから施設が開始して、どういう効果が得られるのかを教えてください。

○大城博青少年・子ども家庭課長 施設の改修は平成29年4月を予定しております。この施設では、生活をする中で虐待等で不安定になった情緒を安定させていく、また心理の両方の職員から心理的なカウンセリングを受けながら精神を安定させていくといった取り組みにより、短期の治療施設という名称ではございますけれども、平均の入所期間が2年4カ月ほどかかります。その間で、情緒面の安定を取

り戻し、地域の家庭等に復帰していくといった効果を期待しております。

○赤嶺昇委員 これは全国的にある施設なのか、全国の実態もお聞かせください。

○大城博青少年・子ども家庭課長 全国では、情緒障害児短期治療施設が43施設設置されております。そのうち、都道府県の認可による施設が32施設ありまして、残りは政令指定都市が認可している施設となっております。

○赤嶺昇委員 次に、73番の災害救助費で1億3142万1000円ですが、事業の概要をお聞かせください。

○嘉手納良博消費・暮らし安全課長 この事業の主なものは、東日本大震災の被災者に対して供与している民間賃貸住宅借上げによる仮設住宅の家賃等の経費でございます。

○赤嶺昇委員 東日本大震災から5年になりますが、これまでの実績と課題をお聞かせください。

○嘉手納良博消費・暮らし安全課長 平成28年1月31日現在で、185世帯429人の方に住宅を供与してございます。課題といいますか、この事業は被災県の要請に基づきまして、災害救助に基づく災害救助事務を受け入れ県であります県で実施しているということでございます。被災県としましては、毎年、供与期間の延長について国と協議を行って供与期間を決定しておりますが、現在のところ、岩手県においては6年間の供与。それから、宮城県の仙台市を除く地域についても6年間の供与。そして、福島県につきましては、平成29年3月31日までの供与が決定しているところですが、福島県のそれ以降の供与については次年度示されることになっております。避難者区域外の地域につきましては、来年の3月31日をもって終了ということで、災害救助に基づく事務は終了し、それにかわる事務に移行していくと聞いております。

○赤嶺昇委員 先ほど、現時点での数字がありましたが、累計で何世帯、何人に対応したのか教えてください。

○嘉手納良博消費・暮らし安全課長 入居の延べ世帯数、人数で申し上げますが、延べ世帯数が334世帯で、人数で申し上げますと800人に供与している状況でございます。

○赤嶺昇委員 期限等もあるということですがけれども、しっかりまた要望等も含めて、なかなか厳しい状況は続くと思いますので、柔軟に対応していただきたいと思っています。

次に、76番の女性のためのセーフティネット実証

事業で4823万2000円ですが、まず本県の性暴力とDVの実態についてお聞かせください。

○玉城律子平和援護・男女参画課長 女性のためのセーフティネット実証事業の性暴力とDVの実態ということで、沖縄県では沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センターを平成27年2月2日に開設しております。開設から1月末までで、73名の相談者から延べ405件の相談があります。そして、配偶者暴力相談支援センターにおけるDVの相談件数は、平成24年が164件、平成25年が175件、平成26年が184件となっております。

○赤嶺昇委員 これは全国と比較していかがですか。

○玉城律子平和援護・男女参画課長 性暴力被害者の数値につきましては、現在のところ全国との比較数値がまだございません。DVにつきましては、配偶者暴力相談支援センターにおける人口10万人当たりの全国順位ですが、平成24年度が5位、平成25年度が6位、平成26年度が3位という状況となっております。

○赤嶺昇委員 教育委員会についてお聞きします。

209番の高等学校等奨学のための給付金事業ということで13億7920万円となっておりますが、低所得世帯の定義といえますか、低所得者とはどういうことをいうのか教えてください。

○識名敦教育支援課長 本事業は、全ての高校生が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育負担を軽減するために低所得世帯の生徒に対して、給付金を支給する国庫補助事業であります。

低所得世帯の定義ですけれども、まず市町村住民税所得割の非課税世帯。それから、生活保護の受給世帯となっております。

○赤嶺昇委員 支給を行った世帯数と割合をお聞かせ願いますか。

○識名敦教育支援課長 平成26年度から導入されている事業ですが、平成26年度の実績で申し上げますと、県内の県立、国立高専、私立を含む高校生5545名に支給されておまして、支給割合は約33.7%となっております。

○赤嶺昇委員 全国と比較していかがですか。

○識名敦教育支援課長 全国の実績は把握されておりませんが、制度を導入するときに文部科学省のほうで全国的な試算をしておまして、試算の率が全国ですと11.3%と出ています。

○赤嶺昇委員 この件についても約3倍ということで、やはり厳しい状況という数字ですので、これについてもしっかり頑張っていたきたいと思ってい

ます。

先ほど、難関大学について資料もいただいたのですが、今後は難関大学以外も対象としていく考えなのか。県外の大学も含めるのか、そのあたりの今後の方向性についてお聞かせください。

○識名敦教育支援課長 先ほども事業について御説明申し上げましたけれども、来年度から募集を始めて、実際、奨学金として支給をしていくのが平成29年度からということですので、まずは今の制度の枠組みの中でしっかりと事業を実施して、それでまた必要があれば、それなりの研究も進めていくということになるかと思います。

○赤嶺昇委員 次に、217番の就職活動キックオフ事業で1億6958万円とありますが、事業の概要についてお聞かせください。

○與那嶺善道県立学校教育課長 就職活動キックオフ事業は、就職内定率の向上と早期離職率の改善を目標に行っております。具体的な内容といたしまして、就職希望者の240名を対象に、宿泊、集団生活を伴い、就職活動に必要な知識等を習得させる3泊4日のキックオフ研修を行っております。また、就職指導に携わる教員等を対象に、各指導スキルの向上を目的とした教員実務研修や県立高等学校進路指導部に就職指導の支援を行う就職支援員を50名配置しております。さらに、コミュニケーションスキル等の社会人基礎力養成プログラムによる早期離職対策を行う内定者フォローアップ研修も実施しております。

○赤嶺昇委員 本事業のこれまでの実績をお聞かせください。

○與那嶺善道県立学校教育課長 平成27年度に関しては、早期就職活動の取り組みを目的に、夏季休暇中に231名に対して3泊4日の宿泊を伴うキックオフ研修を行いました。また、就職指導担当者教諭及び就職支援員を対象に、就職指導に係る各指導スキルの向上を目的とした教員実務研修を151名に3回実施しております。さらに、県立高等学校47校に50名の就職支援員を配置し、生徒に対して職業紹介や個別相談等、就職指導の支援を行っております。さらに、先ほど申し上げた就職内定者に関しては、内定者フォローアップ研修も行っております。ちなみに、本県高校生の就職の実績としまして、今年度1月末現在、就職内定率は72.9%で、前年度同期よりも2.5ポイント上昇している状況でございます。

○赤嶺昇委員 本事業もしっかりと継続して改善に取り組んでいただきたいと思いを

続いて、高等学校の中退の現状と全国との比較をあわせてお答えください。

○**與那嶺善道県立学校教育課長** まずは直近、過去5年間の中途退学者について御説明いたします。

県立高等学校の全日と定時制における中途退学者数は、平成22年度が847名、平成23年度が930名、平成24年度が880名、平成25年度が869名、それから平成26年度が767名で、過去最少となっております。また、平成25年度から調査対象が変わりまして、通信制課程が加わり、私立高等学校も含めると平成25年度が1209人、平成26年度が1144名となっております。さらに、全国との比較でございますが、本県高等学校と全国の中途退学率で比較しますと、平成25年度は本県が2.4%、全国が1.7%。平成26年度は本県が2.2%、全国が1.5%となっております。

○**赤嶺昇委員** 全国の順位はどうですか。

○**與那嶺善道県立学校教育課長** 平成25年、平成26年は1位となっております。先ほど5カ年分の中途退学者数を申し上げましたが、例えば平成22年度は3位、平成23年度が4位、平成24年度は3位となっております。

○**赤嶺昇委員** まだ高い順位ですので、また対応をお願いしたいと思います。

小中学校の不登校の実態、全国との比較もあわせてお聞かせください。

○**大城朗義務教育課長** 平成26年度の文部科学省の調査によりますと、本県の不登校児童生徒は、小学校が453人、中学校が1589人、高等学校が1332人となっております。また、1000人当たりの不登校者数を本県と全国で比較しますと、小学校が本県で4.6%、全国が3.9%。中学校が本県で33.0%、全国が27.6%。高等学校が本県で29.9%、全国が15.9%となっております。

○**赤嶺昇委員** 全国の順位はいかがですか。

○**大城朗義務教育課長** 全国の順位については把握しておりませんが、不登校については余りよくなく、平均よりは少し多いくらいの感じです。

○**赤嶺昇委員** 不登校について私もいろいろと相談を受けておりますので大変だと思いますが、ぜひとも取り組んでいただきたいと思います。

質疑は終わりですが、私は3期の12年間ずっと文教厚生委員会に所属してまいりました。多くの教育長とも一緒に仕事をさせていただいたのですが、諸見里教育長は、教科書問題や学力問題など、さまざまな取り組みに積極的に取り組んでいただいたことに対して本当に素晴らしいと思っております。教育

長を初め、スタッフの皆さんも、本当に教育委員会が一致団結して沖縄の教育も明るい方向に向かっていっていると思っております。諸見里教育長においては、これからもまたさらなる場面での活躍があるということを期待しておきたいと思っております。

○**呉屋宏委員長** 糸洲朝則委員。

○**糸洲朝則委員** まず通告に基づいて、新県立図書館の構想及び整備について伺いたいと思います。

まず、旭町の複合開発ビルに入ることによってこれまで進めてきていて、この場所は県庁、市役所あるいはビジネス街にも近いですし、モノレールもバスセンターもその場にあるということを考えましたら、今後、利用者は大幅に増加すると思えますし、また増加しないといけないと思っております。そういう面で多様なニーズがあるだろうという思いのもとに質疑をさせていただきますが、まず、開館日数は今のままでも少し低い状態ですので、これを延ばさないといけないと思えます。そして時間についてもどれくらい延ばされるおつもりなのか、計画がありましたら教えてください。

○**平良朝治生涯学習振興課長** 開館日数や開館時間の見直しにつきましては、利用者の利便性を考慮した場合、必要と考えております。なお、見直しに当たりましては、組織体制それから財政面及び複合施設内の他の機関とのバランス等を勘案しながら、検討を行っていきたくと考えております。

○**糸洲朝則委員** そんなことは当たり前の話で、具体的にどのくらい延ばそうと思っているのか、それを聞きたいのです。ちなみに、今、後ろから3番目で276日です。一番長いところが山梨県の340日と。この差は歴然としているのです。したがって、これをせめてベスト5くらいに持っていくぐらいの気概がないと、このいい場所で利用価値は高まらないと思えます。具体的に、数字を教えてください。

○**平良朝治生涯学習振興課長** 今は具体的な検討に入っている時期でございますので、例えば何日延ばす、あるいは何時間延ばすということはまだ正確には申し上げられませんが、その方向で検討していきたくと考えております。

○**糸洲朝則委員** ちなみに、今現在の開館時間は何時から何時までで、新図書館ではどれくらい考えているかについてもお願いします。

○**平良朝治生涯学習振興課長** 現在は、平日が午前9時から午後7時までで、土日が午前9時から午後5時までとなっております。延長で1時間あるいは2時間等々の延長が想定されるわけですがけれども、

先ほど申し上げたように、検討委員会の中で延長していく方向で検討しているところがございますので、その中で決まっていくものと考えております。

○糸洲朝則委員 ぜひ、開館日数のさらなる拡大、時間の延長、これは絶対やってください。これは多くの県民の声ですので、そのつもりでお願いします。

次に、多様なニーズへの対応については皆さん方の今後の計画の中にも入っておりますが、例えば、課題を解決して実際のビジネスに生かせる支援機能として具体的にどのような取り組みをするのか、この辺についても示していただきたいと思っております。

○平良朝治生涯学習振興課長 現在、県立図書館におきましては、平成26年度から沖縄振興特別推進交付金を活用しまして、ビジネス支援に特化したビジネス支援エリアの設置をしております。その中でビジネス支援エリアにおいて、就職、起業、経営等に関する図書、雑誌、オンラインデータベース等を網羅的に収集・提供し、情報支援を行っているほか、関係団体と連携をしまして起業や就職に関するセミナーや相談、回答などを図書館で開催しております。

新館におきましても、これらの支援内容をさらに拡充させるよう、機能強化を図ってまいりたいと考えております。

○糸洲朝則委員 もう一点、この図書館を通して午前の貸し出しも含めて子供の読書活動は非常に大事なことだと思いますが、どのようにに考え、企画しているのか、よろしくをお願いします。

○平良朝治生涯学習振興課長 2面あるかと思いません。

まずはハード面、それからソフト面が考えられるのですが、まずハード面の支援といたしましては、子供の読書活動のために資料を扱う子供の読書活動推進エリア及び子供の読書に関する各種団体、保護者、研究者等がその活動で利用できる会議室や交流スペースを設け、読書推進活動の場として提供することをまず考えております。

次に、ソフト面での支援としましては、市町村立図書館、小規模団体や個人では収集が難しい大型絵本や高価な資料、読書教育及び読書活動に関する専門書等を収集するとともに、調査研究目的の問い合わせ等に対してレファレンスによる適切な資料の紹介等を行うこととしております。

○糸洲朝則委員 次に、時代の変化といいますか、情報化あるいはネットワーク化といった観点から、いながらにして読書ができる、あるいは求めることができるということからしますと、従来の本を貸し

出す場というイメージとは少し変わってくるのではないかと思います。したがって、次に抱えております交流ゾーンの施設計画については、どのようなことを考えておられるのか伺います。

○平良朝治生涯学習振興課長 少し長くなりますが、新県立図書館は、人と知識、情報が出会い、交流できる開かれた図書館づくりを目指しているところがございます。エントランスホールやコミュニケーションラウンジは、図書館の利用案内や企画展示を初め、行政情報、文化観光施設の情報を提供するエリアとなっております。また、県民の交流、待合の場やイベント空間として活用することも想定しております。

また、ホールや交流ルームは、利用者のニーズによって研修会やセミナー、グループでの調査研究等、さまざまな学びの場を提供できるエリアとなっております。したがって、県民にとって利便性のよい交流の場、学びの場を提供できるよう、今後さらに検討していきたいと考えております。

○糸洲朝則委員 教育長も、武雄市の図書館は視察されたということを伺いましたが、私も視察してまいりまして、今の時代にマッチしたレイアウトをしていると思いました。その中に、きらりと光る癒しの場のコーナーがあるのです。いわゆるカフェですね。向こうはスターバックスが入っております、ここ最近、新しくできる図書館は、大体そういう軽飲食のできるコーナーが設けられています。ましてやこの場所ですので、観光客も恐らく利用すると思えますし、いろいろな交通の要素的なものを考えますと、カフェの設置というのはなくてはならない存在だと思いますが、いかがですか。

○平良朝治生涯学習振興課長 今、委員からもございましたが、近年、全国各地において、例えば佐賀県武雄市におけるまちおこしのような流れがございまして、市町村立図書館がその地域で特に重要な課題やニーズに具体的に特化した個性を発揮しているということは認識をしているところがございます。少しくどいのですが、県立図書館では市町村を包括する県の立場から、市町村立図書館が個性を発揮できる環境の醸成を図るため、広域サービス及び高度なレファレンスサービスや資料収集、それから保全に努めております。新県立図書館では、県民に質の高い図書館サービスを提供できるようにしていきたいと考えており、図書館機能を最も効果的に実現できるように検討したいと考えております。

カフェの設置につきましては、複合施設に入居する予定になっていることから、複合施設の利便性を

生かし、来館者には商業施設の飲食店を利用していただきたいと考えております。なお、持ち込み飲食物の飲食が可能なスペースとしましては、3階のエントランスホールに設けることとしております。

○糸洲朝則委員 今、最後に言われたことは、持ち込みコーナーを設けるということですか。それともカフェを設けるということですか、どちらですか。

○平良朝治生涯学習振興課長 館内の閲覧エリア内にカフェの設置は予定しておりませんが、例えば複合施設内にある飲食店から購入して、飲食店の中で飲む食べるもよしですけれども、図書館の施設であります閲覧エリア前、いわゆるエントランスホールには椅子・テーブル等を置いて、そこで飲食ができるスペースは設けるということでございます。

○糸洲朝則委員 これを図書館内に設けてほしいのです。と言いますのは、武雄市の場合にはスターバックスがもちろん入っていますが、TSUTAYAが関連していて、向こうが受託しているようです。例えば、そこで本の販売も行っているの、新しい本を買って、立ち読みというよりもコーヒーを1杯飲みながら話し合いをする、あるいは本を読むと。それを見たときに物すごくいい雰囲気だと思いました。複合施設ではそれぞれの利害関係が生じるのかも知れませんが、軽い飲み物や軽食ですので、むしろそれが売りだというぐらいのことで取り組んでいただきたいのですが、大丈夫ですか。

○平良朝治生涯学習振興課長 先ほどの答弁と重複することが多くて恐縮ではございますけれども、私どもとしましては、図書館は複合施設内に入るわけでした、その施設内にできます飲食店の活用をしていただき、私どもと飲食店等々が相互補完を図ることで図書館は本来の図書館業務に充実、拡充といえますでしょうか、そういうものを図っていき、また商業施設はその商業施設の目的を十分達成していただければ相互によりいいのではないかと考えております。申し上げたとおり、図書館の施設としてエントランスではありませんけれども、そういう飲食のできるスペースは設けることとしております。また若干違いますが、例えば現在、図書館では飲食物の持ち込みができませんが、新館において、キャップがついているものはよしにしてもいいのではないかと等々の議論もあわせて行っているところです。

○糸洲朝則委員 とにかく、この交流コーナーというゾーンは新しい図書館にとっては、大きな大事なポイントになろうかと思っておりますので、積極的に取り組んでいただきたいと思っております。

次に、離島児童生徒支援センターについて。まず、現在の児童生徒の入寮状況と今後の取り組みについて概略説明をお願いします。

○識名敦教育支援課長 現在、高校1年生、高校2年生が既に12名入寮しております。ちなみに、4月には現中学3年生の新高校1年生が40名入寮するということで、約60名の生徒がこのセンターで生活することになります。体制としまして、平成28年度には所長以下舎監6名、事務職員2名の計9名の職員を配置して運営をしていくということで、当然、舎監長は教頭クラスの職員を配置し、その他の舎監については教員免許を有しているということとを条件に職員の配置をすることとしております。教育委員会としましては、今後とも生徒が充実した高校生活を送れるように適切な運営に努めていきたいと考えております。

○糸洲朝則委員 この子供たちは親元を離れてきて、そこが生活の拠点になるわけです。したがって、食事などいろいろ大事なポイントがありますが、私がここで取り上げているのは寮生の規則とか、あるいは日常生活について一例えば、起床時間から消灯までとか、いろいろ取り組みがあろうかと思いますが、それについてお願いします。

○識名敦教育支援課長 離島児童生徒支援センターでは、規則のほかに群星寮という愛称がございますけれども、群星寮では寮則というものを定めて、その中で日課や規律について運用していくこととしております。例えば、起床時間が午前6時で朝食が6時から8時までとか、学校から帰って夕食、それから学習時間があり、消灯が23時と定めるということと、また寮の運営についても学生みずから自治の精神でやってもらうということで、例えば行事や生活図書、美化委員会などを設置して、全生徒がそれに加入してみずから運営していくということで努めていきたいということも考えてございます。

○糸洲朝則委員 これから始まる寮生活ですので、これが5年、10年、20年とたっていくと、これが一つの伝統としての蓄積につながるわけです。その大事なスタートになりますので、第1期生はいつになっても語り継がれるような、それぐらいの思いを持って対応していただきたいと思っております。それが次々引き継がれていくということになると思っておりますので、先ほどの舎監の配置、あるいは食事やいろいろな配置等含めて、それはぜひとも取り組みをしていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

次に、69番の保育士ベースアップ支援事業については、午前中に複数の委員からも提案やいろいろ質疑がありました。スクールソーシャルワーカーについてはこれまでも何度か取り上げておりますが、大変厳しい仕事の割にはそれだけで御飯が食べていけないという状況ではないということを聞いています。ですから、実際、スクールソーシャルワーカーの現在の待遇と皆さんが考えている改善というのはどういうものなのか、それを教えていただきたいと思えます。

○大城朗義務教育課長 現在、スクールソーシャルワーカーは非常勤の特別職でありまして、日当が9300円でございます。そして、一月に16日以内の勤務となっております。年収で大体160万円前後になろうかと思えます。それから、現在、スクールソーシャルワーカー等の報酬等について、総務省から勤務時間や勤務形態等を総合的に判断することが求められておりまして、勤務内容や業務に求められる資格要件、そして県内の類似職種との比較検討等を行って慎重に判断をする必要があるということでございます。また、現在、委嘱している方々には社会福祉士等の資格を持つ方もいれば、資格は持っていないけれども教育や福祉の両面で専門的な知識や技術を有する者が多くおりまして、教育委員会会議で報酬を改定すると思えますけれども、その辺を踏まえてさまざまなことを総合的に考えて判断されるものと思えます。なお、スクールソーシャルワーカーにつきましては、中央教育審議会一中教審の答弁の中で正規の職員として学校教育法等に規定することが示されていることから、国の動きにも期待をしているところでもあります。

○糸洲朝則委員 所得が160万円そこそこでは生活は厳しいと思えます。しかし、求められる資格や資質などはかなり高いものがあるのです。これが高ければ高いほど、この方たちの働きによっていろいろ大きな成果を上げることもあるわけで、したがって、むしろそこら辺にきちんとした手当をしてやって、スクールソーシャルワーカーとしての仕事に専念できる環境づくりが、今、求められていると思えます。これは、国・県がしっかり取り組むべきだと思えますが、いかがですか。

○大城朗義務教育課長 現在、スクールソーシャルワーカーは特別職ですけれども、一般職の非常勤になることが、今、検討されております。職員の給料表に基づいて算出されることとなりますけれども、先日、先議案件として可決された給与条例の新給料

表によりますと、時給換算で1520円となりまして、現行の6時間勤務の日当9300円の時給換算1550円から30円下がることになるかと聞いております。

○糸洲朝則委員 上がることはいいことですが、上げ幅をもっと頑張ってください一下がるのですか。なぜ下がるのか、もう一度答弁をお願いします

○大城朗義務教育課長 今、検討中でありまして、最終的にはまだ煮詰まっていないのですが、職種の変更により時給換算で30円減少することになりますけれども、別の視点で見ますと、収入が増加するという可能性も出てきます。これまで特別職でありましたので、1日の勤務時間は6時間を想定しておりましたが、一般職の非常勤勤務となりますと、1日当たり7時間45分まで勤務することが可能となり、勤務時間がふえれば報酬月額が増加するということも考えられます。

○糸洲朝則委員 いずれにしても、待遇改善はぜひ早急にやっていただきたいです。そうすることが今議会の大きなテーマでもあります貧困問題とも連動して、子供たちを健やかに、また家庭とのいろいろな連携もうまくいくと思えますので、そこら辺は十分に今後、強力に取り組んでいただきたいと思えます。

次に、57番の視覚障害者に配慮した養護老人ホーム改修等事業について。場所が言えなかったら言わなくてもいいのですが、既存の老人ホームを改修してということで、実際、受け入れ人数はどれぐらいを予定しているのですか。

○上地幸正高齢者福祉介護課長 県内には養護老人ホームが6カ所設置されておりますが、入居者や面会する家族の利便性等を考慮し、沖縄本島の中部に位置する具志川厚生園の1カ所で10床分の改修事業に取り組むこととしております。

○糸洲朝則委員 これは地域性もありますし、いろいろなことを考えましたら、それぞれの老人ホームにきちんと10床なら10床、20床なら20床と併設していただいたほうがいいと思えます。神奈川県を視察したときに、規模的にかかなり大きい老人ホームと併設された老人用の立派な施設がありました。いきなりあのような立派な施設というわけにはいかないと思えますので、まずは今回の具志川厚生園の10床から始まって、それから次々と併設をしていくという考えでやったらどうですか。

○金城武子ども生活福祉部長 養護老人ホームが県内には6カ所ございますので、今後も視覚障害者の入居の需要がどれぐらいあるのか、そういう需要を

踏まえて他の圏域についても検討してまいりたいと考えております。

○糸洲朝則委員 ぜひこれを頑張ってください、関係者は今回の予算についても非常に喜んでおられますので、まずはその6カ所ということで頑張ってくださいと思います。

○呉屋宏委員長 休憩いたします。

(休憩中に、正副委員長交代)

○狩俣信子副委員長 再開いたします。

委員長の指名により、副委員長の私が暫時委員長の職務を代行いたします。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

西銘純恵委員。

○西銘純恵委員 今の時期、保育所に入れないパパ、ママが悲鳴を上げています。年齢別の待機児童数と解消計画との比較はどうでしょうか。

○名渡山晶子子育て支援課長 まず、年齢別の待機児童の内訳ですが、平成27年4月1日現在、ゼロ歳児が206名、1歳児が1173名、2歳児が768名、3歳児が306名、4歳児以上が138名の合計2591人となっているところでございます。

あと、計画との進捗状況という御質疑でございますが、黄金っ子応援プランにおきましては、平成27年度は約4400人の保育の量の拡大を計画しておりました。これに対しまして、平成27年度は138施設、約6400人の整備を事業化しているところでございます。

○西銘純恵委員 認可保育所とその他保育所による待機児童解消計画と達成人数をお尋ねします。

○名渡山晶子子育て支援課長 黄金っ子応援プランにおきましては、保育所で約1万4000人、90名規模の新園創設で換算いたしまして約160施設、認定こども園で2000人、120名規模の標準的な新園創設で想定いたしますと約17施設、地域型保育事業で2200人、19名規模の事業所創設で換算いたしますと約120施設の内訳のもと、1万8200人の保育の量の拡大をしていく計画となっております。

○西銘純恵委員 平成28年度の新年度計画はどうなっていますか。

○名渡山晶子子育て支援課長 平成28年度におきましては、安心こども基金事業や待機児童対策特別事業等を活用いたしまして、総額約96億5000万円により100カ所、約5100人の保育の量の拡大を計画しているところでございます。

○西銘純恵委員 頑張っていると思いますが、認可外保育所の認可化について移行調査をされたのか、計画に対する実績はどうなっていますか。

○名渡山晶子子育て支援課長 県におきましては、市町村に対しまして、昨年10月末現在の指導監督基準を満たす認可外保育施設に係る今後の認可化移行計画等の状況を調査しております。調査結果におきましては、指導監督基準達成施設269施設のうち、約101施設が認可化移行予定でありまして、認可化移行を予定していない施設は168施設となっております。

○西銘純恵委員 認可化移行をしていて、実際、平成27年度までに認可にできたのは何施設ですか。そして、希望があるけれどもできなかったというのは、どのような理由でできなかったのか、理由別にお尋ねします。

○名渡山晶子子育て支援課長 平成27年度の認可外保育施設の認可化見込みについては計画で2292人でありまして、これに対しまして、2202人の事業着手をしたところでございます。認可化移行を予定していない施設168施設のうち、認可化を希望している施設が64施設となっております。こちらについて今のところ認可化移行が困難としている理由を調べているのですが、まず、土地や建物等の施設関係が困難であるということが22施設。自己資金の確保が困難であるというところが18施設、あとは保育士確保が困難というところが4施設、最後に市町村計画への位置づけがされていないということも理由として挙げているところが20施設でございました。

○西銘純恵委員 64施設が今の理由でできていないということですが、市町村計画がないということであれば、市町村に対して希望があるので計画を立てるよというよということで進めてほしいと思いますし、土地や建物等が困難であるということにつきましても、国や県の用地がないのかということも含めてやってほしいと思います。そして、自己資金の確保が困難ということで18施設ありますが、これは県が認可化に対する補助制度をもっと拡充することで移行ができるということになれば、その方向からも検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○名渡山晶子子育て支援課長 ここに挙げられた理由に対応して、委員おっしゃいますように、例えば運営費の支援であったり、施設改修への支援であったりといった支援策は県でとっているところではございますが、今のところ計画がないこれらの施設に対しましても、市町村においては当該施設の状況や実施されている保育の状況等を勘案いたしまして、そしてまたみずからの計画の進捗状況や地区のニー

ズ、そういったものを勘案して地域の実情に応じて、例えば小規模事業なり、地域型保育事業への移行等も含めて、そういう可能性を探った対応をしているというようなことも聞いているところでございまして、市町村において柔軟に対応なされているものと理解しております。

○西銘純恵委員 地域型というのはいろいろありますが、従来の認可保育所の補完的な役割を担った認可外は、やはり同じような認可園にしたいという気持ち強いのではないかと思いますので、もう少し詳細に立ち入って検討していただきたいと思います。

次に、浦添市にあります国家公務員宿舎前田住宅跡地の保育所建設計画について、もう少し具体的に説明いただけますか。

○名渡山晶子子育て支援課長 浦添市の国家公務員宿舎前田住宅跡地の保育所建設計画につきましてですが、浦添市においては当該跡地に定員161人規模の保育所を整備する方向で国と調整を進めているところだと聞いております。事業費といたしましては、現在、県で要望調査等をしている段階での情報なのですが、国庫ベースで約2億4000万円が見込まれているところでございまして、整備主体については国との調整を踏まえて、今後、公募がなされるものと聞いております。県といたしましては、引き続き市町村と連携しまして、市町村の取り組む保育所整備を支援していきたいと考えております。

○西銘純恵委員 161人定数というのは結構大きい規模になるのですが、これは次年度内に開所するということでしょうか。

○名渡山晶子子育て支援課長 浦添市に確認をしたところ、去る3月4日に住民説明会を開催しておりまして、今後、4月に公募を開始、7月から8月にかけて公募に基づく審査、その後事業先を決定し、平成28年10月に国との土地貸借契約を締結した上で着工予定であると、現在は聞いているところでございます。

○西銘純恵委員 次に、学童についてお尋ねしますが、学童保育所の民間施設利用数と家賃補助の適用数を伺います。

○名渡山晶子子育て支援課長 放課後児童クラブにおける平成27年5月1日現在の民間施設活用クラブ数は、総数337クラブのうち202クラブとなっております。放課後児童クラブ支援事業といった家賃補助事業を実施しているところでございますが、こちらについては平成27年度の実績はございません。なお、平成28年度は1カ所予定しておりまして、当初予算

に86万4000円の使用料を計上したところでございます。

○西銘純恵委員 公的施設に入居した学童はないということですか。

○名渡山晶子子育て支援課長 この補助事業は、公的施設への活用が決まって、それまでの間の移行を円滑に行うようにという事業でございまして、公的施設へ入居したところはありませんが、完成間近になって公募をかけているというところについては家賃補助をする間もなく入居という流れになっているところから、今のところ少し利用が低調になっていると考えておりまして、今後、市町村に対して事業の活用方法等や取り組み事例を紹介する中でどんどん活用していただけるように周知していきたいと考えております。

○西銘純恵委員 ある制度をきちんと使ってもらおうという努力も大事だと思います。

次に、保育士の処遇改善において、平成28年度予算額と助成内容、保育所数と保育士の人数についてお尋ねします。

○名渡山晶子子育て支援課長 保育士の処遇改善につきまして、平成28年度当初予算とさきの2月補正予算で可決をいただいた事業も含めてですが、総額約8億3000万円を計上したところでございます。このうち、当初予算案におきましては、保育士ベースアップ支援事業や、正規雇用化促進事業など、約3億6000万円を計上してございます。

主な事業についての内訳ということで、保育士ベースアップ支援事業については、経営改善により保育士のベースアップを図る保育士を支援することとしておりまして、対象施設は50施設で、1施設当たり平均的に19人と換算いたしまして、対象保育士数は950人を想定しており、950人の方々のベースアップに必要な補助をしていく予定としているところでございます。

○西銘純恵委員 8億円余りで950人は新規事業ですが、全体で対象人数は何人ですか。

○名渡山晶子子育て支援課長 次に、保育士正規雇用化促進事業につきましては、正規雇用化に取り組む保育所等を支援することとしておりまして、少額の違いはありますが、次年度は新規で正規雇用する場合にも、この補助を適用することとしております。対象保育士数は両方あわせまして210人程度を見込んでいるところでございます。

最後に、保育士年休取得支援事業でございましてけれども、こちらは保育士の年休取得日数を増加させ

るために、年休代替保育士を雇用するという内容の事業でございまして、前年度よりも施設全体の年休取得日数が増になった日数について、この代替保育士の雇用に係る費用を助成する仕組みとしております。対象施設数として60施設を予定しているところでございます。

○西銘純恵委員 保育士の処遇改善はほかにもまだ残っていると思いますが、あと3つほどありませんか。

○名渡山晶子子育て支援課長 残りの3事業につきましては、まず保育体制強化事業ということで、保育補助者を配置し、保育士の負担軽減を図るための事業となっております。施設数148施設に対し、対象人員が148人となっております。

保育士産休等代替職員配置事業につきましては、産休等代替保育士の雇用に係る費用の支援といたしまして、約38人分を計上しております。

このほか新規事業といたしまして、保育補助者雇上支援事業がありまして、これは2月補正予算で予算措置をした事業でございまして、保育士を目指す保育補助者を雇い上げて、その雇い上げの費用を保育所に対して貸し付け、その保育士を目指す補助者が保育士資格を取得すれば返済を免除するというような貸付事業になっておりまして、こちらが171人分の4億7130万円を計上したところでございます。

○西銘純恵委員 最後に、山形大学の戸室健作准教授が実施した調査で沖縄の子供の貧困は37.5%と全国と比べて3倍近い数字が出たと思いますが、その深刻な貧困に対する子ども生活福祉部長の所見、それから新年度予算の考え方と総額、予算の特徴について、子供の貧困対策予算だけで結構ですが、お願いします。

○金城武子ども生活福祉部長 山形大学の戸室健作准教授の貧困率37%というすごく高い数字を見て、非常に衝撃を受けたところでございます。これまでも沖縄県の県民所得の低さですとか、あるいはひとり親家庭の失業率の高さ等々、厳しいという認識は持っていたのですが、具体的に数字で出てきますと、さらにそれが現実的に厳しいということに改めて認識させられたというのが戸室健作准教授の数字でございました。そういう意味で、子供の貧困対策については強力に推進する必要があるということで、子どもの貧困対策推進計画の中において関連する施策として197億円という一既存事業を含めて全国ベースの事業もいろいろございますけれども、改めて総合的にといたしますか、子供のライフステージに即して

切れ目のない施策を総合的に推進するというので、今回、計画もつくりましますので、この計画に沿ってしっかりと子供の貧困対策が一步でも二歩でも前進できるように取り組んでまいりたいと考えております。

○西銘純恵委員 貧困が教育に及ぼす影響はとても大きいと思いますが、情緒学級と特別支援学級について要望数と設置クラス数、そして新年度はどうなるのか伺います。

○新垣健一学校人事課長 特別支援学級のうちの情緒学級でございまして、平成28年度は小学校で253の要望に対しまして、同数の253を設置する予定でございまして、それから中学校ですが、89の要望に対しまして89を設置する予定となっております。

○西銘純恵委員 現年度の実績も聞いたのですが…

○新垣健一学校人事課長 平成27年度ですが、小学校の情緒学級につきましては、211の要望に対しまして204の設置、中学校につきましては76の要望に対しまして、68の設置でございまして、

○西銘純恵委員 情緒学級の設置については、定数問題があってもなかなか希望どおりにできていないということがあったのですが、次年度、設置要望どおりにクラスができるということは、何か変わったことがあるのでしょうか。

○新垣健一学校人事課長 小学校、中学校の特別支援学級につきましては、これまでは児童生徒の社会性を身につけるためには複数名の児童生徒が学級内にいるということを前提に市町村から要望のある場合、3名を要件として学級新設を認めてきたところでございます。ただ、例えば離島僻地の3名に満たない小学校、中学校等につきましては、隣接学校との距離や通学との関連等を鑑み、柔軟に対応してきたところでございます。今般、特別支援学校教育を取り巻くインクルーシブ教育の推進、また教職員につきましても研修等含めて理解・啓発など十分に行っているところでございます。児童が3名いなくても、その他の学級との学校活動でありますとか、さまざまな学校内での活動を通じて、そういった社会性を身につけることができることから、平成28年度からは1人でも新設を認めるということをして昨年10月に改めまして、各市町村に通知したところでございます。そういったところで、各市町村から要望のありました全学級につきまして、新設・継続も含めて全て認めることにいたしました。その分の定数につきましては、基本的に基礎定数の中でカウントいたしますので、その分の教員配置をしっかりと行って

きたいと考えております。

○西銘純恵委員 今の件はとても前進したと思います。数年前、学級設置がなかなかできないという声を受けましたが、そういう意味では県教育長はとても頑張ったと思っております。

次に、教師の働く環境が本当に改善されているのかということを知りたいのですが、教師の病休と精神疾患の人数、割合の推移について全国との比較—2010年以降で結構ですが、お尋ねします。

○新垣健一学校人事課長 病気休職者の数など、それぞれ項目ごとに申し上げます。

まず、本県の病気休職者の数は、平成22年度が397名、平成23年度が373人、平成24年度が406人、平成25年度が419人、平成26年度が420人でございます。そのうち精神性疾患でございますが、平成22年度が161人、平成23年度が158人、平成24年度が170人、平成25年度が171人、平成26年度が174人でございます。

それから全国ですけれども、病気休職者が平成22年度は8660人、平成23年度は8544人、平成24年度は8341人、平成25年度は8408人、平成26年度は8277人でございます。そのうち精神性疾患が平成22年度は5407人、平成23年度は5274人、平成24年度は4960人、平成25年度は5078人、平成26年度は5045人となっております。

○西銘純恵委員 割合でないと比較できないのですが……。

○新垣健一学校人事課長 在職者に占める病気休職者の割合と精神性疾患の割合を申し上げます。

まず、病気休職者の割合でございますが、本県では平成22年度が2.75%、平成23年度が2.57%、平成24年度が2.79%、平成25年度が2.87%、平成26年度が2.86%でございます。それから、本県の精神性疾患の割合が平成22年度は1.12%、平成23年度は1.09%、平成24年度は1.17%、平成25年度は1.17%、平成26年度は1.19%でございます。

全国の病気休職者の割合ですが、平成22年度は0.94%、平成23年度は0.93%、平成24年度は0.90%、平成25年度は0.91%、平成26年度は0.90%でございます。それから精神性疾患の占める割合ですが、平成22年度は0.59%、平成23年度は0.57%、平成24年度は0.54%、平成25年度は0.55%、平成26年度は0.55%でございます。

○西銘純恵委員 本県では特に精神性疾患がふえていますよね。全国では割合も横ばいの感じがしますが、沖縄県では学力テスト対策に問題が出ていないかということのを特に危惧しています。それで、今とっ

ている学力テスト対策とあわせて検討していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○新垣健一学校人事課長 委員おっしゃるように、本県ではわずかながらではございますが、精神性疾患の病気休職者がふえている状況でございます。精神性疾患につきましてはさまざまな要因があることから、私どもとしては学力テスト対策がそのまま精神性疾患の病気につながっているかどうかについては特定できていないところでございます。今後とも、現在行っている相談事業や研修会など、そういった部分の普及・啓発を引き続き行うほか、相談事業の拡充などを行っていききたいということでございます。

○西銘純恵委員 臨時教員において、2014年度から空白の1日と任用改善をしましたが、年度別にそれぞれの人数と総額をお尋ねします。

○新垣健一学校人事課長 御質疑の趣旨は2点あるかと思いますが、平成26年度に改善をいたしました。

まず1点目が、これまで4月2日に任用していたものを4月1日に任用をしたというところですが、それにつきましては、4月1日の任用に伴いまして、通勤手当等が4月分から受給をされているというところですが、平成27年度の実績を申し上げますと、2293名が該当いたしまして、4790万8000円を支出しております。次年度につきましては、今後、4月1日の処理を行うため、人数、金額についてはまだ未定の状況でございます。

もう一点は、1日あいていても次に任用することが明らかであるとか、その期間が短期間であるとか、同一事業所に任用される場合、社会保険料が切れることなく継続加入とみなすという取り扱いを行ったところでございます。それにつきましては、平成27年度は2342人が対象になりまして、5469万2000円を支払っているというところでございます。

○西銘純恵委員 事前にいただいた数字と少し違うので戸惑っていますけれども、後で確認をしたいと思います。

次に、幼稚園教育についてお尋ねしますけれども、幼稚園教育の年齢拡大がされていますが、質の問題がどうなのかということを知りたいと思います。そこで、教諭の定数と非正規職員の人数と割合はどうなっていますか。

○大城朗義務教育課長 公立幼稚園の教諭の配置につきましては、管下の幼稚園教育に責任を持つ設置者であります市町村が主体的に判断して行っているところでありまして、定数については把握しており

ません。平成27年5月に県教育委員会が行った調査によりますと、本務職員は501名で41.5%、臨任は705名で58.5%となっております。

○西銘純恵委員 今の件に関して、幼稚園教育は市町村が主体的に判断して行っていると言いましたが、やはり教育に責任を持つ県教育委員会も重要な立場にあると思います。今、非正規率が高いということについて見解を求めたいと思いますが、いかがですか。

○大城朗義務教育課長 現在、市町村では預かり保育を非常に拡充しております、201園、35市町村で実施していますが、その預かり保育を担当する職員に非常勤職員を充てている例が非常に多くございます。それで200名ほど非常勤職員の数のほうが多いということになっております。

○西銘純恵委員 預かり保育の話が出たのでお聞きしますが、実際は、午前中に幼稚園教育を行って、午後は預かり保育ということで、保育なのです。ですから、教育と保育が同居しているのですが、この保育に対して全県で正規職員、非正規職員の数はどうなっていますか。全て預かり保育は非正規職員を充てているのではないのでしょうか。

○大城朗義務教育課長 預かり保育に非正規職員といえますか、臨任が多いのは確かですけれども、全員かどうかについては把握しておりません。

○西銘純恵委員 先ほどの幼稚園教諭の正規職員、非正規職員の割合の問題も高いですが、これは子ども生活福祉部長の範疇になるのではないかと考えていまして、この預かり保育というのは保育なのです。全員が非正規職員かどうかはわからないと言ったけれども、ほぼ全員そうではないかと思えます。少なくとも認可保育所では、6割以上は正規職員にしましょうという考えを持っていらっしゃるわけですよ。公立幼稚園での預かり保育は、非正規職員が100%ではないかと思っていますけれども、実態を調査して、これをそのままにしているのかどうかについて聞きたいのですが、いかがですか。

○金城武子ども生活福祉部長 幼稚園における預かり保育も含めて、保育という部分でしっかりと処遇の充実を図ることは当然の課題だと捉えていますので、これについては市町村との関係もございまして、また教育委員会含めて連携をして、どういう形で処遇の向上を図ることができるのかいろいろと意見交換をしながらいい方向に持っていければと考えています。

○西銘純恵委員 ある自治体では、預かり保育にな

り手がないので、資格要件なしということで募集をかけているところがあります。そういう意味では、保育をやる上で保育士資格というのは最低必要条件ではないかと思えますので、ここも含めて沖縄の公立幼稚園問題が沖縄の特殊事情であれば一括交付金を使うことができるということもあると思えますので、検討していただきたいと思えます。

次に、就学援助の関係で、視力が悪いのに眼鏡をかけていないとか、歯の治療が必要なのに治療をしていないということについてはどうなっていますでしょうか。

○狩俣好則保健体育課長 学校におきましては、学校保健安全法に基づき、毎年、定期健康診断を実施しております。その中で、視力1.0未満及び歯の治療など受診が必要な児童生徒については、医療機関の受診を促しております。その後、医療機関を受診した児童生徒の保護者から受診報告書というものを提出していただいています。眼鏡の処方については、専門医が判断して行っていることから、眼鏡が必要な児童生徒かどうかを把握するためには、保護者から受診報告書の提出が必要になりますが、一部の保護者においては再度の依頼に対しても提供していただけないという状況にあることから、正確な人数把握は困難な状況にございます。

○西銘純恵委員 定期健康診断で指摘をされて治療したのは何名ですか。

○狩俣好則保健体育課長 その数字については、今、把握しておりません。

○西銘純恵委員 学校保健安全法含めて、これは子供たちの学習にも生育にもとても大事な部分ですよ。そこには貧困が背景にあるということをととても感じていますので、ぜひ数字を把握して、そういう子供たちにきちんと支給ができるように、そして家族ができなければほかにやれるような施策や支援も必要ではないかと考えています。そのことについては検討していただきたいと思えます。

最後に、新年度の非常勤職員の対応について、非正規職員の職種と人数、それから待遇が悪くなる人はどのような職種で年収はどれだけになるのでしょうか。

○新垣悦男総務課長 学校における非常勤職員について、平成28年度予算で予定している非常勤職員の数ですが、学校医が86人、学校歯科医が77名、学校薬剤師が77人、産業医が65人、非常勤講師が1607名、特別支援学校嘱託看護師が27名、県立学校就職支援員が50名、スクールカウンセラー及び準スクールカ

ウンセラーが133名、スクールソーシャルワーカーが20名、小中アシスト相談員が52名、授業改善支援員が7名、事務補助員が269名となっております。12の職種で合計2470名となっております。

影響する報酬についてですが、現在、特にスクールソーシャルワーカーや小中アシスト相談員、授業改善支援員が影響を受けておまして、現段階は関係機関と調整中でございますが、現時点の比較として、日額が約9300円から9120円と180円の減になることから、月額で2880円、年額で3万4560円の減となります。先ほど答弁させていただきましたが、現在、関係機関と調整中でございます。

○西銘純恵委員 スクールソーシャルワーカーなどを一般職の非常勤職員にするということですが、その定義をお願いします。

○新垣悦男総務課長 平成26年7月4日付で総務省から、臨時・非常勤職員及び任期付職員の任用等についてという通知がございました。その中で非常勤職員というのは、職務内容が補助的、定型的であったりする、一般職員の職員と同一と認められない職員につきましては、通常の非常勤職員となっております。それ以外の一例え、学校医など資格を有する者については、特別職の非常勤というように定義されております。

○西銘純恵委員 スクールソーシャルワーカーは、特別職非常勤ですか。そして、専門性ということですが、ソーシャルワーカーはとても大事な職種ですよ。どういう資格を持っている方ですか。

○大城朗義務教育課長 社会福祉士や精神保健福祉士という資格を持っている方がスクールソーシャルワーカーですが、それ以外にも準ずる者として、専門的な知識や経験がある方は任用できるということになっております。

○西銘純恵委員 スクールソーシャルワーカーは、本格的業務に従事する者と同じような職種だと思っていまして、本採用できちんと学校に配置をすることが本来の考え方だと思います。今、臨時を変える、非常勤職員の待遇を変えるときの基本的な考え方で、処遇が悪くなる人についてどうしなさいというものが出ていると思いますが、どう書かれていますか。

○新垣悦男総務課長 総務人事課から各関係部局に出された通知では、具体的に読みますと、制度の見直しによって現在の報酬と勤務条件の低下を招くものではないこと。ただし、今現在、申し上げた平成26

年の通知を受けて、その趣旨によって勤務条件を低下せざるを得ない場合は、主要な経過措置を設けるものということでございます。

○新垣健一学校人事課長 先ほどの答弁を訂正したいと思います。

社会保険料の継続加入の平成27年度の数字ですが、1542名の6277万9000円でございます。以上、訂正しておわび申し上げます。

○狩俣信子副委員長 休憩いたします。

(休憩中に、正副委員長交代)

○呉屋宏委員長 再開いたします。

比嘉京子委員。

○比嘉京子委員 県外のことしの新しい目玉として給付型の奨学金ができ、多くの皆さんから県外難関大学とは何ですかという質疑がありまして、私も一覧表をいただいておりますが、そのAタイプとBタイプに年間どれくらいの学生さんが行っているのか教えてください。

○識名敦教育支援課長 平成27年3月の卒業生ですが、Aタイプの大学には133名、Bタイプの大学には229名、合計で362名の学生が進学しております。

○比嘉京子委員 それに対して、今回、給付を考えている人数は25名だと聞いているのですが、その根拠といえますか、それはどういうところでしょうか。

○識名敦教育支援課長 実は、給付型奨学金を導入するときにアンケート調査を委託調査の中で実施しておまして、国立大学法人琉球大学や沖縄国際大学などの県内大学の学生に対して、本当は県外の大学に進学をしたかったけれども経済的理由で県内にしたという学生の割合や、その世帯の年収がどれぐらいかという割合をアンケート調査の中で導き出しまして、それをいろいろ計算した結果25名という数字が出てきておりますので、その数字を持っている調整をしてきたということでございます。

○比嘉京子委員 何とも言いがたいのですが、362名の学生が大学へ行っているというお話なので、その25名に限るのかという懸念もあるのですが、今後どのような展開になりそうですか。

○識名敦教育支援課長 まずは、これからできるだけ早急に募集要項や基準等の事務局案を作成いたしまして、その後、選考委員会というものを設置しないといけないものですから、そこで御了承いただき、後は所得の水準なども含めて決めていかないといけませんので、それから募集、内定、決定というスケジュールを進めていきたいと考えております。

○比嘉京子委員 1学年に25名ということは、4年

生までに100人になるという理解でよろしいのですか。

○識名敦教育支援課長 学年進行で奨学生を採用していきますので、最終年度4年実績では、100名に奨学金を給付するということになります。

○比嘉京子委員 次に、先ほど糸洲委員からも質疑がありましたけれども、新県立図書館の中身について、どのような機能を要する予定なのかということをお伺いします。

○平良朝治生涯学習振興課長 まず、新県立図書館は複合施設の3階の一部から4階、5階、6階の一部まで入居する予定になっておりまして、3階は交流エリア等となっており、4階は一般閲覧エリアとビジネスエリアがメインになります。5階は全て郷土資料エリアとなっており、6階は事務所を兼ね合います。館外協力エリアということで離島支援等のエリアとなっております。

○比嘉京子委員 全体の平米はどれぐらいですか。

○平良朝治生涯学習振興課長 1万3000平米となっております。

○比嘉京子委員 提案がありまして質疑をしているのですが、2011年でしたか、フィンランドで図書館を視察しました。北欧で初めてできた1800年代の図書館でありましたけれども、そこでぜひ取り入れたいと思う内容がずっと心の中にありましたので、少し提案したいと思っております。

これはアートギャラリーと言いまして、本物の絵画や彫刻、もちろん置物等があるのですが、スペースはそんなに必要ありません。この図書館は3000平米でしたので、新県立図書館はずっと大きいということがわかりました。若い人たちがいろいろな制作活動を行っている中、なかなかそれを出していく場所が少ないということを感じております。これはアートギャラリーと言っておりましたけれども、そこはたしか、文化協会か芸術協会などの協会に委託をして、いわゆるリースで絵画等の貸し出しをするという業務を図書館の一面に据え置いていました。そうしますと、半年単位で幾らという感じで貸し出しを行い、もちろん気に入ったら購入することにもつながります。そして、さまざまな公共施設を含めた中においても、高い絵画を1つ購入したらずっとということではなく、リースで本物をどんどん取りかえていくということが可能な事業がありました。我々は沖縄県立芸術大学を擁していますが、そういう学生たちの意欲的な作品について多くの人の目に触れられるチャンスをつくるという意味でぜひ提案

したいと思っておりますが、検討をしていただけませんかでしょうか。

○平良朝治生涯学習振興課長 今、新県立図書館では県民の知の拠点として、読書・学習ケアの提供だけではなく、人と知識・情報が出会い、交流ができる開かれた図書館にしていきたいと考えておりました。今、細部について新県立図書館整備検討委員会の中でいろいろ検討しているところでございますので、委員から提案のありました件につきましても、委員の皆様にもお諮りをしていきたいと考えております。

○比嘉京子委員 沖縄県の図書館の画期的な、そして全国に発信するいい内容になるのではないかと思いますので、ぜひ調査し、御検討いただきたいと思っております。ヘルシンキ市のリクハーデンカツ図書館というところでした。

次に、先ほどから保育士の処遇改善について、多くの委員から質疑がありました。

まず、保育士ベースアップ支援事業について、その内容が10分の10ではあるけれども、3年間支援をして、その後、ベースアップ水準を保つということで、前提があつてやるということよろしいですか。

○名渡山晶子子育て支援課長 この保育士ベースアップ支援事業に関しましては、保育所側が経営改善によりまして保育士のベースアップを図った場合に、そのベースアップにかかった費用を支援する事業でございまして、事業期間といたしましては、現在3年間実施することを予定しております。3年間、補助によりベースアップをキープしていただき、その後3年間はそれを引き下げることは禁止するという仕組みにすることで6年間給与水準が保たれば、それがスタンダードになっていくといえますか、それが維持されていくという仕組みのもとでそのような制度設計をしているところでございます。

○比嘉京子委員 3年間を過ぎたら、その財源を保育園はどこに求めるのでしょうか。

○名渡山晶子子育て支援課長 保育士ベースアップ支援事業は、経営改善により、保育士のベースアップに取り組む事業所に対して支援をするということになっておりまして、経営改善の具体的な想定といたしましては、例えば施設全体の給与体系や国の積算基準等を踏まえた上での給与金額の見直しですとか、光熱水費の固定経費の軽減、あるいは毎年度の積立額の見直し等々、それぞれ事業所によって事情は異なると思っておりますが、そのあたりの見直しを行うことによって給与水準を維持していけるような経営

改善計画をまずつくっていただくということが前提になっておりますので、3年経過後はその経営改善計画を実施していることによって、その財源は維持されていくものと考えております。

○比嘉京子委員 毎年のようにいろいろな新規メニューが出てきて、保育現場ではことしは何だろうということ、非常にそれに忙殺されているという実態があるようです。そこで今回の新しい事業ですが、本会議で保育園に給与体系が任されていると一午前中、新田委員の質疑でもありましたが、ある程度その指示を出せないかということの本会議で言ったのですが、北九州市では給与体系を市が通達をしているという情報を持っておりまして、ですから、どこの保育園に入っても新採用は同じ給与額なのです。年収でやっていく必要もあると思いますが、そういうことがないとそれにベースアップなのか。そのベース自体が低いところでのベースアップなのか。そういうことを整理しないといけないと思いますが、いかがですか。

○名渡山晶子子育て支援課長 午前中もお話がございました給与モデルの件に関しましては、公定価格における人件費の積算基準が国家公務員の福祉職を参考に設定がされているということもございまして、そういった積算の根拠等をお示ししていくことによって適正な給与水準を事業主体といいますか、経営母体といいますか、保育事業者としてそのあたりを踏まえた給与体系に持っていくような形でお努めいただきたいというようなことは申し上げていけるのかとは考えています。この保育士ベースアップ支援事業に関しまして、新規事業ということではありますが、特に保育士の処遇の給与関係が今までずっと保育士不足の要因であったということから、今回、一括交付金を活用してこのような事業を想定したところとして、経営改善計画の策定につきましても税理士等の専門家の審査を経て、これで今年度の水準は十分保っていけるというような審査を経た上での支援ということになっております。ですから、ぜひこの事業を広く活用していただくことによって、全体の保育士給与の底上げを図っていきたくと考えております。

○比嘉京子委員 呼び水的に3年間はあげるけれども、その後は維持してください、自助努力でやってくださいと、そのような事業であるということですが、処遇改善は給与だけではないと思います。もう一、二点申し上げたいことは、例えば、ある保育園で保育園の時間帯が週に70時間か72時間ぐらいあい

ていると。そうしますと、就労時間としては一応40時間ですよね。言ってみれば、倍ぐらいの人を雇わないといけないと思います。処遇改善といいますと、給与だけではありません。つまり、重労働に関して給与が低いという問題もあるのです。しかし、時間帯にしてそれ以上のことを改善させようとする、今の体制でいいのかという問題に切り込まないとなかなか厳しいと思うのですが、その点はどうですか。

○名渡山晶子子育て支援課長 委員がおっしゃいますように、この事業で十分だとは考えておりませんが、あわせて国に対して保育士の処遇改善の公定価格のさらなる改善は、九州各県と連携をして要請を続けていきたいと考えております。

○比嘉京子委員 開所時間が70時間を超えているわけですが、それに対して勤務時間はといいますと、いろいろなシフトになるわけです。看護においてもそのように人数を多くとっているわけですが、保育現場ではそうはなっていないのです。7時30分から園をあけるといった場合、その保育士の子供はどこに預けたらいいのですか。その時間以前にあく保育園はあるのですか。そのように人数が組み込まれているので、保育士が出産をしながら働くこと自体がもうできないのです。そのことはぜひとも早急に改善をしていく必要があると思います。今、市内に90人規模の新設の保育園をつくりましたが、幾ら保育園に来てくださいと言っても、保育士が集まらないので60人規模にしています。そういうところが出てきているということを指摘しておきます。

そして、仕事のシフトと人数が合わないということのもう一つは、例えば四、五歳児が30対1で、子供30人に対して1人の保育士となっていますが、新卒に30人を見せるということが保育現場ではもう難しいのです。そういうことに対して、配置基準についてはどう考えておられますか。

○名渡山晶子子育て支援課長 保育士の配置基準につきましても、その見直しについて九州各県と連携して国に要望してきたところございまして、まずその第一歩として、3歳児について本来20対1の配置基準を15対1にした場合は公定価格の中で加算を設けましょうというような形で質の改善を図られてきているところございまして、県といたしましては、引き続き、国に要望していきたいと考えております。

○比嘉京子委員 小学校で30人以下学級を実現しているのに、保育園・幼稚園では30対1ということになるわけです。今、3歳児は暫定期間ですよ。では、18人だとどうなりますか。

○名渡山晶子子育て支援課長 保育所の配置基準につきましては、トータルの年齢の子供の数がいまして、それを割り戻して最後に必要人数という計算をしまいであります。端数についてはそれぞれの年齢の端数計算を生じた額を最後に端数処理をした上で必要人数というのは定めていくことになっております。

それともう一点、委員の御指摘にお答えになるかわからないですが、新年度からチーム保育加算ということで、勤務年数の長い経験豊富な職員一例えば、若い職員とチームで保育をさせる場合の保育所に対して、新たに1人分の加配の人件費を公定価格の中に組み込むといったような見直しも行われてきているところでして、そういった質の改善に係る見直しも含めて今後も引き続き、国に要望していきたいと考えております。

○比嘉京子委員 今の配置基準については異議があります。全体を見直してとおっしゃるけれども、ゼロ歳は3対1ですよね。これは間違いないですよね。そうしますと、今、おっしゃるように配置基準も見直さなければいけない、それから給与体系も時間帯も見直さなければいけない。そういう国がやるべきことが山ほどある中で、この部分、この部分と、その年にいろいろなところでいろいろなことをやると。しかし、根本的なところが何も変わらない。その中で、国を動かすには時間がかかりますが、前から言っていることは、そのときに沖縄県がどうするかということなのです。これだけソフト事業で返金をしている一括交付金をもっともっと導入しないとイケないと思いますが、どうですか。

○金城武子ども生活福祉部長 今年度から保育士ベースアップ支援事業ということで初めて人件費のところにも一括交付金を導入したということで、これにつきましても我々もまだ十分とは思っておりませんし、今、当初予算で50施設を組んでおりますけれども、それ以上にいろいろと需要がございましたらまた改めて拡充についても検討してまいりたいと思っております。どういう形で新たに保育所のいろいろな処遇改善に資するような事業が組めるかは、引き続き、いろいろな角度から検討してまいりたいと考えております。

○比嘉京子委員 やはり、このようにメニューがいろいろ出てきますと、何年間続くのかということがありまして、見通しがないとキャッチするにもためらう保育園がいっぱいあるだろうと思えますし、利用するところもあると思えます。ですから、利用するところは利用して、その時々で利用していくとい

う保育園もあると思いますが、保育士全体にそれは行き渡りません。そのことを考えますと、もっと根本的なところで沖縄県自体が今いただいているもので、そのつなぎをどうするかということを一事業、一事業だけではなく、基本的なところでどうやるかという呼び水程度の予算のあり方についてもっともっと考える必要があるのではないかと思います。

○呉屋宏委員長 嶺井光委員。

○嶺井光委員 貧困対策について、きょうの新聞にありましたけれども、貧困対策推進計画の素案に対するパブリックコメントがきのう締め切られたようです。ここに意見を示してもらえればもっといい議論ができたかと思っておりますが、主なもので結構ですので、もし集約・整理しているのであれば、どういう意見があったのか、示していただけませんか。

○大城博青少年・子ども家庭課長 パブリックコメントはきのうで締め切っております、個人や団体から17件のパブリックコメントがあったということです。お一人の方で複数の項目に御意見を出している方もいらっしゃるということで、項目数にするとかかなりの項目になっていると聞いております。今、担当者のほうで内容を確認して、関係部局にどのように対応するか、どう考えるかという準備を進めているところでございまして、集約した資料というのはまだできておりませんが、今後、公表していきたいと思っております。

○嶺井光委員 一般質問でも取り上げましたけれども、就学援助の部分についてお聞きしたいと思っておりますが、まず、要保護・準要保護の児童生徒の数について、平成25年度の数字までは持っておりますが、もし、平成26年度の数字があれば示していただきたいと思っております。

○識名敦教育支援課長 この数字は、文部科学省が全国的に調査をしている数字なのですが、まだ平成25年度までしか公表していないものですから、そこまでの実績しかないということで御理解をお願いしたいと思います。

○嶺井光委員 では、平成25年度の数字で結構です。過去どのように推移してきたかということを確認してみたいのですが、平成15年あたりでどうだったのか、平成25年度はどうなのかという数字をお願いします。

○識名敦教育支援課長 平成15年度の実績で申し上げますと、要保護・準要保護あわせまして1万9523人、援助率にして12.63%となっております。それか

ら平成25年度は合計で2万8566人となっており、援助率にして19.65%となっております。

○嶺井光委員 今、数字を示してもらったのですが、平成25年度の公立の小中学校の児童生徒数14万5384人に対して2万8566人ということで、実に19.65%、約2割ですよ。平成15年度だと12.6%と。これだけふえ続けているということがデータからわかります。ここに来て、こういう貧困対策に取り組むわけですけれども、一般質問でも支援の公平性を指摘しましたが、各市町村で認定基準あるいは対象費目が均一ではないという話が答弁でありました。市町村の方に聞きましたら、自分たちで同じようにやるにはなかなか厳しい面があるという話を伺っております。つまり、県がモデルを示すとか、何らかの形で行って、どこの市町村にいても同じような支援が受けられるような方向にいけるよう、こういう機会にしっかりやるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○識名敦教育支援課長 就学援助制度につきましては、委員御存じのとおり、国庫補助事業から市町村の単独事業になった経緯がございまして、その実情に応じて実施されていることから、その周知方法や認定基準、援助費目について、少し格差が生じている状況にあります。子どもの貧困対策に関する検討会の提言書においても、いい事例のモデルを各市町村に示すとか、水準を各市町村で共有する、それから周知方法についてもいろいろな周知方法を市町村に示すといったことをやってほしいということがございましたので、ことしの1月に市町村の担当者を集めて連絡会議を開催しております。そこでデータの共有化や支援ステーションの簡素化、申請者が手続きしやすい環境を整えることをお願いしておりますので、そういったことを通じてできるだけ底上げをして、市町村が適切な制度を実施し、取り組めるようお願いをしていきたいと考えております。

○嶺井光委員 ぜひ、モデルを示すというぐらいの方向で統一したほうがいいのではないかと考えております。転校をするということもあり得ますし、この市町村では支援があったけれども、移ったら支援がなかったということがないように、そういうところはしっかり平等に支援が行き届くようにしていただきたいということを要望しておきます。

今度、貧困対策としてある意味取り組むわけですけれども、支援のレベルといいますか、これをもう少し上げることができるのか。そうすべきだとは思いますが、そういうことについてはどう考えている

のか。その辺はどちらかと言いますと、福祉分野からの考えではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○金城武子ども生活福祉部長 沖縄県子どもの貧困実態調査において、貧困世帯で制度そのものを知らなかったとか、いろいろな課題も出てまいりました。そして、貧困率29.9%に対して、実際に就学援助を受けている方が約20%ということですので、まだ十分にこの支援が行き届いていない子供たちや家庭があると。そして、市町村と話し合った中でどうするかということについては今後決定するということがありますけれども、限られた基金の活用も含めて、今後、市町村と意見交換をしていきたいと考えております。

○嶺井光委員 ぜひ、御支援がしっかり行き届くように、取り組んでいただきたいと思います。

次に、少人数学級の拡大の問題で教育長から答弁をいただきましたが、小学校4年生への拡大について、答弁では、加配定数で充てるという話がありました。ただ、少人数指導のところでは減っていくというような話がありましたが、そもそも加配定数については前年度と比べてどの程度ふえたのか、そこら辺をお示してください。

○新垣健一学校人事課長 文部科学省から配当される加配定数につきましては、平成27年度は全体で847名の配当がございました。平成28年度は871名ということで、24名増の予定でございます。

○嶺井光委員 加配定数がふえることは結構なことだと思いますが、ただ、少人数指導の部分で減少したと。そこに県単で補充をしたということではありませんけれども、少人数学級がまだ小学校4年生までということですので、あと小学校5年生、6年生、中学校2年生、3年生の少人数学級が早い時期に実現するようにお願いをしておきたいと思っております。

それからもう一つ、校舎改築の問題で補助単価と実施単価の違いの問題ですが、一括交付金活用について企画部長が答弁しましたけれども、沖縄県の場合、実施単価が本土と比べて割高になるということは皆さんも承知の上だという話でした。そうであれば、一括交付金も該当するのではないかと答弁がありましたが、そこら辺に対して教育委員会としてはどう対応していくのか、方針があればお願いします。

○親泊信一郎施設課長 校舎改築に係る文部科学省の補助単価でございますけれども、その内容といた

しまして、まず各都道府県ごとの事情を勘案して定める地域別単価というのがございます。それに、事業内容、立地条件等を考慮した加算単価というものを加えて算定いたします。最初の地域別単価につきましては、各都道府県の建設資材の価格や労務費等、あと気候の状況など、そういった地域的要件を勘案して定めているということになっておりまして、本県が離島である関係で単価が上がるといったようなことについても加味されているといった状況がございます。本県の特殊事情という観点で一括交付金を活用するという面では、なかなか困難な面があるのではないかと考えております。

○嶺井光委員 企画部長の話では、該当するのではないかという話でしたが、そこら辺の違いはどうしてなのでしょう。

○親泊信一郎施設課長 たしか、企画部長の答弁では、特殊事情等があればといったことだったと理解しております。この特殊事情に当たるかどうかという点で困難な面があるのではないかと理解しております。

○嶺井光委員 ですから、特殊事情について私が指摘していることは、離島県である沖縄では資材の輸送等はやはり割高になってくると。それこそ特殊事情になるのではないですか。あるいは、内閣府と皆さんでやりますが、そこら辺は理論づけて頑張っただけで取れると思えますが、どうですか。無理だと言えますか。

○親泊信一郎施設課長 一番最初にお話ししましたように、地域別単価というものにそういった地域の建設資材の価格等が算定されておりまして、コスト高になるといった面も最初の基礎部分で算定されています。内閣府におきまして、積雪地帯等は除きますが、一般の都道府県に比べまして沖縄県は1.06掛けた数字でもって予算の基礎の最初の数字になっておりまして、最初に加味されているということから、なかなか特殊事情ということでは考えにくい面があるのかと理解しております。

○嶺井光委員 地域差ということで、先ほど私が言っているようなことはもう加味されているということですね。それは、いいでしょう。

次に、62番の母子家庭等医療費助成事業費の自動償還払いは一歩前進だという話をしました。私が1期目のあたりに、ちょうど母子家庭の皆さんからの要請がありまして、現物給付を何度も訴えてきました。しかし、これは皆さんも答弁してきたように、国民健康保険一國保への財政ペナルティーがあると

いうことで実現しておりません。これだけ貧困問題がクローズアップされて、全国的な対策の必要性が高まっている中、国もこの時期であれば何とかその方向にいくのかと期待しています。検討会で議論をしているといった答弁がありましたけれども、いま一度、皆さんから国に対して、こういう時期にこのペナルティーは解除すべきではないかということをお訴えるチャンスだと思います。そこら辺をもう一度、頑張ってもらいたいのですが、いかがですか。

○金城武子ども生活福祉部長 そういうペナルティーが解除されれば、より導入に向けて前進するだろうと我々も理解しておりますが、これにつきましては国保を所管するところの保健医療部含めて連携して取り組んでまいりたいと考えております。

○嶺井光委員 こういう大変大事な分野でありますので、私はもう今回で消えていきますけれども、両部長、教育長にはしっかり頑張ってください、県政発展のためにやっていただきたいと希望を申し上げて終わります。ニフェーデービル。

○呉屋宏委員長 以上で、子ども生活福祉部長及び教育長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

どうぞ御退席ください。

今回は、明 3月10日 木曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

午後3時56分散会

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長 吳 屋 宏

平成28年3月9日

平成28年第1回
沖縄県議会（定例会） **土木環境委員会記録**

（第2号）

開会の日時、場所

平成28年3月9日（水曜日）
午前10時0分開会
第3委員会室

出席委員

委員長	新垣良俊君		
副委員長	仲宗根悟君		
委員	具志堅透君	中川京貴君	
	新里米吉君	新垣清涼君	
	奥平一夫君	前島明男君	
	金城勉君	嘉陽宗儀君	
	新垣安弘君		

説明のため出席した者の職、氏名

土木建築部長	末吉幸満君
建築都市統括監	宮城理君
技術・建設業課長	津嘉山司君
道路街路課長	上原国定君
道路管理課長	古堅孝君
河川課長	照屋寛志君
海岸防災課長	赤崎勉君
港湾課長	我那覇生雄君
空港課長	多嘉良斉君
都市計画・モノレール課長	宜保勝君
都市計画・モノレール課 都市モノレール室長	喜屋武元秀君
下水道課長	下地栄君
住宅課長	佐久川尚君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成28年度沖縄県一般会計予算（土木建築部所管分）
- 2 甲第5号議案 平成28年度沖縄県下地島空港特別会計予算
- 3 甲第7号議案 平成28年度沖縄県下水道事業特別会計予算
- 4 甲第13号議案 平成28年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
- 5 甲第16号議案 平成28年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算

- 6 甲第17号議案 平成28年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算
- 7 甲第18号議案 平成28年度沖縄県駐車場事業特別会計予算
- 8 甲第19号議案 平成28年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算

○新垣良俊委員長 ただいまから土木環境委員会を開会いたします。

本委員会の所管事務に係る予算事項の調査についてに係る甲第1号議案、甲第5号議案、甲第7号議案、甲第13号議案、甲第16号議案から甲第19号議案までの予算議案8件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、土木建築部長の出席を求めています。

まず初めに、土木建築部長から土木建築部関係予算の概要について説明を求めます。

末吉幸満土木建築部長。

○末吉幸満土木建築部長 土木建築部に係る平成28年度一般会計及び特別会計歳入歳出予算についての概要を御説明いたします。

平成28年度は、沖縄21世紀ビジョン基本計画の中間年であり、同計画で掲げた目指すべき将来像の実現に向け、沖縄振興をさらに加速するための取り組みを力強く推進していく重要な年であります。

このため、土木建築部としては平成28年度の重点テーマを踏まえ、産業インフラの整備、離島・過疎地域の振興、安全・安心の確保といった諸施策を重点的に取り組んでまいります。

それでは、平成28年度土木建築部関係予算の内容につきまして、お手元にお配りしております平成28年度当初予算説明資料抜粋版により、御説明いたします。

説明資料の1ページをお開きください。

初めに、一般会計の部局別予算について御説明いたします。

表の最下段の合計額になりますが、平成28年度一般会計の県全体の予算額は、過去最大となる7541億5600万円となっております。そのうち土木建築部は中ほどの太枠内となっており、予算額は1078億3365

万4000円で県予算の14.3%を占めております。前年度と比較すると12億8575万5000円、率にして1.2%の増となっております。

続きまして、歳入予算について御説明いたします。
2ページをお開きください。

土木建築部の歳入予算額は、表の太枠内、最下段の合計の金額になりますが、972億8872万6000円で、県全体の12.9%を占めております。前年度と比較すると6億825万円、率にして0.6%の増となっております。

歳入の主な内訳としましては、中ほどにあります使用料及び手数料が63億8878万8000円となっており、前年度と比較すると1億7587万8000円、率にして2.8%の増となっております。

増となった理由としては、県営住宅使用料の増などによるものであります。

その下の国庫支出金が673億9518万円となっており、前年度と比較すると16億5973万9000円、率にして2.4%の減となっております。

減となった理由としては、沖縄振興公共投資交付金が前年度より32億4389万3000円減少したことなどによるものであります。

次に、下から3行目の諸収入が60億2925万4000円となっており、前年度と比較すると13億4831万3000円、率にして28.8%の増となっております。

増となった理由としては、都市モノレール建設受託金の増などによるものであります。

その下の県債が171億5910万円となっており、前年度と比較すると7億7470万円、率にして4.7%の増となっております。

増となった理由としては、県単離島空港整備事業や県営住宅建設事業に係る県債の増などによるものであります。

続きまして、歳出予算について御説明いたします。
3ページをお開きください。

土木建築部の歳出予算は、中ほどにあります。(款)土木費1063億116万2000円及び(款)災害復旧費15億3249万2000円となっており、合計で1078億3365万4000円となっております。前年度と比較すると12億8575万5000円、率にして1.2%の増となっております。

主な事業としては、平成31年春開業へ向けた沖縄都市モノレール延長整備事業、県営住宅の建てかえ整備・新築整備を行う県営住宅建設事業、国際観光交流拠点として外国人観光客の受け入れ体制を整備する、新石垣空港国際線旅客施設整備事業及び地域間の交流・連携を促進するため南部東道路の整備を

行う、地域連携道路事業などがあります。

以上が土木建築部に係る一般会計歳入歳出予算の概要であります。

次に、土木建築部関係の7つの特別会計予算の概要について、御説明いたします。

4ページをお開きください。

下地島空港特別会計の平成28年度の歳入歳出予算額は3億6866万5000円で、前年度と比較すると1584万4000円、率にして4.1%の減となっております。

減となった理由としては、設備の定期保守点検が完了したことに伴う減などによるものであります。

5ページをお開きください。

下水道事業特別会計の平成28年度の歳入歳出予算額は119億2102万9000円で、前年度と比較すると14億5367万4000円、率にして10.9%の減となっております。

減となった理由としては、中部流域下水道建設費の減などによるものであります。

6ページをお開きください。

宜野湾港整備事業特別会計の平成28年度の歳入歳出予算額は5億9949万円で、前年度と比較すると1億8163万1000円、率にして43.5%の増となっております。

増となった理由としては、起債の借りかえに伴う公債費の増などによるものであります。

7ページをお開きください。

中城湾港(新港地区)整備事業特別会計の平成28年度の歳入歳出予算額は5億872万2000円で、前年度と比較すると2億8969万5000円、率にして36.3%の減となっております。

減となった理由としては、東埠頭の上屋整備事業に係る事業費の減などによるものであります。

8ページをお開きください。

中城湾港マリン・タウン特別会計の平成28年度の歳入歳出予算額は18億8437万5000円で、前年度と比較すると3億8851万円、率にして26.0%の増となっております。

歳入予算は財産収入が3億1891万3000円の増となっており、その理由としては、MICE施設の建設地決定に伴い、文化観光スポーツ部へ有償所管がえを行うことによる増であります。

歳出予算では、土木費において3701万5000円の増となっており、その理由としては、新たに与那原マリーナが供用開始されることに伴い、指定管理に係る経費を計上したことなどによるものであります。

また、公債費においては3億5149万5000円の増と

なっており、その理由としては、起債の借りかえによるものであります。

9ページをお開きください。

駐車場事業特別会計の平成28年度の歳入歳出予算額は1億2389万1000円で、前年度と比較すると4299万9000円、率にして25.8%の減となっております。

減となった理由としては、前年度の設備機器更新工事の終了などによるものであります。

10ページをお開きください。

中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計の平成28年度の歳入歳出予算額は5億1024万8000円で、前年度と比較すると522万7000円、率にして1.0%の減となっております。

減となった理由としては、歳出予算の土木費において土地造成に係る事業量の増加に伴い1億5000万円の増となる一方、公債費は前年度の起債の借り換えに伴う元金償還金の減により1億5522万7000円の減となっており、歳出合計では522万7000円の減となったものであります。

以上で、土木建築部の平成28年度当初予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくご願ひいたします。

○新垣良俊委員長 土木建築部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項（常任委員会に対する調査依頼について）（平成28年2月9日議会運営委員会決定）に従って行うことにいたします。

要調査事項を提起しようとする委員は、提起する際にその旨を発言するものとし、明 3月10日、当委員会の質疑終了後に改めて要調査事項とする理由の説明を求めるといたします。

その後、予算特別委員会における調査の必要性についての意見交換や、要調査事項及び特記事項の整理を行った上で、予算特別委員会に報告することといたします。

当該意見交換において、要調査事項として報告することに反対の意見が述べられた場合には、その意見もあわせて予算特別委員会に報告いたします。

要調査事項は、予算特別委員会ですらに調査が必要とされる事項を想定しております。

特記事項は、議案に対する附帯決議のような事項や、常任委員会での意見交換等の結果、要調査事項としては報告しないと決定した事項を想定しており、明日の質疑終了後、意見交換等を予定しております。

ので、御留意願ひいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会の運営に準じて、譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔に願ひいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算事項でありますので、十分御留意願ひいたします。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと思いますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を告げてください。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

具志堅透委員。

○具志堅透委員 通告もしてありますので、それに沿って質疑を行いたいと思います。まず、通告にありませんが、今年度は7540億円、過去最大の予算になっておりまして、その中で土木建築部予算関連は1070億円で、率にして14.3%。今年度に関しては比較増減で1.2%増となっています。7500億円の県の予算の中で、一括交付金の増減を左右すると言われていた執行率や過去の反省も含めて、土木建築部の新年度に当たっての決意を土木建築部長、少しお聞かせください。

○末吉幸満土木建築部長 まず、来年度の予算編成の土木建築部の基本的な考え方を少し説明させていただきます。冒頭の概要説明でも申し上げましたが、平成28年度は、沖縄21世紀ビジョン基本計画の中間年であり、これまでの取り組みを踏まえ、残された課題等をさらに解決していかなければならないということで、沖縄振興をさらに加速させるための取り組みを力強く推進してまいりたいと考えています。土木建築部としては、まず第一にアジア経済戦略構想の実現に向けて、国際物流拠点の形成に不可欠な空港、港湾施設などの産業インフラ整備を推進するため、新石垣空港国際線ターミナル、那覇港、中城湾港、沖縄都市モノレールの延長や南部東道路などの

整備を実施することにしております。次に、離島過疎地域を含む県全域でバランスのとれた人口の維持・増加を図るため、離島過疎地域の振興に資する生活環境基盤の整備等、定住条件整備を推進するため、公営住宅、港湾、空港や道路などの整備を実施することにしております。さらに県民の生命と暮らしを守る、安全・安心、やすらぎの確保のため、社会資本耐震化対策、土砂災害対策、高潮津波対策、浸水対策などの基盤を整備するとともに、既存のインフラを安全に安心して利用を続けるための長寿化対策などを実施することにしております。

それから、執行率の関係で毎回お叱りを受けていますが、執行率の向上に向けた取り組みについて御説明いたします。公共事業の推進に当たりまして、大きな課題となっている用地取得難に対応するため、用地取得業務の一部を民間コンサルタントに委託し活用を図っているところでございます。また、来年度からは、新たに工事設計書作成業務の一部を民間コンサルタントに委託し、工事発注を加速することを考えております。また、関係機関との調整のおくれを解消するため、沖縄電力株式会社、西日本電信電話株式会社—NTT西日本、上下水道など、道路占有者などとの調整を前年度以前から常日ごろ行うなど、できるだけ早期に取り組み、工事の発注及び施工に支障がないよう努めていきたいと考えております。また、主要プロジェクトである沖縄都市モノレール及び中城湾港においては、建設事務所等を設置しておりまして、専従職員を配置することにより発注体制の強化を図っているところでございます。最も根本的な工事を計画的、効率的、効果的に推進するため、進行管理計画書を作成していますが、この作成を徹底し、関係機関などの調整や用地難航事案に対する取り組みを明確にするとともに、土木事務所と本庁が一緒になって進捗管理していきたいと思っております。

○具志堅透委員 しっかり頑張っていたきたい。12億円、1.2%増の予算に関しては、私は非常に喜んでおります。地方からの要請が本当に多い部署だろうと思っております。地域の整備に関しては、まだまだ十分に行き渡っていない、あるいは整備そのものが地域の安心・安全な生活、または経済活動や観光振興に役立つ事業だと思っていますので、その面も含めてしっかり頑張っていたきたいと思っております。

それでは、平成28年度歳出予算事項別積算内訳書50ページの委託料について少し伺いたいと思っております。除草・植栽剪定云々の予算内訳と実績内容の説明を

お願いします。

○古堅孝道路管理課長 平成28年度の除草・植栽剪定、路面清掃の予算につきましては9億2213万円を計上し、県管理道路の維持管理を実施します。主な内容としましては、道路の除草・剪定費として約1億円増額した6億円を予算計上しており、残りの約3億2000万円で路面清掃、道路パトロール、応急処理、照明灯の補修点検などを実施してまいりたいと考えております。

○具志堅透委員 具体的に、対前年度1億円増の6億円ということになってはいますが、対前年度で回数はふえていたりしていますか。

○古堅孝道路管理課長 これまで主要な幹線道路、観光路線等については、二、三回程度行いましたが、今回1億円増額したことと、創意工夫をすることによって4回まで引き上げていこうと考えております。

○具志堅透委員 これまでの3回から4回へと2回からですか。

○古堅孝道路管理課長 路線によって違いますが、これまでは2回から3回、今回は全線4回とまではいきませんが、重要度に応じて3回から4回の除草をしていきたいと考えています。

○具志堅透委員 大変喜ばしいことだと思っております。これまでの委員会の中でも、多くの議員が観光立県としてそういった除草等々に関して力を入れてほしいと訴えてきた結果でもあるのではないかと思っておりますので、ぜひその辺のところをふやしていただきたいと思っております。

次に、県単舗装・災害防除事業の事業内容を説明してもらえますか。

○古堅孝道路管理課長 県単舗装・災害防除事業は、斜面崩壊対策や落石対策等に交付金を活用するための事前調査、それから基本設計費用でございます。

○具志堅透委員 この災害防除というものは、例えば毎年、台風災害や水害、土砂崩れなどがあります。急傾斜地や危険地域に指定されているところはその予算でできるのだらうと思っておりますが、それで賄えない、その指定にならないようなところを県単でやるということですか。

○古堅孝道路管理課長 これは委員がおっしゃる区域ではなく、道路の法面や舗装といったものに対する災害防除で、予防的な事業になっております。交付金事業を行うために、県単で事前の調査を行っているところでございます。

○具志堅透委員 その県単舗装については、県管理の道路のパッチング、あるいは舗装のやりかえといっ

たことも含まれているのですか。

○古堅孝道路管理課長 局部的な舗装についてはこの予算でも対応しておりますが、大規模な舗装・修繕については交付金で対応しているところでは。

○具志堅透委員 本部半島の国道449号ですが、採石場があるため大型トラックがかなり頻繁に行き来して、道路の破損と申しますか、傷みが激しいところでありまして、2カ月くらい前に舗装・修繕を行っていたと思いますが、まだまだ回数が足りないような気がして、かなりひどくなってから舗装・補修するという状況になっているのです。道路管理でパトロールも行っている状況の中で、それが原因で事故が起こったら、訴えられたりといったいろいろな問題もありますので、非常に心配をしているところです。その点検も含めて、国道449号の採石場から名護市に向けた道路の補修は年何回ぐらいですか。これは傷みの度合いによって行っているということですか。それとも年に何回か定期的に行うということですか。

○古堅孝道路管理課長 国道449号につきまして、年何回舗装を行うというものはございません。日常のパトロールの中で、くぼみなどがあれば緊急に対応すると。それと、全体的な舗装の打ちかえにつきましては、路面性状調査を行っていきまして、その結果を見ながら大規模な舗装をしているところでございます。

○具志堅透委員 ぜひ細かいパトロール、点検を実施していただいて早目の対応をお願いしたい。

もう一つは、道路清掃です。せっかく中央分離帯で排水をつくって、水の流れをつくってありますが、そこがかなり汚れて詰まる頻度が高いのです。それが過去にもあって水害云々につながっていくので、そこを含めて早目の対応方をお願いしたいと思えます。

次に、平成28年度歳出予算事項別積算内訳書52ページ、沖縄振興特別推進交付金の管理費の中の沖縄フラワークリエイション事業について、教えていただきたいと思えます。

○古堅孝道路管理課長 沖縄フラワークリエイション事業は、国際通りを初めとする主要観光地へのアクセス道路などに、花と緑のある良好な道路空間を創出することで景観を向上させ、観光地としてのイメージアップを図ることを目的に、平成24年度から実施しております。平成28年度は41路線を対象に4億9000万円の予算を計上し、道路の美化に努めてまいります。

○具志堅透委員 大まかでいいですから、その41路線のうち、主要なところを教えてください。

○古堅孝道路管理課長 主要なところでいきますと、まず国際通りがあります。それから、海洋博公園の周辺道路—国道449号や名護本部線、中部地域では、勝連城跡の手前の県道16号線、南部地域では、平和祈念公園につながる奥武山米須線など、観光地、景勝地を中心に、その周辺道路の美化を行っているところでございます。

○具志堅透委員 この事業も、ぜひ増額をしていただきたいながら、先ほどの除草・植栽と一体であるのだろうと思います。観光地をしっかりと除草する中で、花いっぱい埋めることが重要だと思います。

それから、やんばる風景花街道という事業はありますか。

○古堅孝道路管理課長 恐らく、パンフレットにありますように沖縄総合事務局の事業だと思います。県としては、土木事務所がかかわっていると考えています。

○具志堅透委員 きのう、その方々と意見交換する機会がありまして、彼らも国頭村、東村、大宜味村、名護市を花でいっぱい埋める計画をして、非常に頑張っています。ボランティアも募りながらやっていて、予算的に少し厳しい部分があるという話もありましたので、少し勉強して必要な予算があれば努力していただきたいと思いますが、どうですか。

○末吉幸満土木建築部長 先ほど道路管理課長が説明したように41路線で実施していますが、その全ての沿線で実施しているわけではなく、部分的なものなので、当然我々もその拡充を図っていきたくて考えております。残念ながら来年は、ことしと同じ予算しかいただけていませんが、せっかくいい事業をいただいていますので、平成29年度はどんどん延ばしていきたくて考えております。先ほど言いましたように、地元の方々にもいろいろ協力していただいていますので、その方々とも相談しながらやっていきたいと思っています。

○具志堅透委員 ぜひ頑張ってください。

無電柱化推進事業の実態、実績の説明をお願いします。

○古堅孝道路管理課長 無電柱化推進事業は大きく分けて2つの手法がございます。電線管理者の費用負担を伴う合意路線と、要請者の道路管理者が全額費用負担する要請者負担方式がございます。合意路線は整備に当たり、電線管理者が入線等の費用負担を合意した路線であり、要請者負担方式は、要請

者である道路管理者が全額負担して整備することで合意した路線です。平成24年度までは合意路線の整備を行っていましたが、平成25年度からは沖縄振興特別推進交付金を活用した要請者負担方式もあわせて実施しているところがございます。

○具志堅透委員 今、その事業はどこで実施されていますか。

○古堅孝道路管理課長 平成28年度で見ますと、合意路線が国道330号的那覇市旭町のバスターミナル、それから名護宜野座線、東風平豊見城線、石垣空港伊原間線でございます。要請者負担方式では国道390号、これは宮古島と石垣島です。それから県道114号線、本部町の海洋博公園の前です。それから首里城周辺の県道49号線、県道50号線、那覇糸満線の安謝地区になっております。

○具志堅透委員 この事業も積極的に推進してほしいと思っています。必要云々は私から言わなくてもわかっていると思いますが、今後の推進状況は加速していくのですか。

○古堅孝道路管理課長 県としてもこの事業は推進していく事業でございます。沖縄21世紀ビジョンに85キロメートルという目標を掲げておりますので、道路管理者としては進めたいのですが、この事業の課題として、電線管理者の負担が非常に大きいということがございまして、電線管理者の合意を得ながら進めていかなければならないので、今後とも電線管理者と調整しながら進めていきたいと考えております。

○具志堅透委員 要請者負担方式で県が負担する方法もあるわけですよね。そういった方法では推進できるものではありませんか。

○古堅孝道路管理課長 要請者負担方式は県が全額負担をしますが、それでも電線管理者からすると維持管理費がかかる。と申しますのは、当初の設置は県が負担しますが、20年後から更新が始まります。そのときは会社負担になります。また、架空の電線を管理するより、地中化された場合は管理費が非常にかかる聞いておまして、要請者負担であったとしても電線管理者としては架空のほうが良いということがございまして、道路管理者が負担すればどんどん事業が進められるかということ、そうではないということでございます。

○具志堅透委員 平成28年度歳出予算事項別積算内訳書78ページのキャンプ・ハンセンを流域とする億首川の河川改修に要する経費の説明をお願いします。

○照屋寛志河川課長 億首川河川改修事業は整備延

長960メートル、総事業費7億円となっており、平成18年度に事業着手し、平成27年度末の進捗予定は事業費ベースで約39%となっております。予算増の理由は、平成27年度が調査測量設計費用であったものが、平成28年度は用地及び物件補償に必要な経費を計上したことによるものであります。

○具志堅透委員 河川改修のイメージとして、どのように改修してどのような感じになるのか、基本設計が終わっているのであれば説明をお願いします。

○照屋寛志河川課長 現在は河川の断面が足りておりませんので、河川の幅を広げて両側に護岸をつくる事業でございます。

○具志堅透委員 次に、平成28年度歳出予算事項別積算内訳書82ページの急傾斜地崩壊防止対策のための施設整備に要する経費の説明をお願いします。予算も減額となっているようです。

○赤崎勉海岸防災課長 急傾斜地崩壊対策事業費については、平成27年度に豊見城市真玉橋地区及び中城村津波地区の2カ所の事業が完了しておりまして、平成28年度の予算は1億1219万5000円の減額となっております。

○具志堅透委員 次に、平成28年度歳出予算事項別積算内訳書96ページ、港湾台帳の加除修正の内容がわからないので説明をお願いします。用地のことですか。

○我那覇生雄港湾課長 ここでいう港湾台帳の加除修正といいますのは、新たに整備した港湾施設や撤去した港湾施設を港湾台帳に反映させるため、当該台帳の更新に係る経費であります。

○具志堅透委員 予算書の中で探せなかったのですが、予算計上されているかどうかわからないのですが、前から訴えている荷さばき所の整備について、平成28年度に計画があるかどうか。あればどの地区か。

○我那覇生雄港湾課長 荷さばき地というのは、屋根つき荷さばき地のことであります。県内離島港湾では、船舶からおろした生活物資などを荷主が引き取りに来るまでの間、直射日光や雨風にさらされている状況であります。このような状況を改善するため、屋根つき荷さばき地の整備を計画的に進めていくことにしております。具体的な整備箇所でございますが、平成28年度においては、運天港、座間味港、仲間港の3港について実施設計を行いまして、平成29年度に工事を行うことにしております。また、その他の港湾における屋根つき荷さばき施設についても順次整備していくことを予定しておりまして、離島における定住条件の整備を図りたいと考えておりま

す。

○具志堅透委員 ぜひ進めていただきたいと思います。私も4年前の最初の一般質問でそのことを取り上げましたが、取り上げた箇所伊江航路の本部港が入っていないのはどういうことかと思っているのですが、随時計画をしてやっていくということですから、離島の荷物が野ざらしで、風雨に打たれて大変ひどい状況にあるのだらうと思っておりますので、ぜひこの整備を急いでいただきたいと思います。

最後に、中城湾港の整備について伺いたいと思いますが、前に配合飼料云々のサイロの整備というものがあったと思いますが、あれは事業が消えたということですか。どうなっていますか。

○我那覇生雄港湾課長 土木建築部港湾課の事業でサイロの整備はございません。

○具志堅透委員 これは農林水産部になるのですね。ただ、8000トン貯蔵できるサイロをつくるという計画があって、それがなぜできなくなったかということ、港湾の強度の問題だと。中城湾港で4万トン級の船がつけられないという話があるやに聞いているのですが、それは事実ですか。

○我那覇生雄港湾課長 中城湾港新港地区西埠頭においては、現在、貨物船で言えば5万トン級の受け入れは可能でございます。こういった大型貨物船の入港には船の長さ以上の航路幅、それと船の長さの2倍以上の泊地の回頭円が必要であります。中城湾港新港地区西埠頭の現況での航路幅は220メートル、泊地の回頭円434メートルであります。一方、5万トン級の大型貨物船の船の長さは217メートル、必要な回頭円は434メートルでありますので、5万トン級の大型貨物船は中城湾港新港地区への入港が可能です。しかし、それを超える船舶は航路幅、回頭円が不足することから、入港ができない状況であります。

○具志堅透委員 なぜそれを聞くかということ、養豚業界あるいは食鶏組合と勉強会をする機会がありまして、養豚振興、畜産振興の中で、飼料の保管場所のサイロができなくなって非常に困っていると。その理由は何かということ、岸壁の強度が足りなくて4万トン級以上の船がつけられないということがあったのですが、今の話を聞くと5万トンまではオーケーということですね。わかりました。

○新垣良俊委員長 中川京貴委員。

○中川京貴委員 基本的なことをお聞きしますが、平成28年度当初予算説明資料抜粋版の1ページ、今回、最大の7541億5600万の予算計上がされている中で、土木建築部が約1708億円、1.2%増となっている

という説明もありましたが、これはあくまでも当初予算であって、決算ではたしか200億円か300億円ぐらいの増になっていると思いますが、年度途中で入ってくる予算には大体どういう予算がありますか。

○末吉幸満土木建築部長 例としましては、国の経済対策として、公共事業の予算増というものが多々あります。

○中川京貴委員 平成27年度と平成28年度の比較では1.2%の増になっていますが、ことしも3月で締めると思いますが、最終的な決算において増減はどうかと予測しますか。

○末吉幸満土木建築部長 この説明資料の1ページの数字というのは当初予算でございますので、決算で数字が変わる可能性は当然でございます。

○中川京貴委員 次の質疑をします。平成28年度当初予算（案）説明資料の35ページ、那覇港における人流・物流拠点港湾整備事業の12億円について、もう少し詳しく説明をお願いしますか。

○我那覇生雄港湾課長 那覇港における人流・物流拠点港湾整備事業は、那覇港管理組合が実施する那覇港総合物流センターの整備及び泊埠頭陸上電力供給施設整備となっております。本事業については、沖縄振興特別推進交付金一ソフト交付金を活用し、県、那覇市及び浦添市の3構成団体から那覇港管理組合へ間接補助金として必要経費を交付しております。平成28年度の県からの補助金は12億749万3000円で、そのうち総合物流センター整備に要する経費は11億8109万3000円、陸上電力供給施設整備に要する経費は2640万円となっております。

○中川京貴委員 末吉土木建築部長初め土木建築部の皆さんに御礼を申し上げたいと思います。我々土木環境委員会で伊平屋島、伊是名島に視察に行ったときに、島の皆さん方から陸上電力供給施設の整備をしっかりとっていただきたいという要望がありまして、さっそく予算化をして、現在は供用開始していると。島の方々から、その御礼と今後も継続して離島振興をお願いしたいという要望がありました。そして、それが恐らく沖縄県の第1号ではないかと思っておりますが、今、答弁がありました泊埠頭の件で、座間味村、渡嘉敷村、そして粟国村、渡名喜村も陸上電力供給施設整備の要望を出しておりました。私も土木建築部長に対してその要請をし、総務部にもかけ合いましたが、それとこの予算とは別ですか。

○我那覇生雄港湾課長 同じ要請の内容に沿ったものでございます。

○中川京貴委員 私はあえて再度申し上げますが、

必要に応じて、末吉土木建築部長初め土木建築部の皆さんが、その要請に沿って総務部と予算化したことは高く評価したいと思っています。そういった意味では、地域が必要とするところは、やはり地元の声ということでしっかり要請を実現していただきたい。これはまずもっての御礼の挨拶です。

そしてもう一つ、その下の沖縄都市モノレール延長整備事業です。先ほど、土木建築部長が説明した平成28年度の主な事業の上から2番目にも沖縄都市モノレール延長事業があります。その中で、あえてお聞きしますが、いろいろな事業をするに当たっては、地権者や関係者の理解が得られないと事業執行はできないと思っています。よく県道などいろいろな整備にあっては、予算化をしてもなかなか事業執行ができなくて不用額になったという例もあります。モノレール事業などにおいて、地権者と用地取得価格に合意が得られないなど、いろいろな支障があると思いますが、今、山積する課題としてはどういふものがありますか。

○喜屋武元秀都市計画・モノレール課都市モノレール室長 用地補償につきましては、平成25年度から取り組んでおりまして、平成27年度末でおおむね契約がなされております。用地が片づいたところから占有者一道路に埋まっている水道管、電気系統というものを片づけながら随時、工事を進めているところであります。

○末吉幸満土木建築部長 今、都市計画・モノレール課都市モノレール室長が説明したように、用地の大半は片づいております。ただ3筆ほど交渉が難航しているところがございます。そのうちの2筆につきましては、収用裁決ということで収用委員会に上げさせていただき、収用委員会から補償の額が提示されまして、我々としては相手方にその額しか支払いませんということはお伝えしております。

○中川京貴委員 先ほど強制収用といったことを話していましたが、できるだけ地主やその関係者に負担をかけない仕組み—そうでなければ不平等だと思っています。県に協力することによって、その町がよくなればいいですが、協力することによって借金を抱えることになるのと協力する人はいなくなっていくます。そういった意味では、やはり県の配慮が必要だと思っています。土木建築部長、いかがですか。

○末吉幸満土木建築部長 用地の取得を行うときには、どうしても昔に購入した価格ではなく、現在の価格でしか我々は税金を投入できません。昔に買った

た単価が高いから、その単価で買いなさいという方も結構いらっしゃいますが、そういうことはできないという事情は御理解いただいております。

○中川京貴委員 ぜひ、何でもかんでも法的な措置ということではなく、格差がないようなやかに進めていただきたいと思っています。

県営住宅について、これまで毎年、何度も質疑をしましてまいりましたが、現在、県営住宅のあいている戸数と執行率を聞かせてください。

○佐久川尚住宅課長 県営住宅の実質的にあいている戸数ですが、平成26年度で138戸となっております。

○中川京貴委員 何戸のうち138戸があいているのですか。

○佐久川尚住宅課長 1万6891戸中、138戸となっております。割合としては0.8%でございます。

○中川京貴委員 これも私が議会で提案しましたが、次に借りたいと順番待ちをしている方がいるときに、前に借りていた方が出て行くときの費用を受け取った後でないと修繕しないが、総務部とかけ合って、早目に修繕をして次の人に貸したいということでした。それは実施されていますか。

○佐久川尚住宅課長 委員のおっしゃるように、実質的にあいている家というのは、修繕費を支払わないような方で—その未完納空き家につきましては、修繕費を利用して修繕するというので、平成26年度には46戸の修繕を行っております。次年度につきましては、まだ修繕をする戸数が残っておりますので、修繕費の配分の増額を検討しているところでございます。

○中川京貴委員 46戸を修繕したといいますが、その前に総務部に相談をして、前倒しで修繕をして貸すということを提案しましたが、それが実施されていますか。

○佐久川尚住宅課長 修繕費につきましては、住宅課が持っております修繕費の枠を広げるような形で対応しているという状況でございます。御指摘を受けまして、調整をして実施しております。

○中川京貴委員 138戸空き家があるということですが、一番長くて何カ月あいていますか。もしくは1年以上あいている家もあるのですか。

○佐久川尚住宅課長 今、手元に詳細な資料を持っておりませんが、一番長いもので3年以上ということは確認しております。この3年以上あいている部屋は、いわば問題空き家といまして、過去に例えば事故や事件があったような部屋につきましては少し手をつけられないということも……。

○中川京貴委員 事故などの事情はわかりました。それ以外に1年以上あいている部屋はないのですか。

○佐久川尚住宅課長 それ以外に1年以上あいているものもございまして、これにつきましては部屋の老朽化がかなりひどく、修繕に多額の費用がかかるということもございまして、修繕を保留している状態でございます。

○中川京貴委員 空き家を待っている方々もたくさんいますし、早目に修繕をして貸すべきです。

もう一つは、我々土木環境委員会でも何度もこの問題を取り上げました。例えば、家族が亡くなって、子供たちが県営住宅に住めなくなったが、住む方法はないかと。我々は、たしか附帯決議もつけた覚えがあります。しかしながら、県は我々土木環境委員会やこの要望等に沿うことなくやってきました。せんだって新聞で貧困対策として県営団地の枠を広げたとありましたが、どういった形で広げたのか説明できますか。

○佐久川尚住宅課長 先日、新聞に記載されておりました内容ですが、子供の貧困対策ということを受けまして、子育て世帯という新たな優先枠の世帯を設定することを検討しております。優先枠といいますのは、一般の世帯よりも約2倍程度、当選の確率が高くなるように、いわば入居枠を一般の方よりも2倍に設定いたしまして、入居について優遇するということを検討しております。

○中川京貴委員 2倍にするというのがよくわからないのですが、例えば、貧困の方々を集めて優先的に入れる仕組みのほうが、まだ確率は高いのではないですか。例えば100名いたとして、倍率が2倍になっても当たらない確率の方がまだ高いですよ。それよりは貧困の方々を集めて、その方々の枠をつくるというのはいかがですか。

○佐久川尚住宅課長 少し説明をさせていただきたいのですが、今、県営住宅の募集の中でも一般の申し込みの方と優先的な世帯というものがございまして。優先的な世帯といいますのは、例えば母子、父子家庭や生活保護の家庭、障害者の家庭などは優先的に入居できます。その内容につきましては、枠を一般の方よりも倍で設けるといって形になっております。その母子家庭あるいは父子家庭の中でも、さらに貧困、言わばそういう方については、それとは別枠で設定ができるかどうかということを検討しているところでございます。

○中川京貴委員 これだけ代表質問、一般質問でも出ているとおり、ぜひこれも早目に取り組んで、しっ

かり実施していただきたいと思っています。

もう一つは、平成28年度当初予算(案)説明資料34ページの部局別の主な事業の中で、河川改修工事が約32億8000万円と出ております。これについて、西原町の小波津川や北谷町の白比川の進捗状況と今後の対策を伺いたいと思います。

○照屋寛志河川課長 小波津川改修事業は整備延長3.8キロメートル、総事業費約85億円となっており、平成27年度末の進捗予定は事業費ベースで約59%となっております。国道329号より下流側の約900メートルにつきましては、一部の用地難航箇所を除き、おおむね整備が完了しております。平成28年度は、国道329号より上流の護岸工、用地買収を行う予定であります。予算額は約2億2000万円を計上しております。小波津川では下流部の用地難航箇所が支障となって、上流部の本格的な整備が行えないことから、土地収用法に基づく当該用地の取得に向け取り組んでいるところであります。県としましては、西原町と連携し、平成35年度の完成を目指して鋭意、整備に取り組んでいきたいと考えております。

白比川は整備延長が1000メートル、総事業費が18億円で、事業費ベースでの進捗の予定が63%となっております。平成27年度は、国道より直上流の左岸側の護岸整備を行ってございまして、平成28年度は国道より直上流の右岸側の整備を予定しております。

○中川京貴委員 ただいまの西原町小波津川の説明を聞きまして、約59%の執行率だと。残り約40%ですが、下流側の用地難航部分というのは、やはり国道との接続部分でしょうか。もう一点は、地元の公民館で勉強会をしたときにも地元の要望が出ておりましたが、今、どこでどういう難色を示しているのかお聞きします。

○照屋寛志河川課長 国道より200メートル程度下流側で2筆ほど、それと国道より少し上流で1筆、役場近くの箇所でも1筆の難航箇所がございまして。

○中川京貴委員 地元からの要望に沿った形になっているのでしょうか。

○照屋寛志河川課長 小波津川の左岸側に現在の町道がございまして、それが将来、両側に町道ができ、それぞれ一方通行になるという計画になっております。これは西原町と調整した結果、西原町がそういう町道の整備を行うということになってございまして、我々としては西原町へ地元の皆さんからの要望はお伝えしております。ただ我々からこうなさいと言うことはなかなかできませんので、西原町に検討をお願いしているという状況で、それに対して回答は

まだいただいております。

○中川京貴委員 中部土木事務所を初め、現場の公民館で意見交換をしたときも、あくまでもMICE施設が決まる前の計画であって、MICE施設が決定した後では道路整備にいろいろな影響が出るという要望が出ていますが、中部土木事務所から本庁にはそういった要望は出ていないのですか。

○照屋寛志河川課長 地元の説明会の際の要望については、中部土木事務所から本庁の河川課に報告があります。以前の計画時にはMICEの計画はなかったが、現在はMICEの計画ができて、両側の片側通行を対面通行にしてほしいという要望があることは聞いております。

○中川京貴委員 ただいまの答弁では、西原町役場からそういった要請はないが、地元からの要請は実際にありました。西原町役場からそういった要請が出れば、県は検討課題に上げられますか。西原町からももう上がっているのですか。

○照屋寛志河川課長 あくまで両側の道路は町道でございますので、県がどうしようとは言えないものですから、西原町が主体的に考えていただくこととなります。

○中川京貴委員 西原町が主体的に考えるに当たって、現在、難色を示している河川の整備の変更も可能ですか。

○照屋寛志河川課長 河川の整備における計画変更につきましては、ほとんどの用地を購入済みでございまして、これから変更というのは困難でございます。

○中川京貴委員 整備が完了した後、県が計算している雨量一工事完了後は、河川の氾濫はないと理解していいですか。

○照屋寛志河川課長 現在の整備は、あくまで計画雨量です。例えば30年に一度の雨などを算出いたしまして、その雨量が降っても流せる断面を確保するという整備を行っています。それ以上の雨が降らないとは限りませんので、そういった場合はあふれることもあり得ます。そういう場合は、ソフト的な対策で対応しようというのが現在の我々の考えでございます。

○新垣良俊委員長 仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 それでは、平成28年度歳出予算事項別積算内訳書の43ページ、これも戦後処理の一環かなということで、未買収地方道用地取得費の件でお伺いをしたいと思います。平成26年度末までに整っているものが95.3%、そして、4.7%は平成27年度、

平成28年度で解決をしていきたいということですが、今回予算が計上されている部分については、もうしっかり整って、今年度中には未買収の用地を買収できるというような内容の予算措置なのでしょうか。

○古堅孝道路管理課長 未買収用地につきましては、これまで問題がないものはもう契約していて、現在残っているものは未相続や行方不明などというものでございます。予算要求する段階では、購入の見込みがあるものだけを予算要求しているところです。

○仲宗根悟委員 昭和54年から事業を展開しており、昔、個人所有の土地に軍用道路をつくり、現在まで未買収のままの土地が県道あるいは国道になっているというような状況で、皆さんは急いでそれを解決をしていきたいということですが、残った未解決の4.7%は相続人が多岐にわたって手がつけられない状況にあるということや、所有者が全くわからずじまいで連絡のとりようもないという土地、あるいは境界が未確定というものもあるということです。その大体の割合はどのような状況ですか。

○古堅孝道路管理課長 補助国道と県道で分けてお答えいたします。補助国道で筆界未定が7件です。

○新垣良俊委員長 休憩いたします。

(休憩中に、仲宗根委員から資料の要求があった。)

○新垣良俊委員長 再開いたします。

仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 相続者が不明あるいは所有者が不明ということになると、公報をかけて名乗り出てもらうような方法をとるのだろうと思っておりますが、筆界未定ということは、まだ境界線がないわけですから、その道路に隣接する土地の使用について何らかの影響はないのでしょうか。

○古堅孝道路管理課長 道路につきましては、権限が及ぶ範囲は道路区域決定をしまして、その中であれば、筆界未定であっても特に道路の利用について支障はございません。

○仲宗根悟委員 もちろん道路の使用に支障はないと思うのですが、その道路以外に隣接している土地の使用について、境界線がないことによって影響を及ぼしている土地はないかということです。これから開発したくても、境界線がないために手がつけられない状態の土地はないですか。

○古堅孝道路管理課長 筆界未定というのは、この1筆だけではなく、恐らくその地域で広範囲にわたって筆界未定が多いと思います。そういうところでは、やはり土地の売買やお互いの境界確認など、その辺

の支障は出ていると思っております。

○仲宗根悟委員 結局は、境界線がないために利用が滞っている状況にある土地もあるということですよ。

○古堅孝道路管理課長 実際に筆界未定でも、住宅が建ち、生活をしているところもありますので、全てで支障があるとは言えないかと思えます。

○仲宗根悟委員 ということは、境界線はなくても、残りの土地の使用については支障がないように使っている土地もあるということですか。

○古堅孝道路管理課長 筆界未定であっても、建築確認上は支障はないということでございます。

○仲宗根悟委員 次に、河川の話でお願いします。今、具志堅委員、中川委員からも河川整備についての質疑がありました。ことしも40億円余りで河川を整備していこうということで、これまでの河川のイメージは間知ブロックとコンクリートでの3面張りをしてきたかと思いますが、皆さんからいただいたパンフレットを見ると、いろいろな形で川づくりがされています。平成13年度から平成19年度の間にも比謝川で水があふれたということで、沖縄市でこういった事業が入っているということでした。私は、市単独の事業かと思ったら、県がしっかりこういった川づくりをしているということで、今後もこういった川づくりで河川整備改良工事を進めていくと思っておりますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○照屋寛志河川課長 自然に配慮した川づくりについてお答えいたします。河川整備については、河川が本来有している生物の生息環境及び多様な河川景観を保全、創出する多自然川づくりを基本に整備を行っております。具体例としまして、護岸につきましては、景観等に配慮し自然石を使用したり、河床幅については、みお筋の形成等ができるよう、できるだけ広く確保するという配慮をして整備を行っております。

○仲宗根悟委員 川に対する県民やその周辺の皆さんのきれいにしていこうという意識、あるいは浄化槽の整備や下水道の普及に伴って、川が大分浄化されてよくなったと思います。それに付随しながらこういう形で川を整備をしていこうという意味では、非常にいい取り組みだと思っております。そしてもう一つは、川が接続する海岸ですが、地元の海岸でも大きな海岸整備で砂が10トントラックで2000台以上も入った事業を見てきましたが、県内でそういった砂浜をつくる、自然海岸に近い海岸をつくるという事業はこれまでどれぐらいで、どの辺にあったのか

教えていただけませんか。

○赤崎勉海岸防災課長 よく御存じだと思いますが、読谷村の宇座海岸、宜野湾市の宇地泊海岸、北谷町の北前海岸、これはアラハビーチと呼んでいます。それから南城市の安座真海岸のあざまサンサンビーチ、それからうるま市の宇堅海岸の宇堅ビーチ、そういうところで行っております。

○仲宗根悟委員 今後もこういった形で自然海岸に近い海岸の整備は計画にあるのでしょうか。

○赤崎勉海岸防災課長 平成15年に琉球諸島沿岸海岸保全基本計画を沖縄県で策定しておりまして、その中では、防護のみではなく利用や環境にも配慮した海岸整備をしていくと位置づけられておりまして、現在、海岸整備については、できるだけ緩傾斜の護岸、それから砂浜、あるいは生物に優しい石積みの護岸の整備を行っているところです。

○仲宗根悟委員 うちの目の当たりにする海岸ですが、私の父は大正の生まれで他界しましたが、父は、その海岸整備を見て、戦前に近い海岸になった、それ以上に砂浜の整備がされているということで非常に喜んでいました。戦後は建設資材として道路の改良工事に使われたり、基地建設に砂がどんどん取られてなくなった状態から元に戻った、グソーノナーギムンダと非常に大喜びしていました。こういった形で整備を進めていくと、非常に癒やされる地域になると思います。最近、亀もこの浜に産卵に来ているのです。以前の海岸は石材をとった地域ではあったのですが、そこが砂浜に変わったものですから、カメが来て産卵できるような浜がつけられていて、子供たちの学習の場にもなり得るような海岸が整備されているという意味では、これからの非常に有効な整備のあり方かなと高く評価をしていますし、続けてほしいと思っております。

○新垣良俊委員長 新里米吉委員。

○新里米吉委員 平成28年度当初予算(案)説明資料の35ページから36ページです。その中で県営住宅建設費が出ておりまして、39億円余りから58億円余り、約19億円増となっておりまして、現在、問題になっている貧困対策、そして多くの人が公営住宅、県営住宅に入りたくてもなかなか入れないという意味では、19億円の増というのは一定の評価ができると思いますし、もっとふやしてほしいと思うような状況だと思います。この事業計画がどうなっているのか、内容について伺いたいと思っております。

○佐久川尚住宅課長 平成28年度は、平成27年度までに事業を着手しました県営南風原団地を含む6団

地6事業の継続と、平成28年度に新たに事業着手する県営大謝名団地2期の建てかえ事業を加えた、合計6団地7事業の建設事業となっております。平成28年度に事業費が増加した主な理由は、継続事業のうち県営新川団地ほか2団地の工事が本格化することによるものでございます。

○新里米吉委員 県営大謝名団地が新規ということでしたが、これは改築ではなく新しく県営住宅をつくるということですか。

○佐久川尚住宅課長 県営大謝名団地については、建てかえということになっております。

○新里米吉委員 建てかえをすると、現在の県営住宅の戸数はふえないのですか。

○佐久川尚住宅課長 現在の戸数が、県営大謝名団地全体で300戸になっておりまして、これを32戸増戸して332戸ということで計画しております。

○新里米吉委員 昨年も、どこの団地だったかわかりませんが、改築するときにはふやすということがあって、今回も改築してふやしていくということで、これまでの県営住宅の戸数よりもふえると理解していいですか。

○佐久川尚住宅課長 今後とも増戸に努めて、戸数をふやしていく方針で建設事業を進めていきたいと考えております。

○新里米吉委員 新石垣空港国際線旅客施設整備事業について、今年度の事業内容と完成予定をお伺いします。

○多嘉良斉空港課長 新石垣空港国際線旅客施設整備事業は、石垣空港ターミナル株式会社が実施する新石垣空港国際線旅客ターミナルの増改築整備となっております。本事業については、沖縄振興特別推進交付金一ソフト交付金を活用し、沖縄県及び石垣市から石垣空港ターミナル株式会社へ間接補助金として建設工事に必要な経費を交付しております。平成28年度の県からの補助金は、13億7728万円を計上しております。総事業費は約40億8200万円を見込んでおり、事業計画は平成27年度内に実施設計に着手し、平成28年度には建設工事に着手、平成30年度末に完成供用する予定となっております。

○新里米吉委員 平成30年度末に完成したら、国際線は十分対応できるという予測ですか。

○多嘉良斉空港課長 今回、施設規模を想定するに当たりましては、連絡協議会を設けまして、そこに観光部局の課長も参加いたしまして、これまでの海外でのエアポートセールスなどでのリクエスト等を踏まえて、中型機対応の規模で整備を行っていきま

すので、将来の需要の伸びに対しても対応できると考えております。

○新里米吉委員 新石垣空港については、つくった後すぐに国際線の問題が起きたりして大変だったので、今回、国際線の旅客施設整備をするのであれば、10年、20年後を見越してのものでないと、つくって5年してまた足りませんと言われたら困りますので、あえて聞いています。将来展望でも大丈夫ということですね。

○多嘉良斉空港課長 今、県の観光部局では、海外からのインバウンド200万人を目指しておりますが、そのうち八重山圏域の目指す人数が12万6000人となっております。今回のターミナルの規模でいきますと、中型機1機対応という形になりますが、現在、那覇空港は中型機2機で100万人対応となっておりますので、新石垣空港では40万から50万人の需要までは大丈夫だと考えております。

○新里米吉委員 平成28年度歳出予算事項別積算内訳書の100ページ、中城湾港マリンタウン特別会計に関してですが、繰出金が前年度の当初予算額はゼロだったのですが、今年度1億306万2000円となっております。その理由について説明してください。

○我那覇生雄港湾課長 平成28年度に与那原マリーナが供用開始することに伴いまして、その施設建設に係る公債費の償還などを施設使用料で賄うこととなりますが、施設使用料の収入のみでその歳出を賄うことが困難であることから、一般会計からその不足分を充当することにしております。このため、平成28年度から新たに中城湾港マリンタウン特別会計繰出金を設けたことによるものであります。

○新里米吉委員 209ページには与那原マリーナにかかわるものが出てきて、指定管理料4319万円ということになっています。このマリーナの使用料は、前にもここで話題になったと思いますが、宜野湾港マリーナとの比較ではどうなっていましたか。

○我那覇生雄港湾課長 与那原マリーナの使用料は供用開始後、おおむね25年目で単年度黒字化となる収支を目途とし、近郊の民間マリーナや宜野湾港マリーナの料金も勘案して設定いたしました。与那原マリーナの使用料ですが、宜野湾港マリーナの使用料の1.25倍から1.28倍となっております。

○新里米吉委員 マリーナの予約は、もう始めていますか。

○我那覇生雄港湾課長 まだ募集は始めておりません。今定例会の常任委員会で乙第47号議案を審査いただいて採決されれば、そのような手続に入ってい

きたいと考えております。

○新里米吉委員 皆さん、何か調査をして見込みは持っているのでしょうか。

○我那覇生雄港湾課長 9月議会での与那原マリナーの料金設定のときに説明いたしました、宜野湾港マリナーの実績がございまして、そこを参考にしております。ちなみに今、我々の想定としましては、3年目で全収容の41%を目標にしているところであります。

○新里米吉委員 もっといくかと思っていました。3年目で41%ということは結構あきがあるので、採算の心配が出たりするかと思っていたのですが、この問題については以上です。

予算とは別に、一般質問で取り上げたりしてきましたが、多くの人が感心を持って取り上げた最低制限価格の見直しの件です。審議会の答申を受けて、予定価格の100分の70以上、それから一般管理費の100分の60から100分の70、さらには附帯意見で今後、建設業の経営状況の改善が見られない場合においては、最低制限価格等の見直しについて検討を行うものとするということでしたが、そのとおりに4月1日からは適用するということがいいですか。

○津嘉山司技術・建設業課長 県としましては、答申の内容を尊重しまして、平成28年4月1日からの適用に向けて現在、手続を進めているところでございます。

○新里米吉委員 条例との関係ではなく、県の規則か何かで県の事実上運用で進めると。4月1日には皆さんの内部で対応していく姿勢であるということがいいですね。

○津嘉山司技術・建設業課長 これは沖縄県財務規則の改正が必要になっております。現在、その改正に向けて手続を進めているところでございます。

○新里米吉委員 財務規則となると、総務部と相談しているということで理解していいですか。

○津嘉山司技術・建設業課長 そのとおりでございます。

○新里米吉委員 もう一つは、この間、入札の不調・不落の問題がありましたが、この対応策についても改めて説明してもらえませんか。

○津嘉山司技術・建設業課長 まず不調・不落率の件からであります。平成28年2月までに土木建築部が発注した664件の工事のうち、不調・不落が159件で全体の約24%となっており、前年度の同時期に比べ4%の増となっております。その内訳としては、入札時に応札がない入札不調が127件で80%、また、

応札価格が予定価格以上または最低制限価格未満となった入札の不調が32件で20%となっております。土木建築部では入札不調・不落の原因として、技術者の数が少ないこと、県の予定価格と企業との積算価格との間に乖離があると分析しております。このため、技術者不足対策として、複数の小規模工事をまとめて1件の工事として発注したり、主任技術者を兼任できる要件の緩和、現場代理人の常駐義務の緩和、余裕期間を設定した工事の発注、離島等における市場単価と実勢価格の乖離が見られる工種の見積等を参考にした実情に沿った価格設定、及び不調・不落となりそうな案件の一般競争入札での発注など、対策を行っております。また、次年度からは、実施設計単価について、より直近の単価設定となるよう、調査回数を現在の年2回から4回にふやすことを予定しております。

○新里米吉委員 技術者不足、それから単価の問題があるということはこれまでも聞いていますが、単価の問題については、かなり以前の単価で設定し、最近では工事がふえて単価が上がっているのに、基準の単価と実際の単価との差があって不調になるという話も聞こえたのですが、年4回調査すると大体この辺は解消できそうですか。

○津嘉山司技術・建設業課長 年に2回ということは半年の単価のずれがございまして。それを4回にするということは、最高でも3カ月の差はございまして、より直近の単価を採用することになると考えております。

○新里米吉委員 年4回の調査は、皆さんの体制としては対応は可能だということですか。

○津嘉山司技術・建設業課長 可能と考えておまして、予算も措置しております。

○新垣良俊委員長 休憩いたします。

休憩 午前11時52分

再開 午後1時19分

○新垣良俊委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

奥平一夫委員。

○奥平一夫委員 下地島空港の利活用について、随分、進捗してるようですが、その進捗を少し聞かせてください。

○多嘉良斉空港課長 下地島空港の利活用につきましては、現在、下地島空港及び周辺用地の利活用基本方針に基づき、利活用候補事業者の提案者と協議を重ねているところでございます。昨年12月には各提案者より、事業計画及び事業実施条件協議書が提

出され、下地島空港及び周辺用地の利活用実施計画を作成するために、関係部局へ意見照会を行っているところでございます。今後は、提案者と事業実施条件等に関する最終の協議、調整を行い、知事を会長とする沖縄県観光推進本部において利活用実施計画を策定し、正式に利活用事業者を決定してまいりたいと考えております。

○奥平一夫委員 4つの事業が提案をされているということで、1つについては粗々聞いてはいますが、旅客ターミナル施設整備・運営事業を除く、3つについての進捗をできれば詳しく手短かにお願いします。

○多嘉良斉空港課長 4つの事業のうち、まず、航空パイロット養成事業の提案者につきましては、しっかりと事業計画が提出されておりまして、その実現可能性は高いと考えております。一方、無人航空機操縦技術者教育事業の提案者は、事業計画は出されておりますが、社内事情がまだはっきりしないところがございます。あと、宿泊施設整備・運営事業の提案者に関しましては、事業計画はまだ出されおりませんが、事業実施の条件協議書—これは事業を展開するに当たって、県に対する要望を取りまとめた事業書でございますが、それは提出されているという状況でございます。

○奥平一夫委員 3つそれぞれについて、県が率直に考えている見通しを簡単に聞かせてください。

○末吉幸満土木建築部長 県の見通しとして、県全体でオーソライズされているわけではございませんが、土木建築部としては、この3つの事業それぞれ実現性があるものと見ています。ただ無人航空機操縦技術者教育事業の提案者は、先ほど空港課長が説明しましたように、社内事情が今はっきりしていない状況になっていまして、そこは少し間を置きたいと思っています。旅客ターミナル施設整備・運営事業、パイロット養成事業の提案は、非常に実現性が高いのではないかと感じております。

○奥平一夫委員 県の日程に従って、例えば、事業者との契約は2つとも順調にいきそうな気配なのですか。

○多嘉良斉空港課長 この2つに関しましては、お互いに協力体制を構築して事業を展開していきたいというところまで煮詰めたような事業計画になっておりますので、この2つの事業に関しては非常に実現性が高いと考えております。

○奥平一夫委員 同時に契約をしていくことなども考えられるわけですか。

○多嘉良斉空港課長 提案された4つの事業につき

ましては、平成26年度の有識者検討委員会における非常に実現性が高いという審査結果を踏まえ、当初から4つの事業とも可能だと捉えて意見交換等を行ってまいりました。昨年の12月に、会社の最終的な方針として事業計画の提出を求めていたところ、宿泊施設整備・運営事業の提案者を除く3社から出ましたが、先ほど土木建築部長からありましたように、マルチコプターのドローンの関係では少しグレーゾーンというような状況でございます。

○奥平一夫委員 次に、旅客ターミナル施設整備・運営事業についてお聞きします。どのようなことが事業として提案されていますか。

○末吉幸満土木建築部長 旅客ターミナル施設整備・運営事業の提案でございますが、最初に公募したときの提案は、プライベートジェット機の受け入れ施設の整備と運営についての提案でございました。その後、海外のプライベートジェット機の受け入れを促進するためには、C I Q機能が必要不可欠という判断により、事業当初から国際線や国内線のL C C及びチャーター便などに対応する旅客設備を整備するという提案になっています。事業計画によりますと、宮古空港に就航のない多様な航空需要を下地島空港に取り込もうとするものであり、新規需要の掘り起こしにより宮古空港と共存・共栄し、宮古圏域空港の旅客機受け入れ機能の増大を目指すものとなっております。

○奥平一夫委員 その事業概要と狙いをもう少し詳しく話してもらえますか。

○末吉幸満土木建築部長 下地島空港に国際線と国内線の旅客施設をみずから整備し、国際定期便や国内線のL C C、プライベートジェット機、チャーター便を受け入れるものとなっております。

○奥平一夫委員 従来の提案は、プライベートジェット機が主であったと思いますが、やはり軌道修正といえますか、かなり大幅な事業拡大をしようという狙いがあるわけですか。

○末吉幸満土木建築部長 先ほど申し上げましたように、海外のプライベートジェット機の受け入れを促進するためには、C I Q機能が必要不可欠であることが一つございます。事業当初から国際線やチャーター便などを入れた場合、当然、収入も上がるだろうということでそういう提案になったかという状況です。

○奥平一夫委員 これだけの施設を整備していくとなると、さまざまな成果が予測されますが、事業提案者としてはどういう予測をしているのでしょうか。

○多嘉良斉空港課長 利活用事業が実現した場合には、国内外からのパイロット訓練生の受け入れとか、国際線等の増加により、宮古島市への入域客数の増大、世界的に知名度の高いリゾートホテルの進出や、富裕層の来訪による宮古島の世界的な認知度向上、新たな事業の展開による雇用創出などの効果が見込めるものと考えております。

○奥平一夫委員 これは代表質問で少しお聞きしましたが、事業者はどれぐらいの受け入れ客を予測していますか。おおむね何年ぐらいかけて、どれぐらいというものがあると思います。

○多嘉良斉空港課長 旅客ターミナル施設整備・運営事業の提案者が事業展開をするに当たっては、その事業の安定的経営が重要だということで、事業提案者が独自にコンサルタントに外注して需要予測を出しております。それによりますと、年間の乗降客数が平成31年度で20万人、平成33年度で30万人、平成35年度で43万人の乗降客数が見込まれるという計算になっております。

○奥平一夫委員 下地島空港でこれだけの国際旅客施設で集客を予測されると、今、宮古空港ではもう50万人をも超す勢いで観光客が集まっています。そうすると、一気に100万人になるということも合算で成り立ちますが、どうですか。

○多嘉良斉空港課長 旅客ターミナル施設整備・運営事業の提案では、現在、宮古空港の旅客数が年間約130万人、一方、隣の石垣島では約230万人ございます。その差の約100万人につきましては、まだ宮古島に就航していないLCCや新規航空会社、これらを捉えて新たな需要を掘り起こすという事業計画になっておりまして、まさにその下地島空港でふえる旅客数は宮古空港の旅客数にプラスする効果があると考えております。

○奥平一夫委員 これはかなりインパクトのある事業になると思いますので、非常に期待したいと思います。これも代表質問で少し触れましたが、経済的効果やさまざまな効果があると思いますが、事業者が提案しているものでは、どういう効果がどれぐらいありますか。

○末吉幸満土木建築部長 国際線等の旅客施設整備による経済波及効果でございますが、事業提案者は平成30年の年間の入れ込み客数で19万人と試算しております。この事業予測をもとに、私どもが試算した結果、年間148億円の経済波及効果があるのではないかと試算しているところでございます。

○奥平一夫委員 この提案事業は、沖縄県の施策と

どのような整合性があるのでしょうか。

○多嘉良斉空港課長 沖縄県では、商工労働部でアジア経済戦略構想に取り組んでございます。同構想では、下地島空港は5つの重要戦略のうち世界水準の観光リゾート地の実現のため、富裕層の獲得に必要な施設として捉え、プライベートジェット機や小型機等の駐機場として利活用することで、アジアを中心とする海外富裕層の獲得を目指すこととしております。

○奥平一夫委員 事業提案者はいつごろをめどに開港したいという、日程的なものについては触れていませんか。

○多嘉良斉空港課長 旅客ターミナル施設整備・運営事業の提案者は自社でプレスリリースをしております。それに基づきますと、事業スケジュールは平成29年1月に工事に着工し、平成30年5月の供用開始を目指すとしております。

○奥平一夫委員 県がどういう扱いをするのかが非常に気になるところでもありますが、今後、この事業者の提案を受けて、どういうスケジュールで事業者との契約に持っていくのか、最終的な契約はいつごろで、どういう手続をとっていくのかということを少し聞かせてください。

○多嘉良斉空港課長 この事業につきましては、昨年12月に事業計画の提出がありましたが、このうち国際線旅客施設の提案につきましては、宮古圏域における空港行政の大きな政策転換となることから、空港の管理運営費の課題も含めて、現在、慎重に検討を行っているところでございます。県としましては、事業提案者の経営戦略に影響を与えることがないように、地元宮古島市の意見を踏まえて早期に県の方針を決定したいと考えております。

○奥平一夫委員 当該市の理解が非常に大事なところになっていますが、プレスリリースしたときの宮古島市民の反応は聞いていますか。

○多嘉良斉空港課長 宮古島市で下地島空港の利活用を担当する企画政策部へ確認したところ、宮古島市長は、旅客ターミナル施設整備・運営事業の計画は宮古島市の振興の起爆剤となるということで、歓迎の意向を示したと聞いております。

○奥平一夫委員 宮古島市長は、知事にお会いになっていますか。これから会うのですか。どういう日程になっているのでしょうか。

○末吉幸満土木建築部長 宮古島市長は知事と1度、協議をさせていただきました。今週の11日にも宮古島市長ほか宮古島市の関係の方、観光関係の方々

この件に関して要請で知事に会う段取りとなっております。

○奥平一夫委員 先ほど報告もありましたように、私のところでも正月からその話で持ちきりで、相当期待をしています。何十年もかかってようやくここまでたどり着いたという気持ちでいるので、ぜひ何とかこれを成功させてほしいと思います。具体的に、例えば市長に会って話ができる、あるいは利活用実施計画—いわゆる最終案の取りまとめなどいろいろな手続を踏んで、結局、事業者との契約締結はいつごろになるのか、まだ見通せませんか。決まっているなら言ったほうがいいですよ。

○末吉幸満土木建築部長 土木建築部としては決まったと言いたいところですが、まだ三役等との話もございます。先ほど空港課長から説明しましたように、やはり沖縄県の観光全体の話になりますので、沖縄県観光推進本部にて各部局の了解を得たいと思っています。沖縄県観光推進本部は知事が会長でございますので、その中で県庁全体のオーソライズをできる限り早くとりたいたいということが、私ども事業を扱っている土木建築部としての考えでございます。

○奥平一夫委員 以前も聞きましたが、できれば年度内にその辺の最終的な決着をしたいというお話をされていたので、事業者とうまく折り合いをつけて、しっかり契約締結してほしいと思っています。

次に、下地島空港特別会計についてお伺いいたします。歳入について、空港の使用料あるいは建物の使用料、土地使用料が計上されていますが、それについて説明をいただけますか。

○多嘉良斉空港課長 土木建築部が作成した平成28年度当初予算説明資料抜粋版の4ページをごらんください。平成28年度下地島空港特別会計歳入歳出予算につきましては、3億6866万5000円を計上しております。

そのうち歳入の（款）使用料及び手数料につきましては、RAC等の操縦・練習使用料が382万2000円。もとのANAが使っていた宿泊者棟の建物使用料等で211万4000円。下地島空港施設株式会社が事務所を設置しておりますが、その土地使用料等で41万8000円。合わせて635万4000円となっております。

財産収入といたしましては、さしばの里として下地島空港施設株式会社が土地を借用していますので、それが320万7000円となっております。あと、財産の受け払い収入ということで、科目存置でそれぞれ1000円ずつ2000円計上しておりまして、合計で320万9000

円となっております。

繰入金としまして、3億5851万1000円となっております。

繰越金が科目存置で1000円。

諸収入としまして、大阪航空局や気象台の電気料金の立てかえ分の収入ということで59万円となっております。

○奥平一夫委員 それから歳出ですが、下地島空港の管理運営費が2億9695万7000円計上され、委託料が2億4000万円ほど計上されています。これはどこに委託をしているのか、その辺を聞かせてください。1カ所なのか、それとも数カ所なのか。

○多嘉良斉空港課長 伊良部大橋が架設されるまでは、佐良浜港からの最終のフェリーが午後5時半で、空港の運用は午後8時過ぎまでということもございまして、ほとんどの維持管理は下地島空港施設株式会社が請け負っておりました。橋がかかったことで、競争入札ができることに関しましては、公益社団法人宮古島市シルバー人材センターが受託している状況がございます。

○奥平一夫委員 特殊な業務がありますよね。航空灯火あるいは消防、保安、無線などは、主にどういうところに委託されていますか。

○多嘉良斉空港課長 空港内の制限区域につきましては、3000メートルの広大な広さを持っていますので、やはり迅速かつしっかりと業務になれた業者が優先されると考えておりますが、その中でも消防や航空灯火につきましては、従来から請け負っております下地島空港施設株式会社に発注しているという状況でございます。

○奥平一夫委員 下地島空港施設株式会社—S A F C Oというのは、J A LあるいはANAの合弁会社が両方でやっていた会社ですが、それが國場組の子会社の株式会社コービックに譲渡されましたよね。これには譲渡の条件があったと思うのですが、いかがですか。

○末吉幸満土木建築部長 J A Lが撤退するときに沖縄県と協定を結んでございます。そのときの条件の一つとして、J A Lが持っている下地島空港株式会社の株の譲渡先をあっせんするという条項がございまして、その株式の譲渡の条件は、あっせん先が見つかったら5000万円を支払うという内容だったと思いますが、私どももいろいろなところに声をかけさせていただきましたが、J A Lが指定した期限までに見つからなかったものですから、その5000万円は諦めかけていました。しかし、J A Lや当時の調

停に携わった弁護士の方などがあちこちに声をかけて、先ほどの株式会社コービックが手を上げてくれたといういきさつがございます。

○奥平一夫委員 譲渡の条件ではありませんが、ここには100名近い職員がいて、できれば人員削減とならないように努力していくという約束のようなものが書かれていたのですが、この雇用は今どうなっていますか。

○多嘉良斉空港課長 平成27年度3月末現在で、取締役4人を含めまして、職員数は73名となっております。

○奥平一夫委員 どれぐらい減りましたか。

○多嘉良斉空港課長 平成21年度は138名でございました。平成22年度に120名、平成23年度に115名、平成24年度に93名、平成25年度に91名、平成26年度で71名となっております。

○奥平一夫委員 県としては、削減されているという認識ですか。

○多嘉良斉空港課長 私どもは、株式を國場組系に譲るときに、地元の雇用にも配慮していただけたということを確認した上で了解したところでございます。しかし、下地島空港施設株式会社においては、今般ずっと訓練の回数が減っているという状況を鑑み、職員に対していろいろな資格の取得などを勧めておりまして、株式を譲渡する以前から勸奨退職などの取り組みをしていたと聞いております。

○奥平一夫委員 もう一つ、譲渡の条件については、もちろん民間でもありますし、お願いして業務譲渡したということですが、譲渡範囲というのはありましたか。

○多嘉良斉空港課長 もともと譲渡前の株式の姿というのは、日本航空が50%、全日空が45%、J T Aが5%という状況でございます。

○奥平一夫委員 例えば、資産—建物や土地なども幾つかありましたか。

○多嘉良斉空港課長 沖縄県側が求められたのは、あくまでも株式の譲渡でございます。

○奥平一夫委員 委託を継続して行うというような約束はなかったですか。

○末吉幸満土木建築部長 譲渡先には、下地島空港で雇用されている方々の仕事はできるだけカバーしてくださいと申し上げておりますが、それがJ A Lと株式会社コービックでどのような格好になっているか、私どもは存じ上げていません。

○奥平一夫委員 別の件を聞いていきます。下地島空港はJ A LとANAの支援がなくなりましたが、

そのまま特別会計でいいと考えていらっしゃるのか、見解を聞かせてください。

○末吉幸満土木建築部長 考え方が2つあると思います。収入源がほとんどなくなった中で、特別会計を持っていいのかということが1つございます。もう一つは、下地島空港特別会計に一般会計から今回も3億円以上の繰り入れをお願いしているのですが、これを明らかにしたほうがいいという意見もありまして、平成29年度予算編成までには方向性を固めていきたいと思っています。

○奥平一夫委員 いつまでも特別会計というわけにはいかないと思うのは、私も同じ認識です。つまり、J A LとANAから管理費の提供がなくなったと。それを空港がみずから管理費を出せるかというところかと思うのですが、空港から管理費を捻出するという考え方—そもそも地域における空港のあり方はどのように考えていらっしゃいますか。

○多嘉良斉空港課長 旅客機能を有している空港の場合、滑走路やエプロンなど基本施設の航空関係と、ターミナルの非航空関係の2つの区分がございます。私どもが管理者である基本施設の場合、空港の使用料からしか歳入としては入ってこないという状況です。

○奥平一夫委員 そういう意味で、空港というのは維持するための管理費を捻出することがそもそもの目的ではなく、空港をいかに民間業者が利活用して、そこから経済や雇用を含めて出していくということが本来の空港のあり方だと思いますが、それでよろしいですか。

○末吉幸満土木建築部長 委員御指摘のとおり、離島空港は、離島の定住安定というのも整備の一つの目的でございますので、空港の使用料による空港の管理費が出せないということであれば、一般財源等で出すのは皆さんの理解を得てですが、当然かと思っております。

○奥平一夫委員 管理運営費が直接出せないとしても、宮古島市に落ちるお金、あるいは民間企業に落ちるお金、それによって経済的な波及効果や雇用効果が出てきて、それなりに地域が活性化することですから、それはそれで空港をツールにして地域の活性化を図るという考え方でよろしいですね。

○末吉幸満土木建築部長 私どももそう考えております。

○奥平一夫委員 管理費が出せないからだめだということではなく、空港をいかに活用して地域の活性化を図っていくか。地域がもうかって、ある程度の

余剰金ができれば、空港の管理費を出してくださいと言えらると思ひますが、その辺はいかげですか。

○末吉幸満土木建築部長 私どもも関係部局から予算の配分をいただくような状況になっていますので、土木建築部だけの気持ちで言えば、委員と気持ちを一緒にするところが当然あります。ただ、県全体の予算の中で空港の管理運営費が配分されますので、私どもの事情が全部通るわけではないということも御理解いただきたいと思ひます。

○奥平一夫委員 次に、宮古空港は非常にキャパシティが狭く、かなり混雑していますが、そこに国際線の話もあって先行き不安といひますか、はっきりしていないのですが、空港のキャパシティと観光客の増加について部長の見解を聞かせてください。

○末吉幸満土木建築部長 宮古空港の平成26年度の乗降客数は、前年度比約9万3000人ふえて132万人となっています。我々も国内線ターミナルが狭いということは常々理解しておりました。ただ、国際線のC I Qを持っていこうという話が去年、おとしありまして、その兼ね合いでC I Qを宮古空港につくった場合も考えたのですが、今般、下地島空港の利活用の中で、国際線は下地島空港へ行くべきではないかという話もあり、宮古空港は国内線にターゲットを絞った拡充があるだろうということで、宮古空港ターミナル株式会社等からも要請がありますので、一緒に勉強していきたく思ひています。

○新垣良俊委員長 新垣清涼委員。

○新垣清涼委員 平成28年度当初予算（案）説明資料の事業ナンバーで聞きたいと思ひます。194番のがんじゅーどー事業について説明をお願いします。

○末吉幸満土木建築部長 がんじゅーどー事業は、ウォーキング・ジョギング等に利用しやすい道路空間を形成し、県民の健康づくりを推進することを目的に平成26年度から実施しております。現在、県内の各土木事務所管内でモデル路線を各1路線選定し、工事に着手しているところでございます。

○新垣清涼委員 このモデル事業は県道ですか、公園ですか、あるいは市町村と協力した取り組みもあるのでしょうか。

○末吉幸満土木建築部長 がんじゅーどー事業は、県が管理している道路で、例えば補助国道あるいは県道でございますが、具体的に申し上げますと北部管内では古宇利屋我地線、中部管内では沖縄環状線等一この等というのは何路線かつないでいます。南部管内では奥武山米須線、宮古管内では高野西里線、八重山管内では石垣浅田線の5路線で事業を進めて

いるところでございます。

○新垣清涼委員 事業概要の中で県民の健康づくりという目的がありますよね。そういう意味では市町村との協力で、例えば宜野湾市である路線の指定をして、県と一緒に、まさに書いてあるとおりジョギングしやすい、あるいはウォーキングできるような道づくりも必要ではないか思ひます。その辺の考え方として、将来的にはどのように思ひていらっしゃいますか。

○古堅孝道路管理課長 御指摘のとおり、現在は県道だけでやっていますが、ルートの設定の仕方としては公園周辺の道路を選択しております。実際に、石垣市におきましてはバナナ公園への県道を整備していますが、そこから分かれて市の公園を結ぶ市道がありまして、それはぜひ市と一緒に連結させていきたいと考えています。

○新垣清涼委員 健康づくりという意味では、市道も、市の公園も含めて、ジョギング・ウォーキングができるような整備をぜひ進めていただきたいと思ひます。

○末吉幸満土木建築部長 この事業は県で先行しておりますが、例えば歩道のゴム弾性歩道や照明等もつけることになっております。そういう効果があるということ市町村にアピールして、市町村に手を挙げさせることは考えていきたく思ひます。

○新垣清涼委員 県内では自転車専用道路がなかなかないと思ひますが、健康づくりに関連して、車道と歩道と自転車優先道路という考え方は県にはないのでしょか。

○古堅孝道路管理課長 今、県では単独の自転車道である玉城那覇自転車道の整備をずっと続けています。それとは別に、市町村を中心とした自転車ネットワーク例えば、名護市ではネットワーク計画を立てて、そこに国道、県道を巻き込んで周辺に広げていこうという動きがあります。那覇広域の浦添市、那覇市においても同様な計画がありますので、その中に組み込まれた県道については、自転車専用帯の整備を県と一緒に進めていきたいと考えています。また、自転車道にもいろいろなタイプがございます。自転車専用道路、それから車道に自転車の走行空間をつくるパターンがあります。もう一つは、現在の歩道の中で自転車と歩道を区別するタイプ。これはそれぞれの現場条件によって違ってきますので、現場条件に応じたタイプを選択していく形になると考えています。

○新垣清涼委員 がんじゅーどー事業の中で、ぜひ

ジョギング・ウォーキングだけではなくて、自転車の整備も一緒に組み込んでほしいと思います。ジョギング・ウォーキングをするときに、歩道と車道の間に植栽がありますが、車道側はトラックなどにかかって切れているところがあります。これをもう少し歩道側に寄せて歩道の幅を広くする一亜熱帯地域である沖縄で、歩道の真ん中とは言いませんが、影をつくりながらの植栽の生かし方はないですか。

○末吉幸満土木建築部長 道路の植栽には幾つかの効果がありまして、緑陰をつくる効果もありますし、もう一つは、車道と歩道を分けて安全帯を確保するという2つがございます。委員から提案がございましたように、我々も過去に歩道の奥側につくったり、真ん中につくったり、いろいろなことはやっています。それぞれのよしあしがあると思っています。ただ、委員御指摘のとおり、車道沿いの高木の枝が張って、バスやトラックにかかってしまって逆に迷惑をかけているところもありますが、これは我々の管理の問題だと思っていますので、今後カバーしていきたいと思っています。一つの目的として、車道と歩道を明確に区分するというのも道路の植栽の効果だと思っていますので、それを外すということはどうかという気がします。

○新垣清涼委員 次に、206番の県営住宅建設費ですが、先ほどの説明の中で家賃収入一住宅使用料の増ということがありましたが、この増の原因は何でしょうか。

○佐久川尚住宅課長 県営住宅の使用料ですが、平成27年度当初予算額が約47億4000万円、平成28年度当初予算額が約49億5000万円、その増額分が約2億1000万円となっております。これは県営住宅使用料の収入見込みの積算に用いる住宅使用料調定見込額、及び家賃徴収率見込値ともに平成27年度の値を厳しく算定したことによるもので、2億円余りの増額となっております。家賃の算定をする場合、平成27年度は調定見込額と徴収見込み率一例えば、家賃の調定額がございまして、これに徴収率がどれぐらいになるかということの掛けるのですが、平成27年度につきましては、徴収率は過去5年間で1番低い値をとって積算しており、それが非常に厳しい率であったということで平成27年度の収入額が低く、平成28年度と比較すると増額したような形になっているということです。

○新垣清涼委員 家賃の滞納者との集金的な関係はよくなりましたか。後で資料があればいただきたいと思っています。

同じく206番の県営住宅建設費ですが、先ほどの質疑の中で県営大謝名団地が30戸ふえるという話でした。現在、何棟建っていて、今の計画として何棟に集約する予定ですか。

○佐久川尚住宅課長 現在の県営大謝名団地は5階建てで13棟ございます。これが全て建てかえということになりますと、3棟になります。

○新垣清涼委員 3棟になると空間が出てくると思うのですが、その活用はどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○佐久川尚住宅課長 今、県営大謝名団地の中に児童センターがありまして、その建てかえがまず一つございます。それにあわせて保育所の用地も確保するというので、宜野湾市と調整しているところでございます。

○新垣清涼委員 あの地域は海拔がそれほど高いところではないので、津波とか何かあったときの避難対策はどのようになっていますか。

○佐久川尚住宅課長 建てかえいたしますと、3棟10階建てということで、全て高層の団地になります。3階以上ですと高さが10メートル以上にもなりますので、例えばその廊下とか、そういうところが避難場所として活用できると考えています。

○新垣清涼委員 屋上はどのようなづくりですか。

○佐久川尚住宅課長 屋上につきましては、勾配を持った屋根になっておりますので、屋上を利用することは現時点では考えておりません。

○新垣清涼委員 運動や子供たちが遊ぶ、あるいはお年寄りの皆さんがゲートボールをしたりする広場の確保はできていますか。

○佐久川尚住宅課長 建物の間は駐車場としてほとんど使うことになっておりまして、遊びのための広場は確保しておりませんが、自治会の運用で駐車場の部分を利活用することは考えられるかと思います。

○新垣清涼委員 今、公民館と児童センターがありますよね。そこに広場がありますが、あの広場も消えてしまうということですか。

○佐久川尚住宅課長 広場ということですが、緑地帯ということで残る部分があるかと思います。

○新垣清涼委員 緑地帯も確かに必要かもしれませんが、そこに今300余りの戸数があつて、さらにふえると。そして、これから高齢化が進んでいくと考えられますね。そうすると、そういう皆さんがどうしても入るでしょう。子供たちもそうですが、大人たちもちょっとしたスポーツをすることができる広場はどうしても必要だと思うのです。ですから、緑地

帯は建物の周りだけで十分だと思いますので、広場の確保はぜひこれからでもいいので検討していただきたいと要望します。

それから、1階なのか2階なのかわかりませんが、高齢者あるいは障害者の部屋数はどのくらい予定していますか。

○佐久川尚住宅課長 県の整備基準で、車椅子の部屋につきましては全体の戸数の約3%以上ということになっております。全体で332戸を予定しておりますので、その3%ですと約十数戸になるかと思えます。

○新垣清涼委員 高齢者もそうですが、ぜひそういった整備と、先ほど申しあげました広場の確保をこれからでも検討していただければと思います。

○新垣良俊委員長 金城勉委員。

○金城勉委員 まず道路整備等についてお聞きしたいのですが、県道20号線の進捗状況は順調にいつていますか。

○上原国定道路街路課長 県道20号線の呉屋交差点から高原交差点までの延長約3.1キロメートルについては、街路事業の呉屋泡瀬線として3工区に分けて、幅員32メートル、4車線で整備を行っております。呉屋交差点から室川入口バス停付近までの1工区、1220メートルは、平成17年度に着手し、進捗率は平成27年度末で約82%です。室川入口バス停付近から高原団地入口バス停付近の2工区、1000メートルは、平成20年度に着手し、進捗率は約41%です。高原団地入口バス停付近から高原交差点までの高原工区、860メートルは、平成25年度から着手し、進捗率はまだ1%でございます。

○金城勉委員 高原までの間が今の事業計画ですが、高原から泡瀬交差点の間の拡幅も将来的な計画の中にあると思うのですが、これについてはどうですか。

○上原国定道路街路課長 県道20号線の高原交差点から沖縄市泡瀬の沖縄環状線との交差点までの区間、950メートルにつきましては、現在、高原交差点の予備設計を行っているところでございます。平成28年度から道路本線の予備設計を行う予定でございまして、都市計画の変更の手続を経て、今後、事業化を図っていきたくと考えております。

○金城勉委員 事業化するに当たって、平成28年度から設計に入って、事業スケジュールの見通しは今、述べられますか。

○上原国定道路街路課長 事業化については、現在、整備中の高原交差点までの事業区間—3区間の事業の進捗状況を勘案する必要がございますが、都市計

画の変更の手続をとりながら、平成30年度には事業に着手したいと考えております。

○金城勉委員 それから、県道20号線の延長にかかわる泡瀬埋立工事の人工島への橋梁の工事についてはいかがですか。

○末吉幸満土木建築部長 泡瀬人工島へのアクセス橋梁ですが、現在、仮橋工事を実施中でございます。平成27年度末の進捗見込みは、事業費ベースで約21%となっております。来年度につきましては、引き続き仮橋工事を行うとともに、橋梁の下部工に着手したいと考えております。

○金城勉委員 下部工に着手して、実際に完成までのスケジュールはどうなりますか。

○我那覇生雄港湾課長 アクセス橋梁については、平成30年度にまず2車線を暫定供用させまして、その後、残り2車線については平成32年度の完成を予定しております。

○金城勉委員 ということは、4車線になるということですか。

○我那覇生雄港湾課長 アクセス橋梁の完成形は4車線での整備計画であります。

○金城勉委員 名称などの検討はどうなりますか。

○我那覇生雄港湾課長 アクセス橋梁の名称については、地元沖縄市と調整しながら検討することとしております。

○金城勉委員 次に、中城湾港関連の質疑をいたします。東埠頭の整備の進捗状況はいかがですか。

○我那覇生雄港湾課長 中城湾港新港地区東埠頭は岸壁マイナス7.5メートル、6バースが完成し、岸壁マイナス11メートル、1バースは概成しております。現在、国において、泊地を暫定幅員160メートルでしゅんせつを行っており、今年度末に整備を完了し、しゅんせつ終了後は供用開始される予定です。また、岸壁マイナス11メートルの背後には荷役作業の利便性、効率性の向上のため、2000平米の上屋1棟を整備しており、平成28年度中の完成を予定しております。また、平成28年度において、東埠頭上屋周辺の舗装やフェンス及び港湾施設用地の舗装等を計画しております。東埠頭と西埠頭を結ぶ東西連絡道路は今月中に供用開始される予定となっております。

○金城勉委員 順調に進んでいるようですね。新年度の事業計画の中に実証実験船のチャーターというものがあるのですが、これについて御説明いただけますか。

○我那覇生雄港湾課長 中城湾港新港地区では、平成28年度において東京都、大阪府への航路拡充を図

るため、京阪航路の実証実験を行う計画であります。実証実験船は、現在、那覇港から京阪へ運航している定期船を中城湾港へ経由させることを想定しております。このため、那覇港から中城湾港へ回航するために必要な燃料費、係船に必要な各種経費をチャーター料として計上しております。

○金城勉委員 平成28年度にどのくらいの頻度で予定していますか。

○我那覇生雄港湾課長 条件が上屋の完成後ということで、総予算としては約2000万円を計上しております。頻度については、これから公募をかけて決定していくわけですが、想定としましては、週に1便の頻度を想定しております。

○金城勉委員 東京都、大阪府への貨物船の就航は同時にやりますか。

○我那覇生雄港湾課長 我々が想定しているルートは、中城湾港を出港した後、大阪港、それから東京港に寄って、その後、東京港から那覇港に寄って、中城湾港に帰港するというので、週1回のサイクルを予定しております。

○金城勉委員 このスタートの時期ははっきりしていますか。

○我那覇生雄港湾課長 船舶会社としては、上屋の整備一要するに荷役の利便性が条件でございますので、上屋の整備が終わりましたら、すぐにでも実証実験が始められるようなタイミングをはかっております。

○金城勉委員 これはいつになりますか。

○我那覇生雄港湾課長 平成28年12月ごろからの実証実験スタートを想定しております。

○金城勉委員 実証実験の期間というのは、どれぐらいを想定していますか。

○我那覇生雄港湾課長 実証実験の期間ですが、平成28年度から平成31年度までを予定しております。

○金城勉委員 今、鹿児島1航路だけでしていますが、これも実証実験をした上で、早く定期就航にもっていきけるような努力をぜひお願いしたいと思います。

それから、4月からクルーズ船の受け入れも中城湾港で予定して、地域では非常に大きな期待が高まっていますが、4月というと来月ですから、すぐですよ。この辺の体制はどうですか。

○末吉幸満土木建築部長 本会議でも何名かの議員から質疑をいただきました。クルーズ船の受け入れについては、地元自治体が主体となりまして中城湾港クルーズ促進連絡協議会が1月に発足されております。この中城湾港クルーズ促進連絡協議会には、

下部に協議会的な部会をつくりまして、船舶航行安全確認部会、受け入れ施設機能調整部会、受け入れ体制調整部会、受け入れ人材等調整部会の4つの部会が発足されまして、これまでに2回ずつ部会を開催し、受け入れに万全を期すことにしております。

○金城勉委員 具体的に4月の受け入れ日程なども明らかになっていますか。

○我那覇生雄港湾課長 今回、寄港するスタークルーズ社のスーパースターリブラについては、4月から9月までに11回、日本の船舶であるパシフィックビーナスは4月に1回、計12回ということで日程もほぼ決まっております。4月の入港日でございますが、4月13日にスーパースターリブラ4万2000トンが入港、それから4月14日にパシフィックビーナス2万6000トンが入港ということになっております。5月から9月には、残りの回数を月に2回から3回の頻度で入港が予定されております。

○金城勉委員 それから、情報をつかんでいるかどうかわかりませんが、入港したときの観光ルートについてはどうですか。

○我那覇生雄港湾課長 その部分に関しては、県の港湾課はかかわり合いが薄くて、情報は入っておりません。

○金城勉委員 具体的な実施スケジュール等については、協議会で対応するのですか。

○末吉幸満土木建築部長 先ほど中城湾港クルーズ促進連絡協議会の中には4つの部会があると説明いたしました。その4番目に、受け入れ人材等調整部会がございまして、セレモニー、観光案内、受け入れ教育という役割があります。メンバーとしては、中部広域市町村圏事務組合、沖縄市、うるま市、北中城村及びNPO法人を主要メンバーとして、準備をしているという状況でございます。

○金城勉委員 大いなる期待を持っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、がんじゅーどー事業です。沖縄環状線もその中の1つとして加えられておりましたが、具体的な箇所を説明いただけますか。

○古堅孝道路管理課長 中部土木事務所管内のモデル路線として、沖縄環状線、県道20号線、沖縄県総合運動公園線を結ぶ計画をもっております。現在、新港地区の埋立地にある海邦橋から沖縄環状線を通して高原交差点までの区間を平成28年までに整備する予定でございます。その時点で利用状況や満足度調査をしまして、そのまま沖縄県総合運動公園まで延伸するか、ほかのルートを選定するかについて

検討することにしております。

○金城勉委員 少しわかりにくいので、具体的な地名で説明いただけませんか。

○古堅孝道路管理課長 新港地区の埋立地に海邦橋がございます。そこから沖縄市の高原交差点までが沖縄環状線です。その高原交差点から沖縄県総合運動公園に向けての一部が県道20号線—泡瀬人工島へのアクセス橋梁までが県道20号線です。そこから先の沖縄県総合運動公園までが沖縄県総合運動公園線になっています。

○金城勉委員 具体的に自転車道あるいはジョギング・ウォーキング用には、道路に何か変化がありますか。ただ指定するだけですか。

○古堅孝道路管理課長 歩道のアスファルトにゴム入りのソフトウォークというものを入れまして、弾性を持った舗装にしていきます。

○金城勉委員 色もクッションも違うということで理解していいですか。

○古堅孝道路管理課長 色は茶色になっています。

○金城勉委員 次に、比謝川河川の整備についてです。比謝川河川については一部、嘉手納基地内を通っているのですが、基地内を通っているがゆえになかなか整備が難しいという状況があって、そこから氾濫で浸水被害なども起きてきた経緯があるのですが、基地内を通る河川の状況について説明いただけますか。

○末吉幸満土木建築部長 比謝川の基地内整備区間は2.8キロメートルございます。これは沖縄防衛局を通しまして、共同使用の申請を去る2月22日に行ったところでございます。今後、日米合同委員会において日米両政府の合意が得られれば、現地協定の締結等を経た後、共同使用が開始されます。共同使用の開始につきましては、我々は平成28年を目標にして沖縄防衛局等を通じてお話しさせていただいているところでございます。

○金城勉委員 ぜひ早いうちに共同使用して、河川整備ができれば水の被害の防止にもつながるはずですから、よろしく願いをいたします。

次に、県営団地の件についてお聞きしたいのですが、まず使用料の徴収はどのようにされていますか。

○佐久川尚住宅課長 県営団地の使用料の徴収につきましては、口座振替が約7割、納付通知書による金融機関への振り込みが約3割となっております。

○金城勉委員 コンビニでの納付は検討されていませんか。

○佐久川尚住宅課長 コンビニ納付につきましては、

納付期限内に納めることができなかった場合、再発行まで納付できず収納未済額の増加が懸念されることや、納付書とコンビニ収納が併用した場合の過誤納が発生するなどの課題もあることから、今後、他県の状況を調べながら効果について検討していきたいと考えております。

○金城勉委員 私も利用者から直接話を聞いたことがあるのですが、今は役所のいろいろな納付項目としてコンビニ納付は普通に行われておりますから、県営団地の使用料についてもコンビニで気軽に納付できるような仕組みをつくってくれないかという話もありますので、ぜひ検討していただいて早目の実施ができるように要望したいのですが、いかがですか。

○佐久川尚住宅課長 今後、他県の状況等も調べまして、納付による効果も含めて検討していきたいと思えます。

○金城勉委員 先ほど空き家の問題がりましたが、入居希望の抽選については何回なされていますか。

○佐久川尚住宅課長 年1回、7月に実施しております。

○金城勉委員 やはり年1回だと、空き家の期間が長期化するという懸念も当然あるわけです。修繕は終わったが、そこに入居させるには次の抽選を待たなくてはいけない。その間、結局1年近くもあいてしまうということが現実にはないですか。

○佐久川尚住宅課長 県営団地の入居募集につきましては、予想される空き家を踏まえて抽選を行いますが、そのときに入居の順位も決めることになっております。ですから、空き家が途中で発生した場合には、その順位に沿って入居していただくということで、空き家の発生をさせないような仕組みをつくっております。

○金城勉委員 抽選の回数は1回でも、スムーズに長期間の空き家を防ぐことができると理解していいですか。

○佐久川尚住宅課長 そのように考えております。

○金城勉委員 それから、県営団地の網戸は現在、つけられていないですね。もし必要な場合には入居者が網戸をつけるということになっているのですが、どうしてそのような形になっているのでしょうか。

○佐久川尚住宅課長 網戸につきましては、委員御指摘のとおり、県の負担ではなく入居者の負担ということになっております。その経緯につきましては、維持管理の範囲がまだ十分整理されていないということがございまして、これまで入居者の負担という

ことで扱ってきたようですが、今後は建てかえ時あるいは新築時に県が網戸を設置して、設置後の網の張りかえなど、一定の修繕につきましては入居者に負担していただくという方針で検討していきたいと考えております。

○金城勉委員 やはり網戸の設置を利用者が負担するというのはよくないと思います。沖縄に限らずでしょうが、虫が入ってくるというのは当然防がなくてはいけないので、そのために網戸というのは必需品です。結局、利用者が負担して、退去するときには網戸も持っていかなくてはいけないのかという無駄なことに話が発展しかねないですから、今後、新規あるいは修繕する場合には、網戸は当然のように附属品としてついているものとして、ぜひ進めたいと要望しておきます。

それから、山里再開発事業の件について、新年度から具体的に予算も動き出すようですが、その説明をお願いいたします。

○宜保勝都市計画・モノレール課長 本事業は中部圏域の活性化に資する重要な事業と考えておまして、県としてもさまざまな支援を行っているところでございます。このうち財政支援としまして、平成28年度は市街地再開発事業費約17億7000万円のうち、2億2800万円を計上しております。なお、沖縄市山里第1地区市街地再開発組合は、3月8日に権利返還計画の認可を取得しており、直ちに補償交渉に着手し、ことし4月から建物の除去工事、建築工事に順次着手し、平成29年度に事業の完了を予定しております。

○新垣良俊委員長 前島明男委員。

○前島明男委員 宮城理建築都市統括監、朝から答弁の機会が一度もないので、ごくごく簡単な質疑からしたいと思います。きょうは3月9日です。あしたは10日です。あさっては何の日でしょうか。

○宮城理建築都市統括監 東日本大震災から5年が経過します。

○前島明男委員 津波の関連で少し質疑します。津波防止のための護岸のかさ上げ、あるいは新しく護岸をつくる—10メートル、20メートルという津波であればどうしようもないですが、三、四メートルぐらいであれば護岸で防げるということで、県内には三、四メートルの津波を防ぐための護岸工事、あるいはかさ上げをするところは何カ所くらいありますか。

○末吉幸満土木建築部長 土木建築部におきましては、海岸における津波対策について数十年から百数

十年に発生する津波—L1津波から海岸背後地にある住宅等を防護するため、護岸等の海岸保全施設を整備することにしております。現在、県では学識経験者の意見を聞き、地域ごとにL1津波の高さを設定し、これまでに海岸事業で整備した既設護岸の天端高との比較を行っているところでございます。今後、想定している津波の高さよりも海岸事業で整備した既設護岸の天端高が低い場合について、かさ上げ等の対策の検討を行っていききたいと考えております。土木建築部で預かっているのは海岸事業で整備した護岸、それ以外には道路の護岸、河川の護岸等もありますが、それぞれの管理者に私どもが設定した各地域ごとの津波高の情報を提供しまして、管理者が適切に対応をするような形になるかと考えております。

○前島明男委員 沖縄も結構、地震が発生する箇所なのです。今から二百数十年前に明和の大地震があって、八重山地域で1万人余り、宮古地域でも七、八千人が亡くなっています。あ那时的津波で、石垣島の於茂登岳では海拔20メートルぐらいのところにまで巨大な石が打ち上げられたという記録もあるわけですから、我がほうもいつ大きな地震が来るかもしれないし、それによって津波が発生するかもわかりません。その対策というのは1年、2年でできるものではなく、年次的にやっていかないといけないので、そのことを十分に念頭に置いて、皆様も対策を立てておいていただきたいと要望します。

津波の場合、一番目に河川から遡上してきます。本土あたりの港湾では川の入り口をせきとめる方法がいろいろあるようです。いわゆる電動式の止水の壁を立ち上げるというような方法もあるので、その辺のことは考えられませんか。県内には安謝川、小湾川、比謝川など、何十カ所も川があります。ですから、そういった対策も必要ではないかと思えます。それは念頭にありますか。

○末吉幸満土木建築部長 河川における津波対策につきましても、海岸防災課でいわゆる数十年から百数十年に発生するL1津波の高さを設定しています。この設定された津波の高さと既設の河川護岸の天端高を比較して、津波の高さが既設の河川護岸の天端高を越える箇所があれば、委員から御指摘があったとおり、水門の整備あるいは護岸のかさ上げ等、必要な対策を検討してまいります。

○前島明男委員 次に、観光に関連してですが、先ほどの質疑の中で自転車道の話が出ました。私も何度か一般質問で取り上げた経験がありますが、南部

地域では結構、自転車道が整備されており、北部地域でも名護市を中心として行われています。今は車時代ですが、のんびりと沖縄のよさを満喫するためには、やはり自転車でゆっくり沖縄本島を回れるような、あるいは2日、3日かけてでも、東海岸や西海岸を一周できるような自転車道の整備が私は必要だと思えます。沖縄県は観光客1000万人を目標として、もう七百六、七万人までできています。1000万人の観光客を誘致するためには、やはり観光資源の開発が非常に重要だと思えます。ですから、自転車道の一周道路の計画があるのかなのか。あるとすれば何年ぐらいかけて完成できるのか。その辺のことをお聞きしたいと思います。

○古堅孝道路管理課長 自転車道の計画の中で、本島を一周するような計画はございません。県で取り組んでいこうとしているものは、那覇広域で那覇市や浦添市がネットワーク計画をつくり、それを結ぶものを県で整備していきたいという考えは持っております。

○前島明男委員 もう、各市町村で現在行われていますが、やはり県がリードをして、将来的には全部一周できるようにするという計画があってもいいと思うのです。その辺のことを将来、計画に入れる考えはないのですか。

○末吉幸満土木建築部長 県だけではなくて、国道を管理している沖縄総合事務局等もございますし、当然、沖縄本島だけでなく全41市町村、興味があると思えます。自転車道路網の整備の話が昭和の終わりごろ、あるいは平成の先のころにございました。その中で大規模自転車道などの構想もあったのですが、いつの間にか立ち消えしたということもございます。この議会の中でも、自転車の走行空間、あるいはルートとしての自転車道路網を勉強しなさいといろいろ指摘を受けていますので、これについてはしっかり勉強していきたいと思えます。

○前島明男委員 ぜひ、すぐに計画を立てて、市町村の協力も得て、内外の観光客がのんびりと沖縄のよさを満喫できるような計画構想を県がリードしていただきたいということを要望して終わります。

○新垣良俊委員長 嘉陽宗儀委員。

○嘉陽宗儀委員 下水道事業特別会計について少し聞きたいと思えます。沖縄市高原の民間企業が、浄化槽の処理が機能しないということで結局あふれて、大分前から衛生問題になっています。私どもは、これは県の下水道に接続して処理しなければならないのではないかということで要求してきたのですが、

何か進捗していますか。

○下地栄下水道課長 現在、沖縄市ではこの問題の解決に向けて、公共下水道接続補助促進事業計画案をまとめているところでございます。その内容としては、次年度の平成28年度に泡瀬ハウジング浄化槽利用者の調査を行います。その後、平成29年度より沖縄振興公共投資交付金を活用し、利用者向けの接続補助制度を開設し、接続促進を図る計画となっております。

○嘉陽宗儀委員 計画はわかったのですが、いつまでででき上がるのですか。

○下地栄下水道課長 今はあくまでも沖縄市の事業を聴取しているところですが、今のスケジュールとしては、接続補助制度で平成29年度から5年ぐらいかけて公共下水道に切りかえていき、その後、浄化槽の撤去と伺っております。

○嘉陽宗儀委員 私がこの問題をここで取り上げてから、もう20年以上たちます。いつまでもこういうことを皆さん方に質疑する時間もなくなりましたので、目の黒いうちに早目にけじめをつけてください。

○下地栄下水道課長 金城委員からもお叱りの声を受けております。

○嘉陽宗儀委員 大変理解をしていただいたようでございますので、前に進みます。

泡瀬干潟の問題をお聞きしたいのですが、今、埋め立ての進捗状況はどのくらいですか。

○我那覇生雄港湾課長 平成27年度末の進捗見込みですが、県の進捗率は事業費ベースで約35%、国の事業の進捗率は埋立土量ベースで約64%となっております。

○嘉陽宗儀委員 元に戻せとは言わないのですが、向こうは貴重な生態系の宝庫なので、できるだけそれを残せと一貫して要求してきたのですが、実際は埋め立てによって大きな影響を与えられているのです。皆さん方は埋立地周辺の今の状況がどうなっているのか、調査したことはありますか。

○我那覇生雄港湾課長 泡瀬埋立事業については、環境監視委員会を国が設けておりまして、つい先日の3月7日にも、ことし第2回の環境監視委員会において継続的にモニタリングの報告などが確認されたところであります。

○嘉陽宗儀委員 この前の環境監視委員会で新種が見つかったという報告があったのですが、これは保全するのですか、どうするのですか。

○我那覇生雄港湾課長 3月7日の環境監視委員会において、県が工事する箇所でダンダラマテガイと

いう貝類が発見されたこと、そして、その保全方法の考え方を報告いたしました。それがこの環境監視委員会です承されましたので、事業者の県としましては、了承された調査方法において4月より生息調査を行いたいと思っております。

○嘉陽宗儀委員 埋め立てられて全滅したと思ったら、新しいものがどんどん出てくる貴重な海ですよ。ですから、せめて今からでもできるだけ努力はしてほしいと思います。

あの辺を歩くと非常に心が痛むのですが、汚濁防止膜があるのであの辺は汚れないということを皆さんは宣伝しているつもりですが、あれは機能していますか。

○我那覇生雄港湾課長 泡瀬地区の工事につきましては、汚濁防止膜で二重に囲いまして、工事中の海水の汚れ等も毎日、モニタリングして観測しております。そのあたりはしっかり濁水が出ない対策をとっておりますし、効果もあると思っております。

○嘉陽宗儀委員 私も向こうに行って汚濁防止膜を触ってみたのですが、砂が漏れていました。中身を見せてください。全然機能していません。ところが皆さん方は、こういう場では汚濁防止膜で濁水は出ないと思います。思うのはいいのですが、事実濁水が出ているのです。これまで我々は自然再生推進法による復活なども言ってきたのですが、改めて今からでもできるだけ努力はしてほしいと思うのですが、いかがですか。

○末吉幸満土木建築部長 私どもは開発するに当たっては、当然、守るべき環境の保全措置もしながら行うことが前提でございますので、このように十分ではないという御指摘は反省して、現場の指導を徹底していきたいと思っております。

○嘉陽宗儀委員 非常に難しい問題になりましたが、それでもやはりできるだけ努力はしてください。

それから、私は泡瀬で戦後も貝を食べたり、タコを食べたり、命を救われたという話をしていますが、あそこには塩田一マース屋があります。この跡地は組が存続しているので、保全してほしいという申し入れが泡瀬復興期成会からありますよね。これについて、沖縄県総合運動公園内で史跡でもありますから、県のできる範囲内の努力でその要望に応えることはできませんか。

○末吉幸満土木建築部長 本会議のときに嘉陽委員から御指摘を受けまして、早速確認させていただきました。泡瀬の塩田跡地が所在する比屋根地区海岸の陸域は、海岸法が適用される国土交通省所管の一

般公共海岸でありまして、水域は港湾法が適用される港湾区域となっております。泡瀬復興期成会及び沖縄市東部地域の発展を考える会から沖縄市になされた要請内容については、取り寄せて承知しております。沖縄市は現在、要請への対応について検討中となっております。位置を確認したのですが、ちょうど沖縄県総合運動公園の外側になっています。その塩田跡地に沖縄県総合運動公園から沿道、遊歩道をつくってほしいという要請がございましたら、当然、我々のできる範囲の中で対応してまいりたいと考えております。

○嘉陽宗儀委員 前向きな答弁ありがとうございます。

次に、大型の商業施設であるイオンモール沖縄ライカムをつくるときに、最も心配されるのは交通渋滞だと、私はここで大分質疑しました。皆さん方は、大丈夫なように取り計らっていきたいと思いますという答弁だったのですが、今はどうなっていますか。渋滞はありますか。

○宜保勝都市計画・モノレール課長 イオンモール沖縄ライカムの開店後、地元の北中城村と沖縄市が渋滞の調査を行っております。今、手元に結果はございませんが、大きな渋滞は発生していないと聞いております。

○嘉陽宗儀委員 向こうを通ったら毎日渋滞しています。イオンモール沖縄ライカムから宜野湾市に抜けていく道一国道330号は大丈夫ですが、イオンモール沖縄ライカムに入っていく道は恐ろしいぐらい渋滞しています。渋滞しているにもかかわらず渋滞していませんと言ってしまうと、私の次の質疑も難しいのですが、実態を調べてください。

○宜保勝都市計画・モノレール課長 手元に資料がないので渋滞はないと言いましたが、沖縄市と北中城村が調査しておりますので、その調査を踏まえた上で御報告したいと思っております。

○嘉陽宗儀委員 心ここにあらざれば、見れども見えずということわざもありますが、渋滞があっても見えないようにしていたのでは困ります。あの辺の地域に聞いてください。生活に非常に影響があつて困っていると言っていますから、調べてください。

○宜保勝都市計画・モノレール課長 はい。調べます。

○嘉陽宗儀委員 その結果を踏まえて、どう渋滞を解消するかということは県の道路行政として重要な課題だと思います。北中城村も沖縄市もそろって一信号機がどうのこうので片づくような問題ではない

と思うので、しっかり業者も含めて、県民生活に迷惑をかけないような体制をとるということで頑張ってもらえませんか。

○末吉幸満土木建築部長 イオンモール沖縄ライカムの計画のときに、これだけ大きな建物が建ちますので、広域調整ということで交通量の予測、あるいはルートの交通量、どのあたりが渋滞するか、それを解消するためには周りの県道あるいは国道、市町村道をどのように配置すればいいかということを検討したところですが、私も何回か行かせていただきましたが、どうしてもイオンモール沖縄ライカムに入る車への対応が確保できていない状況がございますので、イオンモール沖縄ライカムの企業がやりやすいような出入り口をつくるのか、あるいは出入り口の場所を変えるのか。そういうことで解消ができるものであれば提案していきたいと思っています。

○嘉陽宗儀委員 実行すれば改善の余地は出てくると思うので、頑張ってください。

最後に、辺野古の埋立承認の問題について二、三聞きたいのですが、国が代執行訴訟を取り下げたことによって、前の埋立承認は取り消されていますよね。埋立承認に基づいて、沖縄防衛局はいろいろなことをやってきたのですが、これはどうなるのですか。

○赤崎勉海岸防災課長 代執行訴訟等が和解したので、和解の中に出されていた工事を中止することが実行されています。今はフロート等が設置され、それを支えるためのアンカーブロックも設置されている状況ですが、他の作業船などは引き上げていると考えています。現在は中止ということでそのままの状態ではあるのですが、今後、訴訟関係が出てくると思いますので、その結論を踏まえて原状回復ということが出てくる可能性があると考えております。

○嘉陽宗儀委員 埋立承認を取り下げたわけでしょう。

○赤崎勉海岸防災課長 取り消しをしているということです。

○嘉陽宗儀委員 そういうことであれば、埋立承認に基づいていろいろなことが行われたわけですから、当然、これを前に戻すべきではないのかというのが私の言い分です。埋立承認はないのですから、もとに戻しなさいと言えるのではないですか。

○赤崎勉海岸防災課長 先ほども申し上げましたように、工事が中止をし、その和解に基づいて作業を進めて一今、国土交通省から地方自治法第245条の7

に基づいて、承認の取り消しに係る是正の指示が来ております。県としては、これに対して和解の中で不服がある場合は国地方係争処理委員会に申し出ます。そういった流れの中で、最終的には訴訟関係が出てくるということですので、その結論が出ると、原状回復という可能性も出てくると考えています。

○嘉陽宗儀委員 私は前知事のと時から埋立承認は違法だと。環境保全策もできていない、マニュアルもまだ出ていないでしょう。マニュアルに基づいて埋め立てをするから環境が守れますという一それもしていない。合法的なものが何もない。しかし、埋立承認してしまった。その承認に基づいて、沖縄防衛局は工事しているわけですから、私から言えば、そういう違法状況のもとで行われたものについては一応はもとに戻せと。今後どうするか、国との話し合いがあるかもしれませんが、話し合いがつくまではとにかく復元すべきだという発言はするべきではないですか。

○赤崎勉海岸防災課長 先ほどから申し上げていますが、代執行訴訟等について、県と国が和解をしました。その和解に基づいて、協議はなされていませんが、国は是正の指示を出しています。また、国は工事の中止をしている状況なので、今、設置されているフロート等の撤去について、我々が沖縄防衛局に対して指示ができるのかどうかは、今後、発展するであろう訴訟関係もありますので、弁護士と相談をして確認していきたいと考えております。

○嘉陽宗儀委員 埋立承認をして、いろいろなことがありました。しかし、それではまずいということで埋立承認を取り消しました。そういう認識であれば、国にもそう言うべきではないですか。裁判にもなって、それで和解しているのですから。

○赤崎勉海岸防災課長 平成27年10月13日に埋め立ての承認を取り消しております。取り消した後は国と集中協議をしたり、そういうことがありながらも、訴訟に発展し、その訴訟の中で裁判所が提示した和解を国と県が今回受け入れております。それで全ての訴訟が取り下げられて、今は10月13日の承認を取り消した状態に戻っているわけです。しかし、国からは是正の指示が来ていますので、工事は中止しているのですが、それを撤去させることが可能かどうかについては弁護士と相談をしていくということがございます。

○嘉陽宗儀委員 取り消した以上、沖縄防衛局の工事に瑕疵ありと言うわけですから、皆さんがどういう立場で臨むかということが大事です。埋立承認を

取り下げたことで和解になっていて、復活させるということで和解したのではないでしょう。

○赤崎勉海岸防災課長 平成27年10月13日に承認を取り消した状態に戻ったということです。

○嘉陽宗儀委員 取り消した状態になっているわけですから、少なくとも原状回復せよと。アパートでも出る場合には原状回復を命令するのに、要らないことをしたものは原状回復しなさい。これは法的に言えば当たり前です。弁護士にも相談して、原状回復を申し入れてください。

○赤崎勉海岸防災課長 現在、是正の指示が出てきておりまして、我々はそれをのむことはないと思うのですが、来週の15日までに国地方係争処理委員会に申し出をしようと考えております。そういった一連の流れで、取り消した状態ではあるのですが、撤去ができるかどうかについては、やはり今後の訴訟関係の問題がありますので、弁護士に相談して、知事公室と連携しながら対応していきたいと考えております。

○嘉陽宗儀委員 言っている意味は私も理解していないわけではありません。和解の中身ももとに戻せということではないのですが、県議会にうるさいやつがいたと弁護士にも説明して、沖縄防衛局に言うべきことは言ってください。

○末吉幸満土木建築部長 赤崎海岸防災課長も答弁しましたように、今の状況でいいのかどうかも含めて、知事公室あるいは顧問弁護士と相談させていただいて、何ができるか、やるべきことがあればやっていきたいと思えます。

○新垣良俊委員長 新垣安弘委員。

○新垣安弘委員 県営伊波団地の造成は終わっていると思いますが、状況を教えてもらえますか。

○佐久川尚住宅課長 県営伊波団地の建設工事ですが、昨年11月に基本実施設計が終了いたしまして、本年度2月に建設工事2工区、電気工事、機械工事、エレベーター工事について発注を行ったところでございます。現在は工事の着手に向けて準備を行っているところで、平成28年度末には完成する見込みになっております。

○新垣安弘委員 戸数は幾らですか。

○佐久川尚住宅課長 50戸でございます。

○新垣安弘委員 1戸当たりの駐車台数は。

○佐久川尚住宅課長 駐車場につきましては、1戸につき1台ということで、50戸ですので50台、そのほか管理車両分の2台ということになっております。

○新垣安弘委員 伊波地域にはアパートもどんどん

できているし、県営団地を新しく建てるのであれば、例えば多子世帯の間取りを考えてもいいのではないかと提案したことがあるのですが、間取りに関してはどんな感じですか。

○佐久川尚住宅課長 住戸タイプには、2DK、2LDK、3LDKがございます。2DKにつきましては、ほとんどが1人かと思うのですが、おおむね1人から2人。2LDKにつきましては2人から3人。3LDKにつきましては4人以上と考えております。全体の比率は、2DKを1としますと、2LDKは4、3LDKは5ということになっておりまして、約半分が3LDKとなっております。

○新垣安弘委員 次に、先ほど道路の雑草について質疑がありましたが、植栽の件でお伺いします。道路の植栽、いわゆる木ですが、沖縄の場合は台風があつてなかなか厳しいかもしれないのですが、木の選定など、植栽に対する研究はどのようにされているのか教えてもらえますでしょうか。

○古堅孝道路管理課長 県の道路植栽につきましては、沖縄の亜熱帯性特有の自然や歴史的特性を背景に、緑化による沖縄らしい道路景観を創出することを目的に策定された沖縄県道路緑化基本計画に基づき整備を行っております。街路樹の樹種の選定については、沖縄県道路緑化基本計画で選定した基調種、景観種をもとに、関係市町村及び地域住民の意見等も踏まえて決定しているところでございます。

○新垣安弘委員 これに関しては、恐らく皆さんも意見があると思うのですが、見ばえのいい木を選ぶとか、もう少し研究をしてもいいのではないかという気持ちを持っています。市町村との関係もあるとは思いますが、民間で植栽の研究をしている団体があれば、そことも連携しながら、最近では花をあちこちきれいに植えているところもありますが、木についてはもう少し工夫が必要かなと感じていますので、よろしく願います。

もう1点、道路の件ですが、東風平豊見城線の進捗状況をお願いします。

○上原国道道路街路課長 県道東風平豊見城線は、八重瀬町東風平を起点に豊見城市豊崎を終点とする道路であります。そのうち豊見城市上田から同市豊崎区間4.7キロメートルについては、平成10年度に事業に着手しております。国道331号から西側一豊崎側ですが、1.3キロメートルの区間については平成16年3月に供用しております。また、国道331号から東側、上田側の3.4キロメートルの区間においては、平成27年度末の進捗見込みが約91%となっております。

○新垣安弘委員 八重瀬町部分には入っていますか。

○上原国道道路街路課長 上田交差点から八重瀬町部分については、まだ事業化しておりません。現在、おおむねのルートが決定しております。平成28年度から予備設計に着手し、予備設計の後、平成30年度の事業化に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○新垣安弘委員 糸満与那原線の全体の整備の目標と、八重瀬町部分の進捗状況をお願いします。

○上原国道道路街路課長 糸満与那原線の八重瀬町部分については、2つの工区で事業を行っております。旧東風平町役場前の東風平工区400メートルにつきましては、平成21年度から事業に着手しております。平成27年度末の進捗見込みは約98%となっております。東風平北交差点付近から屋宜原までの東風平屋宜原工区約1キロメートルにつきましては、今年度から事業に着手しております。現在、実施設計を行っているところです。

○新垣安弘委員 あと1点、国道507号の八重瀬町東風平から具志頭までの事業の進捗状況をお願いします。

○上原国道道路街路課長 国道507号の八重瀬道路は、八重瀬町字東風平を起点に同町字具志頭を終点とする延長4.2キロメートルの改築事業を実施しております。平成20年度から事業着手しており、平成27年度末の進捗見込みは約50%となっております。

○新垣安弘委員 国道の道路整備の件で、今、那覇—南風原—与那原でも、那覇—南風原—八重瀬でもそうですが、鉄軌道、L R Tの話がそれなりに盛り上がっています。八重瀬町ではL R Tを南北に敷こうということ、住民の団体もあるし、要請もされています。県が今やっている鉄軌道の整備もあるのですが、特に支線の問題になるとまちづくりとの関係が大きいですね。そうすると、例えば八重瀬町でL R Tをつくるのであれば、道幅もそれなりにある国道507号しか考えられないのです。今できている部分は、真ん中にコンクリートでしっかり固められている幅の広い分離帯があって、あと半分はこれから具志頭までつくっていきますが、利用することになればこの国道ではないかということが想定されます。そういう状況の中で、県の土木建築部は道路整備を着々と進めている。片やL R Tを引っ張ってこようという動きもある。そうすると、この道を通すしかない。そこで、支線のことはまだ先かもしれませんが、鉄軌道に絡めた地元の町の考え方と、今整備している国道の道路整備の考え方を調整しながらやる時期ではないかと思うのですが、そこら辺はど

うですか。

○末吉幸満土木建築部長 国道507号は津嘉山バイパスから八重瀬道路を通過して、延べ8キロメートルぐらいありまして、中央分離帯も2メートルぐらいあります。津嘉山バイパスでは中央分離帯を整備し植栽もやっております。これから南側でL R Tを考えた場合、真ん中の中央分離帯はやめとけという話が出てくるかもしれません。ただ、それが本当に実現できるかどうか、わからないところがありますので、もしそういう構想があって後から手戻りになるかもしれないというのであれば、この中央分離帯の整備を少し簡易的なものにするという考えはあろうかと思っています。

○新垣安弘委員 那覇—南風原—八重瀬以上に、那覇—南風原—与那原のほうではさらに盛り上がっています。ここはどのように想定していますか。

○末吉幸満土木建築部長 まだそこまでは想定しておりません。

○新垣安弘委員 与那原マリーナの件ですが、先ほど質疑の中で、あと3年で41%というお話がありました。以前、視察に行った横浜のヨットハーバーでは結構大きいスーパーヨットが入っていたりしたのですが、これだけ沖縄観光が伸びて、富裕層も結構来ていてホテルもどんどん建っている中で、この整備としては、あと3年で41%というスピードでしか想定はできないのでしょうか。

○我那覇生雄港湾課長 来週、議題に上がるのですが、指定管理者を選定するときの前条件として、3年間で約41%の収容率を想定してお互いにコストを計算しています。これは宜野湾港マリーナの実績を勘案して、それとほぼ同じようになるだろうということで極めて堅実な数字として上げております。ただ、我々としてはもちろん収容率を上げるために、指定管理者と一緒に、例えば来年度のオープニングセレモニーなどそういうPR活動をしたり、指定管理者のほうでも、マリーナ関係の複数の雑誌に対して集客といいますか、そういった活動を積極的に行って収容率を上げたいと—そういう意気込みを買って、今回選定されたところもあるのですが、そこら辺の取り組みもしっかりしていきたいと考えております。

○新垣安弘委員 M I C E施設もできて、ホテルも必要になってくるでしょうし、そういう点では、ヨットハーバーの整備も周辺整備と絡めて希望のあるものになっていけばいいと思います。

最後に、先ほど100の指標から見た沖縄県の姿とい

う資料が居室に配られていたので持ってきたのですが、これでは沖縄県の道路の改良率は69.4%で全国第12位、道路の舗装率は49.9%で全国第5位、普通建設事業費は1人当たりの金額で全国第9位、下水道の普及率は71.6%で全国第19位です。復帰後、社会資本の整備がそれなりに進んできたから、県民も復帰してよかったという感想につながっていると思いますが、社会資本の整備に関しては土木建築部も中核を担ってきたと思いますし、そういう中で部長も青春時代を県庁で頑張ってきたと思います。今こういう指標の数字が出ているのですが、それについて最後に感想をお聞かせ願います。

○末吉幸満土木建築部長 復帰後、私どもの先輩方が一生懸命、全国に追いつけ追い越せということで、社会資本の整備を進めてまいりました。やはり最初のころは質より量で、道路がないところに道路をつくろうとか、歩道を含めてほとんど車道優先という形で作ってきたものを、我々の時代になって2次改築をしているところでございます。そういうことからすれば、先輩方が非常に苦勞されてきたことには感謝申し上げますし、我々も先輩方の後を追って一生懸命社会資本の整備をして、県政の発展あるいは住民生活の安心のために頑張ってきたつもりでございます。当然、土木建築部としては、利便性ばかり追求するのではなく、いつもお叱りを受けている河川や砂防関係の事業が遅うございますので、そういうことにも力を入れて、県民の安心・安全を守るための社会資本の整備をしっかりとやっていきたいと思っています。

○新垣良俊委員長 以上で、土木建築部長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆様、大変御苦勞さまでした。

どうぞ御退席ください。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○新垣良俊委員長 再開いたします。

今回は、明 3月10日 木曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

午後3時37分散会

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 新 垣 良 俊